

令和2年度

決算に係る主要な施策の成果

霧島市

＜ 目 次 ＞

		ページ			ページ
1	議 事 調 査 課	1	29	商 工 振 興 課	85
2	総 務 課	2	30	観 光 P R 課	91
3	安 心 安 全 課	5	31	商 工 観 光 施 設 課	94
4	秘 書 広 報 課	8	32	霧 島 ジ オ パ ー ク 推 進 課	96
5	財 政 課	9	33	建 設 政 策 課	97
6	財 産 管 理 課	10	34	建 設 施 設 管 理 課	98
7	工 事 契 約 検 査 課	11	35	土 木 課	103
8	税 務 課	12	36	建 築 住 宅 課	107
9	収 納 課	15	37	建 築 指 導 課	110
10	企 画 政 策 課	16	38	都 市 計 画 課	112
11	地 域 政 策 課	19	39	区 画 整 理 課	116
12	情 報 政 策 課	21	40	消 防 局	119
13	市 民 活 動 推 進 課	24	41	会 計 課	122
14	環 境 衛 生 課	27	42	教 育 総 務 課	123
15	市 民 課	37	43	学 校 教 育 課	126
16	ス ポ ー ツ ・ 文 化 振 興 課	42	44	学 校 給 食 課	129
17	保 健 福 祉 政 策 課	46	45	社 会 教 育 課	130
18	生 活 福 祉 課	47	46	国 分 図 書 館	136
19	子 育 て 支 援 課	49	47	メ デ ィ ア セ ン タ ー	137
20	長 寿 ・ 障 害 福 祉 課	57	48	国 分 中 央 高 等 学 校	138
21	こ ども ・ く ら し 相 談 セ ン タ ー	60	49	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	139
22	公 立 保 育 園	61	50	監 査 委 員 会 事 務 局	140
23	横 川 長 安 寮	62	51	農 業 委 員 会 事 務 局	142
24	保 険 年 金 課	63	52	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	143
25	健 康 増 進 課	65	53	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	148
26	農 政 畜 産 課	72	54	介 護 保 険 特 別 会 計	150
27	林 務 水 産 課	78	55	交 通 災 害 共 済 事 業 特 別 会 計	154
28	耕 地 課	82	56	温 泉 供 給 特 別 会 計	155

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

議事調査課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
議 会 運 営 へ の 支 援	市民の議会に対する関心を高めるため、市民に対し議会情報を広く公開する必要があることから、本会議のインターネット中継、会議録の公開、議会だよりの作成を行っている。	市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりの支援を行う。	市議会の本会議を市のホームページ上で生中継及び録画中継で放映した。 本会議の生中継アクセス数・・・1,536件 本会議の録画中継アクセス数・・・1,099件	インターネット中継により、議会の本会議の議論や審議内容、議決経過や結果の情報を市民に伝えることができた。
			市議会（定例会・臨時会）での発言を記録した会議録を作成し、議員・執行部等に配付した。 また、国分図書館及び隼人図書館、情報公開コーナーにも会議録を配置した。 会議録配付冊数・・・70冊 会議録検索システムに市議会（定例会・臨時会）の会議録データを掲載し、ホームページから閲覧できるようにした。 会議録検索システムアクセス件数・・・3,424件	市民へ市議会に関する情報を提供することができた。 また、会議録検索システムの導入により、市民が市のホームページ上で会議録を閲覧することができた。
			各定例会・臨時会の内容を市民へお知らせするため、議会だよりの定期号を4回（1回あたり42,300部）を作成し、自治会を通じて各世帯へ配布するとともに、自治会未加入世帯向けに市内のスーパー等に配布コーナーを設けた。	議会だよりを通じて議会活動を紹介することで、定例会・臨時会の内容などを市民へ報告することができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

総務課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																								
職員健康管理事業	<p>職員の健康保持、増進は業務を遂行する上で不可欠である。</p> <p>そのため、職員が健康を保持、増進するための措置を行い、職員の健康管理に努める必要がある。</p>	<p>定期健康診断や人間ドック、健康相談等を受診しやすい環境を設定することで、職員の心身の疾病予防や早期発見、早期治療につなげ、職員の健康保持、増進を図る。</p>	<p>単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度実績…①</th> <th>令和元年度実績…②</th> <th>前年度比較①-②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期健康診断受診者数 (会計年度任用職員含む)</td> <td>1,336</td> <td>1,173</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>人間ドック受診者数</td> <td>417</td> <td>370</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>定期健康診断後の事後指導者数</td> <td>394</td> <td>357</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>メンタルヘルス研修(管理職)受講者</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>長時間労働者面接者数(延べ人数)</td> <td>135</td> <td>133</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度実績…①	令和元年度実績…②	前年度比較①-②	定期健康診断受診者数 (会計年度任用職員含む)	1,336	1,173	163	人間ドック受診者数	417	370	47	定期健康診断後の事後指導者数	394	357	37	メンタルヘルス研修(管理職)受講者	8	8	0	長時間労働者面接者数(延べ人数)	135	133	2	<p>定期健康診断や人間ドック、健康相談等を受けることにより、心身の疾病予防や早期発見、早期治療につなげることができ、職員の健康保持、増進が図られた。</p> <p>また、職員が気軽に相談しやすい体制づくりとして、ストレスチェック、電話相談や研修等を包括的に業者委託し、密接に連携を図りながら職員のメンタルヘルス対策に取り組んだ。</p>																
項目	令和2年度実績…①	令和元年度実績…②	前年度比較①-②																																									
定期健康診断受診者数 (会計年度任用職員含む)	1,336	1,173	163																																									
人間ドック受診者数	417	370	47																																									
定期健康診断後の事後指導者数	394	357	37																																									
メンタルヘルス研修(管理職)受講者	8	8	0																																									
長時間労働者面接者数(延べ人数)	135	133	2																																									
職員研修事業	<p>地方分権の進展や行政ニーズの多様化により、効果的で効率的な行財政運営が求められている。</p> <p>そのためには、職員の能力開発や資質の向上を図り、時代の変化に適応できる人材の育成に努める必要がある。</p>	<p>管理監督者を中心とした研修の実施により、職場の学習風土の醸成に努め、職員が相互に啓発、研鑽し、人材が育つ環境づくりを進める。</p> <p>また、より多くの職員に研修機会を与え、知識・技能の付与や職員の意識改革、行動変革を促す。</p>	<p>単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度実績…①</th> <th>令和元年度実績…②</th> <th>前年度比較①-②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市独自研修</td> <td>771</td> <td>1,832</td> <td>△ 1,061</td> </tr> <tr> <td>階層別研修 (自治研修センター)</td> <td>81</td> <td>120</td> <td>△ 39</td> </tr> <tr> <td>実務・専門研修 (自治研修センター等)</td> <td>19</td> <td>26</td> <td>△ 7</td> </tr> <tr> <td>市町村(国際文化)アカデミー</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>△ 10</td> </tr> <tr> <td>自治大学校</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>△ 1</td> </tr> <tr> <td>長期派遣研修 (全国市長会等)</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>延べ受講人数</td> <td>889</td> <td>2,006</td> <td>△ 1,117</td> </tr> <tr> <td>他事業の研修 (メンタルヘルス研修等)</td> <td>101</td> <td>111</td> <td>△ 10</td> </tr> <tr> <td>計 研修延べ受講人数</td> <td>990</td> <td>2,117</td> <td>△ 1,127</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度実績…①	令和元年度実績…②	前年度比較①-②	市独自研修	771	1,832	△ 1,061	階層別研修 (自治研修センター)	81	120	△ 39	実務・専門研修 (自治研修センター等)	19	26	△ 7	市町村(国際文化)アカデミー	5	15	△ 10	自治大学校	0	1	△ 1	長期派遣研修 (全国市長会等)	13	12	1	延べ受講人数	889	2,006	△ 1,117	他事業の研修 (メンタルヘルス研修等)	101	111	△ 10	計 研修延べ受講人数	990	2,117	△ 1,127	<p>市独自研修では、女性職員キャリアアップ研修、ユニバーサルマナー研修等を実施し、業務への取組み、市民への対応意識及び対応技術向上に資することができた。</p> <p>自治研修センターや国際文化アカデミー等への派遣研修では、職務に必要な最新の情報、専門知識を得ることができた。</p> <p>国、県や広域連合等の行政機関などに職員を長期に派遣することにより、政策形成能力の向上など幅広い視野を持った職員の養成ができた。</p>
項目	令和2年度実績…①	令和元年度実績…②	前年度比較①-②																																									
市独自研修	771	1,832	△ 1,061																																									
階層別研修 (自治研修センター)	81	120	△ 39																																									
実務・専門研修 (自治研修センター等)	19	26	△ 7																																									
市町村(国際文化)アカデミー	5	15	△ 10																																									
自治大学校	0	1	△ 1																																									
長期派遣研修 (全国市長会等)	13	12	1																																									
延べ受講人数	889	2,006	△ 1,117																																									
他事業の研修 (メンタルヘルス研修等)	101	111	△ 10																																									
計 研修延べ受講人数	990	2,117	△ 1,127																																									

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

総務課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
自治 会 長 宛 文 書 発 送 事 務	市の情報等を掲載した文書（広報誌・各種イベントチラシ等）を、各地区の自治会長を通じて自治会加入世帯へ配布・回覧することにより、市からの情報を自治会加入世帯へ提供している。原則月2回（4月・1月は1回）発送し、各庁舎から文書等の入った発送カバンを自治会長宅へ届けるとともに、前回届けた発送カバンの回収を行っている。	発送文書等を自治会長に確実に配布することにより、自治会加入世帯が必要な情報を入力することができ、市の行事や行政の活動内容等の周知が図られる。	自治会加入世帯数の変動等に伴う配布文書等の過不足に係る自治会長からの問い合わせを減らすため、最新世帯数の確認や、文書棚へ文書等を入れる際における複数人での作業及び数量確認の徹底について、繰り返し周知を行った。	配布文書等の過不足に係る自治会長から市への問い合わせが減少し、各世帯への配布が円滑に行われたことにより、配布を行う自治会長の負担軽減が図られたことに加え、迅速な配布による行政情報の周知を行うことができた。
支 所 ビ ジ ネ ス ス タ ー 改 修 事 業 ― 維 持 管 理 事 業 ・ 総 合	国分シビックセンターにおいては、建設後、20年が経過しているため、各所に不具合が発生している。また、各総合支所の庁舎においても改修が必要な箇所が生じている。	国分シビックセンター及び各総合支所においては、庁舎内の各設備の維持管理を徹底することで、来庁される市民の利便性の向上を図るとともにサービスの効果的・効率的な提供に資する。	<p><国分シビックセンター外壁ほか改修工事> 国分シビックセンターは建築後20年以上が経過しているが、これまで一部を除き外壁等のメンテナンスを実施していなかった。また、建築基準法に基づく県への定期報告においても、改善を要するとの指摘を受けていたことから、令和元年度で設計業務委託を行い、令和2年度は図書館・公民館棟及びスポーツ施設棟の外壁改修工事を行った。</p> <p><隼人市民サービスセンター非常用発電設備設置工事> 隼人市民サービスセンターは非常用発電設備が整備されていないため、災害時に電力会社からの電力供給が途絶えた場合、行政サービスを引き続き提供することが困難となり本市の業務に多大な影響があることから、非常用発電設備の整備を行った。</p>	<p>図書館・公民館棟及びスポーツ施設棟の外壁や屋根防水の改修工事を実施したことで、外壁タイルの落下による事故や建物内への雨漏り等を防止することができ、改修部分においては市民が安心安全に国分シビックセンターを利用できるようになった。</p> <p>隼人市民サービスセンター非常用発電設備 【定格出力】 50 kVA 【運転時間】 約24時間 【燃料タンク】 490ℓ・軽油 非常用発電設備を整備したことで、災害時においても行政サービスを安定的かつ確実に提供できるようになった。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

総務課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
牧園総合支所新庁舎等整備事業	<p>牧園総合支所は、高台に位置していることから、高齢者や自動車等の交通手段を持たない市民にとって利用しにくい状況である。</p> <p>また、職員の本庁集約による空きスペースの問題や、大きな吹き抜けを設けていることによる、空調等の維持管理経費の問題もある。</p>	<p>交通の便が良い牧園老人福祉センター跡地に、牧園総合支所機能をはじめ、図書室、社会福祉協議会等の機能を併せ持った複合施設を建設し、市民が利用しやすい環境を整える。</p>	<p>牧園総合支所新庁舎建築工事を始め、空調設備、給排水衛生設備、電気設備工事等を行い、令和3年2月に竣工した。</p> <p>【委託料】 工事監理業務委託 9,240,000円</p> <p>【工事請負費】 建築工事（1工区） 233,031,000円 建築工事（2工区） 182,417,000円 空調設備工事 34,650,000円 給排水衛生設備工事 38,280,000円 屋外電気設備工事 53,900,000円 電気設備工事 51,700,000円 工事請負費 合計 593,978,000円</p>	<p>新庁舎には多くの霧島市産の木材を活用し、特に壁や構造材には地元牧園産の木材を活用した。また、オストメイト対応の多目的トイレには大人用オムツ交換台を、授乳室にはミルク用の給湯設備を整備し、様々な来庁者に対応できる施設とした。</p> <p>なお、地元住民や施工業者等を迎え、令和3年5月6日に落成式を執り行い、同日から新庁舎にて業務を開始した。来庁者に対し、利便性の高い、立ち寄りやすい総合支所を整備することができた。</p> <p>【竣工】 令和3年2月 【構造】 木造一部鉄筋コンクリート造の平屋建 【面積】 行政棟1,005.43㎡ (内部883.43㎡、駐車場・駐輪場60.00㎡、屋外通路62.00㎡) 福祉棟298.07㎡ 計1,303.50㎡ 敷地総面積5,627.89㎡ 【駐車場】 55台（身体障害者駐車場2台含む）</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

安心安全課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
防災行政無線運営事業	<p>防災行政無線の設備については、一部の旧自治体で整備されていたアナログ防災行政無線の老朽化に伴う不具合及び未整備地区との情報格差の解消、情報の一元化をめざして、平成22年度からデジタル化による同報系防災行政無線の工事を開始し、平成26年度までで整備を実施した。</p> <p>また、防災行政無線と地域コミュニティ無線を接続することにより、市民に対し防災情報等をより迅速に、かつ正確に伝達できるように整備する。</p>	<p>本市から発信する防災情報等を一元化し、迅速、かつ正確に伝達することができ、市民の生命、財産の保護に必要な新たな防災無線設備を構築し、適切な維持管理を行う。</p>	<p>市民に対し災害情報の確実な伝達は必須であるため、整備されている防災行政無線施設について、常に十分な機能を発揮できるように保守管理を徹底した。</p> <p>また、今後地域コミュニティ無線の整備を予定する地域に対し、防災行政無線との接続への周知を行った。</p>	<p>市民に対し一元化された防災情報等を迅速に、かつ正確に伝達するための防災行政無線デジタル化整備は市内全域で完了し、現在は、その機能が十分に発揮できるよう徹底した保守管理を行っている。合わせて、全国瞬時警報システム（Jアラート）により、国民保護法に基づく警報や、防災情報である緊急地震速報、津波警報などを瞬時に、自動的に伝達することができる環境も整えている。</p> <p>また、防災行政無線と地域コミュニティ無線とを接続し、令和2年度末で619自治会の各家庭内で防災情報等を聞くことのできる環境の整備や、防災行政無線の放送内容を電話で確認できる自動音声案内装置を整備するなど、防災情報等の伝達方法の多重化を図っている。</p> <p>このような情報伝達手段の整備を通じて市民の安心安全を図ることで、災害時における被害を抑制できた。</p>
災害発生対応事務	<p>災害発生時には、行政は即時対応を行わなければならないことから、緊急対応への備えや機能的な災害対策本部体制の構築は必須事項である。</p> <p>また災害時は、市民自身が命を守る行動を取ることが最も重要であり、そのためには市民へ災害情報や避難情報を迅速かつ正確に伝達することが求められる。</p>	<p>発災時、緊急対応が可能な資材等を準備し、発災に備える。また、情報伝達手段の多重化や、本市の災害対応力の強化など、多方面から災害への備えを行う。</p>	<p>水防資機材や消耗品などの補充や避難所で使用する寝具のクリーニングを行い、災害発生への備えを行った。</p> <p>また、災害情報などの情報発信の多重化や本市の防災力強化などを目的としたアプリである「きりしま防災・行政ナビ」を開発し、令和3年度当初からの運用開始を可能とした。</p>	<p>資機材等を整備することにより、発災への備えができた。</p> <p>また、令和2年度で開発し、令和3年度当初より運用した、個人・公用のスマートフォン用の市公式アプリ「きりしま防災・行政ナビ」により、大別し2つの成果が挙げられる。</p> <p>1つ目は「市民への防災情報等の発信力の強化」であり、市民への災害情報等の発信の多重化と、防災行政無線の可聴範囲外の市民へ対応できた。加えて多言語情報や文字情報、日本語音声情報の発信を行うことで、外国人や聴覚障がい者などこれまで情報伝達が困難であった市民への情報伝達が可能となった。また、ハザードマップやその他市政情報等をプッシュ型で送信できるようになり、市民への情報伝達機能が拡大した。</p> <p>2つ目は「災害対策本部機能の強化」であり、令和2年度に整備したスマートフォンとタブレットに同アプリを連携することで、IP無線端末として利用でき、移動系防災行政無線としての活用が可能となった。この機能では動画送信も可能であることから、災害現場の状況を本部へ送信するなど多様な活用ができた。また、本アプリは緊急時の職員参集や、写真投稿、避難所の状況報告機能など、本部職員専用の機能を有し、本市の災害対策本部の機能拡充のツールとして活用することができるようになった。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

安心安全課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
交通安全施設整備事業	各地区、自治公民館等やまちづくり実施計画で要望された、道路反射鏡、防護柵、区画線等を整備することにより、交通の円滑と交通事故防止を図っている。	道路反射鏡、防護柵、区画線等を整備し、交通安全の充実を図る。	交通安全施設の整備 【建設施設管理課関係】 …市道関係 [国分地区] (1) 道路反射鏡 12基 (2) 防護柵 10箇所 126m [隼人地区] (1) 道路反射鏡 7基 (2) 防護柵 3箇所 94.5m [溝辺地区] (1) 道路反射鏡 4基 (2) 防護柵 2箇所 43m [横川地区] (1) 道路反射鏡 5基 (2) 防護柵 2箇所 45m [牧園地区] (1) 道路反射鏡 2基 (2) 防護柵 2箇所 64m [霧島地区] (1) 道路反射鏡 2基 (2) 防護柵 1箇所 73m [福山地区] (1) 道路反射鏡 6基 (2) 防護柵 1箇所 33m [市内全域] (3) 区画線 35箇所 13,125m 【耕地課関係】 …農道関係 (1) 道路反射鏡 3基 (2) 防護柵 3箇所 101m (4) ラバーポール 1箇所 6本 【合 計】 (1) 道路反射鏡 41基 9,984,053円 (2) 防護柵 24箇所 579.5m 11,381,924円 (3) 区画線 35箇所 13,125m 8,294,000円 (4) ラバーポール 1箇所 6本 276,100円 29,936,077円	交通安全施設を整備し、道路環境の充実を図ったことにより、交通事故発生件数の抑止につながった。 また、公安委員会（警察）に信号機設置を積極的に要望した結果、国分地区に1か所新設された。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

安心安全課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果												
安全 灯 設 置 事 業	主に市内の中学校等からの要望に基づき、通学路における犯罪を未然に防ぐため安全灯を設置するとともに、既設器具の維持修繕を行っている。	集落間の明かりのないところに安全灯を設置し、生徒の通学路の安全を確保する。	安全灯の新設状況 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">国分地区</td> <td style="padding-right: 10px;">2基</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横川地区</td> <td>7基</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溝辺地区</td> <td>3基</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td>12基</td> <td style="text-align: right;">250,580円</td> </tr> </table>	国分地区	2基		横川地区	7基		溝辺地区	3基		合計	12基	250,580円	中学校等の通学路に安全灯を設置することで、通学路の安全を確保し、犯罪抑止につなげることができた。
国分地区	2基															
横川地区	7基															
溝辺地区	3基															
合計	12基	250,580円														

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

秘書広報課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
市政功労者表彰事務	市民及び本市に活動の本拠を置く団体又は本市にゆかりの深い個人で、市勢の発展及び市民生活の向上に顕著な功績があったもの又は永年貢献したものの、並びに各種大会等で優秀な成績を収めたものを表彰し、功績をたたえている。	霧島市民表彰に関する規則（平成19年霧島市規則第18号）並びに霧島市民表彰実施要綱（平成31年霧島市告示第90号）に基づき、幅広い分野から、より市民が納得できるような表彰者の選定を行う。これにより、多くの市民が市勢発展に尽力し、よりよいまちづくりへと進展していくことを期待する。	令和3年2月14日に霧島市民表彰を健康福祉まつり等と合同開催した。 永年勤続・優秀成績者など合わせて25の個人・団体に表彰状の贈呈を行った。 ・功績部門 2人 ・永年勤続部門 15人 ・優秀成績部門 7人 ・特別表彰 1人 合計 25人	行政・教育・文化等様々な分野から功績のあった市民を表彰し、その功績をたたえた。その功績をホームページを通じて広く市民に周知することにより、市民のまちづくりへの意識の醸成を図ることができた。
事業報きりしま発行	広報きりしまを月2回発行し、行政情報を市民に周知している。	行政情報を伝達する手段として、各自治会長を通じて広報誌の配布を行うとともに、公共施設等へも配布し、広く市民に情報共有を行う。	○上旬号（カラー版） ・毎月発行 21,472,370円 ○下旬号（2色刷・お知らせ版） ・毎月発行（4月と1月を除く）7,359,894円	広報誌の配布は自治会による世帯配布を基本としているが、自治会未加入者には届かないため、公共施設やスーパー等へも配布し、行政情報やイベント等の情報伝達を図った。
ラジオ広報事業	行政情報や防災情報、観光情報や各種イベント情報などを周知している。	市民へ向けて行政情報や防災情報、観光情報やイベント情報等の周知を行う。	○FMきりしま ・毎週月曜日から金曜日、1日2回、各10分間放送 午前8時00分～8時10分 午後5時30分～5時40分 ・委託料 3,049,200円（522回）1回@約5,800円	・行政情報やイベント情報、大雨時の災害情報等、市民にきめ細やかな情報を周知することができた。 ・市政番組の周知を職員が行うことにより、情報発信に対する職員の意識が向上した。
事業ホームページ管理運営	市の行政情報を迅速、的確に提供するため、霧島市ホームページの運用管理を行っている。	市の行政情報を迅速、的確、効果的に提供するため、ホームページの運用管理を行う。	・新規掲載や既存ページの内容更新を各担当課が作成し、秘書広報課で確認してホームページに掲載。 ・ホームページの情報更新を速やかに行うため、各課のホームページの管理担当者を対象に操作研修を実施した。 (ホームページ運用管理業務委託) ・職員研修、作成ソフト総合管理 ・委託料 2,121,240円	新しくホームページ担当となった職員を中心に操作研修を行い、各課からの情報を迅速に発信した。 ホームページの公開ページ数 6,722ページ（令和3年3月末） トップページのアクセス件数 88,718件/月（令和2年度平均）

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

財政課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																																																																																																																																											
財政運営	<p>合併から15年が経過し、様々な事業を実施してきたが、今後も多額の投資が見込まれる行政課題が山積している。特に、一斉に更新時期を迎える公共施設の老朽化対策等に多額の経費が見込まれることや、少子高齢化が進み社会保障関係費が増加する一方で、生産年齢人口が減少していること等は、今後の財政運営に大きな影響を与えることが予想される。</p> <p>また、国の行財政改革等の推進や税制及び地方交付税制度の改正並びに合併特例措置の終了、県の財政健全化の取組、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も厳しい財政運営が予想される。</p> <p>このようなことから、歳入の確保と歳出の抜本的な見直し、喫緊の課題となっている。</p>	<p>国・県の予算や地方財政計画を踏まえて有利な補助事業や市債を活用するとともに、受益者負担の適正化等に配慮しながら自主財源の安定的な確保を図る。</p> <p>一方、国・県の徹底した歳出見直しと歩調を併せ、事務経費等の抑制や事務執行の効率化を図る必要がある。</p> <p>このことから、「霧島市行政改革大綱」の下、「霧島市公共施設管理計画」及び「霧島市経営健全化計画（第3次）」に基づき、効率的で持続可能な健全財政への体質強化に引き続き取り組んでいく。</p>	<p>【経営健全化計画】</p> <p>将来にわたり、持続可能な健全財政を維持するために、「霧島市経営健全化計画（第3次）」を平成30年12月に策定した。本計画では、第2次霧島市総合計画の成果指標を踏まえ、財政調整基金繰入額の抑制、市債残高の縮減及び基金の涵養の3つを重点事項としている。</p> <p>令和2年度では、令和3年度の予算編成に当たり、基金の涵養については、財政計画を上回る涵養に取り組むことができたが、市債残高の縮減及び財政調整基金繰入額の抑制については、計画に沿った取組を行うことができなかった。</p> <p>【予算編成】</p> <p>「計画」「評価」「予算」が連動した行政経営を進め、施策別分科会において施策評価を行い事務事業の改革・改善を徹底するなど効率的で持続可能な健全財政に努めた。</p> <p>政府は、感染症危機管理体制や保健所体制の整備等によって感染拡大防止に万全を期すとともに、デジタル社会・グリーン社会の実現や、全世代型社会保障の構築など、中長期的な課題にも取り組むこととしている。一方で、「新経済・財政再生計画」の下、歳出改革の取組を継続し、経済再生と財政健全化の両立を目指すこととしている。</p> <p>これら国の動向に呼応しつつ、「持続可能な健全財政の確立」、「将来の市民負担軽減」、「スクラップアンドビルドの推進」、「市民への説明責任」を基本的な考え方として、「第二次霧島市総合計画」等を踏まえながら、行政の効率化・合理化を一層推進し、喫緊の課題に的確に対処するとともに、幅広い世代に対して有益で切れ目のない施策を展開することを目指し予算編成を行った。</p>	<p>令和2年度 普通会計決算総括表</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R2年度決算</th> <th>R元年度決算</th> <th>比較増減</th> <th>R元年度類似都市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>歳入総額</td><td>82,017,685</td><td>63,577,336</td><td>18,440,349</td><td>50,107,511</td></tr> <tr><td>歳出総額</td><td>78,310,983</td><td>60,944,660</td><td>17,366,323</td><td>48,613,909</td></tr> <tr><td>歳入歳出差引</td><td>3,706,702</td><td>2,632,676</td><td>1,074,026</td><td>1,493,602</td></tr> <tr><td>翌年度繰越財源</td><td>1,005,345</td><td>668,816</td><td>336,529</td><td>336,506</td></tr> <tr><td>実質収支</td><td>2,701,357</td><td>1,963,860</td><td>737,497</td><td>1,157,096</td></tr> <tr><td>単年度収支</td><td>737,497</td><td>▲ 357,881</td><td>1,095,378</td><td>-</td></tr> <tr><td>積立金</td><td>989,072</td><td>771,333</td><td>217,739</td><td>-</td></tr> <tr><td>繰上償還金</td><td></td><td></td><td></td><td>-</td></tr> <tr><td>積立金取崩額</td><td>1,999,698</td><td>1,597,000</td><td>402,698</td><td>-</td></tr> <tr><td>実質単年度収支</td><td>▲ 273,129</td><td>▲ 1,183,548</td><td>910,419</td><td>-</td></tr> <tr><td>財政力指数</td><td>0.56</td><td>0.56</td><td></td><td>0.79</td></tr> <tr><td>標準財政規模</td><td>34,200,306</td><td>33,706,815</td><td>493,491</td><td>25,919,279</td></tr> <tr><td>基準財政収入額</td><td>15,595,386</td><td>15,338,976</td><td>256,410</td><td>15,300,033</td></tr> <tr><td>基準財政需要額</td><td>28,447,553</td><td>27,435,566</td><td>1,011,987</td><td>19,885,846</td></tr> <tr><td>経常一般財源等収入額</td><td>32,687,543</td><td>32,067,830</td><td>619,713</td><td>25,399,089</td></tr> <tr><td>実質収支比率</td><td>7.9</td><td>5.8</td><td>2.1</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>経常収支比率</td><td>90.5</td><td>92.0</td><td>▲ 1.5</td><td>94.3</td></tr> <tr><td>公債費比率</td><td>7.7</td><td>7.8</td><td>▲ 0.1</td><td>-</td></tr> <tr><td>公債費負担比率</td><td>15.2</td><td>16.1</td><td>▲ 0.9</td><td>12.1</td></tr> <tr><td>※ 実質赤字比率</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>※ 連結実質赤字比率</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>※ 実質公債費比率</td><td>6.5</td><td>6.7</td><td>▲ 0.2</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>※ 将来負担比率</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>市税徴収率</td><td>96.6</td><td>97.1</td><td>▲ 0.5</td><td>96.9</td></tr> <tr><td> 現年分</td><td>98.5</td><td>99.1</td><td>▲ 0.6</td><td>99.2</td></tr> <tr><td> 滞納繰越分</td><td>27.1</td><td>28.6</td><td>▲ 1.5</td><td>25.4</td></tr> <tr><td>市債現在高</td><td>52,945,765</td><td>54,301,836</td><td>▲ 1,356,071</td><td>39,477,692</td></tr> <tr><td>債務負担行為額</td><td>3,842,541</td><td>5,592,228</td><td>▲ 1,749,687</td><td>9,828,085</td></tr> <tr><td>普通建設事業費</td><td>9,592,263</td><td>8,923,472</td><td>668,791</td><td>5,275,730</td></tr> <tr><td>積立金現在高</td><td>21,240,291</td><td>21,839,640</td><td>▲ 599,349</td><td>11,069,949</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) ※印は、健全化判断比率</p>	項目	R2年度決算	R元年度決算	比較増減	R元年度類似都市	歳入総額	82,017,685	63,577,336	18,440,349	50,107,511	歳出総額	78,310,983	60,944,660	17,366,323	48,613,909	歳入歳出差引	3,706,702	2,632,676	1,074,026	1,493,602	翌年度繰越財源	1,005,345	668,816	336,529	336,506	実質収支	2,701,357	1,963,860	737,497	1,157,096	単年度収支	737,497	▲ 357,881	1,095,378	-	積立金	989,072	771,333	217,739	-	繰上償還金				-	積立金取崩額	1,999,698	1,597,000	402,698	-	実質単年度収支	▲ 273,129	▲ 1,183,548	910,419	-	財政力指数	0.56	0.56		0.79	標準財政規模	34,200,306	33,706,815	493,491	25,919,279	基準財政収入額	15,595,386	15,338,976	256,410	15,300,033	基準財政需要額	28,447,553	27,435,566	1,011,987	19,885,846	経常一般財源等収入額	32,687,543	32,067,830	619,713	25,399,089	実質収支比率	7.9	5.8	2.1	4.5	経常収支比率	90.5	92.0	▲ 1.5	94.3	公債費比率	7.7	7.8	▲ 0.1	-	公債費負担比率	15.2	16.1	▲ 0.9	12.1	※ 実質赤字比率	-	-	-	-	※ 連結実質赤字比率	-	-	-	-	※ 実質公債費比率	6.5	6.7	▲ 0.2	4.2	※ 将来負担比率	-	-	-	-	市税徴収率	96.6	97.1	▲ 0.5	96.9	現年分	98.5	99.1	▲ 0.6	99.2	滞納繰越分	27.1	28.6	▲ 1.5	25.4	市債現在高	52,945,765	54,301,836	▲ 1,356,071	39,477,692	債務負担行為額	3,842,541	5,592,228	▲ 1,749,687	9,828,085	普通建設事業費	9,592,263	8,923,472	668,791	5,275,730	積立金現在高	21,240,291	21,839,640	▲ 599,349	11,069,949
項目	R2年度決算	R元年度決算	比較増減	R元年度類似都市																																																																																																																																																											
歳入総額	82,017,685	63,577,336	18,440,349	50,107,511																																																																																																																																																											
歳出総額	78,310,983	60,944,660	17,366,323	48,613,909																																																																																																																																																											
歳入歳出差引	3,706,702	2,632,676	1,074,026	1,493,602																																																																																																																																																											
翌年度繰越財源	1,005,345	668,816	336,529	336,506																																																																																																																																																											
実質収支	2,701,357	1,963,860	737,497	1,157,096																																																																																																																																																											
単年度収支	737,497	▲ 357,881	1,095,378	-																																																																																																																																																											
積立金	989,072	771,333	217,739	-																																																																																																																																																											
繰上償還金				-																																																																																																																																																											
積立金取崩額	1,999,698	1,597,000	402,698	-																																																																																																																																																											
実質単年度収支	▲ 273,129	▲ 1,183,548	910,419	-																																																																																																																																																											
財政力指数	0.56	0.56		0.79																																																																																																																																																											
標準財政規模	34,200,306	33,706,815	493,491	25,919,279																																																																																																																																																											
基準財政収入額	15,595,386	15,338,976	256,410	15,300,033																																																																																																																																																											
基準財政需要額	28,447,553	27,435,566	1,011,987	19,885,846																																																																																																																																																											
経常一般財源等収入額	32,687,543	32,067,830	619,713	25,399,089																																																																																																																																																											
実質収支比率	7.9	5.8	2.1	4.5																																																																																																																																																											
経常収支比率	90.5	92.0	▲ 1.5	94.3																																																																																																																																																											
公債費比率	7.7	7.8	▲ 0.1	-																																																																																																																																																											
公債費負担比率	15.2	16.1	▲ 0.9	12.1																																																																																																																																																											
※ 実質赤字比率	-	-	-	-																																																																																																																																																											
※ 連結実質赤字比率	-	-	-	-																																																																																																																																																											
※ 実質公債費比率	6.5	6.7	▲ 0.2	4.2																																																																																																																																																											
※ 将来負担比率	-	-	-	-																																																																																																																																																											
市税徴収率	96.6	97.1	▲ 0.5	96.9																																																																																																																																																											
現年分	98.5	99.1	▲ 0.6	99.2																																																																																																																																																											
滞納繰越分	27.1	28.6	▲ 1.5	25.4																																																																																																																																																											
市債現在高	52,945,765	54,301,836	▲ 1,356,071	39,477,692																																																																																																																																																											
債務負担行為額	3,842,541	5,592,228	▲ 1,749,687	9,828,085																																																																																																																																																											
普通建設事業費	9,592,263	8,923,472	668,791	5,275,730																																																																																																																																																											
積立金現在高	21,240,291	21,839,640	▲ 599,349	11,069,949																																																																																																																																																											

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

財産管理課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
財産管理事務	建設部以外の公有財産（土地と建物）について、事業主務課等からの依頼を受け、表題登記等を行っている。	市の公有財産（土地と建物）の表題登記等を遺漏のないよう完了する。	建設部以外の公有財産（土地と建物）について、事業主務課等からの依頼を受け、表題登記、地目変更登記及び分筆登記を行った。	登記依頼件数 5件（登記完了件数 5件）
	事業主務課等から依頼を受け、物品調達等に係る指名競争入札を執行している。	物品調達等に係る指名競争入札について、各法令に基づいて適正かつ公平な入札を行うよう努める。	事業主務課等からの依頼を受け、原則月2回、物品調達等に係る指名競争入札を執行した。	入札執行件数 134件
	庁内共用の公用車について適正に管理し、また効率的な活用に努めている。	庁内共用の公用車については、これを適正に管理し、また効率的に活用できるように努める。	庁内共用の公用車について、車検と定期点検を実施し適正に管理するとともに、グループウェアを活用した予約制度の運用など公用車の効率的な活用を行った。	財産管理課管理共用公用車 16台
	国・地方を通じ厳しい財政状況の中、本市においても今後、公共建築物や土木インフラに係る多額の更新費用が財政を圧迫することは必至であることから、将来にわたって健全な財政運営の堅持と適切な公共サービスを提供するため「霧島市公共施設管理計画」を平成27年3月に策定し、公共施設マネジメントに取り組んでいる。また、令和2年度は第1期実施計画後期5カ年の初年度となる。	「霧島市公共施設管理計画（第1期実施計画後期）」に基づき、施設保有量や維持管理方法の見直し等によって施設の更新、維持管理に必要なコストを縮減するほか、公共施設の有効活用についての検討を行う。また、長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減・平準化や適切な管理水準及びサービス提供のあり方などについて検討、見直しを行う。	○高圧受電施設を対象とした一般競争入札による電気調達：（56施設） ○霧島市公共施設管理計画（第1期実施計画後期）に基づく取組	○電気調達を入札で行ったことにより、令和2年度の電力料金は、前年度に比べ約3.5%の削減ができた。 ○霧島市公共施設管理計画（第1期実施計画後期）に基づき、施設保有量の適正化等に取り組んだ。 □除却した主な施設 ・公営住宅13棟、教職員住宅2棟 □民間譲渡した施設 ・敷根保育園 □重点プロジェクトの取組 令和6年度供用開始（予定）に向けて関係課で調整を行った。 ・隣接する施設の機能の集約・複合化（福山公民館を改修し、周辺の福山分遣所、牧之原老人憩の家の機能を集約） ・公民館機能移転に係る再配置（霧島公民館の機能を霧島保健福祉センターに移転）

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

工事契約検査課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
請負工事・業務委託検査事務	霧島市工事検査規程及び霧島市建設工事検査規程運用指針に従い検査を行う。	市が発注する請負工事や工事に係る委託業務について、工事検査基準等に照らし検査を行うことにより、目的物が設計図書どおりに完成していることを確認する。 130万円を超える請負工事（解体工事等を除く。）については、工事に対する施工体制、施工状況、出来形及び出来ばえ、工事特性、法令遵守等について、技術的な検査を実施した上で工事成績採点表により評定を行い、評価対象となった建設業者に結果を通知する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月 公共工事担当職員研修会（資料配布） ・令和2年7月 加治木労働基準監督署主催の建設工事関係者連絡会議（資料配布） ・建設工事検査件数 313件（完成：279件、中間等：34件） ・委託業務検査件数 202件 ・令和2年8月21日 優良工事等表彰式開催（優良工事：6件、優秀技術者：6名） ・電子納品 2,000万円以上本格運用、1,000万円以上試行 ・建設CADシステム導入 10ライセンス ・工事成績評定内容改正（令和2年4月1日より適用） 	工事成績評定実績について、評価対象件数が220件、平均評定点数が78.05点であり、前年度（R1：215件・78.23点）と比較すると、0.18点減であった。 評定区分としては、Bランク（75点以上80点未満・Aランクではないが優秀な工事）に該当することから、工事目的物の品質確保や技術水準の確保がなされた。
入札執行事務	近年、全国的に建設物価・労務費の価格急騰や人手不足による入札案件の不落、不調が発生しており、資材単価や労務費の見直し、若年層の人材育成が急務となっている。 また、老朽化するインフラの機能維持のために、地域維持型の業者の育成が重要視されており、多様な形態の入札契約方式の導入や活用が求められている。	国や県に準じて、年度途中や契約締結後の発注案件についても、単価見直し等の特例措置やインフレスライド条項の適用措置を講ずる。	<p>入札等の執行状況としては、建設工事236件、委託業務90件、合計326件を執行し、その内訳は、条件付一般競争入札149件（うち、総合評価落札方式7件）、指名競争入札168件、随意契約9件であり、対前年比では47件減少し、12.6%減の執行状況となった。</p> <p>入札制度については、前年度に引き続き、建設工事における予定価格の事後公表を2,500万円以上での実施や、建設工事に係る業務委託における最低制限価格制度を実施した。</p> <p>また、令和2年度においても、建設工事等における資材単価や労務単価の急騰に対処すべく、国や県に準じて労務・技術者単価の特例措置やインフレスライド条項の適用措置を講じた。</p>	<p>談合などの不正行為が発生することなく、入札事務が適正に実施され、入札の透明性・公平性がより一層図られた。</p> <p>入札制度については、平成29年度から、建設工事に係る予定価格の事後公表を5,000万円以上から2,500万円以上に拡大したことから、談合等の行われにくい公正・公平な入札体制の整備が図られた。</p> <p>また、建設工事に係る業務委託においても最低制限価格制度を導入したことにより、ダンピング受注の防止に繋がり、成果品の品質確保が図られた。</p> <p>市場価格等の急騰に対して、労務・技術者単価の特例措置やインフレスライド条項の適用措置を講じたことで、品質確保や人件費充当への適正な対応ができることとなった。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

税務課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果		
市民税(個人)	賦課期日の1月1日現在の住所地で、個人の前年の所得と各種控除に応じて課税される。所得税の確定申告と連動して課税を行うため、税務署との連携が不可欠である。	納税義務者を的確に把握し、公正で公平な賦課に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・給与支払報告書の受付、データ処理 ・市内7会場の申告会場を約1ヶ月半設置し、市民税申告受付及び申告期間中の確定申告作成補助 ・国税連携システムによる税務署からの確定申告書等の課税データの収集 ・住民税課税支援システム(税務LAN)に申告書、給与報告書をはじめとした各種課税資料を集約し、課税計算 ・電子申告(e-TAX)への取り組み ・未申告により国保税・介護保険料に影響がある者への申告勧奨 ・市外住民を扶養控除している場合に、他市町村へ照会し、特定・確認(扶養調査) 	納税義務者数	調 定 額	調定額の 前年度比
				特別徴収義務者 5,114事業所 特別徴収(給与) 41,864人 特別徴収(年金) 9,795人 普通徴収 7,617人 合計 59,276人	5,310,552,692円	100.24%
市民税(法人)	納税義務者である法人から提出される中間申告・予定申告、確定申告に基づき、申告納付を行う。 法人の業績が好調でも、設備投資や営業外損益等で決算上は赤字になることがあり、税収の見込みが難しい。また、大企業の決算の影響が大きい。		<ul style="list-style-type: none"> ・中間申告・予定申告、確定申告に基づき納付された税の調定処理 ・法人からの更正の請求に基づく還付処理 ・県から送付される市町村法人割に係る課税標準額等の通知書により把握した法人税額等の情報に基づく更正処理 	2,834事業所	834,032,300円	82.19%

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

税務課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果		
				納税義務者数等	調 定 額	調定額の 前年度比
軽自動車税 (種別割)	軽自動車税(種別割)は、平成27年3月31日までに新規検査登録された軽自動車は13年目までは旧税率が適用される。また、13年を経過した軽自動車は経年重課の税率が適用される。	納税義務者の把握と公平・公正な賦課に努め、申告納付の指導等を行う。	原動機付自転車(総排気量が125cc以下)、農耕用及び小型特殊自動車等は、市の窓口で新規登録・廃車に係る申告受付をし、これら以外の軽自動車は、鹿児島県軽自動車協会・地方公共団体情報システム機構からの月々の異動情報を処理し課税を行った。	納税義務者数等		
				課税台数	66,226台	473,098,500円
市たばこ税	国と地方のたばこ税の配分比率1:1を維持した上で、税率が3段階(平成30年10月1日から令和3年10月1日)で引上げられる。		<ul style="list-style-type: none"> 卸売販売業者等が毎月提出する申告書の調定処理 旧税率で仕入れた製造たばこを新税率引き上げ後の価格で販売することによる不当利得の防止のため手持品課税を実施 	5事業所	801,154,564円	
入湯税	鉱泉浴場に入湯した入湯客に課税するもので、鉱泉浴場を営営する事業所が特別徴収し、申告納付する。		<ul style="list-style-type: none"> 毎月15日までの前月分の申告納入の調定処理 申告が遅れている事業所に文書・電話催告 年度末の訪問催告 	特別徴収義務者数	73事業所	54,291,840円
譲与税・交付金	<p>地方譲与税は、国が徴収した特定の科目の税収を一定の基準により地方団体に譲与する。</p> <p>交付金は、県が徴収した税を市町村に交付する。令和2年度から、法人事業税交付金が新たに設けられた。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 【地方譲与税】 【利子割交付金】 【配当割交付金】 【株式等譲渡所得割交付金】 【法人事業税交付金】 【地方消費税交付金】 【ゴルフ場利用税交付金】 【環境性能割交付金】 		<p>654,305,001円</p> <p>9,608,000円</p> <p>28,112,000円</p> <p>28,490,000円</p> <p>132,563,000円</p> <p>2,732,886,000円</p> <p>41,979,220円</p> <p>23,275,000円</p>	<p>89.11%</p> <p>99.44%</p> <p>95.01%</p> <p>167.09%</p> <p>121.68%</p> <p>83.86%</p> <p>169.46%</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

税務課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果		
				納税義務者数	調 定 額	調定額の前年比
固定資産税	<p>固定資産税・都市計画税の適正な賦課を行うため、毎年1月1日における、土地・家屋の所有者を把握した上で、評価基準等に基づく評価を行っている。</p> <p>土地については、法務局からの登記済通知書による分合筆や所有者の異動等の把握、農業委員会に提出される農地転用申請などの情報収集を行い、その利用状況について現地調査を実施し適正な課税に努めている。</p> <p>家屋については、毎年1月2日から翌年の1月1日までに新增築された家屋を実地調査により評価額を算出し、課税を行っている。</p> <p>償却資産については、固定資産税の中で唯一、事業主からの申告課税となっていることから、課税漏れのない公平な課税実現のため、税務署等に提出された課税資料の調査による課税客体の把握に努めている。</p>	<p>納税義務者の的確な把握及び適正で公平な課税に努める。</p>	<p>【固定資産税】</p> <p>《土地》 宅地 129,230筆 田 35,174筆 畑 32,382筆 山林 107,932筆 雑種地 17,001筆 その他 13,974筆 合計 335,693筆</p> <p>令和3年度評価替えに向け状況類似地区や標準宅地、街路状況等に応じて路線価格の見直し等を行っている。加えて宅地及び宅地比準土地については、前年度課税標準額が本則の60%に達しない場合、令和元年度課税標準額に評価額の5%を乗じた額を加算し、また負担水準の特例が平成26年度から撤廃されたことに伴い、住宅用地等については本則課税標準額（100%水準）に達成するまで、5%加算措置を講じている。その他の地目については、従来の負担調整措置を継続するとともに、計算により算出された額が評価額を超える場合は評価額をもって課税標準額とした。</p>			
			<p>《家屋》</p> <p>令和2年中に新增築された家屋812棟の調査を行い評価額を算出した。また、新增築以外の既存住宅については評価額を据え置いた。</p> <p>なお、木造以外の新增築家屋については一部、県との合同評価を行った。</p>		1,866,314,581円	99.11%
			<p>《償却資産》</p> <p>申告件数 免税点以上 2,075件 免税点未満 1,633件 合 計 3,708件</p> <p>税務署での調査を行い、課税客体の把握に努めた。評価方法は1品毎に、購入金額に減価償却率を乗じ課税標準額を算出した。</p>		3,716,839,672円	100.93%
			合 計	58,586人	2,644,748,270円	107.89%
			<p>【都市計画税】</p> <p>課税対象区域を国分・隼人地区の用途地域、溝辺地区の麓第一土地区画整理施行区域内とし、同区域内に所在する土地・家屋に課税した。</p>	24,381人	8,227,902,523円	102.63%
			【国有資産等所在市町村交付金】	6件	530,734,801円	103.28%
			【国有提供施設等所在市町村助成交付金】	1件	99,711,600円	98.46%
		1,942,000円	100.00%			

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

収納課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																																					
収 納 及 び 徴 収 業 務	<p><収納業務> 市税・国保税・介護保険料の収納管理・口座振替・還付・充当及び税証明発行などの業務において、適切な事務処理に努めている。</p> <p><徴収業務> 現年度分・滞納繰越分とも電話催告、訪問徴収、納税相談等を実施するとともに滞納処分の強化を図り、徴収率の向上に努めている。</p>	<p>・適切な収納管理と窓口業務のサービスの向上及び納付しやすい環境の整備</p>	<p>○収納管理 電算処理により決算・還付・充当等を適正に処理するように努めた。</p> <p>○窓口業務のサービスの向上 証明事務処理の適正化を図るよう努めた。</p> <p>○納付しやすい環境の整備 納税者の納付窓口の拡大及び納期内納付の向上を図るため、コンビニ収納に加えてアプリ決済による収納を新たに導入した。 地方税共通納税を利用した納付も増加した。</p>	<p>1 還付金の状況（予算還付分）</p> <table border="0"> <tr> <td>市税</td> <td>47,723,497 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>9,715,700 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>2,997,927 円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 各証明の発行件数</p> <table border="0"> <tr> <td>市県民税証明</td> <td>15,443 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>納税証明</td> <td>10,262 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産税関係証明</td> <td>8,686 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地籍図成果品等</td> <td>16,718 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>223 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>51,332 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 口座振替の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>市県民税</td> <td>20,239 件</td> <td>331,833,842 円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>79,255 件</td> <td>1,971,807,254 円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>6,982 件</td> <td>44,029,800 円</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>35,525 件</td> <td>646,130,600 円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>3,334 件</td> <td>25,973,188 円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者保険料</td> <td>11,269 件</td> <td>160,862,500 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>156,604 件</td> <td>3,180,637,184 円</td> </tr> </table> <p>4 コンビニ収納の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>市県民税</td> <td>48,144 件</td> <td>477,242,892 円</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>75,696 件</td> <td>1,147,011,397 円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>36,723 件</td> <td>274,108,633 円</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>43,972 件</td> <td>684,999,163 円</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>9,778 件</td> <td>83,910,880 円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者保険料</td> <td>4,901 件</td> <td>53,179,260 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>219,214 件</td> <td>2,720,452,225 円</td> </tr> </table>	市税	47,723,497 円		国民健康保険税	9,715,700 円		介護保険料	2,997,927 円		市県民税証明	15,443 件		納税証明	10,262 件		固定資産税関係証明	8,686 件		地籍図成果品等	16,718 件		その他	223 件		合 計	51,332 件		市県民税	20,239 件	331,833,842 円	固定資産税	79,255 件	1,971,807,254 円	軽自動車税	6,982 件	44,029,800 円	国民健康保険税	35,525 件	646,130,600 円	介護保険料	3,334 件	25,973,188 円	後期高齢者保険料	11,269 件	160,862,500 円	合 計	156,604 件	3,180,637,184 円	市県民税	48,144 件	477,242,892 円	固定資産税	75,696 件	1,147,011,397 円	軽自動車税	36,723 件	274,108,633 円	国民健康保険税	43,972 件	684,999,163 円	介護保険料	9,778 件	83,910,880 円	後期高齢者保険料	4,901 件	53,179,260 円	合 計	219,214 件	2,720,452,225 円
			市税	47,723,497 円																																																																					
国民健康保険税	9,715,700 円																																																																								
介護保険料	2,997,927 円																																																																								
市県民税証明	15,443 件																																																																								
納税証明	10,262 件																																																																								
固定資産税関係証明	8,686 件																																																																								
地籍図成果品等	16,718 件																																																																								
その他	223 件																																																																								
合 計	51,332 件																																																																								
市県民税	20,239 件	331,833,842 円																																																																							
固定資産税	79,255 件	1,971,807,254 円																																																																							
軽自動車税	6,982 件	44,029,800 円																																																																							
国民健康保険税	35,525 件	646,130,600 円																																																																							
介護保険料	3,334 件	25,973,188 円																																																																							
後期高齢者保険料	11,269 件	160,862,500 円																																																																							
合 計	156,604 件	3,180,637,184 円																																																																							
市県民税	48,144 件	477,242,892 円																																																																							
固定資産税	75,696 件	1,147,011,397 円																																																																							
軽自動車税	36,723 件	274,108,633 円																																																																							
国民健康保険税	43,972 件	684,999,163 円																																																																							
介護保険料	9,778 件	83,910,880 円																																																																							
後期高齢者保険料	4,901 件	53,179,260 円																																																																							
合 計	219,214 件	2,720,452,225 円																																																																							
		<p>・期限内納付の推進</p>	<p>○督促状・催告書の発送</p> <p>○納税お知らせセンターによる電話催告</p> <p>○休日納税相談の実施（毎月 1 回実施）</p> <p>○財産調査・滞納処分の実施</p>	<p>1 収納率（現年度分）</p> <table border="0"> <tr> <td>個人市民税</td> <td>99.38 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人市民税</td> <td>99.24 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>97.56 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画税</td> <td>98.77 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>99.17 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>入湯税</td> <td>100.00 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>95.76 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>99.72 %</td> <td></td> </tr> <tr> <td>後期高齢者保険料</td> <td>100.00 %</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 納税お知らせセンター電話催告状況</p> <table border="0"> <tr> <td>架電件数</td> <td>38,926 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>3 督促状の発送件数</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>61,879 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>4 催告書の発送件数</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>33,412 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>5 財産調査件数</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>106,771 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>6 差押件数</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,784 件</td> <td></td> </tr> </table> <p>7 換価件数</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,584 件</td> <td></td> </tr> </table>	個人市民税	99.38 %		法人市民税	99.24 %		固定資産税	97.56 %		都市計画税	98.77 %		軽自動車税	99.17 %		入湯税	100.00 %		国民健康保険税	95.76 %		介護保険料	99.72 %		後期高齢者保険料	100.00 %		架電件数	38,926 件			61,879 件			33,412 件			106,771 件			1,784 件			1,584 件																									
個人市民税	99.38 %																																																																								
法人市民税	99.24 %																																																																								
固定資産税	97.56 %																																																																								
都市計画税	98.77 %																																																																								
軽自動車税	99.17 %																																																																								
入湯税	100.00 %																																																																								
国民健康保険税	95.76 %																																																																								
介護保険料	99.72 %																																																																								
後期高齢者保険料	100.00 %																																																																								
架電件数	38,926 件																																																																								
	61,879 件																																																																								
	33,412 件																																																																								
	106,771 件																																																																								
	1,784 件																																																																								
	1,584 件																																																																								

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

企画政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
地方創生の推進	令和2年3月に策定した「第2期霧島市ふるさと創生総合戦略」に掲げる施策の実現に向けて、産学官連携の推進に取り組むとともに、同戦略の推進と進行管理を行っている。	<p>・霧島市ふるさと創生総合戦略に掲げる施策の効果検証等によるPDCAサイクルを確立するために、外部有識者会議を設置・運営する。</p> <p>・産学官等の関係機関が実施する地方創生関連事業への参画等</p>	<p>【霧島市ふるさと創生有識者会議】</p> <p>・有識者会議において、霧島市ふるさと創生総合戦略（2015（平成27）年度～2019（令和元）年度）の取組やKPI（重要業績評価指標）の実績等について、総括的な効果検証を行った。また、2019（令和元）年度に実施した地方創生推進交付金事業についての効果検証を行った。 （委員15人）1回開催</p> <p>【産学官連携等】</p> <p>連携協定を締結している企業等と以下の取組を実施した。</p> <p>・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 同社主催による職員向けの「新型コロナウイルス対策」や「カスタマーハラスメント対策」等のWebセミナー、市民や職員向けの「ユニバーサルマナー研修」を実施した。また、同社が保有する自動車運転挙動データを集約した交通安全ハザードマップを市に贈呈いただいた。</p> <p>・第一生命保険株式会社 令和2年12月に健康増進や少子化対策など9つの分野で包括連携協定を締結し、社員への本市のふるさと納税のPRや、市が実施する健診等のチラシ配布に協力いただいた。</p> <p>・鹿児島工業高等専門学校 同校からの要請に応じ、昨年度に引き続き、2年生を対象に、市職員による地方創生に関する特別講義を実施した。</p> <p>【KIRISHIMAみらい会議】</p> <p>・多様化、複雑化する地域課題について、市民が行政とともに考え、まちづくりを推進するためのスキルやノウハウを共有する場として、2018（平成30）年度から開催している。 本年度は、これまでの参加者同士の連携をさらに深め、地域の課題解決に向けた活動を自主的に運営できる体制づくりや、市内各地区への活動を広げる取組等について、横川地区を中心に計4回のワークショップを開催した。</p>	<p>・有識者会議で行った霧島市ふるさと創生総合戦略に掲げた取組やKPI等の効果検証の結果を踏まえ、第2期霧島市ふるさと創生総合戦略に基づき実施されている事業内容の見直しを図った。その他同会議では、今後の地方創生の推進や総合戦略の進捗管理に関する貴重な助言を得ることができた。</p> <p>・各種セミナー等を通じて、民間が持つスキルやノウハウを市民や職員が学ぶことができた。また、贈呈いただいたハザードマップについては、交通安全教室等で活用され、市民の安心安全の向上に寄与している。</p> <p>・同社内のネットワークを通じて、全国1,300拠点以上の社員に本市のふるさと納税をPRできた。また、外交員による戸別訪問時に、がん検診等の受診勧奨チラシなどを配布していただくことで、幅広い地域の方々への取組を周知できた。</p> <p>・同校で実施した特別講義では、学生に対して、人口減少が地域に及ぼす影響など、地方創生に関する意識啓発を行うことができた。</p> <p>・本事業の参加者が地域の課題解決に向けた取組を自ら企画し、保育園の開設や飲食店の開業などを実現できた。また、横川地区では、講座参加者等が空き家を再生・整備したカフェが交流拠点となり、地域の課題解決のための定期的な話し合い活動が継続されている。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

企画政策課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
組織・定員の適正化	<p>本市の組織機構は、国分の行政庁舎に本庁機能を有し、その他を総合支所等とした組織形態で、令和2年4月1日現在において、11部局、5総合支所、74課、191グループ等、職員数1,100人の組織である。今後、国の定年延長に関する具体的な制度設計が定まるのを待って新たな「霧島市組織機構再編計画」及び「霧島市定員管理計画」の策定を行う予定であり、その動向を注視しながら、定員の適正化に努め、効率的で効果的な組織機構の構築を進めている。</p>	<p>地方分権社会が確立した今日、行政の自主性と自立性が高まり、常に自治体経営に関して創意工夫をしていくことが求められ、より一層の本庁機能の充実を図ることが必要となっている。</p> <p>また、行政ニーズは複雑多様化し、行政課題に迅速かつ適切に対応する必要がある。一方、職員数に関しては、国が定年延長の方針を示しているため、その動向を注視しつつ、定員の適正化を図る必要がある。</p> <p>このようなことから当面「霧島市定員適正化計画（第2次/改定版）」で設定した職員数1,110人を維持し、限られた人数で最大の効果を上げることが可能な組織の構築を目指す。</p>	<p>・事務量調査等を行い、課等の再編を行った。</p> <p>【事務量調査】令和2年8月 【ヒアリング】令和2年9月～10月</p> <p>【主な組織改正の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民環境部…スポーツ・文化振興課スポーツ振興グループ及び芸術文化グループをスポーツ・文化グループ及び施設管理グループに再編した。 2 保健福祉部…霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき霧島市立重久保育園を民営化することについて、議会の議決を得られたため廃止し、総括を担当する保育園を霧島市立牧園保育園とした。 3 農林水産部…令和4年10月に牧園地区で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けた準備体制の強化を図るため、農政畜産課内に設置している全国和牛能力共進会準備室を全国和牛能力共進会対策室に改めた。 4 商工観光部…商工観光施設課が所管するスポーツキャンプ等の誘致及び受入れに関する業務をより効果的に推進するため、観光PR課に移管した。 5 教育部…学校給食費の公会計化に向けた推進体制を確保するため、学校給食課に公会計移行グループを新設した。 <p>これまで休園していた霧島市立三体幼稚園を廃園することについて、議会の議決を得られたため廃止した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 6 上下水道部…水道事業及び下水道事業に共通する事務の効率化及び組織の簡素化を図るため、水道管理課及び下水道課下水道業務グループを統合し、上下水道総務課を設置した。 <p>下水道課の名称を下水道工務課に、工務グループの名称を下水グループに改めるとともに、公共下水道事業（雨水）を円滑に推進するため、雨水グループを新設した。</p> <p>・霧島市定員適正化計画(第2次/改定版)で設定した職員数1,110人を当面維持する方針を踏まえ、計画的な職員採用を行った。</p> <p>【退職者等】 39人 【新規採用者等】 30人</p>	<p>・限られた職員数で多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、より効果的・効率的な行政運営を行っていくため、課等の再編を行い、より簡素で効率的な組織づくりを推進できた。</p> <p>【組織数の推移】</p> <p>令和3年4月1日の組織 11部局、5総合支所、73課、192グループ等</p> <p>令和2年4月1日の組織 11部局、5総合支所、74課、191グループ等</p> <p>平成31年4月1日の組織 11部局、5総合支所、73課、190グループ等</p> <p>・計画的な職員採用の実施などにより、当面の目標職員数1,110人を達成した。</p> <p>【職員数の推移】</p> <p>令和3年4月1日現在の職員数 1,091人 令和2年4月1日現在の職員数 1,100人 平成31年4月1日現在の職員数 1,096人</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

企画政策課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果															
組織・定員の適正化			<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト・チーム及びタスク・フォースの設置を行った。 【リノベーションまちづくり推進チーム】 設置形態：タスク・フォース 担当課：商工観光部商工振興課 設置期間：令和2年9月1日～ 【新型コロナウイルスワクチン接種対策本部】 設置形態：プロジェクト・チーム及びタスク・フォース 担当課：保健福祉部健康増進課 設置期間：令和3年2月1日～ 	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトを達成するために各部門からそれぞれ専門的知識を有する者を集めて組織し、プロジェクト達成に向けた各種事業等を実施することができた。 															
指定管理者制度の推進	平成18年4月から指定管理者制度を推進している。	公の施設の管理に関し、各施設の設置目的、事業内容、施設規模、現在の管理受託者の状況等を勘案し、民間事業者、NPO、地域住民などの能力を積極的に活用することにより、効果的・効率的な管理を行い、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図るため、指定管理者制度を積極的に導入するものとする。	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年7月に新たに導入する1施設の指定管理者の指定に係る手続を実施。 ・新規施設1（有下公園） ○令和3年4月に新たに導入又は更新する52施設の指定管理者の指定に係る手続を実施。 ・新規施設2（霧島市台明寺溪谷公園、小浜海水浴場） ・更新施設50 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を新たに導入又は更新する施設等について、公募等による選定を行い、指定管理者の指定を行った。 指定管理者制度を導入する施設では、民間事業者のノウハウの活用による効果的・効率的な施設管理、市民サービスの向上が図られており、新たな施設への制度導入により、その成果を向上させることができた。 															
特別定額給付金給付事業	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならぬ。」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う。	特別定額給付金給付事業実施要領(令和2年4月30日付け総務省自治行政局地域政策課特別定額給付金室長通知)に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う特別定額給付金の給付を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たり10万円の給付金を給付対象者が属する世帯の世帯主に対して給付を実施。 ○各種媒体を利用した広報 ・市ホームページ、市広報誌、FMきりしま、自治会班回覧、SNS（市公式FaceBook、市公式Twitter） ○申請方法 ・郵送申請 ・オンライン申請 ・ダウンロード申請 ○申請期間 ・令和2年5月1日（金）から8月21日（金）まで 	<ul style="list-style-type: none"> 国の示した郵送申請、オンライン申請に加え、生活にお困りで、一日も早い給付金の支給を希望される方に対応するため、特別措置としてダウンロード申請[*]を設けるなど、コロナ禍における給付金の迅速な給付を行うことにより、市民へ幅広く支援を行うことができた。 <p>【給付実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>61,816世帯</td> <td>125,379人</td> </tr> <tr> <td>給付</td> <td>61,663世帯</td> <td>125,162人</td> </tr> <tr> <td>（郵送申請</td> <td>57,119世帯</td> <td>114,268人）</td> </tr> <tr> <td>（オンライン申請</td> <td>1,334世帯</td> <td>3,140人）</td> </tr> <tr> <td>（ダウンロード申請</td> <td>3,210世帯</td> <td>7,754人）</td> </tr> </table> <p>給付率 99.75% 99.83%</p> <p>※ ダウンロード申請 一日も早い支給を希望する方が、市ホームページに掲載された申請書をダウンロードし、必要事項を手書きにて記入のうえ、申請する方法。</p>	対象	61,816世帯	125,379人	給付	61,663世帯	125,162人	（郵送申請	57,119世帯	114,268人）	（オンライン申請	1,334世帯	3,140人）	（ダウンロード申請	3,210世帯	7,754人）
対象	61,816世帯	125,379人																	
給付	61,663世帯	125,162人																	
（郵送申請	57,119世帯	114,268人）																	
（オンライン申請	1,334世帯	3,140人）																	
（ダウンロード申請	3,210世帯	7,754人）																	

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

地域政策課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
空港周辺環境整備	空港周辺地域の航空機騒音に対する生活環境対策として、国庫補助並びに旧溝辺町、旧隼人町及び県が出資して創設された基金を活用した事業を行っている。	空港周辺地域の航空機騒音に対する生活環境対策を実施することにより、当該地域住民の生活環境の改善を図る。	国庫補助及び鹿児島空港周辺地域環境整備基金を活用し、次のとおり航空機騒音対策事業を実施した。 (国庫補助事業) ・空気調和機器機能回復補助金 2件 215千円 (基金事業) ・NHK受信料助成 342件 962千円 ・空気調和機器機能回復補助金 9件 1,001千円 ・空気調和機器稼働費等助成 6件 163千円	空気調和機器機能回復事業等の実施により、空港周辺地域の住民の生活環境の改善が図られた。
(バスコミ運行ニ事業イバス運行)	交通空白・不便地域(路線バス等が運行していない地域)に住む市民の交通移動手段を確保するために、市が運送事業者に委託してふれあいバス及びデマンド交通を運行している。	ふれあいバス及びデマンド交通の運行を通じて各地区の拠点と地域を結ぶことにより、交通空白・不便地域の解消を図る。	①ふれあいバス利用者数 国分地区： 22,099人 溝辺地区： 3,370人 横川地区： 8,071人 牧園地区： 3,816人 霧島地区： 2,410人 福山地区： 4,364人 合 計： 44,130人 ②デマンド交通利用者数 溝辺地区有川地域 : 145人 霧島地区永水・向田地域 : 958人 霧島地区狭名田・野上地域 : 329人 福山地区佳例川地域 : 133人 福山地区福山地域 : 31人 合 計 : 1,596人	ふれあいバス及びデマンド交通の運行により、交通空白・不便地域の住民等の交通移動手段を確保した。 また、ふれあいバスについては、特認校への通学を含む、市内小・中学校への通学便としても利用された。
業JR隼人駅バリアフリー化促進事	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅については、2020年度までに原則として全てについて、段差の解消、視覚障がい者の転落を防止するための設備の整備等の移動等円滑化を実施する必要がある。このような中、JR隼人駅の1日当たりの平均的な利用者数は3,300人程度であり、法が定める基準値を上回っている。	JR九州が実施するJR隼人駅のバリアフリー化に係る経費について、国及び県と協調して補助金を交付する。	JR隼人駅構内のバリアフリー化を推進するため、次のとおり、JR九州が整備を進めてきたエレベーターやスロープ、多機能トイレの設置などに対する支援を行い、令和3年3月13日からこれらの施設の供用が開始された。 ・補助金(設計費) 3,227千円【繰越分】 ・補助金(工事費) 30,521千円	JR隼人駅の駅改札(1番ホーム)から2番、3番ホームに移動するためには、跨線橋へ続く階段の上り下りが必要であったが、跨線橋への連絡部分にエレベーターを設置することにより、高齢者、障がい者及びベビーカー利用者等の利便性の向上が図られた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

地域政策課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
（移住定住促進・進捗体験研修）	平成18年7月から住環境、生活環境、福祉などの情報を一元化し、移住定住に関するワンストップの相談体制を構築し、移住希望者向けの情報発信に積極的に取り組んでいる。	全国の移住希望者に、本市の魅力情報を発信することにより、一人でも多くの移住を実現する。	<p>移住PR・体験研修事業</p> <p>【移住PR】</p> <p>本市の移住者支援制度について、東京・大阪の地下鉄車内や「住まいの雑誌SU-MI-KA」に広告を掲載するとともに、広報誌や市ホームページ、その他移住者向けのウェブサイトを利用し、積極的に情報発信を行った。</p> <p>また、市ホームページ等を通じ、「空き家バンク制度を活用した住宅」について情報発信を行った。</p> <p>【オンラインイベント】</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため、年2回予定していた体験研修（2泊3日で本市に滞在し、農作業体験や物件案内等）を中止し、オンラインでの相談会とイベント（オンライン茶話会）を実施した。</p> <p>(1)霧島市オンライン移住相談会（8月22日、23日） 4組5人参加、本庁で実施</p> <p>(2)第1回オンライン茶話会（9月27日） 8組10人参加、本庁で実施</p> <p>(3)第2回オンライン茶話会（11月14日、15日） 7組9人参加、牧園町中津川で実施</p> <p>(4)第3回オンライン茶話会（3月14日） 13組17人参加、溝辺町竹子で実施</p>	<p>移住PR・体験研修事業</p> <p>【移住PR】</p> <p>移住定住の窓口への補助金や移住に関する相談は年間466件あり、実際に移住された方は、60世帯181人（うち中学生以下70人）であった。</p> <p>【オンラインイベント】</p> <p>オンラインによる相談会とイベント（オンライン茶話会）を実施し、2組3人の方が移住された。特にオンライン茶話会については、官民連携した取組として本市の魅力幅広く発信することができた。</p>
（移住定住促進補助金）	平成20年度から、住宅を新築・購入又は増改築等をした移住者に補助金を支給する移住定住促進補助制度を創設し、本市への移住を促進するとともに、空き家の有効活用を図っている。 さらに、平成28年度から家賃補助制度を加え、令和2年度からの新制度では公営住宅等まで対象住宅を拡大した。	本市の均衡ある発展と空き家の有効活用を図るために、移住定住促進補助により移住を促進する。 特に、人口減少や少子高齢化が進む中山間地域への移住定住を促進することにより、コミュニティ機能の維持や担い手となる人材の確保など、中山間地域の活性化を推進する。	○移住定住促進補助制度の交付実績 42件 15,529,500円 新築 19件（中山間地域のみ） 中古 2件（中山間地域0件、市街地2件） 増改築 1件（中山間地域0件、市街地1件） 中古+増改築 12件（中山間地域6件、市街地6件） 貸家入居 8件（中山間地域のみ）	移住定住促進補助制度を活用された移住者は、42世帯130人（うち中学生以下48人）で、このうち33世帯109人（うち中学生以下45人）が中山間地域へ移住されたことにより、中山間地域の活性化が図られた。 令和2年度に、家賃補助制度の対象を市営住宅まで拡充し、貸家入居者8件のうち3件が中山間地域の市営住宅に入居された。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

情報政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
電 算 業 務	<p>基幹系システム及び情報系システムの導入と維持管理を行い、機器の安定稼働・事務処理の効率化及び迅速化を図っている。</p> <p>○基幹系システム 住民記録 外40件</p> <p>○その他個別システム グループウェアシステム 財務会計システム 人事給与・庶務システム 契約管理システム 行政評価システム 人事評価システム 畜犬管理システム 大型表示盤システム 資産管理システム 地図情報システム 電子申請システム</p>	<p>各課等の業務を電算化することにより、事務処理の効率化・迅速化を図り、一連の事務処理を円滑に遂行できるよう支援する。</p>	<p>法改正や各課からの要望に応え、各種業務が安全・確実に遂行できるよう各システムの導入（更改）や改修を行った。</p> <p>（令和2年度中に実施した主な業務）</p> <p>○令和2年度社会保障・税番号制度に係るシステム改修</p> <p>【補助金対象】</p> <p>法務省分(戸籍情報システム改修) 1,496,000 円 総務省分(国分庁舎公衆無線LAN整備) 4,620,000 円</p> <p>○電算システム機器保守運用事業</p> <p>職員用パソコンの新規配備 180台 85,433円/台 ウイルス対策ソフトの更新 1,100,000円/年 情報系プリンタの入替 135台 55,757円/台 牧園庁舎移転に伴うネットワーク敷設委託 4,262,500 円</p> <p>○電算システムに関する人材育成事業</p> <p>ネットワーク基礎（1人） R2.8.6～R2.8.7 VBAプログラミング(1人) R2.9.24～R2.9.25</p>	<p>住民サービスに支障をきたすことのないよう、基幹系システムを安全確実に稼働させるという方針の下、関係課、委託業者との連携を密にしながら、的確な運用に努めた結果、窓口業務等の住民サービスを円滑に行うことができた。</p> <p>○令和元年度の改正戸籍法によって、戸籍情報がマイナンバー制度を活用した情報連携の対象となることから、戸籍情報システムの改修を行った。</p> <p>○国分庁舎に公衆無線LANを整備することにより来訪者が情報通信端末等から情報を取得し、また、情報発信出来る環境を整備できた。</p> <p>○ウイルス対策ソフトを毎年更新し、常に最新状態を維持することにより、安心安全に事務を行うことができた。</p> <p>○パソコンやプリンタの耐用年数を考慮し、整備計画を立てて計画的に入替を行うことで、機器の障害等が少なくなり、職員の作業環境の改善が図られた。</p> <p>○牧園庁舎移転に伴い、旧牧園庁舎に設置していたネットワーク機器を移設し、新庁舎内のLAN環境を整備したことにより、移設の環境が整った。</p> <p>○専門研修により高度な技術を習得し、業務へ有効活用することができた。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

情報政策課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果												
情報基盤整備	中山間地域では情報通信基盤の整備が進みにくいため、地域間で情報格差が生じている。	地域間の情報格差の解消を図る。	霧島市光ブロードバンド整備計画に基づく第2期整備エリアについて、電気通信事業者（NTT西日本）による光ファイバー網整備が令和3年2月までに完了したことから、整備費用の一部に対して補助金を交付した。 また、第3期及び追加整備（溝辺地区）エリアの整備が実施できる電気通信事業者の公募を行った。	○第2期整備エリアについて、令和3年3月1日に光ブロードバンドサービスの提供が開始された。 【対象地域】牧園地区（万膳地域、安楽地域）、隼人地区（嘉例川地域）、横川地区（山ヶ野地域） ○第3期及び追加整備（溝辺地区）エリアの整備を行う電気通信事業者をプロポーザル方式により選定した。 【対象地域】福山地区（牧之原地域、福山地域）、国分地区（上之段地域、松ヶ野地域）、溝辺地区												
溝辺地区ケーブルテレビ運営事業	市営の溝辺地区ケーブルテレビ運営事業は、溝辺地区の加入者を対象に地上波デジタル放送と自主番組、多チャンネル、ブロードバンドインターネットサービスを提供している。	ケーブルテレビ網を利用してテレビ難視聴地域の解消と情報格差の是正を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新規加入者に対する受信施設設置（19件） ケーブルテレビ網の維持管理 基本放送、多チャンネル、インターネットサービスの提供 上記使用料の課金及び徴収 令和2年度末 加入世帯：2,798件 多チャンネル契約：309件 インターネット契約：560件 ・令和3年5月31日までの間に滞納者に行った措置 1 督促状発送件数 290件/年 2 催告書発送件数 173件/年 3 臨戸徴収回数 25件/年 4 電話催告等件数 34件/年	ケーブルテレビ施設の適正な維持管理に努め、加入者に対してテレビ電波と各種サービスの安定供給が図られた。 令和2年度霧島市ケーブルテレビ使用料の徴収率は、下記のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年度</th> <th>過年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 調 定</td> <td>47,996,086円</td> <td>7,807,675円</td> </tr> <tr> <td>(2) 収 入</td> <td>47,345,216円</td> <td>1,644,208円</td> </tr> <tr> <td>(3) 徴収率</td> <td>98.64%</td> <td>21.06%</td> </tr> </tbody> </table> 現年度徴収率は前年度比較で0.9ポイント増（令和元年度97.74%） 過年度徴収率は前年度比較で10.76ポイント減（令和元年度31.82%）		現年度	過年度	(1) 調 定	47,996,086円	7,807,675円	(2) 収 入	47,345,216円	1,644,208円	(3) 徴収率	98.64%	21.06%
	現年度	過年度														
(1) 調 定	47,996,086円	7,807,675円														
(2) 収 入	47,345,216円	1,644,208円														
(3) 徴収率	98.64%	21.06%														

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

情報政策課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
基幹統計調査	個人情報保護法の施行、市民や企業等のプライバシー意識の高まり、生活様式や住環境の変化等により基幹統計を取り巻く環境は年々厳しくなっている。	調査環境の悪化に対処しつつ、安全・確実に基幹統計調査を実施する。	令和2年度中の基幹統計調査 ・学校基本調査 幼稚園 9園 認定こども園 29園 小学校 35校 中学校 14校 専修学校 4校 計 91校（園） ・工業統計調査 調査区数 92調査区 調査員 12人 ・国勢調査 調査区数 1,150調査区 調査員 823人 指導員 100人	各種基幹統計調査の実施により得られた調査の結果は、国や地方公共団体において、様々な行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料として活用されることはもとより、大学や各種研究機関、企業などに幅広く利用された。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

市民活動推進課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
道義高揚・豊かな心推進運動	平成18年度の霧島市誕生1周年記念事業として霧島市民憲章と5つの宣言を行い、その宣言の1つとして、「道義高揚・豊かな心推進宣言」を推進するための組織として、霧島市道義高揚推進協議会を設置し、事業を展開している。	道義の高揚と豊かな心を育むために、市民一人ひとりの自主的学習や実践活動(ボランティア活動)等を促進することにより、お互いに道義に対する意識の高い心豊かな住みよい郷土づくりに資するための総合的な施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが道義の高揚と豊かな心を育み、積極的に様々な社会活動に参加するため、「花いっぱい運動」、「あいさつ運動」、「マナーアップ運動」や「姉妹都市交流」の4つを重点施策として位置づけ、積極的な取り組みを行った。 ・道義高揚・豊かな心推進運動として、建国記念祝賀行事や道義高揚・豊かな心推進大会のイベントを行った。 ・マナーアップ運動では、市民総参加による清掃活動を推進するため「ふれあいボランティアの日」を設け、市内のボランティア活動の推進を図った。 ・姉妹都市交流については、岐阜県海津市との姉妹都市盟約から50周年を迎えたことから記念事業の準備を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年行っている春と秋の姉妹都市交流や青少年姉妹都市交流も含めて実施できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「花いっぱい運動」、「あいさつ運動」、「マナーアップ運動」に積極的に取り組み、環境美化活動等を促進した。 ・道義高揚・豊かな心推進大会等に多くの市民の方々が参加したことによって、道義高揚・豊かな心推進運動に対する意識の向上や道徳心の高まりに貢献した。 (参加者) <ul style="list-style-type: none"> ・建国記念の日祝賀行事 約150人 ・道義高揚・豊かな心推進大会 約400人 ・ふれあいボランティアの日 6,665人
地域振興支援事業	市内の89の地区自治公民館及び844の自治会は、それぞれの地域の課題解決のため、自治活動や活力ある地域づくりに取り組んでいる。	地区自治公民館・自治会の運営や施設の維持管理については、様々な課題があることから、地域の特性に応じてソフト・ハードの両面から各種支援を行う。	地区自治公民館・自治会の運営や老朽化した集会施設及び放送設備・備品等の修繕・購入等や簡易給水施設等の修繕に係る経費の補助を行った。	地区自治公民館に運営費の支援を行うことにより、地域活動を促進した。また、活動の拠点となる集会施設や放送施設等が整備されることで、地域活動が円滑に行われるとともに、簡易給水施設等の老朽化が解消され、安定した配水が行われた。また、地域内や行政からの様々な連絡が、迅速かつ正確に行われた。 <ul style="list-style-type: none"> ・国分地区 131件 ・溝辺地区 48件(うち繰越1件) ・横川地区 21件 ・牧園地区 11件 ・霧島地区 22件 ・隼人地区 126件 ・福山地区 21件 合 計 380件(うち繰越1件) 補助金交付額 119,405,300円
地区活性化支援事業	地域の活性化のために、それぞれの地域において、特色を活かした様々な活動が取り組まれている。	地域住民がお互いに知恵を出し合い、創意工夫しながら活力ある住み良いまちづくりに意欲的に取り組む地区自治公民館・自治会を支援する。	地区自治公民館・自治会が行う地域の伝統行事の継承事業、健康増進のための事業、高齢者・障がい者支援のための事業、環境美化のための事業等への補助を行った。	地域が計画的に実施する様々な事業への支援により、地域が活性化された。 <ul style="list-style-type: none"> ・国分地区 116件 ・溝辺地区 16件 ・横川地区 46件 ・牧園地区 69件 ・霧島地区 56件 ・隼人地区 107件 ・福山地区 46件 合 計 456件 補助金交付額 10,824,000円

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

市民活動推進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
自治公民館連絡協議会運営事業	市内89の地区自治公民館の連合組織として、霧島市自治公民館連絡協議会の下、旧市町ごとに各地区自治公民館連絡協議会が設立されている。	地区自治公民館の活性化と円滑な運営を図るため、霧島市自治公民館連絡協議会及び各地区自治公民館連絡協議会において、相互の親睦を深め、緊密な連絡調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 霧島市自治公民館連絡協議会の開催 各地区自治公民館連絡協議会の開催 	<p>研修会等を通じて、各地区自治公民館の抱える課題等についての情報交換が行われ、地区自治公民館を主体とした地域づくりが促進された。</p> <p>また、毎年2月を自治会加入推進月間として、霧島市自治公民館連絡協議会と連携し、加入促進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会世帯加入率 57.77% (令和 2年4月1日) 56.45% (令和 3年4月1日) 霧島市自治公民館連絡協議会運営費 2,233,247円
市民活動支援事業	ボランティア団体、NPO法人などの市民グループが、それぞれの視点から地域課題解決のため、様々な事業に取り組んでいる。	市民グループが行う公益的な事業を募集し、選考審査の上、経費の一部を補助することにより、市民活動の促進を図る。	市民グループが行う公益的な事業に係る経費の一部の補助を行った。	<p>事業の採択を受けた市民グループが行う公益的な活動へ支援を行うことで市民活動を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続団体 4団体 新規団体 3団体 合計 7団体 <p>補助金交付額 2,217,000円</p>
国際交流の推進	姉妹都市・友好都市等との交流を推進している。	諸外国との国際交流を推進し、国際化に対する市民の理解を深めるとともに、空港を拠点にした国際交流を積極的に推進する都市づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、海外の交流都市への訪問及び受入事業は実施できなかったが、交流都市の状況確認や交流実施の可能性について情報交換を行った。 青少年海外派遣事業や外国人との親善・交流促進事業を行う霧島市国際交流協会に対し、補助を行った。 近年増加している外国人居住者に対して、新型コロナウイルス関連やその他生活に関する情報及び相談窓口等を記載した6言語のガイドブックを1,250冊作成し、市内企業を通じて配布するとともに、ホームページにも掲載を行った。 ※6言語～日本語、英語、韓国語、ベトナム語、中国の簡体文字、繁体文字 	<ul style="list-style-type: none"> 海外交流都市と継続して交流関係の構築を図った。 市と霧島市国際交流協会による交流イベントの実施により、国際性豊かな青少年を育成するとともに、市民レベルでの交流の拡大を図った。 コロナ禍の新しい生活様式や相談窓口、生活に関する手続き等を多言語で案内することにより、市内在留外国人に対し、情報をより確実に伝えることができた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

市民活動推進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
地 域 の 国 際 化 の 推 進	国際交流員による地域の国際化を推進している。	国際的視野を広げ、国際化に柔軟に対応できる人材育成や、地域の国際化を推進する。	<p>中華人民共和国、アメリカ合衆国及び大韓民国からそれぞれ1名、計3名の国際交流員を招致し、以下の事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・English Hourや韓国カルチャー体験などの国際交流イベントの企画・立案・実施 ・国際交流講座などの出前講座への講師派遣 ・学校訪問によるアメリカ、韓国の文化紹介や交流活動 ・国際交流団体の交流活動に対する参加・助言 ・国際交流員による情報誌「よんたもんせ」「CIR活動ページ」の発行 	<p>国際交流員による国際交流イベント・教室などの国際交流事業の企画・立案・実施や出前講座を通して、市民の国際理解が深められた。また、交流員は本市と交流を行っている海外都市との連絡業務や外国からの訪問客の接遇、通訳としての業務にも従事しており、日常的には、公文書・パンフレットなどの翻訳・校正業務や必要に応じて庁舎窓口での通訳を行うなど、本市の国際交流に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流イベント・教室などの実施回数 58回 ・国際交流講座などの出前講座の派遣回数 30回 ・国際交流員による翻訳・通訳業務 15回 ・国際交流員による情報誌「よんたもんせ」の発行 6回 <li style="padding-left: 20px;">「CIR活動ページ」の発行 8回

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																				
自然環境（森林）の保全	霧島市は、昭和9年に日本で初めて国立公園に指定された豊かな自然を有するところであるが、近年、地域本来の植生である照葉樹の減少や、森林の伐採後に植林がなされないなどの問題が発生し、自然環境への影響が懸念されている。	市民、企業、各種団体、NPO法人及び行政が協働して、霧島山の自然生態系の再生・保護に向けた取組を行う。	<p>本来の霧島山系の植生で自然林の再生を図るために、宮脇昭方式（横浜国立大学名誉教授宮脇昭先生が実践されている混植・密植型の植樹）による植林教室を開催し、霧島山系の植生の再生を図った。</p> <p>○宮脇昭方式植林教室 開催日：11月21日（土） 場所：国分上野原 参加者：240名 植林：58種 2,200本</p> <p>なお、10万本植林プロジェクトは事業期間を10年間としていたことから、予定していた植林数には満たなかったものの事業目標は達成できたと判断し、予定通り令和2年度を以って終了とした。</p>	<p>自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などの取組の一環として、市民、企業、各種団体、NPO法人及び行政が協働し、「10万本植林プロジェクト」を開催し、霧島山系本来の植生である照葉樹林への転換を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>植林本数</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>23年度</td><td>10,523本</td><td>500人</td></tr> <tr><td>24年度</td><td>8,905本</td><td>650人</td></tr> <tr><td>25年度</td><td>8,212本</td><td>800人</td></tr> <tr><td>26年度</td><td>6,500本</td><td>600人</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>6,770本</td><td>734人</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>7,670本</td><td>725人</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>5,170本</td><td>530人</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>5,170本</td><td>500人</td></tr> <tr><td>元年度</td><td>2,200本</td><td>300人</td></tr> <tr><td>2年度</td><td>2,200本</td><td>240人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>63,320本</td><td>5,579人</td></tr> </tbody> </table>	年度	植林本数	参加者	23年度	10,523本	500人	24年度	8,905本	650人	25年度	8,212本	800人	26年度	6,500本	600人	27年度	6,770本	734人	28年度	7,670本	725人	29年度	5,170本	530人	30年度	5,170本	500人	元年度	2,200本	300人	2年度	2,200本	240人	合計	63,320本	5,579人
年度	植林本数	参加者																																						
23年度	10,523本	500人																																						
24年度	8,905本	650人																																						
25年度	8,212本	800人																																						
26年度	6,500本	600人																																						
27年度	6,770本	734人																																						
28年度	7,670本	725人																																						
29年度	5,170本	530人																																						
30年度	5,170本	500人																																						
元年度	2,200本	300人																																						
2年度	2,200本	240人																																						
合計	63,320本	5,579人																																						
大気・音環境の保全（苦情相談）	<p>騒音・振動・悪臭・不法投棄など、生活環境に関する様々な苦情相談が寄せられている。</p> <p>寄せられた苦情相談については迅速かつ適正に対応しており、大半のケースにおいて相談者の満足を得ている。</p>	<p>市民の苦情相談に応じて各関係機関及び関係課との調整を行い、窓口となって迅速に対応する。</p> <p>大気汚染物質や航空機騒音については、県が実施する測定結果を的確に把握し必要な対策を講じる。</p>	<p>苦情相談の内容に応じて、現地調査や専門機関等での検査を実施し、結果に基づき関係者に助言や指導、依頼文書の送付を行った。</p> <p>大気汚染物質や航空機騒音については、県が実施する測定結果の把握に努めた。</p>	<p>〔令和2年度苦情相談件数〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>雑草</td><td>274件</td></tr> <tr><td>犬・猫</td><td>105件</td></tr> <tr><td>害虫・その他</td><td>121件</td></tr> <tr><td>悪臭・騒音・振動・水質汚濁</td><td>65件</td></tr> <tr><td>野焼き</td><td>92件</td></tr> <tr><td>不法投棄・違反ごみ・放置車輛</td><td>98件</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>755件</td></tr> </tbody> </table> <p>・大気汚染物質については、測定した10項目のうち、光化学オキシダントを除く9項目で環境基準を達成した。 ・航空機騒音については、測定した7地点すべてで環境基準を達成した。</p>	区 分	相談件数	雑草	274件	犬・猫	105件	害虫・その他	121件	悪臭・騒音・振動・水質汚濁	65件	野焼き	92件	不法投棄・違反ごみ・放置車輛	98件	合 計	755件																				
区 分	相談件数																																							
雑草	274件																																							
犬・猫	105件																																							
害虫・その他	121件																																							
悪臭・騒音・振動・水質汚濁	65件																																							
野焼き	92件																																							
不法投棄・違反ごみ・放置車輛	98件																																							
合 計	755件																																							

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

環境衛生課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																											
水環境の保全	<p>生活排水・事業場排水等による河川及び海の汚染が大きな社会問題になり、水質保全に対する意識が高揚している。</p> <p>公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の設置促進を図っているが、依然として単独処理浄化槽や汲取り便槽の利用世帯も多い現状である。</p>	<p>公共用水域の水質保全を図るため、生活排水対策に関する普及啓発活動や合併処理浄化槽の設置促進等に努める。</p>	<p>環境パネル展等により家庭でできる生活排水対策や合併処理浄化槽のメリットについて啓発を図った。</p> <p>市内の河川や事業場排水について、水質状況に変化がないか継続的な調査・監視を行った。</p> <p>霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、単独処理浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置者に補助金を交付することにより、水質汚染の最大原因である家庭からの生活排水による汚濁負荷量の削減に努めた。また、当該要綱の一部を改正し、単独処理浄化槽からの転換に際して必要となる宅内配管工事に対して、30万円を上限とする補助金の交付を追加した。</p>	<p>生活排水対策に関する環境パネル展の実施により、市民の生活排水対策に関する意識の高揚に繋がった。</p> <p>市内の河川61地点及び事業場排水38地点の水質調査の実施により、水質状況の把握及び今後の生活排水対策における基礎資料とすることができた。</p> <p>合併処理浄化槽の設置促進に努めたことにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に繋がった。</p> <p>[合併処理浄化槽への転換実績]</p> <table border="1" data-bbox="1469 568 2134 979"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>116基</td> <td>129基</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>14基</td> <td>9基</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>5基</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135基</td> <td>139基</td> </tr> <tr> <td>うち、単独転換</td> <td>88基</td> <td>72基</td> </tr> <tr> <td>うち、汲取転換</td> <td>47基</td> <td>67基</td> </tr> <tr> <td>交付金額</td> <td>80,680千円</td> <td>61,352千円</td> </tr> <tr> <td>浄化槽処理人口</td> <td>62,010人</td> <td>61,640人</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	令和2年度	令和元年度	5人槽	116基	129基	7人槽	14基	9基	10人槽	5基	1基	合計	135基	139基	うち、単独転換	88基	72基	うち、汲取転換	47基	67基	交付金額	80,680千円	61,352千円	浄化槽処理人口	62,010人	61,640人
項 目	令和2年度	令和元年度																													
5人槽	116基	129基																													
7人槽	14基	9基																													
10人槽	5基	1基																													
合計	135基	139基																													
うち、単独転換	88基	72基																													
うち、汲取転換	47基	67基																													
交付金額	80,680千円	61,352千円																													
浄化槽処理人口	62,010人	61,640人																													
環境保全意識の向上（環境学習）	<p>近年深刻化している環境問題の解決のためには、市民一人ひとりが意欲と主体性を持って、人と環境とのかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や行動をとることが求められている。</p>	<p>環境教育、環境学習の充実を図り、様々な学習機会を提供することによって、学校や地域における環境学習を推進する。</p>	<p>1. 緑のカーテン普及啓発事業 市民が地球温暖化対策や環境学習に取り組みやすい対策の一つとして「緑のカーテン普及啓発事業」を実施。 ＜参加グループ＞94グループ</p> <p>2. 環境パネル展の実施 6月の環境月間に合わせ、5月29日から6月12日まで国分シビックセンターにおいて、「霧島の環境を守るパネル展」を開催し、自然環境・生活環境・循環型社会に関するパネル36枚や合併処理浄化槽のカットモデルを展示。</p> <p>3. 環境学習会の開催 ①学ぶ環境体験学習塾 ＜参加人数＞ 65名（親子） ②縄文の森で環境学習 ＜参加人数＞ 47名（親子） ③生物多様性保全活動 ＜参加人数＞ 19名 ④生物多様性講演会 ＜参加人数＞ 72名</p> <p>4. 出前講座の開催 ＜参加人数＞ 70名</p>	<p>1. 緑のカーテン普及啓発事業 地球温暖化対策に家庭や職場などで手軽に取り組める機会の創出により、市民の環境保全意識の向上に繋がった。</p> <p>2. 環境パネル展の実施 パネル展を通じて幅広い層に対し環境保全について考える機会を提供できた。</p> <p>3. 環境学習会の開催 アンケートの結果によると①学ぶ環境体験学習塾では約6割、②縄文の森で環境学習は約7割の参加者が「わかりやすかった」と回答しており、環境保全に対する関心と理解を深めることに繋がった。また、本市に生息する希少植物「カワゴケソウ」生息域の生態系調査と清掃活動、生物多様性に関する講演会を実施し、環境保全の重要性について考える機会を創出することができた。</p> <p>4. 出前講座の開催 出前講座では、子どもから大人まで様々な立場の方々に学習機会を提供することができた。 内訳：少年消防クラブ（23名）、その他団体2回（47名）</p>																											

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																																																																				
環境保全意識の向上（環境美化）	<p>本市は豊かな自然を有する一方で、ゴミの不法投棄や飼い犬のフンの放置、空き地の管理の不徹底などの苦情が多く寄せられている。これらの問題を解決し、良好な環境を実現するため、霧島市生活環境美化条例が平成19年12月に制定され、平成20年4月から施行されている。</p> <p>また、本市は鹿児島湾の湾奥部に位置し、不法投棄等による生活系一般廃棄物や雑木等が暴風雨後に湾内を漂流し、その後、本市沿岸地域に漂着している現状がある。</p>	<p>環境美化推進員による環境パトロールや環境美化モデル地区の指定などを通して、地域環境美化活動を促進し、モラルの低下によるゴミのポイ捨てや犬のフンの放置、不法投棄等の防止に努める。</p> <p>また、鹿児島県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、海岸漂着物の回収・処理事業を行う。</p> <p>一方、沿岸地域に流れ着く生活系一般廃棄物を減らす為の発生抑制事業も行うことにより、沿岸地域における良好な景観及び環境の保全を図る。</p>	<p>68名の環境美化推進員が、ポイ捨てゴミの収集や犬のフン放置に対する指導、不法投棄の通報などの環境パトロールを年間を通じて行った。</p> <p>環境美化モデル地区においては、4地区を指定し地域住民が主体的に環境美化活動に取り組んだ。</p> <p>また、霧島市隼人町小浜海岸から福山町福山海岸までの区間内で、海岸漂着物が確認された箇所において、人力施工及び重機による回収・処理事業を実施した。</p> <p>本事業においては、できるだけ地元住民の地域の清掃等に合わせ実施するよう努めた。</p> <p>一方、発生抑制の取組としては、啓発用パンフレットの配布を行った。</p>	<p>環境美化推進員によるポイ捨てゴミ等の収集や定期的な環境パトロールの実施により、環境美化に対する意識啓発や不法投棄の防止、早期発見などに繋がった。</p> <p>また、環境美化モデル地区に関しては、指定を受けた4地区の自治公民館において地域の河川、道路等の清掃、花壇の整備、花の植栽等が行われ、地域の環境美化や地域住民の環境保全意識が向上した。</p> <p>○海岸漂着物回収・処理事業</p> <p>漂着物が多く確認された沿岸地域において、民間事業者委託により回収処理を実施し、海岸の良好な景観及び保全を図った。</p> <p>また、啓発パンフレットを環境月間や、環境学習会等で配布したことで、市民の意識向上を図った。</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>実施海岸</th> <th>海岸延長</th> <th>回収・処理量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小浜海岸</td> <td>1,430m</td> <td>231.86 t</td> </tr> <tr> <td>敷根海岸</td> <td>2,100m</td> <td>25.74 t</td> </tr> <tr> <td>永浜漁港海岸</td> <td>383m</td> <td>5.95 t</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,913m</td> <td>263.55 t</td> </tr> </tbody> </table>	実施海岸	海岸延長	回収・処理量	小浜海岸	1,430m	231.86 t	敷根海岸	2,100m	25.74 t	永浜漁港海岸	383m	5.95 t	合 計	3,913m	263.55 t																																																																					
実施海岸	海岸延長	回収・処理量																																																																																						
小浜海岸	1,430m	231.86 t																																																																																						
敷根海岸	2,100m	25.74 t																																																																																						
永浜漁港海岸	383m	5.95 t																																																																																						
合 計	3,913m	263.55 t																																																																																						
環境保全意識の向上（河川アダプト）	<p>河川堤防における芦や雑草、竹木等の著しい繁茂は景観を損なうだけでなく、不法投棄を誘発する原因と考えられるため、恒常的な保全活動が求められている。</p>	<p>河川の景観保全（美化活動）を行う自治会等の市民団体や事業者などと連携し、河川景観保全アダプト（里親）制度により、市内の河川景観を将来にわたって保全していく。</p>	<p>155団体（元年度より8団体増加）が河川の景観保全のための美化活動を行った。また、これらの団体に対しては、活動面積に応じて活動支援金を交付した。</p> <p>活動支援金交付額：5,890,000円</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>活動面積</th> <th>交付単価</th> <th>団体数</th> <th>交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>600㎡～1,200㎡</td> <td>30,000円</td> <td>45団体</td> <td>1,350,000円</td> </tr> <tr> <td>1,200㎡～2,400㎡</td> <td>40,000円</td> <td>61団体</td> <td>2,440,000円</td> </tr> <tr> <td>2,400㎡以上</td> <td>50,000円</td> <td>42団体</td> <td>2,100,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無償</td> <td>7団体</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>155団体</td> <td>5,890,000円</td> </tr> </tbody> </table>	活動面積	交付単価	団体数	交付金額	600㎡～1,200㎡	30,000円	45団体	1,350,000円	1,200㎡～2,400㎡	40,000円	61団体	2,440,000円	2,400㎡以上	50,000円	42団体	2,100,000円		無償	7団体	0円	合 計		155団体	5,890,000円	<p>アダプト登録団体による年2回以上の河川堤防等の草払いやポイ捨てゴミの収集などが行われ、市内の河川景観の保全を図った。</p> <p>〔河川ごとの活動団体数・活動面積〕</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>団体数</th> <th>面積</th> <th>河川名</th> <th>団体数</th> <th>面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天降川</td> <td>29団体</td> <td>57,503㎡</td> <td>永谷川</td> <td>1団体</td> <td>1,750㎡</td> </tr> <tr> <td>清水川</td> <td>7団体</td> <td>11,426㎡</td> <td>笛吹川</td> <td>1団体</td> <td>600㎡</td> </tr> <tr> <td>手籠川</td> <td>26団体</td> <td>46,695㎡</td> <td>狭名田川</td> <td>1団体</td> <td>2,350㎡</td> </tr> <tr> <td>霧島川</td> <td>8団体</td> <td>15,670㎡</td> <td>網掛川</td> <td>29団体</td> <td>70,561㎡</td> </tr> <tr> <td>郡田川</td> <td>28団体</td> <td>37,409㎡</td> <td>万膳川</td> <td>5団体</td> <td>14,594㎡</td> </tr> <tr> <td>検校川</td> <td>12団体</td> <td>19,808㎡</td> <td>山之路川</td> <td>2団体</td> <td>1,784㎡</td> </tr> <tr> <td>高橋川</td> <td>1団体</td> <td>3,255㎡</td> <td>三体川</td> <td>1団体</td> <td>600㎡</td> </tr> <tr> <td>鎮守尾川</td> <td>2団体</td> <td>2,951㎡</td> <td>谷ノ口川</td> <td>1団体</td> <td>646㎡</td> </tr> <tr> <td>石坂川</td> <td>1団体</td> <td>2,922㎡</td> <td>合 計</td> <td>155団体</td> <td>290,524㎡</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	団体数	面積	河川名	団体数	面積	天降川	29団体	57,503㎡	永谷川	1団体	1,750㎡	清水川	7団体	11,426㎡	笛吹川	1団体	600㎡	手籠川	26団体	46,695㎡	狭名田川	1団体	2,350㎡	霧島川	8団体	15,670㎡	網掛川	29団体	70,561㎡	郡田川	28団体	37,409㎡	万膳川	5団体	14,594㎡	検校川	12団体	19,808㎡	山之路川	2団体	1,784㎡	高橋川	1団体	3,255㎡	三体川	1団体	600㎡	鎮守尾川	2団体	2,951㎡	谷ノ口川	1団体	646㎡	石坂川	1団体	2,922㎡	合 計	155団体	290,524㎡
活動面積	交付単価	団体数	交付金額																																																																																					
600㎡～1,200㎡	30,000円	45団体	1,350,000円																																																																																					
1,200㎡～2,400㎡	40,000円	61団体	2,440,000円																																																																																					
2,400㎡以上	50,000円	42団体	2,100,000円																																																																																					
	無償	7団体	0円																																																																																					
合 計		155団体	5,890,000円																																																																																					
河川名	団体数	面積	河川名	団体数	面積																																																																																			
天降川	29団体	57,503㎡	永谷川	1団体	1,750㎡																																																																																			
清水川	7団体	11,426㎡	笛吹川	1団体	600㎡																																																																																			
手籠川	26団体	46,695㎡	狭名田川	1団体	2,350㎡																																																																																			
霧島川	8団体	15,670㎡	網掛川	29団体	70,561㎡																																																																																			
郡田川	28団体	37,409㎡	万膳川	5団体	14,594㎡																																																																																			
検校川	12団体	19,808㎡	山之路川	2団体	1,784㎡																																																																																			
高橋川	1団体	3,255㎡	三体川	1団体	600㎡																																																																																			
鎮守尾川	2団体	2,951㎡	谷ノ口川	1団体	646㎡																																																																																			
石坂川	1団体	2,922㎡	合 計	155団体	290,524㎡																																																																																			

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

環境衛生課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																								
狂 犬 病 予 防	<p>狂犬病予防注射の接種率は年々低下傾向にある。これは、長期間国内で狂犬病が発症していないことや飼い主の意識低下による影響が大きいと思われる。</p>	<p>狂犬病予防法に基づく登録と、年1回の予防注射の実施及び市報等による広報活動により、未登録犬の一扫に努めるとともに、接種率の向上を図る。</p>	<p>春と秋（未接種分）の年2回市内各所において狂犬病予防の集合注射を実施し、飼養者が予防注射を受けやすい環境づくりに取り組んだ。</p>	<p>[予防注射接種率実績等]</p> <table border="1" data-bbox="1451 387 2114 751"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和2年度</th> <th>令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度末登録頭数</td> <td>6,232頭</td> <td>6,225頭</td> </tr> <tr> <td>新規登録申請数</td> <td>506頭</td> <td>416頭</td> </tr> <tr> <td>転入</td> <td>95頭</td> <td>67頭</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>67頭</td> <td>66頭</td> </tr> <tr> <td>死亡届申請数</td> <td>527頭</td> <td>592頭</td> </tr> <tr> <td>狂犬病予防注射済頭数</td> <td>4,588頭</td> <td>4,701頭</td> </tr> <tr> <td>予防注射接種率</td> <td>73.62%</td> <td>75.52%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和2年度の集合注射実績]</p> <table border="1" data-bbox="1451 815 1989 999"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施日数</th> <th>会場数</th> <th>注射頭数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>春の集合注射</td> <td>19日</td> <td>258会場</td> <td>1,315頭</td> </tr> <tr> <td>秋の集合注射</td> <td>10日</td> <td>114会場</td> <td>257頭</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29日</td> <td>372会場</td> <td>1,572頭</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和2年度	令和元年度	年度末登録頭数	6,232頭	6,225頭	新規登録申請数	506頭	416頭	転入	95頭	67頭	転出	67頭	66頭	死亡届申請数	527頭	592頭	狂犬病予防注射済頭数	4,588頭	4,701頭	予防注射接種率	73.62%	75.52%	項目	実施日数	会場数	注射頭数	春の集合注射	19日	258会場	1,315頭	秋の集合注射	10日	114会場	257頭	計	29日	372会場	1,572頭
項目	令和2年度	令和元年度																																										
年度末登録頭数	6,232頭	6,225頭																																										
新規登録申請数	506頭	416頭																																										
転入	95頭	67頭																																										
転出	67頭	66頭																																										
死亡届申請数	527頭	592頭																																										
狂犬病予防注射済頭数	4,588頭	4,701頭																																										
予防注射接種率	73.62%	75.52%																																										
項目	実施日数	会場数	注射頭数																																									
春の集合注射	19日	258会場	1,315頭																																									
秋の集合注射	10日	114会場	257頭																																									
計	29日	372会場	1,572頭																																									

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

環境衛生課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
廃 棄 物 対 策	<p>現在、本市の廃棄物行政については、循環型社会の形成を図るため、霧島市一般廃棄物処理計画を上位計画とし、各年度ごとに作成する年度実施計画や霧島市ごみ減量化・資源化基本方針等に基づき、市民、事業者、行政が協働し役割を分担しながら、一般廃棄物の発生回避（リデュース）、発生抑制（リデュース）、不要物の再使用（リユース）、使用済み製品等の資源としての再利用（リサイクル）の4Rを推進している。また、再資源化できない一般廃棄物については適正に処理し、環境への負荷の低減に努めているところである。</p>	<p>霧島市環境保全協会が自治会に対して行う資源ごみ分別収集推進補助事業の実施に必要な経費を補助し、ごみの適正排出、減量化及び再資源化を推進し、循環型社会の形成を図る。</p>	<p>【資源ごみ分別収集推進補助事業】 補助金算定方法 自治会均等割額 500円／自治会 世帯割額 250円／世帯 集団回収加算額 200円／世帯</p>	<p>資源ごみの分別回収に携わっている自治会に補助金を交付することにより、ごみの適正排出・減量化、資源ごみの再資源化及びごみステーションの衛生保持を図った。</p> <p>令和2年度実績 ・補助金交付団体数 810団体 ・補助金交付額合計 15,060,650円</p>
		<p>家庭から排出された蛍光灯・乾電池の運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみ（水銀含む）の適正処理やリサイクルを推進する。</p>	<p>【蛍光灯・乾電池処理事業】 ・家庭から排出された蛍光灯・乾電池を回収 ・回収された蛍光灯・乾電池を天降川リサイクルセンターで一時的保管 ・一定量が集まったら、運搬業者が引き取り、処理施設に搬入 ・専用の処理施設で有害物質を除去、リサイクル実施</p>	<p>有害ごみ（蛍光灯・乾電池）を資源ごみとして回収したことにより、適正処理を図った。 また、回収した有害ごみを適正に運搬及び処理したことにより、資源のリサイクルと有効活用を推進した。</p> <p>令和2年度実績 蛍光灯処理量 10t 乾電池処理量 34t 計 44t</p>
		<p>ごみの適正処理を推進するため、リサイクル資材置場の管理、ごみ出しカレンダーの発送業務、ゴミ分別アプリ「さんあーる」の適正管理等を実施し、安定的なごみ処理を行う。</p>	<p>【塵芥処理管理事務事業】 デジタルカメラ、ビデオカメラなど13品目の使用済小型電子機器を市内20箇所を設置してある回収ボックスで回収し、レアメタルなどの貴重な資源をリサイクルした。 スマートフォン用のごみ分別アプリ「さんあーる」について広報誌の表紙に掲載し、利用者の増加に努めた。</p>	<p>使用済小型電子機器等に含まれるアルミ、貴金属、レアメタルがリサイクルされることにより、廃棄物の適正な処理および資源の有効活用に繋がった。</p> <p>令和2年度実績 13品目 搬出量 6.08 t ごみ出しカレンダーに基づき廃棄物が適正排出されることで、廃棄物の適正な処理及び資源の有効活用に繋がった。 ごみ分別アプリ「さんあーる」を活用することで、市民が台風時のごみ収集の連絡等を、より手軽に情報収集することができた。 令和2年度末までの導入実績（累計） 9,337ダウンロード</p>
		<p>不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携しながら環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。</p>	<p>【不法投棄対策事業】 環境美化推進員や環境保全協会と協力して環境パトロールを実施することで、不法投棄の早期発見並びに未然防止を図った。 また、不法投棄の投棄者が判明した場合には、保健所や警察等の関係機関と連携し指導を行った。 回収された不法投棄物については、適正処理を行った。</p>	<p>環境美化推進員や環境保全協会とともに、不法投棄の未然防止や早期発見のための看板設置や環境パトロール等を行ったことや、回収された不法投棄物を適正に処分したことにより、市内の環境美化、景観の保全を図った。</p> <p>令和2年度実績 ・不法投棄等の相談処理件数 72件</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
廃棄物対策	現在、本市の廃棄物行政については、循環型社会の形成を図るため、霧島市一般廃棄物処理計画を上位計画とし、各年度ごとに作成する年度実施計画や霧島市ごみ減量化・資源化基本方針等に基づき、市民、事業者、行政が協働し役割を分担しながら、一般廃棄物の発生回避（リデュース）、発生抑制（リデュース）、不要物の再使用（リユース）、使用済み製品等の資源としての再利用（リサイクル）の4Rを推進している。また、再資源化できない一般廃棄物については適正に処理し、環境への負荷の低減に努めているところである。	一般家庭から排出されるごみ（家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物）の収集運搬業務を民間業者に委託し、ごみ処理を適正かつ効率的に行う。	【家庭系一般廃棄物収集運搬事業】 ・地区別委託業者 国分地区：(有)国分市清掃社 隼人地区：(株)国分隼人衛生公社 溝辺地区：(有)岩掃 横川地区：(株)三州衛生公社 牧園地区：(株)三州衛生公社 霧島地区：(有)若葉清掃社 福山地区：(有)福山サニタリー	一般廃棄物の収集運搬を遂行するに足りる施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する民間業者に委託したことにより、各地区の収集運搬を効率的かつ円滑に行った。 令和2年度実績 収集運搬した家庭系のごみの量 25,976t 【参考】令和2年度全体ごみ量（事業系、直接搬入ごみ含む） 可燃ごみ 36,138t 不燃粗大ごみ 3,218t 資源物 2,633t 合計 41,989t
		一般家庭等から排出・回収された資源物の中間処理・保管業務を民間業者に委託し、ごみの適正処理及びリサイクルを推進する。	【資源ごみ中間処理・保管事業】 国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区から排出・回収された資源物（紙類を除く）は、民間の専門業者である天降川リサイクルセンターに委託した。 横川・牧園地区から排出・回収された資源物（古着類を除く）は、伊佐北始良環境管理組合（未来館）で中間処理及び保管を行っている。	資源ごみ（紙類以外）の中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われ、ごみの適正処理及び資源ごみのリサイクル推進したことによって、循環型社会の形成に大きく貢献した。 令和2年度実績 (内訳) (天降川) (未来館) (山崎) 缶類 220t 21t - ペットボトル 275t 17t - びん類 659t 53t - プラスチック製容器包装 357t 23t - 有害ごみ(蛍光灯・乾電池) 38t 5t - 廃食油 29t - - 古着等 - - 170t ※廃食油のみ横川・牧園地区の実績も天降川に含まれる。
		容器包装リサイクル法に基づき、回収された分別基準適合物（紙類を除く）の再商品化を(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、適正かつ安定的なリサイクルを推進する。	【資源ごみ分別基準適合物再商品化事業】 国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区から回収された分別基準適合物は、一旦、天降川リサイクルセンターで中間処理・保管された後、(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、リサイクルした。 横川・牧園地区は伊佐北始良環境管理組合（未来館）で中間処理・保管された後、同様に(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、リサイクルした。	容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託することで、分別基準適合物（資源物）の再商品化業務が適正かつ安定的に行われ、資源物の有効活用等を図った。 令和2年度実績 (内訳) (天降川) (未来館) びん類(生きびん除く) 597t 53t ペットボトル 257t 24t プラスチック製容器包装 331t 24t 計 1,185t 101t

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

環境衛生課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果															
廃 棄 物 対 策	<p>現在、本市の廃棄物行政については、循環型社会の形成を図るため、霧島市一般廃棄物処理計画を上位計画とし、各年度ごとに作成する年度実施計画や霧島市ごみ減量化・資源化基本方針等に基づき、市民、事業者、行政が協働し役割を分担しながら、一般廃棄物の発生回避（リデュース）、発生抑制（リデュース）、不要物の再使用（リユース）、使用済み製品等の資源としての再利用（リサイクル）の4Rを推進している。また、再資源化できない一般廃棄物については適正に処理し、環境への負荷の低減に努めているところである。</p>	<p>霧島市環境保全協会が自治会を対象に行うごみステーション設置費等補助事業の実施に必要な経費を補助し、ごみ収集所の衛生確保や効率的なごみの収集運搬を行う。</p>	<p>【ごみステーション設置費等補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 原則10世帯以上の自治会等 ・補助率 1/2 ・限度額 資源ごみ置場の新設・改修等 100,000円 ・限度額 可燃ごみ置場の新設・改修等 50,000円 	<p>資源ごみの分別排出の徹底を図ること、及び市が行う分別収集事業に寄与することを目的に、ごみ収集所の新設や改修を行う自治会へ経費の一部を補助した。ごみ収集所の材質もアルミ製のものが増え、蓋・扉等の計量化や腐食防止により耐久性が上がり、ごみ収集所の衛生確保や効率的なごみの収集運搬が行われた。</p> <p>令和2年度実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>資源ごみ置場</td> <td>補助金交付団体数</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助金交付額</td> <td>1,369,000円</td> </tr> <tr> <td>可燃ごみ置場</td> <td>補助金交付団体数</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助金交付額</td> <td>279,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td>26件</td> <td>1,648,000円</td> </tr> </table>	資源ごみ置場	補助金交付団体数	19件		補助金交付額	1,369,000円	可燃ごみ置場	補助金交付団体数	7件		補助金交付額	279,000円	合計	26件	1,648,000円
		資源ごみ置場	補助金交付団体数	19件															
			補助金交付額	1,369,000円															
可燃ごみ置場	補助金交付団体数	7件																	
	補助金交付額	279,000円																	
合計	26件	1,648,000円																	
<p>自治会ごみ収集所等に排出された資源物の分別収集（リサイクル）に必要なコンテナ等の消耗品の購入や、ごみの適正排出を促すために不適切に排出されたごみに貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成を行う。</p>	<p>【ごみ適正処理啓発事業】</p> <p>令和2年度実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>廃食用油用ポリ容器購入</td> <td>150個</td> </tr> <tr> <td>資源物コンテナ</td> <td>45個</td> </tr> <tr> <td>資源物コンテナ用プレート</td> <td>560枚</td> </tr> <tr> <td>違反ごみ警告ラベル</td> <td>20,000枚</td> </tr> <tr> <td>パレット</td> <td>7枚</td> </tr> </table>	廃食用油用ポリ容器購入	150個	資源物コンテナ	45個	資源物コンテナ用プレート	560枚	違反ごみ警告ラベル	20,000枚	パレット	7枚	<p>経年劣化等により使用不可となった廃食用油用ポリ容器等を購入することにより、資源ごみの分別収集が滞りなく実施できた。また、違反ごみ警告ラベルを作成し、ごみの適正処理を促した。</p>							
廃食用油用ポリ容器購入	150個																		
資源物コンテナ	45個																		
資源物コンテナ用プレート	560枚																		
違反ごみ警告ラベル	20,000枚																		
パレット	7枚																		
<p>ごみの減量化及び資源化を推進するため霧島市環境保全協会が市民を対象に行う、電気式生ごみ処理機の購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。</p>	<p>【家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 1/2 ・限度額 30,000円 	<p>電気式生ごみ処理機の補助基数については、概ね例年通りの交付を行った。ごみの減量化や資源化の推進に寄与できた。</p> <p>令和2年度実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>補助金交付件数</td> <td>27件</td> </tr> <tr> <td>補助金交付額</td> <td>630,000円</td> </tr> </table> <p>【参考】令和元年度実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>補助金交付件数</td> <td>24件</td> </tr> <tr> <td>補助金交付額</td> <td>536,000円</td> </tr> </table>	補助金交付件数	27件	補助金交付額	630,000円	補助金交付件数	24件	補助金交付額	536,000円									
補助金交付件数	27件																		
補助金交付額	630,000円																		
補助金交付件数	24件																		
補助金交付額	536,000円																		

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

環境衛生課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																																																																																							
国分斎場	<p>平成2年5月に供用を開始した国分斎場は、老朽化により火葬炉設備等の修繕範囲が広がりつつある。</p> <p>火葬等の件数は、平成17年の合併後、新たに溝辺、横川、牧園地区の受入を開始したことや、高齢化の進展、改葬需要の増大等により、年々増加している。</p> <p>平成22年4月から指定管理者制度を導入し、民間活力等を利用するとともに、施設の修繕等を計画的に進めることにより、適切な管理運営を行っている。</p>	<p>葬祭が滞りなく適切に行えるよう、斎場の火葬炉設備等の修繕を計画的に行う。</p> <p>また、指定管理者と連携し、利用者のニーズや利便性に配慮したサービスを提供する。</p>	<p>火葬炉内の耐火煉瓦の積替、主燃炉バーナー、炉圧ダンパー・排ガス冷却装置、集塵機、炉内台車耐火物、収骨台車、告別室換気扇の修繕を行った。</p> <p>指定管理者の指定により、民間活力等を利用した施設の管理運営を行うとともに、指定管理者と連携し必要な新型コロナウイルス感染症対策を行った。</p>	<p>火葬炉設備等の修繕を行うとともに、指定管理者と連携し適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じることにより、火葬が滞りなく行われた。</p> <p>火葬等の件数は下表のとおり（表中、改葬等には死産児、産汚物等を含む。）。</p>																																																																																																							
○国分斎場 火葬等件数 (単位：件)																																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>国分</th> <th>隼人</th> <th>福山</th> <th>霧島</th> <th>溝辺</th> <th>小計</th> <th>牧園・横川</th> <th>市外</th> <th>小計</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R1</td> <td>改葬等</td> <td>105</td> <td>231</td> <td>45</td> <td>1</td> <td>59</td> <td>441</td> <td>23</td> <td>32</td> <td>55</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>大人小人</td> <td>491</td> <td>378</td> <td>93</td> <td>79</td> <td>90</td> <td>1,131</td> <td>135</td> <td>68</td> <td>203</td> <td>1,334</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>596</td> <td>609</td> <td>138</td> <td>80</td> <td>149</td> <td>1,572</td> <td>158</td> <td>100</td> <td>258</td> <td>1,830</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>改葬等</td> <td>183</td> <td>336</td> <td>39</td> <td>24</td> <td>398</td> <td>980</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>27</td> <td>1,007</td> </tr> <tr> <td>大人小人</td> <td>535</td> <td>383</td> <td>101</td> <td>88</td> <td>71</td> <td>1,178</td> <td>138</td> <td>82</td> <td>220</td> <td>1,398</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>718</td> <td>719</td> <td>140</td> <td>112</td> <td>469</td> <td>2,158</td> <td>148</td> <td>99</td> <td>247</td> <td>2,405</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">比較</td> <td>R2-R1</td> <td>122</td> <td>110</td> <td>2</td> <td>32</td> <td>320</td> <td>586</td> <td>-10</td> <td>-1</td> <td>-11</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>R2/R1</td> <td>120.5%</td> <td>118.1%</td> <td>101.4%</td> <td>140.0%</td> <td>314.8%</td> <td>137.3%</td> <td>93.7%</td> <td>99.0%</td> <td>95.7%</td> <td>131.4%</td> </tr> </tbody> </table>					年度		国分	隼人	福山	霧島	溝辺	小計	牧園・横川	市外	小計	合計	R1	改葬等	105	231	45	1	59	441	23	32	55	496	大人小人	491	378	93	79	90	1,131	135	68	203	1,334	計	596	609	138	80	149	1,572	158	100	258	1,830	R2	改葬等	183	336	39	24	398	980	10	17	27	1,007	大人小人	535	383	101	88	71	1,178	138	82	220	1,398	計	718	719	140	112	469	2,158	148	99	247	2,405	比較	R2-R1	122	110	2	32	320	586	-10	-1	-11	575	R2/R1	120.5%	118.1%	101.4%	140.0%	314.8%	137.3%	93.7%	99.0%	95.7%	131.4%
年度		国分	隼人	福山	霧島	溝辺	小計	牧園・横川	市外	小計	合計																																																																																																
R1	改葬等	105	231	45	1	59	441	23	32	55	496																																																																																																
	大人小人	491	378	93	79	90	1,131	135	68	203	1,334																																																																																																
	計	596	609	138	80	149	1,572	158	100	258	1,830																																																																																																
R2	改葬等	183	336	39	24	398	980	10	17	27	1,007																																																																																																
	大人小人	535	383	101	88	71	1,178	138	82	220	1,398																																																																																																
	計	718	719	140	112	469	2,158	148	99	247	2,405																																																																																																
比較	R2-R1	122	110	2	32	320	586	-10	-1	-11	575																																																																																																
	R2/R1	120.5%	118.1%	101.4%	140.0%	314.8%	137.3%	93.7%	99.0%	95.7%	131.4%																																																																																																
敷根清掃センター	<p>平成15年4月に供用を開始した敷根清掃センターは、老朽化により、施設の修繕の範囲が広がりつつある。</p> <p>ごみの搬入量は、平成25年度の37,838tをピークに減少し、現在、36,200t程度で横ばいとなっている。</p> <p>このような状況の下、将来にわたってごみを適切に処理するため、敷根清掃センターにおける所要の修繕等を行うとともに、「新たなごみ処理施設」の整備を計画的に進めている。</p>	<p>本市のごみを適正に処理するため、敷根清掃センターの適切な管理運営を行うとともに、(仮称)霧島市クリーンセンターの整備を進める。</p>	<p>敷根清掃センターのごみ焼却施設は民間委託で、リサイクル施設は直営で、適切な管理運営を行った。</p> <p>焼却能力と公害防止能力を維持するため、複雑多岐にわたる設備の維持補修を適切に行い、ごみを適正に処理した。</p> <p>処理過程で分別した鉄・アルミ等の有価物を売却し、資源の再利用を図った。</p> <p>(仮称)霧島市クリーンセンターの整備については、建設予定地の調整池・流末水路工事を行うとともに、令和3年1月に、建設事業者を選定するための入札公告を行った。</p>	<p>敷根清掃センターのごみ焼却施設及びリサイクル施設の定期補修等を適切に行うことにより、ごみを適正に処理した。</p>																																																																																																							
○敷根清掃センター ごみ搬入量実績 (単位:t)																																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>可燃ごみ</th> <th>不燃・粗大</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">R1</td> <td>33,841</td> <td>2,426</td> <td>36,267</td> </tr> <tr> <td colspan="2">R2</td> <td>33,428</td> <td>2,734</td> <td>36,162</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">比較</td> <td>R2-R1</td> <td>-413</td> <td>308</td> <td>-105</td> </tr> <tr> <td>R2/R1</td> <td>98.8%</td> <td>112.7%</td> <td>99.7%</td> </tr> </tbody> </table>					年度		可燃ごみ	不燃・粗大	計	R1		33,841	2,426	36,267	R2		33,428	2,734	36,162	比較	R2-R1	-413	308	-105	R2/R1	98.8%	112.7%	99.7%																																																																															
年度		可燃ごみ	不燃・粗大	計																																																																																																							
R1		33,841	2,426	36,267																																																																																																							
R2		33,428	2,734	36,162																																																																																																							
比較	R2-R1	-413	308	-105																																																																																																							
	R2/R1	98.8%	112.7%	99.7%																																																																																																							
<p>(仮称)霧島市クリーンセンターの整備が計画的に進められた。</p> <p>○調整池整備工事（ブロック積工、重力式擁壁工） 容量V≒580m³ 設計堆砂容量V=343m³</p> <p>○流末水路工 暗渠部 ボックスカルバート (800×800) L=18.0m 開渠部 (布製型枠工) L≒30.0m</p>																																																																																																											

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

環境衛生課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																									
南部し尿処理場	<p>平成19年4月に供用を開始した南部し尿処理場は、国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区のし尿・浄化槽汚泥を処理している。</p> <p>人口減少、空家の増加、浄化槽の普及等により、し尿の搬入量が年々減少する一方、浄化槽汚泥の搬入量は年々増加している。年間の総搬入量は、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p>平成25年4月から指定管理者制度を導入し、民間活力等を利用するなど、適正な施設の管理運営を行っている。</p>	<p>日常生活で排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、指定管理者と連携し、施設の維持修繕等を計画的に進める。</p>	<p>指定管理者と連携して、施設の処理能力を維持するために必要な定期補修等を行った。</p> <p>また、施設の周辺環境や地域住民の生活環境に配慮するため、臭気対策や排水対策に万全を期すとともに、構内の立木伐採、剪定・草払いを行うなど、環境美化に努めた。</p>	<p>施設の定期補修等を適切に行うことにより、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した。環境基準の遵守は勿論のこと、施設周辺の環境や地域住民の生活環境に配慮した施設運営がなされた。</p> <p>○南部し尿処理場 搬入量 (単位：k1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>国分・隼人</th> <th>福山</th> <th>霧島</th> <th>溝辺</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R1</td> <td>し尿</td> <td>10,598</td> <td>699</td> <td>716</td> <td>1,370</td> <td>13,383</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>28,880</td> <td>2,459</td> <td>3,814</td> <td>5,860</td> <td>41,013</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,478</td> <td>3,158</td> <td>4,530</td> <td>7,230</td> <td>54,396</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>し尿</td> <td>10,456</td> <td>723</td> <td>716</td> <td>1,156</td> <td>13,051</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>30,576</td> <td>2,499</td> <td>3,729</td> <td>5,391</td> <td>42,195</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,032</td> <td>3,222</td> <td>4,445</td> <td>6,547</td> <td>55,246</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">比較</td> <td>R2-R1</td> <td>1,554</td> <td>64</td> <td>-85</td> <td>-683</td> <td>850</td> </tr> <tr> <td>R2/R1</td> <td>103.9%</td> <td>102.0%</td> <td>98.1%</td> <td>90.6%</td> <td>101.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	国分・隼人	福山	霧島	溝辺	計	R1	し尿	10,598	699	716	1,370	13,383	浄化槽汚泥	28,880	2,459	3,814	5,860	41,013	計	39,478	3,158	4,530	7,230	54,396	R2	し尿	10,456	723	716	1,156	13,051	浄化槽汚泥	30,576	2,499	3,729	5,391	42,195	計	41,032	3,222	4,445	6,547	55,246	比較	R2-R1	1,554	64	-85	-683	850	R2/R1	103.9%	102.0%	98.1%	90.6%	101.6%
年度	国分・隼人	福山	霧島	溝辺	計																																																								
R1	し尿	10,598	699	716	1,370	13,383																																																							
	浄化槽汚泥	28,880	2,459	3,814	5,860	41,013																																																							
	計	39,478	3,158	4,530	7,230	54,396																																																							
R2	し尿	10,456	723	716	1,156	13,051																																																							
	浄化槽汚泥	30,576	2,499	3,729	5,391	42,195																																																							
	計	41,032	3,222	4,445	6,547	55,246																																																							
比較	R2-R1	1,554	64	-85	-683	850																																																							
	R2/R1	103.9%	102.0%	98.1%	90.6%	101.6%																																																							

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

環境衛生課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																	
牧園・横川地区し尿処理場	<p>平成11年4月に供用を開始した牧園・横川地区し尿処理場（清水館）は、横川、牧園地区のし尿・浄化槽汚泥及び溝辺地区の一般家庭の浄化槽汚泥を処理している。</p> <p>人口減少、空家の増加、浄化槽の普及等により、し尿の搬入量が年々減少する一方、浄化槽汚泥の搬入量は年々増加している。総搬入量は、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p>施設の供用開始から20年以上が経過し、老朽化による修繕範囲が拡大しているが、指定管理者と連携し適正な施設の管理運営を行っている。</p>	<p>日常生活で排出されるし尿及び浄化槽汚泥を適正に処理するため、指定管理者と連携し、施設の維持修繕等を計画的に進める。</p>	<p>指定管理者と連携して、施設の処理能力を維持するために必要な定期補修等を行った。</p> <p>また、施設の周辺環境や地域住民の生活環境に配慮するため、臭気対策や排水対策に万全を期すとともに、構内の剪定・草払いを行うなど、環境美化に努めた。</p>	<p>施設の定期補修等を適切に行うことにより、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理した。環境基準の遵守は勿論のこと、施設周辺の環境や地域住民の生活環境に配慮した施設運営がなされた。</p> <p>○牧園・横川地区し尿処理場 搬入量 (単位：k1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>牧園</th> <th>横川</th> <th>溝辺</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R1</td> <td>し尿</td> <td>1,683</td> <td>849</td> <td>-</td> <td>2,532</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>3,731</td> <td>2,539</td> <td>2,453</td> <td>8,723</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,414</td> <td>3,388</td> <td>2,453</td> <td>11,255</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>し尿</td> <td>1,645</td> <td>850</td> <td>-</td> <td>2,495</td> </tr> <tr> <td>浄化槽汚泥</td> <td>3,407</td> <td>2,641</td> <td>2,846</td> <td>8,894</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,052</td> <td>3,491</td> <td>2,846</td> <td>11,389</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">比較</td> <td>R2-R1</td> <td>-362</td> <td>103</td> <td>393</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>R2/R1</td> <td>93.3%</td> <td>103.0%</td> <td>116.0%</td> <td>101.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度		牧園	横川	溝辺	計	R1	し尿	1,683	849	-	2,532	浄化槽汚泥	3,731	2,539	2,453	8,723	計	5,414	3,388	2,453	11,255	R2	し尿	1,645	850	-	2,495	浄化槽汚泥	3,407	2,641	2,846	8,894	計	5,052	3,491	2,846	11,389	比較	R2-R1	-362	103	393	134	R2/R1	93.3%	103.0%	116.0%	101.2%
年度		牧園	横川	溝辺	計																																																
R1	し尿	1,683	849	-	2,532																																																
	浄化槽汚泥	3,731	2,539	2,453	8,723																																																
	計	5,414	3,388	2,453	11,255																																																
R2	し尿	1,645	850	-	2,495																																																
	浄化槽汚泥	3,407	2,641	2,846	8,894																																																
	計	5,052	3,491	2,846	11,389																																																
比較	R2-R1	-362	103	393	134																																																
	R2/R1	93.3%	103.0%	116.0%	101.2%																																																

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

市民課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
戸籍事務	令和3年3月31日現在 本籍数 58,903戸籍 本籍人口 141,266人	戸籍法等に基づき、各種届書の受理並びに正確に戸籍異動処理を行う。	戸籍事件届出件数 (送付分を含む) 出生 1,455件 死亡 2,018件 婚姻 1,399件 離婚 353件 その他 1,785件 合計 7,010件 高齢者消除実施件数 20人	各種証明等発行件数及び手数料 戸籍 35,693件 21,048,150円 住民 72,552件 14,510,400円 印鑑 40,954件 8,641,400円 その他 2,903件 1,258,350円 合計 152,102件 45,458,300円 税証明処理件数及び手数料 44,344件 9,562,900円 (上記件数・金額に市民サービスセンター分含む)
住民基本台帳事務	令和3年3月31日現在 (外国人を含む) 人口 男 59,975人 女 64,526人 合計 124,501人 世帯数 61,605世帯	住民異動に伴う各種届出書の的確な処理を行う。	住民異動処理件数 転入 4,571件 転出 4,293件 出生 938件 死亡 1,466件 転居 3,717件 その他 633件 合計 15,618件	戸籍関係については、各種届書の受付・受理並びに戸籍記載を行った。 戸籍記載事務の外に、相続税法・公職選挙法関連事務、犯歴・身分証明事務、人口動態調査等、戸籍事務の的確な処理を図った。 住民基本台帳関係については、各種届書の受付・異動処理、各種証明発行、人口移動調査、マイナンバーカードの交付等の的確な処理を図った。また、コンビニによる各種証明書等の交付件数、金額ともに増加となった。
自動交付機	自動交付機の設置 本庁舎内ロビー 1台	自動交付機の設置により、時間外及び土日祝日の住民票等の交付を可能にする。	自動交付機による処理件数等 利用人数 12,204人 処理件数 14,600件 手数料 2,920,000円	時間外及び土日祝日も住民票等の交付を行い、住民サービスの向上を図った。
在留関連事務	令和3年3月31日現在 外国人人口 男 435人 女 464人 合計 899人	入管法、出入国管理に関する特例法に基づき対象となる在留外国人の公正な管理に資する。	住居地関連取扱件数(住民異動処理件数の内数) 転入 269件 転居 86件 その他 12件 合計 367件 特別永住者証明書に関する事務 1件	中長期在留者の本市への住居地届出や特別永住者証明書の更新申請を受け付け、入管に報告し、的確な処理を図った。
運自動車可臨時業務	道路運送車両法等に基づき自動車臨時運行許可証を発行する。	市内及び近隣市町在住の自動車関係業者並びに個人に対し臨時運行許可証の発行を行う。	臨時運行許可件数 1,013件	道路運送車両法等に基づき、適正な運用を図った。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

市民課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																					
市民サービスセンター	市民サービスセンターの窓口において住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍謄抄本及び税証明を発行するとともに、税金等の収納、印鑑登録、ひとり親家庭医療費助成申請書受付、一般旅券申請受付・交付事務を行う。	市民の利便性の向上及び市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行件数及び手数料 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">件 数</th> <th style="text-align: center;">手 数 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸籍</td> <td style="text-align: right;">1,562件</td> <td style="text-align: right;">665,100円</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td style="text-align: right;">10,427件</td> <td style="text-align: right;">2,083,800円</td> </tr> <tr> <td>印鑑</td> <td style="text-align: right;">5,748件</td> <td style="text-align: right;">1,210,500円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">17,737件</td> <td style="text-align: right;">3,959,400円</td> </tr> </tbody> </table> ・税証明の発行件数及び手数料 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td style="text-align: right;">3,822件</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td style="text-align: right;">479,000円</td> </tr> </tbody> </table> ・税金等の収納件数及び収納額 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>収納件数</td> <td style="text-align: right;">2,801件</td> </tr> <tr> <td>収納額</td> <td style="text-align: right;">48,913,599円</td> </tr> <tr> <td>督促・延滞金</td> <td style="text-align: right;">32,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">48,945,599円</td> </tr> </tbody> </table> ・一般旅券の申請件数及び交付件数 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td style="text-align: right;">213件</td> </tr> <tr> <td>交付件数</td> <td style="text-align: right;">250件</td> </tr> </tbody> </table> ・収入印紙・収入証紙の販売金額 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>収入印紙</td> <td style="text-align: right;">3,131,000円</td> </tr> <tr> <td>収入証紙</td> <td style="text-align: right;">2,136,800円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,267,800円</td> </tr> </tbody> </table> 		件 数	手 数 料	戸籍	1,562件	665,100円	住民	10,427件	2,083,800円	印鑑	5,748件	1,210,500円	合計	17,737件	3,959,400円	件数	3,822件	手数料	479,000円	収納件数	2,801件	収納額	48,913,599円	督促・延滞金	32,000円	合計	48,945,599円	申請件数	213件	交付件数	250件	収入印紙	3,131,000円	収入証紙	2,136,800円	合計	5,267,800円	本庁や各総合支所の閉庁した17時から19時及び年末年始を除く土曜日・日曜日・祝日の利用者が特に多く、証明書の発行や税金等の収納など、市民の利便性の向上を図った。
	件 数	手 数 料																																							
戸籍	1,562件	665,100円																																							
住民	10,427件	2,083,800円																																							
印鑑	5,748件	1,210,500円																																							
合計	17,737件	3,959,400円																																							
件数	3,822件																																								
手数料	479,000円																																								
収納件数	2,801件																																								
収納額	48,913,599円																																								
督促・延滞金	32,000円																																								
合計	48,945,599円																																								
申請件数	213件																																								
交付件数	250件																																								
収入印紙	3,131,000円																																								
収入証紙	2,136,800円																																								
合計	5,267,800円																																								

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

市民課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
<p>人権擁護の推進（人権・男女共同参画グループ）</p>	<p>様々な人権問題について、差別や偏見がなくなるよう、啓発に努めている。</p>	<p>人権尊重社会の実現に向けた教育、学習の推進及び広報・啓発を図る。</p> <p>人権同和問題関係者の自主的な活動を促進するため、各種学習会等への参加で支部会員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、人権同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する理解を深める。</p> <p>人権侵害被害者の救済を図る。</p>	<p>◆人権啓発推進まちづくり事業 【会議開催事業】 □人権啓発推進まちづくり会議</p> <p>【人権啓発・広報事業】 □じんけんフェスタ(中止)</p> <p>□人権の花運動実施校 6校 3,256人参加</p> <p>□職員研修実施(11月 2回講演) 136人参加</p> <p>□北朝鮮当局による人権侵害問題についての啓発・広報活動 *北朝鮮による拉致被害者、特定失踪者に関する啓発パネル展の開催 *北朝鮮による拉致被害者、特定失踪者救護、被害者家族支援のための署名・募金活動の実施 (12月 北朝鮮人権侵害問題啓発週間)</p> <p>◆人権擁護推進事業 □部落解放同盟単人支部補助金交付 各種研究集会、学習会、講演会参加等の啓発活動経費に対象を限定して補助金を交付した。</p> <p>◆霧島人権擁護委員協議会活動支援事業 □協議会の人権擁護に関する啓発・広報・相談等の活動支援 *人権擁護委員による自宅・常設・特設相談等 *特設相談所の開設(5回)</p>	<p>□人権問題を市民一人ひとりが自分のこととして理解を深められるよう、人権啓発活動について企画、立案し、実施した内容を会議で報告した。 なお、会議自体は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催とした。</p> <p>□「性的少数者の人権」に関する講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>□実施校へのアンケート調査では、全ての学校から「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答があり、人権意識の高揚が図られた。</p> <p>□「性別で見える多様性と人権」をテーマに実施。研修後のアンケート調査では、約98%の職員が「人権に関する理解が深まったと思う」と回答し、人権意識の高揚が図られた。</p> <p>□北朝鮮による拉致被害者、特定失踪者救護、被害者家族支援のための署名・募金活動を、家族会や支援する会等関係団体の協力のもと1回実施し、693筆の署名と96,098円の募金を集約した。また、拉致問題の更なる啓発のため、報道機関等への広報に努めた。</p> <p>□市から補助金を交付することで、支部会員自らの認識・知識を深めるために各種研修会、学習会等に参加し、正しい歴史の学習及び現状の認識ができ、未だ社会に存在する部落差別問題に対する体制づくりができた。なお、例年実施している部落解放研究集会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止された。</p> <p>□人権侵害被害者の救済を図るため、国・県や人権擁護委員等関係機関と連携し、霧島人権擁護委員協議会の活動を支援したことで、同協議会の人権相談や人権擁護に関する啓発・広報活動が円滑に実施された。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特設人権相談は4月のみ実施され、鹿児島地方務局霧島支局での常設相談(電話相談含む)が行われた。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

市民課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
<p>人権擁護の推進（人権啓発センター）</p>	<p>（人権啓発センターの目的） 地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行う。</p>	<p>（相談事業） 地域内外の住民に対し、生活相談・職業相談・健康相談・人権相談等に応じ適切な助言指導を行う。相談の結果、必要があるときは関係行政機関、社会福祉施設等に連絡紹介を行うなど、適切な支援に努める。</p> <p>（啓発・広報事業） 地域内外の住民に対し、広く人権に関する理解を深めるため日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う。</p> <p>（地域交流事業） 地域内外の住民を対象とした各種クラブ活動、教養、文化活動、レクリエーション等を通じ、住民の交流を図るとともに人権意識を高める。</p>	<p>●相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆職業相談 年間 19回 相談者延人数 30人 ☆生活相談 年間 92件、相談者延人数 72人 ☆健康相談 年間 1件、相談者延人数 1人 ☆人権相談 年間 7件、相談者延人数 7人 ☆教育相談 年間 2件、相談者延人数 2人 ☆地域巡回相談（安心見守り活動） 年間 2件、相談者延人数 38人 <p>●啓発・広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆人権学習会 新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止した。 <p>●地域交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆文化・教養教室 新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止した。 ☆小・中学校学習会 98回、参加者延人数 620人 <ul style="list-style-type: none"> ・学習相談会（小）年間 38回、参加者延人数 273人 ・学習相談会（中）年間 36回、参加者延人数 233人 ・解放学習会（小）年間 24回、参加者延人数 114人 ☆硬筆教室 年間 16回、参加者延人数 79人 ☆高齢者サロン 新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止した。 	<p>○相談事業 関係機関との緊密な連携の下に職業相談や生活相談、人権相談を実施したことにより、地域住民の自立・向上意識の高揚を図った。</p> <p>○地域交流事業 小中学校の児童・生徒を対象に学校と連携して、学習支援だけでなく、家庭や学校生活での問題等を把握するための場としての学習相談会や、人権・同和問題を正しく理解することを目的とした解放学習会を実施したことで、地域の子どもたちの学習、生活面での支援、改善を図った。また、地域住民の要望を受けて、硬筆教室を実施し、地域住民の交流・学習の場となった。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

市民課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
男女共同参画の推進	男女共同参画に関する取組を総合的に推進している。	男女共同参画社会形成の総合的推進	・男女共同参画審議会（委員13人）を2回開催	<p>・第2次霧島市男女共同参画計画について、重点課題ごとの取組み状況を審議会で報告し、委員から意見を聴取した。</p> <p>なお、例年実施している男女共同参画地区別セミナー、防災講座、子どもの男女共同参画教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>
		女性の問題解決に向けた取組	<p>・「女性のための無料相談」を月1回2箇所で開催 霧島市働く女性の家（相談件数:50件） 隼人市民サービスセンター（相談件数:0件※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6・7月のみ実施）</p> <p>・出前講座〈セクハラ講座、DV・虐待講座等〉 （1回開催 111人参加）</p>	<p>・悩みを抱えた相談者やDV被害者等が相談することで、苦しみから解放され自分らしく生きるための支援を行った。</p> <p>・市民及び事業所向けの出前講座の実施により、DV・セクハラに対する気づきを促す機会を設け、暴力根絶への意識づくりを図った。</p> <p>なお、例年実施している相談員養成講座（スキルアップ講座）、DV防止講座、エンパワメントセミナーについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

スポーツ・文化振興課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
芸術文化の振興	<p>本市には公民館を含め、芸術文化の核となるべき施設が点在し、それぞれの施設で練習や発表会など活発な芸術文化活動が行われている。</p> <p>市民の芸術鑑賞機会として小・中学生には音楽鑑賞や劇団四季公演等を通じて一流の芸術に触れる機会を提供している。また、市内で活動している芸術文化団体に対しては補助金の交付や活動発表の場として会場の提供等を行っている。</p> <p>霧島国際音楽祭への支援やきりしま美術大賞展及びきりしまフォトコンテストを開催することにより、日頃から市民が文化芸術に親しめる環境づくりを行う。</p>	<p>幼少期から芸術文化に対する関心を高め、豊かな心の醸成を図る必要があることから生徒芸術鑑賞会や霧島市民会館の自主文化事業として幼児のためのコンサート等を開催する。</p> <p>また、市民の自発的な芸術文化活動を一層支援する。</p>	<p>1 芸術文化活動のきっかけづくり</p> <p>①市町村による青少年劇場の開催 「弦楽四重奏団 Bienen Quartet」 7会場12校 1,319人 実施校：上小川小、国分小、向花小、溝辺小（竹子小合同）、高千穂小（中津川小、持松小合同）、日当山小（中福良小合同）、小野小（小浜小合同）</p> <p>②生徒芸術鑑賞会事業の開催 「みやまコンセールおとどけコンサート」 実施校：霧島中、隼人中、日当山中、牧之原中、若駒分校</p> <p>③文化芸術による子供の育成事業 ミュージカル「ハロー、天使です！」 4校 324人 実施校：溝辺小、竹子小、横川小、福山小</p> <p>④きりしまフォトコンテストの開催 応募総数：529点 入賞以上45点 展示日数：96日間</p> <p>⑤第41回霧島国際音楽祭運営支援 コンサート：34公演 観客数等：10,330人</p> <p>⑥指定管理者による市民会館管理運営 利用件数：85件 入場者数：21,898人</p> <p>※例年開催している「劇団四季こころの劇場」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、「きりしま美術大賞展」は国体開催予定期間と重なっていたため中止。</p> <p>2 文化関係団体の育成</p> <p>①文化協会 市芸術祭（作品展、舞台発表）</p> <p>②少年少女合唱団 定期練習、定期公演等</p> <p>③霧島神楽振興会 郷土芸能の夕べ、天孫降臨霧島祭等</p>	<p>1 芸術文化活動のきっかけづくり</p> <p>①市町村による青少年劇場の開催 市立小学校の児童に一流の音楽に触れる機会を提供し、豊かな心の醸成を図った。</p> <p>②生徒芸術鑑賞会事業の開催 市立中学校の生徒に一流の音楽に触れる機会を提供し、豊かな心の醸成を図った。</p> <p>③文化芸術による子供の育成事業 日頃鑑賞機会の少ないミュージカルを生で鑑賞することにより芸術に対する理解を深めることに繋がった。</p> <p>④きりしまフォトコンテストの開催 霧島の自然や鹿児島空港の風景等が写された入賞作品を展示することで霧島の魅力をPRできた。</p> <p>⑤第41回霧島国際音楽祭運営支援 新型コロナウイルスの影響により日程や内容に変更等が生じたが、みやまコンセールを中心にコンサートを開催し、市民が一流の音楽に触れることができた。</p> <p>⑥指定管理者による市民会館管理運営 新型コロナウイルスの影響により利用件数が減少したが、音楽や舞台公演等の鑑賞機会を提供できた。</p> <p>2 文化関係団体の育成 文化協会、少年少女合唱団、霧島神楽振興会が行う舞台発表や展示などの活動を支援することができた。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

スポーツ・文化振興課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
ス ポ ー ツ の 振 興	生涯スポーツの振興は社会 体育施設だけは利用者のニーズ に対応しきれないことから 学校体育施設の開放が必要で ある。	地域住民に最も身近な学校 体育施設を利用してもらうこ とで、スポーツを通じた健康 づくりや仲間づくりにつなげ る。	<ul style="list-style-type: none"> ・国分地区 小学校9校 中学校3校 小中学校0校 ・溝辺地区 小学校2校 中学校1校 ・横川地区 小学校2校 中学校0校 ・牧園地区 小学校4校 中学校0校 ・霧島地区 小学校3校 中学校1校 ・隼人地区 小学校5校 中学校2校 ・福山地区 小学校1校 中学校1校 計34校で学校体育施設開放実施	市民のスポーツ活動やコミュニティ活動を促進し、健康増進や生涯ス ポーツの振興を図った。 ・学校体育施設利用者数 170,271人
	市民の健康志向に対応する ため、ニュースポーツの体験 講座を行い、生涯スポーツの 普及を図る必要がある。	ニュースポーツの体験講座 の開催により生涯スポーツへ の取組を促し、スポーツの楽 しさを必要性を認識してもら う。	<ul style="list-style-type: none"> ・国分地区 2回 47人 ・溝辺地区 0回 0人 ・横川地区 4回 54人 ・牧園地区 0回 0人 ・霧島地区 1回 36人 ・隼人地区 2回 90人 ・福山地区 1回 20人 計 10回 247人	新型コロナウイルスの影響により回数は減少したが、市スポーツ推進 委員がニュースポーツの体験講座を実施し、地域のコミュニケーション づくりや健康づくりなど、生涯スポーツの普及を図った。
	市内外で各種競技大会が開 催されており、霧島市代表、 始良地区代表として上位入賞 を目指すため、競技力の向上 を図る必要がある。	各種大会へ選手を派遣する ことで、各競技種目の底辺拡 大と競技力の向上を図るとと もに、出場する選手の支援す る。	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大会及び全国大会への出場支援 九州大会 個人6名 団体7団体 全国大会 個人4名 団体4団体 計 個人10名 団体11団体 ・始良地区体育大会及び県民体育大会 中止 ・県地区対抗女子駅伝競走大会 始良地区3位 ・県下一周駅伝競走大会 始良地区総合3位 	全国大会や九州大会に出場する個人・団体に対して旅費の一部を助成 することにより、参加する選手の励みとなった。 市内が会場となる県地区対抗女子駅伝競走大会や県下一周駅伝競走大 会は、新型コロナウイルス感染対策として観戦の自粛を呼びかけるとと もに、選手等が密にならないようスタッフの人員を増やして開催した。
	生涯スポーツの必要性が求 められており、健康づくりや 体力づくり、地域づくり等を 目的とした大会等を実施する 必要がある。	生涯スポーツを推進するた め、スポーツ大会を実施し、 市民の健康増進、地域づくり を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区スポーツ祭の開催 溝辺地区 1競技 牧園地区 3競技 福山地区 2競技 ※国分地区、横川地区、霧島地区、隼人地区は中止 ・上野原縄文の森駅伝大会 中止 ・市スポーツ少年団 フェスティバル10回 交歓大会1回 	新型コロナウイルスの影響により、各地区スポーツ祭は多くの大会が 中止となった。また、上野原縄文の森駅伝大会も2年続けて中止となっ た。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

スポーツ・文化振興課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
スポーツの振興	令和2年10月開催予定の「第75回国民体育大会」及び「第20回全国障害者スポーツ大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催を見送り、令和5年に「特別国民体育大会」及び「特別全国障害者スポーツ大会」として開催することとなったことから、市民の気運の再醸成を図るため、広報啓発や市民運動に取り組む。	両大会の開催に向け、関係機関、団体及び市民が一体となった感動の大会となるよう広報啓発や市民運動、競技運営に必要な負担金を燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会へ提出したが、開催が見送られたことに伴い、競技運営等に必要な負担金を一部返還し、市民の気運の再醸成を図るため、広報啓発や市民運動に必要な経費を負担金として提出した。	燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会負担金 (現年予算分) 22,025,952円 (繰越明許費分) 22,706,000円	(現年予算分) 令和5年の両大会開催に向け、市民の気運の再醸成を図るため、横断幕やのぼり旗、国体PRグッズ等の作成及び大会延期に伴う協賛車のラッピング表示の変更等を行うとともに、市内の工業系の高校、高専、大学の生徒・学生・関係教諭が製作したカウントダウンボード10基を再整備し、再点灯式を行った。 (繰越明許費分) 令和2年10月開催予定であった「第75回国民体育大会」の馬術競技における会場仮施設等について、一部整備を行った。
社会体育施設の維持管理	各社会体育施設は、経年劣化等による損耗箇所が多いことから、市民が施設を安全に利用するための修繕が必要である。	施設の修繕を行い、市民の健康づくりや生涯スポーツの振興を図る。	工事施工状況 支出計 215,157,000 円 (内、繰越分 169,657,000 円) 【繰越】 ・R1国分運動公園受変電設備改修工事 ・R1溝辺体育館屋根防水改修工事 ・R1牧園アリーナ外壁改修工事 【現年度】(令和3年度に繰越) ・国分運動公園陸上競技場芝張り替え及び散水設備工事 ①R2国分運動公園ラグビー場整備工事(天然芝) ②R2国分運動公園ラグビー場整備工事(給排水設備) ③R2国分運動公園ラグビー場整備工事(給水設備) ④R2国分運動公園ラグビー場整備工事(電気設備)	経年劣化等による不具合等に対して必要な修繕を行い、利用者が安全に利用できる環境づくりに努めた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

スポーツ・文化振興課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
社会 体育 施設 の 維持 管理			<p>修繕施工状況 支出計 39,216,584 円 (内、繰越分 4,565,000 円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分小学校ナイター電柱取替修繕 ・国分運動公園多目的屋内運動場水銀灯取替修繕 ・国分海浜公園体育館自家発電機修繕 ・国分総合プール屋上エアハンドリングユニットモーター取替修繕 ・溝边上床運動公園内グラウンド用ランプ安定器等修繕 ・溝边上床運動公園内ランプ等修繕 ・横川温水プール既設ポンプ引揚げ修繕 ・横川温水プール新設ポンプ挿入設置修繕 ・牧園みやまの森運動公園グラウンド中央部修繕 ・牧園みやまの森運動公園浄化槽移送ポンプ修繕 ・霧島弓道場防矢ネット修繕 ・霧島運動場高圧負荷開閉器修繕 ・隼人運動場ナイター水銀灯交換修繕 ・隼人運動場ナイター設備鉄塔修繕 ・福地体育館トイレ改修 ・福山体育館浄化槽フロア修繕 他 <p>備品購入状況 支出計 8,174,111 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分総合プール2階空気調和設備 ・国分運動公園野球場バッティングゲージ 他 	

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

保健福祉政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
誰 も が 支 え あ い な が ら 生 き 生 き と 暮 ら せ る ま ち づ く り	<p>○住民参加と互いに支えあう地域福祉の推進</p> <p>民生委員活動支援事業</p>	<p>○地域住民の生活状態の把握や生活に関する各種相談に応じた助言・援助、また住民の福祉の増進を図るための各種活動に日々取り組まれている民生委員の活動を支援することにより、地域における支えあいの推進に寄与する。</p>	<p>○合併前の旧市町単位で組織される単位民児協を、組織的に活動できるよう連合会組織として市で事務局を担い、各種会議の開催や連絡調整等の事務を行う。</p> <p>また、活動支援として運営補助金の交付を行う。</p>	<p>○多岐にわたる民生委員活動に対し、財政支援等を行うことにより、地域における支えあいの推進に寄与した。</p> <p>○補助金額 38,863,095円</p>
	<p>○社会福祉法人の設立認可等事務及び指導監査の実施</p>	<p>○社会福祉法及び関係法令、通知に基づき社会福祉法人運営についての指導監査及び設立認可等の関連事務を行うことにより、適正な社会福祉法人運営の確保を図る。</p>	<p>○適切な法人運営の確保を図る目的で社会福祉法人指導監査及び設立認可等の関連事務を行う。</p>	<p>霧島市所轄の社会福祉法人数24法人（令和3年3月31日現在）</p> <p>令和2年度実績</p> <p>○定款変更認可 6件</p> <p>○法人指導監査 0法人（新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の指導監査は全て中止した。）</p> <p>○現況届受付 24件</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

生活福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置		成 果																						
生活保護	<p>生活保護受給者数は、全国的にはほぼ横ばい（微減）で推移しているが、本市においては依然増加傾向にある。</p> <p>R02.3月：1,458世帯 1,919人 R03.3月：1,511世帯 1,968人 増減：+53世帯 +49人（保護停止世帯を含む）</p> <p>類型別世帯数では、高齢者世帯が最も多く、全体の5割超となっている。</p> <table border="1"> <tr> <td>世帯類型</td> <td>R02.3月</td> <td>R03.3月</td> </tr> <tr> <td>・高齢</td> <td>668世帯</td> <td>785世帯</td> </tr> <tr> <td>（内単身</td> <td>620世帯</td> <td>739世帯）</td> </tr> <tr> <td>・母子</td> <td>73世帯</td> <td>68世帯</td> </tr> <tr> <td>・障害</td> <td>211世帯</td> <td>204世帯</td> </tr> <tr> <td>・傷病</td> <td>225世帯</td> <td>91世帯</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>243世帯</td> <td>322世帯</td> </tr> </table> <p>令和2年度の保護率（保護停止世帯を含む）は、15.68%である。（全国16.3%、県18.7%）</p>	世帯類型	R02.3月	R03.3月	・高齢	668世帯	785世帯	（内単身	620世帯	739世帯）	・母子	73世帯	68世帯	・障害	211世帯	204世帯	・傷病	225世帯	91世帯	・その他	243世帯	322世帯	<p>生活保護受給者に対する必要かつ適切な支援を行い、就労による早期の自立を促進するとともに、日常的・社会的自立ができるよう、関係機関と連携し、きめ細やかな相談・支援体制の充実を図る。</p>	1 生活保護世帯数及び扶助人員数（停止を含む）		1 生活保護世帯の開始・廃止の状況	
		世帯類型	R02.3月	R03.3月																							
		・高齢	668世帯	785世帯																							
		（内単身	620世帯	739世帯）																							
		・母子	73世帯	68世帯																							
		・障害	211世帯	204世帯																							
		・傷病	225世帯	91世帯																							
		・その他	243世帯	322世帯																							
		累計	17,811 世帯	23,307 人	(1) 相談件数	255 件																					
		月平均	1,484 世帯	1,942 人	(2) 申請件数	248 件																					
					(3) 却下・取下げ件数	36 件																					
					(4) 開始件数	213 件																					
					(5) 廃止件数	166 件																					
2 扶助別受給状況		2 開始理由の内訳																									
(1) 生活扶助	累計	14,458 世帯	19,211 人	(1) 世帯主の傷病	48 件																						
	月平均	1,205 世帯	1,601 人	(2) 世帯員の傷病	2 件																						
(2) 住宅扶助	累計	12,423 世帯	16,624 人	(3) 要介護状態	4 件																						
	月平均	1,035 世帯	1,385 人	(4) 働いていた者の死亡・離別等	7 件																						
(3) 教育扶助	累計	970 世帯	1,641 人	(5) 定年・失業	17 件																						
	月平均	81 世帯	137 人	(6) 高齢による収入の減少	11 件																						
(4) 医療扶助				(7) 事業不振・倒産	0 件																						
入院	累計	1,711 世帯	1,855 人	(8) その他の働きによる収入の減少	17 件																						
	月平均	143 世帯	155 人	(9) 社会保障給付金の減少・喪失	4 件																						
外来	累計	13,489 世帯	16,140 人	(10) 仕送りの減少・喪失	10 件																						
	月平均	1,124 世帯	1,345 人	(11) 預貯金の減少・喪失	60 件																						
(5) 介護扶助	累計	3,413 世帯	3,487 人	(12) 他管内からの転入保護継続世帯	12 件																						
	月平均	284 世帯	291 人	(13) その他	21 件																						
(6) 出産扶助	累計	7 世帯	7 人	計	213 件																						
	月平均	1 世帯	1 人																								
(7) 生業扶助	累計	548 世帯	681 人																								
	月平均	46 世帯	57 人																								

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

生活福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置		成 果			
生活保護			(8) 葬祭扶助	累 計	32 世帯	32 人	3 廃止理由の内訳	
				月平均	3 世帯	3 人	(1) 世帯主・世帯員の傷病治癒	2 件
			(9) 就労自立	累 計	2 世帯	2 人	(2) 死亡	61 件
			給付金	月平均	0 世帯	0 人	(3) 失踪	4 件
			(10) 進学準備	累 計	3 世帯	3 人	(4) 働きによる収入の増加・取得	25 件
			給付金	月平均	0 世帯	0 人	(5) 働き手の転入	1 件
							(6) 社会保障給付金の増加	8 件
			3 扶助別の支出状況				(7) 仕送りの増加	1 件
			(1) 生活扶助		814,993,793 円		(8) 親族・縁者等の引取り	7 件
			(2) 住宅扶助		250,160,145 円		(9) 施設入所	5 件
			(3) 教育扶助		14,842,421 円		(10) 医療費の他法負担	0 件
			(4) 医療扶助		1,828,304,248 円		(11) 転出	18 件
			(5) 介護扶助		60,141,337 円		(12) その他	34 件
			(6) 出産扶助		2,772,963 円		計	166 件
			(7) 生業扶助		9,756,854 円			
			(8) 葬祭扶助		6,332,995 円		4 保護費返還決定額の状況	
			(9) 就労自立給付金		101,009 円		(1) 法第 6 3 条	283 件 55,848,113 円
			(10) 進学準備給付金		300,000 円		(2) 法第 7 8 条	22 件 5,582,196 円
				計	2,987,705,765 円		計	305 件 61,430,309 円
			4 行旅病人等救護事業		1 件	297,680 円		

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	児童福祉関係施設整備事業	放課後等における児童への生活の場の提供及び保護者が安心して働ける環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設名：宮内児童クラブ ・施設概要：木造平屋建 延床面積328.69㎡ 定員120名（3支援単位） ・宮内児童クラブ新築に係る経費 <ul style="list-style-type: none"> 新築工事監理業務委託 3,179,000円 新築工事（建築） 69,399,000円 新築工事（給排水・空調） 15,125,000円 新築工事（電気） 9,044,244円 	経年劣化により老朽化が進んでいた旧施設に代わる定員増を見込んだ新施設を整備し、子育て環境の整備充実に繋がった。
	保育所等整備事業	増加する保育需要、施設の老朽化等に適切に対応するため、社会福祉法人等が行う施設の増改築等に対して補助を行い、保育所等施設の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> (1) 施設名：日当山総合こども園（3年計画の3年目） <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要：鉄骨・鉄筋コンクリート及び木造 2階建 延床面積 1,962.32㎡ ・整備区分：増改築 ・定員：300人（20人増） ・補助額：27,222,000円 [総額] 297,771,000円 (2) 施設名：しおんこども園 <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要：鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 1,196.38㎡ ・整備区分：創設 ・定員：60人（皆増） ・補助額：162,677,000円 	施設整備等に必要な経費を助成することで、保育所等の改修、増改築などが進み、保育環境の整備や定員増が図られ、子育て環境の充実に繋がった。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実			<p>(3) 施設名:照明保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要 : 木造鋼鉄葺平屋建 延床面積 994.52㎡ ・整備区分 : 大規模修繕(屋根防水) ・定員 : 100人(変更なし) ・補助額 : 11,175,000円 <p>(4) 施設名:宮内認定こども園(2年計画の1年目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要(予定) : RC造 2階建 延床面積 1,083.37㎡ ・整備区分 : 増改築 ・定員 : 160人(13人増) ・補助額 : 57,584,000円(出来高) <p>(5) 施設名:幼保連携型認定こども園クローバー保育園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要(予定) : 鉄骨 2階建 延床面積 1,398.90㎡ ・整備区分 : (幼稚園部分)改築 (保育所部分)増改築 ・定員 : 115人(10人増) ・補助額 : 57,154,000円(出来高) 	

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果															
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	こども館施設整備事業	子育て世帯が親子で利用できる施設環境を整備するため、こども館を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 施設名：霧島市こども館 施設概要：国分ハイテク展望台を改修し、こども館として供用予定 こども館改修に係る経費 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>改修工事監理業務委託</td> <td style="text-align: right;">2,090,000円</td> </tr> <tr> <td>庭園管理及び清掃業務管理事務所設置</td> <td style="text-align: right;">990,000円</td> </tr> <tr> <td>改修工事（建築）</td> <td style="text-align: right;">49,385,000円</td> </tr> <tr> <td>改修工事（空調衛生設備）</td> <td style="text-align: right;">29,810,000円</td> </tr> <tr> <td>改修工事（電気設備）</td> <td style="text-align: right;">14,333,968円</td> </tr> </table> 	改修工事監理業務委託	2,090,000円	庭園管理及び清掃業務管理事務所設置	990,000円	改修工事（建築）	49,385,000円	改修工事（空調衛生設備）	29,810,000円	改修工事（電気設備）	14,333,968円	子育て世帯が親子で利用できる施設を整備するため、こども館を設置する予定の既存施設を改修し、こども館開館に向けた準備を整えた。					
	改修工事監理業務委託	2,090,000円																	
庭園管理及び清掃業務管理事務所設置	990,000円																		
改修工事（建築）	49,385,000円																		
改修工事（空調衛生設備）	29,810,000円																		
改修工事（電気設備）	14,333,968円																		
保育料徴収事務	新たな滞納額が発生することを予防する観点から、現年度分を優先して徴収を行う。 また、滞納繰越分については、夜間臨戸徴収等を行うことで、徴収強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 督促状発送件数 261件 徴収専門員(2名)による臨戸訪問回数 725件 	<p>臨戸訪問の継続、各手当支給時に納付相談を行うことにより、納付者の納付義務意識の向上を図るとともに、計画的な納付を促した。</p> <p>現年度徴収率は、98.51%で、前年度（96.59%）と比較して1.92ポイント向上した。</p> <p>過年度徴収率も、21.54%で、前年度（15.92%）と比較して5.62ポイント向上した。</p> <p>①現年度分の徴収状況(令和2年度)</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入額</td> <td>収納未済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>62,156,650円</td> <td>61,231,950円</td> <td>924,700円</td> <td>98.51%</td> </tr> </table> <p>②過年度分の徴収状況（令和元年度以前分）</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入額</td> <td>収納未済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>33,983,510円</td> <td>7,321,490円</td> <td>26,662,020円</td> <td>21.54%</td> </tr> </table> <p>③不納欠損額 7,152,960円</p> <p>令和3年度への滞納繰越額</p>	調定額	収入額	収納未済額	徴収率	62,156,650円	61,231,950円	924,700円	98.51%	調定額	収入額	収納未済額	徴収率	33,983,510円	7,321,490円	26,662,020円	21.54%
調定額	収入額	収納未済額	徴収率																
62,156,650円	61,231,950円	924,700円	98.51%																
調定額	収入額	収納未済額	徴収率																
33,983,510円	7,321,490円	26,662,020円	21.54%																

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実				①収納未済額＋②収納未済額－③不納欠損額 924,700円 ＋ 26,662,020円 － 7,152,960円 = 20,433,760円
子育て支援センター管理運営事業	子育て世帯の交流の場を作り、子育て等に関する相談・支援・情報の提供を行い、安心して子育てができる環境づくりを行う。	・地域子育て支援拠点事業（10箇所） 利用者数：34,970人 【内訳】 霧島市こどもセンター（国分地区）7,687人 キッズパークきりしま（国分地区）8,585人 国分海の風認定こども園ぼっけ（国分地区）3,238人 照明保育園ひだまり（溝辺地区）1,232人 安良保育園びよびよ（横川地区）1,611人 きりしまこども園子育てルンルン（霧島地区）2,362人 のぐち童夢園アトムの家（隼人地区）2,545人 社会福祉協議会つどいのひろば（隼人地区）2,266人 隼人認定こども園にこにこ（隼人地区）3,327人 牧之原認定こども園すくすく（福山地区）2,117人	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助、講習、地域の子育て関連情報の提供を行い、子育ての負担感等の緩和を図ることで、安心して子育て、子育てができる環境の整備につながった。 新型コロナウイルス感染症の影響で全体的に前年度より利用者は減少したが、こどもセンターを軸として、各子育て支援センターと連携して新型コロナウイルス感染症予防対策に徹底して取り組んだことで、安心安全な場所として子育て支援を継続できた。	
放課後児童健全育成事業	小学生のうち、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に対して、放課後等における適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者が安心して働ける環境づくりを推進する。	・50箇所の児童クラブに運営補助を行った。 国分地区 26箇所 352,631,500円 溝辺地区 4箇所 45,353,600円 横川地区 1箇所 4,276,000円 牧園地区 3箇所 21,090,500円 霧島地区 3箇所 16,107,600円	児童クラブの運営及び低所得世帯の経済的負担を支援することで、安心して子育てと仕事が両立できる環境づくりに寄与した。	

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実			隼人地区 11箇所 157,353,200円 福山地区 2箇所 19,781,600円 <hr/> 計 50箇所 616,594,000円 ・低所得世帯及び同世帯を対象に利用料の自主減免を実施している児童クラブに対して、利用料助成を行った。 助成対象世帯数 110世帯 2,309,900円 助成対象クラブ数 19箇所 2,684,800円	
	子育て一時預かり支援事業	子育て中の親が、仕事や育児中のリフレッシュ、病気等で必要な時に、子どもを一時的に預かることで子育て世帯の負担軽減を図る。	・NPO法人きりしま市民活動支援機構が実施 利用者数：6,468人 【預かりの理由】 ①仕事3,966人（61.32%） ②リフレッシュ968人（14.97%） ③病院515人（7.96%） ④その他314人（4.85%） ⑤出産273人（4.22%） ⑥学校行事132人（2.04%） ⑦保護者の習い事、資格取得121人（1.87%） ⑧心理的負担解消80人（1.24%） ⑨就職活動56人（0.87%） ⑩子どもの習い事35人（0.54%） ⑪冠婚葬祭8人（0.12%）	子育て中の親が仕事やリフレッシュ等のために、緊急・一時的に保育が必要となった子どもを、6,468人預かった。 利用者は前年度より1,698人減少した。主に新型コロナウイルス感染症の影響と考えられる。 利用時間別では3時間から6時間の利用が多く、就労者の保育の場として活用されており、多様な働き方を支える子育て家庭のニーズに対応する事業として定着してきている。
	子ども医療費助成事業	乳幼児期の医療費を助成することで、早期治療を促し児童の健全育成を図る。また、義務教育期の医療費を助成することで、子育てに関する経済的な負担を軽減する。	・受給資格登録者数 15,928人 ・医療費助成人数（延べ） 75,985人 ・扶助費 274,290,015円	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られ、子どもの健やかな成長に寄与した。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	児童扶養手当支給事業	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・支給件数（延べ） 17,782件 ・扶助費 758,331,610円 	母子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の推進が図られた。
	児童手当支給事業	次世代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で支援するために、中学生修了までの児童を養育している者に手当を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・支給件数（延べ） 195,088件 ・扶助費 2,163,315,000円 	家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に資することができた。
	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図るために、ひとり親の父、母及び児童に対して医療費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親世帯数 1,533世帯 うち 母子世帯数 1,397世帯 父子世帯数 129世帯 父母のない世帯数 7世帯 ・支給件数（延べ） 32,029件 ・扶助費 76,712,981円 	ひとり親家庭の医療費に係る経済的負担の軽減により、生活の安定と福祉の向上が図られた。
	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響により特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当受給等世帯数（再支給分含む） 3,172世帯 ・家計急変世帯数 547世帯 ・負担金補助及び交付金 245,350,000円 	新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活支援が図られた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	一時預かり事業〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	児童福祉施設等が新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図りながら、一時預かり事業を継続的に実施していくために必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	負担金補助及び交付金 認定こども園 4 か所 543,000円 保育所 1 か所 431,000円 小規模保育事業所 2 か所 503,000円 特定非営利活動法人 1 か所 486,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、その感染を防止し、事業を継続的に実施することができた。
	延長保育促進事業〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	児童福祉施設等が新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図りながら、延長保育促進事業を継続的に実施していくために必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	負担金補助及び交付金 認定こども園 19 か所 5,240,000円 保育所 5 か所 1,403,000円 小規模保育事業所 2 か所 411,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、その感染を防止し、事業を継続的に実施することができた。
	病児・病後児保事業〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	児童福祉施設等が新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図りながら、病児・病後児保育事業を継続的に実施していくために必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	負担金補助及び交付金 認定こども園 4 か所 783,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、その感染を防止し、事業を継続的に実施することができた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

子育て支援課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
安心して子どもを産み育てられる環境の充実	一時預かり事業（幼稚園型）〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	児童福祉施設等が新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図りながら、一時預かり事業（幼稚園型）を継続的に実施していくために必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	負担金補助及び交付金 認定こども園 13 か所 3,069,000円 幼稚園 1 か所 385,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、その感染を防止し、事業を継続的に実施することができた。
	保育環境改善等事業〔新型コロナウイルス感染症対策分〕	私立保育所及び認定こども園において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から必要となる子ども用マスク、消毒液、体温計等の購入に要する経費に対する補助を行う。	負担金補助及び交付金 認定こども園 17 か所 6,870,000円 保育所 7 か所 2,331,000円 小規模保育事業所 7 か所 1,261,000円	新型コロナウイルスの感染対策を徹底して講じることで、保育を必要とする子どもの居場所を確保することができた。
	子どものための教育・保育給付事業	児童（小学校就学の始期に達するまでの者）が、保護者の労働、疾病その他の事由により保育を必要とする場合、又は教育を受ける場合、児童の保育等を行う認定こども園等に対して施設型給付費等を支給する。	・支給施設数 92施設 ・対象児童数(延べ) 56,660人 ・扶助費 5,412,975,660円	子ども・子育て支援法第27条等に基づき、特定教育・保育施設等に対して施設型給付費等を支給することで、子どもの健やかな成長のために、適切な環境を等しく確保することができた。
	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、児童手当（本則給付）を受けている世帯に対し臨時特別給付金を支給する。	基本給付及び基本給付の再支給分 ・支給対象児童 18,278人 ・負担金補助及び交付金 182,780,000円	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活支援が図られた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																																				
障がい者の福祉	<p>障害者手帳の保有状況 (令和3年3月31日現在) ※7,970人</p> <p>身体障がい者 (5,817人) 1級 1,760人 2級 908人 3級 954人 4級 1,376人 5級 386人 6級 433人 不明 0人</p> <p>知的障がい者 (1,190人) A1 198人 A2 220人 B1 371人 B2 401人 不明 0人</p> <p>精神障がい者 (963人) 1級 28人 2級 710人 3級 225人</p>	<p>(自立支援給付事業)</p> <p>障がい者の福祉増進を図るため、介護給付、訓練等給付、補装具費の給付、自立支援医療等の給付、及び旧法施設の支援費などの給付等を行う。</p> <p>(障害児通所給付事業)</p> <p>障がい児の療育を図るため、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの支援費の給付等を行う。</p>	<p>障害者手帳の新規交付</p> <table border="1"> <tr> <td>身体</td> <td>知的</td> <td>精神</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>277人</td> <td>59人</td> <td>94人</td> <td>430人</td> </tr> </table> <p>※ 障害支援区分認定者数 2年度認定者 331人 (継続審査分を含む)</p> <p>○介護給付 (延べ利用人数 等)</p> <table border="1"> <tr> <td>居宅介護</td> <td>1,334人</td> <td>58,730,001円</td> </tr> <tr> <td>重度訪問介護</td> <td>26人</td> <td>17,350,800円</td> </tr> <tr> <td>行動援護</td> <td>53人</td> <td>2,477,137円</td> </tr> <tr> <td>療養介護</td> <td>611人</td> <td>161,294,475円</td> </tr> <tr> <td>同行援護</td> <td>217人</td> <td>8,324,271円</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>4,968人</td> <td>941,450,114円</td> </tr> <tr> <td>施設入所</td> <td>2,198人</td> <td>278,647,143円</td> </tr> <tr> <td>短期入所</td> <td>856人</td> <td>56,347,831円</td> </tr> </table> <p>○訓練等給付 (延べ利用人数 等)</p> <table border="1"> <tr> <td>自立訓練</td> <td>244人</td> <td>25,987,551円</td> </tr> <tr> <td>就労移行支援</td> <td>367人</td> <td>60,057,137円</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援A</td> <td>1,297人</td> <td>176,017,452円</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B</td> <td>5,009人</td> <td>633,493,509円</td> </tr> <tr> <td>共同生活援助</td> <td>2,314人</td> <td>259,214,534円</td> </tr> </table> <p>○障がい者相談支援 (延べ利用人数 等)</p> <table border="1"> <tr> <td>サービス利用計画</td> <td>2,868人</td> <td>44,003,236円</td> </tr> </table> <p>○自立支援医療</p> <table border="1"> <tr> <td>更生医療</td> <td>2,197件</td> <td>165,043,467円</td> </tr> <tr> <td>育成医療</td> <td>389件</td> <td>3,285,946円</td> </tr> </table> <p>○補装具費の給付 286件 37,413,312円</p> <p>○障害児通所給付 (延べ利用人数 等)</p> <table border="1"> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>5,880人</td> <td>328,977,835円</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>9,860人</td> <td>563,473,392円</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td>969人</td> <td>26,493,317円</td> </tr> <tr> <td>障がい児相談支援</td> <td>3,225人</td> <td>59,949,540円</td> </tr> </table>	身体	知的	精神	合計	277人	59人	94人	430人	居宅介護	1,334人	58,730,001円	重度訪問介護	26人	17,350,800円	行動援護	53人	2,477,137円	療養介護	611人	161,294,475円	同行援護	217人	8,324,271円	生活介護	4,968人	941,450,114円	施設入所	2,198人	278,647,143円	短期入所	856人	56,347,831円	自立訓練	244人	25,987,551円	就労移行支援	367人	60,057,137円	就労継続支援A	1,297人	176,017,452円	就労継続支援B	5,009人	633,493,509円	共同生活援助	2,314人	259,214,534円	サービス利用計画	2,868人	44,003,236円	更生医療	2,197件	165,043,467円	育成医療	389件	3,285,946円	児童発達支援	5,880人	328,977,835円	放課後等デイサービス	9,860人	563,473,392円	保育所等訪問支援	969人	26,493,317円	障がい児相談支援	3,225人	59,949,540円	<p>障害の程度を区分する障害者手帳の交付が適正に行われ、障害の認定を受けて手帳を受給された障がい者の医療及び日常生活における支援ができ、併せて福祉サービスについての周知も図られた。</p> <p>また、障害者総合支援法に基づく、障害支援区分認定 (一次判定及び二次判定) の結果、介護給付等のサービスが適正に実施された。</p> <p>障がい者等への入所・居宅介護サービスの支援、及び医療費 (自立支援医療) の助成、訓練費等の支援、補装具費の給付等の実施により、障がい者等の経済的負担が軽減され生活が安定し、障害程度の軽減や能率の向上及び機能回復が促進され、障がい者の健康保持及び健康増進に寄与した。</p> <p>障害児通所給付の実施により、障がい児の利用負担が軽減され、集団生活の適応訓練や生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援に寄与した。</p>
身体	知的	精神	合計																																																																					
277人	59人	94人	430人																																																																					
居宅介護	1,334人	58,730,001円																																																																						
重度訪問介護	26人	17,350,800円																																																																						
行動援護	53人	2,477,137円																																																																						
療養介護	611人	161,294,475円																																																																						
同行援護	217人	8,324,271円																																																																						
生活介護	4,968人	941,450,114円																																																																						
施設入所	2,198人	278,647,143円																																																																						
短期入所	856人	56,347,831円																																																																						
自立訓練	244人	25,987,551円																																																																						
就労移行支援	367人	60,057,137円																																																																						
就労継続支援A	1,297人	176,017,452円																																																																						
就労継続支援B	5,009人	633,493,509円																																																																						
共同生活援助	2,314人	259,214,534円																																																																						
サービス利用計画	2,868人	44,003,236円																																																																						
更生医療	2,197件	165,043,467円																																																																						
育成医療	389件	3,285,946円																																																																						
児童発達支援	5,880人	328,977,835円																																																																						
放課後等デイサービス	9,860人	563,473,392円																																																																						
保育所等訪問支援	969人	26,493,317円																																																																						
障がい児相談支援	3,225人	59,949,540円																																																																						

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
障がい者の福祉		<p>(地域生活支援事業)</p> <p>介護給付や訓練等給付などの障害福祉サービスとは別に、地域生活支援事業として地域での生活を支えるさまざまな事業を行う。</p>	<p>○日常生活用具の給付 894 件 24,016,965 円</p> <p>○相談支援(相談件数) 3,570件 1,243,930 円</p> <p>○コミュニケーション支援 85件 42,000 円</p> <p>○移動支援(延べ件数) 37件 187,841 円</p> <p>○日中一時支援(〃) 3,808件 12,542,410 円</p> <p>○地域活動支援センター(延べ件数)</p> <p style="padding-left: 20px;">I型 1,749 件 13,938,639 円</p> <p style="padding-left: 20px;">II型デイ 1,241 件 4,442,940 円</p> <p>○基幹相談支援センター(延べ件数) 2,226件 24,505,477円</p> <p>○巡回支援専門員整備事業(延べ利用人数) 250人 3,526,953円</p>	<p>障がい者の地域生活を補助する日常生活用具の給付、外出時の円滑な移動のための支援、デイサービス及び作業所に通って創作的な活動や生産活動の支援、聴覚障がい者のための手話通訳者の派遣などにより、障がい者が地域で生活しながら社会に参加することに寄与した。</p> <p>基幹相談支援センター運営において相談支援と困難な事例に対応することができた。</p> <p>巡回支援専門員整備事業を行うことにより、児童通所支援事業所での支援だけではなく、地域全体で支援していく事に繋がり、巡回支援を行った施設から多くの満足が得られ、今後の事業の継続の依頼もあった。</p>
		<p>(その他)</p> <p>重度の障がい者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成及び福祉手当の給付等を行う。</p>	<p>○重心医療費助成(延べ件数) 60,221 件 288,730,767 円</p> <p>○福祉手当の給付(延べ件数)</p> <p style="padding-left: 20px;">特別障害者手当 1,204 件 32,898,650 円</p> <p style="padding-left: 20px;">障害児福祉手当 756 件 11,238,300 円</p> <p style="padding-left: 20px;">経過的福祉手当 0 件 0 円</p> <p>○霧島市福祉手当 1,551人 15,305,000 円</p>	<p>重度の障がい者に医療費(重度心身障害者医療)の助成、特別障害者手当の支給等の実施により、障がい者の経済的負担が軽減され生活が安定し、地域で自立した生活を送るための支援ができた。</p>
		<p>(軽度・中等度難聴児補聴器助成事業)</p> <p>身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器の購入費用の一部を助成する。</p>	<p>○補聴器助成事業費 4 件 211,598 円</p>	<p>教育環境や生活環境を考慮し、軽度・中等度難聴児に対し、補聴器交付助成を行い、当該児のコミュニケーション能力等の向上に寄与できた。また高額の補聴器購入にかかる保護者負担を軽減することができた。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
障がい者の福祉	成年後見センター運営事業	成年後見制度の利用促進を図るために成年後見センター業務を行う。	霧島市社会福祉協議会が、平成29年4月に成年後見センターを開設。 令和2年度実績 成年後見制度に関する総合相談 47件 法人後見を受任するために必要な手続きを家庭裁判所に行った。	成年後見制度の普及促進・利用促進が図られた。
高齢者の福祉	長寿祝金支給事業 毎年9月に対象年齢の高齢者に長寿祝金を支給している。	高齢者に対し長寿を祝福して敬老の意を表するため、長寿祝金を支給する。	支給対象、支給人数、一人当たり支給額、支給額合計 88歳 786人 10千円 7,860,000円 95歳 233人 30千円 6,990,000円 100歳 52人 100千円 5,200,000円 (支給総額) 20,050,000円 事業費 20,230,298円 (印刷費等の経費を含む) また、長寿に対する敬意を表するため、市内男女最高齢者に記念品を贈呈し、満100歳到達の方に祝状を贈呈した。	88歳、95歳、100歳の年齢の方の長寿を祝福し、敬老の意を表することで、対象者の長寿・健康への意欲向上が図られた。
	いきいきチケット支給事業 高齢者等の健康増進等を目的として、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券、温泉・市営プール・バス・タクシー利用券を配付している。	市内に住民票を有する70歳以上の高齢者及び身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方に対し、各人の健康の維持・増進を図るために支給する。	はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券 利用枚数 40,489枚 支払額 20,244,500円 温泉・市営プール・バス・タクシー利用券 利用枚数 951,177枚 支払額 47,558,850円 (支払総額) 67,803,350円 事業費 70,501,980円 (印刷費等の経費を含む)	はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券、温泉・市営プール・バス・タクシー利用券を支給したことにより、生きがいつくりの一環としての各人の健康の維持・増進が図られた。
	老人福祉施設入所等事業	家族や住居の状況などの環境上や経済上の理由において在宅における日常生活が困難な方の措置入所を行う。	令和2年度 入所者数：30名 退所者数：26名 令和3年3月31日現在措置者(養護老人ホーム) 113名	入所措置を行うことにより、在宅生活に不安を抱える高齢者に対し、安定した生活を提供できた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

こども・くらし相談センター

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
子 育 て 環 境 の 充 実	家庭児童相談事業	子育てに関する相談や児童虐待、DV等の防止に対応するために、相談員を配置し、相談・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員7人 ・相談件数1,671件 【内訳】性格・生活習慣相談 108件、知能・言語相談 5件、学校生活等相談 379件、障がい相談 105件、非行相談 11件、環境福祉相談 310件、家族関係（虐待）相談 227件、家族関係（その他）相談 265件、DV相談 104件、その他の相談 157件 	庁内関係課等との情報共有を図り、また、関係機関との情報の共有・連携のもと、相談者の不安の軽減、児童虐待等の未然防止、DV被害者の支援等に資することができた。
生 活 困 窮 者 等 へ の 支 援	生活困窮者自立支援事業	生活に困窮している市民に対し、生活保護に至る前の段階での自立支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援員等4人 ・新規相談件数507件 ・住居確保給付金支給対象者79人 	コロナ禍の中、生活に困窮する市民から相談が多く寄せられ、生活困窮全般について、相談を受け、貸付制度の案内、就労支援、住居確保給付金の支給など、相談者に寄り添った支援等に資することができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

公立保育園

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																												
保 育 園	公立保育園運営事業			<p>令和3年3月1日現在の入所状況は5園合計で、285名の定数に対し、126名の入所児童数で、44.2%の入所率となった。</p> <p>令和3年3月1日現在の入所状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保育園</th> <th>児童定数</th> <th>入所児童数</th> <th>入所率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重久</td> <td>60</td> <td>45</td> <td>75.0%</td> </tr> <tr> <td>高千穂</td> <td>90</td> <td>26</td> <td>28.9%</td> </tr> <tr> <td>中津川</td> <td>45</td> <td>14</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>牧園</td> <td>40</td> <td>19</td> <td>47.5%</td> </tr> <tr> <td>横川</td> <td>50</td> <td>22</td> <td>44.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>285</td> <td>126</td> <td>44.2%</td> </tr> </tbody> </table>	保育園	児童定数	入所児童数	入所率	重久	60	45	75.0%	高千穂	90	26	28.9%	中津川	45	14	31.1%	牧園	40	19	47.5%	横川	50	22	44.0%	合計	285	126	44.2%
	保育園	児童定数	入所児童数		入所率																											
	重久	60	45		75.0%																											
	高千穂	90	26		28.9%																											
	中津川	45	14		31.1%																											
	牧園	40	19		47.5%																											
	横川	50	22		44.0%																											
	合計	285	126		44.2%																											
保育園	園数	定数																														
重久	1	60																														
高千穂	1	90																														
中津川	1	45																														
牧園	1	40																														
横川	1	50																														
合計	5	285																														
	保護者の就労や疾病等により、家庭において十分に保育を受けることができない乳幼児を保護者にかわって保育するとともに、保育士の確保・育成、保育環境の整備など、保育サービスの総合的な充実を図る。	保育目標として掲げている「明るく素直な子ども」「仲良く思いやりのある子ども」「自分で考えて行動できる子ども」の育成を図るため、保育士の確保、各種研修会等への派遣を行うとともに、児童が健康で伸び伸びと育つ環境を確保するため、施設・設備の修繕整備を行った。																														

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

横川長安寮

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																									
管理運営業務	<p>市町別入所者の状況 (令和3年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霧島市</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>伊佐市</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>湧水町</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>年齢別性別の状況 (令和3年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60～69</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>70～79</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>80～89</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>90～99</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>100以上</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和3年3月31日現在 平均年齢： 81.7 歳 男性平均： 75.3 歳 女性平均： 86.5 歳</p>	市町名	男性	女性	合計	霧島市	5	10	15	伊佐市	0	1	1	湧水町	4	1	5	合計	9	12	21	年齢	男性	女性	合計	60～69	3	0	3	70～79	3	2	5	80～89	3	6	9	90～99	0	4	4	100以上	0	0	0	合計	9	12	21	<p>入所者が毎日を家庭的で温かい雰囲気と、衛生的で住みよい環境のもとで明るく楽しく生きがいを感じられるよう、職員が協力し合い円滑な園運営を図る。</p> <p>【管理運営に関する事項】</p> <p>①入所者の身体的状況及び精神状況を医療機関や家族と共に見守り、入所者本人が安全安心な生活ができるように環境を整える。</p> <p>②入所者が快適な日常生活が送れるように、職員が連携し、生活支援に当たる。</p> <p>③入所者が安全で衛生的な良い環境のもとで生活できるよう、施設の維持管理等に努めるとともに、避難訓練を実施するなど非常時への対応にも備える。</p> <p>【職員活動に関する事項】</p> <p>①生きがい対策の実施 各種行事・クラブ活動 園外研修</p> <p>②園外交流の推進 各種団体の訪問受け入れ</p>	<p>【職員会議の開催】</p> <p>職員会議を毎月1回開催し、行事等の確認や施設の管理について協議し、職員相互の意思疎通を図った。</p> <p>【処遇会議の開催】</p> <p>入所者の処遇について検討するため、随時処遇会議を開催し、職員間の情報の共有化を図るとともに入所者の個々の状況を踏まえた処遇改善に努めた。</p> <p>【行事等の開催】</p> <p>誕生会、節分、七夕、夏祭り、敬老会、運動会などの季節の行事を行った。外出を伴う研修活動は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。</p> <p>【入所者の居室等の改善】</p> <p>入所者の身体状況や、入所者同士の関係に配慮し部屋替えを行った。</p> <p>【清掃活動等】</p> <p>園内、園庭などを入所者と共に清掃、また、草払い等は業者委託及び職員により実施して衛生保持、美化に努めた。</p> <p>【クラブ活動の実施】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ活動内容</th> <th>指導者</th> <th>開催状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塗り絵教室</td> <td>支援員</td> <td>月2回</td> </tr> <tr> <td>スカットボール</td> <td>支援員</td> <td>年2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【避難訓練等の実施】</p> <p>① 7月9日(木) 夜間を想定した避難訓練[全員参加]</p> <p>② 11月19日(木) 昼間を想定した避難訓練[全員参加]</p>	クラブ活動内容	指導者	開催状況	塗り絵教室	支援員	月2回	スカットボール	支援員	年2回	<p>【職員会議】</p> <p>職種の異なる職員が、お互いの専門性を尊重しつつ、行事等に対して意見交換することができ、職員間の情報の共有化と意思の疎通が図られた。</p> <p>【処遇会議】</p> <p>入所者の個々の問題点を把握し、その人に合った処遇を行うことができた。また、園での生活が困難となった入所者については、家族や病院などと連携し、特別養護老人ホーム等の手厚い介護が受けられる施設へ移ることができた。</p> <p>【行事等の開催】</p> <p>各種行事を開催することにより、入所者に季節感を感じてもらえるようにした。季節に合った催し物、旬の食材を使用した食事や昔懐かしい料理を提供し喜んでいただけた。</p> <p>【入所者の居室等の改善】</p> <p>部屋替えを行うことにより、本人の身体状況にあった部屋の配置や入所者間の人間関係の修復、改善を行うことができた。</p> <p>【清掃活動等】</p> <p>居室内外の清掃や衣類等の洗濯、日常的な活動について、入所者本人の自主性・主体性を重んじ、見守りとの確な支援ができた。</p> <p>【クラブ活動の実施】</p> <p>クラブ活動や園外からの訪問を通じて、入所者の生活意欲を助長し、楽しく充実した園生活を送ることができた。</p> <p>【避難訓練等の実施】</p> <p>火災発生時の消火、通報、避難誘導や自然災害時の避難訓練を実施し、非常時における対応を確認することができた。</p>
市町名	男性	女性	合計																																																										
霧島市	5	10	15																																																										
伊佐市	0	1	1																																																										
湧水町	4	1	5																																																										
合計	9	12	21																																																										
年齢	男性	女性	合計																																																										
60～69	3	0	3																																																										
70～79	3	2	5																																																										
80～89	3	6	9																																																										
90～99	0	4	4																																																										
100以上	0	0	0																																																										
合計	9	12	21																																																										
クラブ活動内容	指導者	開催状況																																																											
塗り絵教室	支援員	月2回																																																											
スカットボール	支援員	年2回																																																											

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																												
国民年金	令和3年3月31日現在	<p>○国民年金の加入案内 20歳以上60歳未満で日本国内に住所を有する人すべてが国民年金に加入する必要がある。</p> <p>○納付の勧奨 被保険者の年金受給権の確保を図るため、資格取得時等における保険料納付の督促、口座振替を促進する。また、納付の困難な人には、免除申請、納付猶予、学生には納付特例申請を説明する。</p> <p>○年金生活者の支援 公的年金等の収入金額とその他の所得の合計額が一定基準以下の人の生活を支援する。</p> <p>○広報・出前講座の実施 国民年金制度の周知を図るため、制度に関する案内を市広報誌や市ホームページで行うとともに、出前講座を開催する。</p>	<p>○被保険者の異動事務 資格取得、種別変更等の異動届を適正・迅速に処理を行い、日本年金機構事務センターに進達した。</p> <p>○保険料の納付勧奨 年金の資格取得時等の際に、保険料納付及び口座振替の勧奨を行った。</p> <p>○免除申請、納付猶予及び学生納付特例の適正化 保険料の納付が困難な人には、免除申請、納付猶予、学生には納付特例の説明を行った。</p> <p>○年金生活者の支援 公的年金等の収入金額とその他の所得の合計額が一定基準以下の人に、年金に上乗せして支給される年金生活者支援給付金申請の勧奨及び進達を行った。</p> <p>○広報 国民年金制度に関する案内を、随時、市広報誌や市ホームページで行った。</p> <p style="text-align: center;">※被保険者の年金受給権等の確保が図られた。</p>	<p>○異動処理(進達)件数 (単位 人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規取得</td> <td style="text-align: center;">402</td> <td style="text-align: center;">357</td> <td style="text-align: center;">▲ 45</td> </tr> <tr> <td>再取得</td> <td style="text-align: center;">1,472</td> <td style="text-align: center;">1,537</td> <td style="text-align: center;">65</td> </tr> <tr> <td>再取得申出</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">▲ 1</td> </tr> <tr> <td>種別変更</td> <td style="text-align: center;">430</td> <td style="text-align: center;">415</td> <td style="text-align: center;">▲ 15</td> </tr> <tr> <td>資格喪失</td> <td style="text-align: center;">117</td> <td style="text-align: center;">118</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>資格喪失申出</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">▲ 4</td> </tr> <tr> <td>付加申出</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> <tr> <td>住所変更</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">331</td> <td style="text-align: center;">298</td> <td style="text-align: center;">▲ 33</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">2,862</td> <td style="text-align: center;">2,849</td> <td style="text-align: center;">▲ 13</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">*平成30年3月5日以降、「住所変更・氏名変更・死亡」の届は、原則不要となった。</p>		R1年度	R2年度	比較	新規取得	402	357	▲ 45	再取得	1,472	1,537	65	再取得申出	12	11	▲ 1	種別変更	430	415	▲ 15	資格喪失	117	118	1	資格喪失申出	8	4	▲ 4	付加申出	57	75	18	住所変更	33	34	1	その他	331	298	▲ 33	合 計	2,862	2,849	▲ 13
				R1年度	R2年度	比較																																										
	新規取得			402	357	▲ 45																																										
	再取得			1,472	1,537	65																																										
	再取得申出			12	11	▲ 1																																										
	種別変更			430	415	▲ 15																																										
	資格喪失			117	118	1																																										
	資格喪失申出			8	4	▲ 4																																										
	付加申出			57	75	18																																										
	住所変更			33	34	1																																										
その他	331	298	▲ 33																																													
合 計	2,862	2,849	▲ 13																																													
○第1号被保険者 任意加入被保険者	11,967人 84人																																															
第3号被保険者	8,293人																																															
合計	20,344人																																															
○受給者																																																
老齢年金	604人																																															
通算老齢年金	324人																																															
5年年金	14人																																															
障害年金	66人																																															
寡婦年金	21人																																															
老齢基礎年金	32,500人																																															
障害基礎年金	2,782人																																															
遺族基礎年金	257人																																															
合計	36,568人																																															
○受給総額	25,174,096,989円																																															
			<p>○免除申請承認件数 (単位 人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請免除(全額)</td> <td style="text-align: center;">2,644</td> <td style="text-align: center;">2,838</td> <td style="text-align: center;">194</td> </tr> <tr> <td>申請免除(3/4)</td> <td style="text-align: center;">304</td> <td style="text-align: center;">247</td> <td style="text-align: center;">▲ 57</td> </tr> <tr> <td>申請免除(半額)</td> <td style="text-align: center;">170</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td style="text-align: center;">▲ 36</td> </tr> <tr> <td>申請免除(1/4)</td> <td style="text-align: center;">78</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">▲ 30</td> </tr> <tr> <td>納付猶予</td> <td style="text-align: center;">523</td> <td style="text-align: center;">572</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>学生納付特例申請</td> <td style="text-align: center;">1,415</td> <td style="text-align: center;">1,419</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>法定免除</td> <td style="text-align: center;">1,564</td> <td style="text-align: center;">1,558</td> <td style="text-align: center;">▲ 6</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">6,698</td> <td style="text-align: center;">6,816</td> <td style="text-align: center;">118</td> </tr> </tbody> </table> <p>○年金生活者支援給付金進達件数 171人</p>		R1年度	R2年度	比較	申請免除(全額)	2,644	2,838	194	申請免除(3/4)	304	247	▲ 57	申請免除(半額)	170	134	▲ 36	申請免除(1/4)	78	48	▲ 30	納付猶予	523	572	49	学生納付特例申請	1,415	1,419	4	法定免除	1,564	1,558	▲ 6	合 計	6,698	6,816	118									
	R1年度	R2年度	比較																																													
申請免除(全額)	2,644	2,838	194																																													
申請免除(3/4)	304	247	▲ 57																																													
申請免除(半額)	170	134	▲ 36																																													
申請免除(1/4)	78	48	▲ 30																																													
納付猶予	523	572	49																																													
学生納付特例申請	1,415	1,419	4																																													
法定免除	1,564	1,558	▲ 6																																													
合 計	6,698	6,816	118																																													

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
後 期 高 齢 者 医 療 福 祉	後期高齢者医療制度は、県内の全市町村が加入する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、医療給付、保健事業など制度に係る事業を行っている。	広域連合が各事業を実施する上で必要な経費や被保険者の療養給付費に係る市町村負担分（1/12）の納付を行う。 また、低所得者等の保険料軽減分の補てんとして、保険基盤安定負担金や後期高齢者医療特別会計で行う事業費に繰出しを行うことにより、持続可能な制度運営を目指す。	<p>【負担金】</p> <p>広域連合共通経費負担金 39,236,073円 療養給付費市町村負担金 1,505,937,497円 合計 1,545,173,570円</p> <p>【繰出金】</p> <p>保険基盤安定繰出金 457,968,355円 事務費繰出金 34,857,956円 合計 492,826,311円</p>	保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合への負担金の納付や、霧島市後期高齢者医療特別会計への繰出しを行うことで、安定した制度運営が可能となり、被保険者が安心して医療を受けることができた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

健康増進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置			成 果															
発達相談事業	発達に不安のある子どもや保護者に対して、臨床心理士等による相談を予約制で行っている。 相談内容や支援方法は必要に応じて園・学校等へ情報提供している。	・専門職（臨床心理士等）や保健師による相談で、発達に関する不安の解消に繋げる。 ・発達検査の結果や相談から、園や学校・事業所等へも必要時には支援方法について説明を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務</th> <th>対応</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達相談（年100回）</td> <td>臨床心理士等（報償費）</td> <td>207件</td> </tr> <tr> <td>発達検査・結果説明</td> <td>臨床心理士（2人）</td> <td>162件</td> </tr> <tr> <td>随時発達相談</td> <td>保健師（3人） 臨床心理士（2人）</td> <td>1,207件</td> </tr> <tr> <td>連絡調整（情報収集・提供・会議）訪問等</td> <td></td> <td>701件</td> </tr> </tbody> </table>	業務	対応	件数	発達相談（年100回）	臨床心理士等（報償費）	207件	発達検査・結果説明	臨床心理士（2人）	162件	随時発達相談	保健師（3人） 臨床心理士（2人）	1,207件	連絡調整（情報収集・提供・会議）訪問等		701件	<p>こども発達サポートセンターの相談件数は年々増加傾向にある。保護者のみならず園・学校等との連携も行い、子どもの成長を見守る体制が確立されつつある。子育ての不安軽減や早期療育に繋がりがやすくなった。必要に応じて発達支援教室・乳幼児発達相談に繋げ特性にあった関わり方の助言をすることで育児不安の軽減に繋がった。 教育委員会の指導主事が教育支援アドバイザーとして兼務し、年長児及び学童期の相談に携わることにより、学校から児童・生徒の情報収集や検査結果・支援方法の情報提供が円滑に行われ、子どもに合った支援が図られた。</p>		
業務	対応	件数																			
発達相談（年100回）	臨床心理士等（報償費）	207件																			
発達検査・結果説明	臨床心理士（2人）	162件																			
随時発達相談	保健師（3人） 臨床心理士（2人）	1,207件																			
連絡調整（情報収集・提供・会議）訪問等		701件																			
発達支援教室事業	発達に不安のある子どもや保護者に対して親子教室を実施している。10人以下の小集団での遊びを通して運動面や社会性等の関わりを習得するため、保育士、作業療法士、臨床心理士などの専門職が従事している。	・発達に不安のある子どもの保護者が、小集団での遊びを通して子どもへの関わり方を学ぶ。 ・発達の特性がある場合は、必要に応じて専門職の発達相談や発達外来、療育機関での早期療育を勧める。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>教室名</th> <th>実施状況</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ここにこ教室（2歳前後）</td> <td>月1回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>ここにこ教室（3歳以上）</td> <td>月1回</td> <td>36人</td> </tr> </tbody> </table>	教室名	実施状況	参加者数	ここにこ教室（2歳前後）	月1回	50人	ここにこ教室（3歳以上）	月1回	36人	<p>専門職が子どもと関わることで、保護者が遊び方や関わり方を学んだり、育児の困難さなどを相談することで子育てへの不安軽減に繋がった。 保護者との信頼関係ができ、保護者に子どもの特性を理解してもらうことで早期療育に繋がりがやすくなった。また、就園する子どもに対しては、入園後に子どもに合った支援が受けられるように移行支援シートを作成した。</p>								
教室名	実施状況	参加者数																			
ここにこ教室（2歳前後）	月1回	50人																			
ここにこ教室（3歳以上）	月1回	36人																			
発達障害啓発事業	・発達に関する学習会 市民や支援者が発達障害を正しく理解してもらうために専門職を講師として実施。 ・保育士等支援者向け学習会 保育園や幼稚園、療育機関等の支援者を対象に、発達が気になる子どもたちへの関わり方の基本、行動の観察・分析方法、接し方等支援スキル向上を目的として実施。	・発達に不安を抱える保護者や支援者に、発達障害に対する正しい理解と対応方法について学んでいただく。また、一般市民の方に学習していただき、地域の中で発達障害の理解と支援の輪を広げていく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催内容</th> <th>実施状況</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民・保護者向け</td> <td>年7回</td> <td>240人</td> </tr> <tr> <td>支援者向け</td> <td>年5回</td> <td>106人</td> </tr> </tbody> </table>	開催内容	実施状況	参加者数	市民・保護者向け	年7回	240人	支援者向け	年5回	106人	<p>市民や支援者が、学習会に参加することで発達障害に関する最新の知識とライフステージ毎に必要なとされる支援の実際、対応方法について学ぶことができた。 また支援者においてはサポーターズトレーニングの手法を用いて行動観察、分析、支援方法を学ぶとともに、支援者同士の連携の重要性を認識する機会となった。</p>								
開催内容	実施状況	参加者数																			
市民・保護者向け	年7回	240人																			
支援者向け	年5回	106人																			
感染症予防事業	霧島市内の医療機関における新型コロナウイルス感染症の院内感染を防ぎ市民が適切な医療サービスを受ける環境を確保するため、行政検査としない無症状者の新規入院患者にPCR検査を実施した医療機関に対して検査費用を補助。	新型コロナウイルス感染症の医療機関における感染拡大防止を図る。	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>新規入院患者に対するPCR検査補助</td> <td>延べ2,344人</td> </tr> </tbody> </table>	新規入院患者に対するPCR検査補助	延べ2,344人	<p>新型コロナウイルス感染症の情報提供や予防対策等の注意喚起を行い、感染拡大防止に努めた。また、医療機関への新規入院患者に対するPCR検査費用を補助することで、医療機関内での集団感染を防ぐことにつながった。</p>															
新規入院患者に対するPCR検査補助	延べ2,344人																				

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																									
結核予防事業	結核の早期発見のために、65歳以上の市民を対象に結核検診を実施。	結核検診の徹底及び予防対策の強化を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>検診名</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結核検診</td> <td>8,533人</td> </tr> </tbody> </table>	検診名	受診者数	結核検診	8,533人	・65歳以上の市民に対して、各地区で結核検診を行い、結核の早期発見・予防に努めた。																																																					
検診名	受診者数																																																												
結核検診	8,533人																																																												
予防接種事業	<p>予防接種法に基づき、ロタウイルス、BCG、四種混合、MR(麻しん風しん混合)、日本脳炎、二種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、水痘、子宮頸がん、高齢者肺炎球菌、インフルエンザの各種予防接種を実施。</p> <p>BCG予防接種は、令和2年度に結核予防事業から予防接種事業に移行。</p> <p>ロタウイルスワクチン予防接種は、令和2年8月1日以降に生まれた者を対象として令和2年10月1日から定期予防接種を開始。令和2年7月31日までに生まれた者については、任意接種として一部費用助成を実施。</p> <p>風しんの追加的対策として抗体価が低いといわれる年代の男性を対象に抗体検査及び予防接種を実施。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種体制確保としてワクチン接種に向けた準備等を実施。</p>	<p>予防接種等を実施し、疾病の集団発生及びまん延を予防する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予防接種名</th> <th>接種者</th> <th>予防接種名</th> <th>接種者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">定期予防接種</td> <td>子宮頸がん</td> <td>47人</td> <td>二種混合</td> <td>1,031人</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>4,098人</td> <td>ヒブ</td> <td>4,154人</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>960人</td> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>4,041人</td> </tr> <tr> <td>MR</td> <td>2,136人</td> <td>水痘</td> <td>2,089人</td> </tr> <tr> <td>日本脳炎</td> <td>5,178人</td> <td>B型肝炎</td> <td>2,903人</td> </tr> <tr> <td>ロタウイルス</td> <td>975人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">任意</td> <td colspan="2">ロタウイルスワクチン</td> <td>委託</td> <td>1,218人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>償還払い</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">風しん追加的対策</td> <td>抗体検査</td> <td colspan="2">1,703人</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>予防接種</td> <td colspan="2">384人</td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">新型コロナウイルスワクチン接種体制確保</td> <td>65歳以上の人口</td> <td colspan="2">36,373人</td> </tr> <tr> <td>コールセンター開設日</td> <td colspan="2">R3.3.19</td> </tr> </tbody> </table>		予防接種名	接種者	予防接種名	接種者	定期予防接種	子宮頸がん	47人	二種混合	1,031人	四種混合	4,098人	ヒブ	4,154人	BCG	960人	小児用肺炎球菌	4,041人	MR	2,136人	水痘	2,089人	日本脳炎	5,178人	B型肝炎	2,903人	ロタウイルス	975人			任意	ロタウイルスワクチン		委託	1,218人			償還払い	17人	風しん追加的対策		抗体検査	1,703人				予防接種	384人		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保		65歳以上の人口	36,373人		コールセンター開設日	R3.3.19		<p>・各医療機関や医師会等の協力を得て、予防接種による疾病の発生及びまん延の予防に努めた。</p> <p>・始良地区医師会と委託契約を行い、委託医療機関において、インフルエンザ予防接種は10月から12月まで、インフルエンザ予防接種以外は通年で実施した。</p> <p>・インフルエンザ予防接種は、65歳以上の一般市民に対する約半額助成及び生活保護者に対する全額助成を実施し、71.0%の接種率であった。</p> <p>・65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の高齢者に対し肺炎球菌ワクチン予防接種を実施した。</p> <p>・子宮頸がん予防ワクチンについては、国の方針により、平成25年6月から積極的勧奨を見合せていたが、令和2年10月に同ワクチンについて対象者に情報提供を行うよう国からの通知があり、厚生労働省作成のリーフレットの個別送付を行った。</p> <p>・令和2年8月1日以降に生まれた者を対象に、令和2年10月1日からロタウイルスワクチンの定期予防接種を開始した。令和2年7月31日以前に生まれた者については、任意接種として一部費用助成を行った。</p> <p>・風しんの追加的対策として、抗体検査の全額助成及び抗体検査を受検し抗体価が低かった者に対しては予防接種の全額助成を実施した。</p> <p>・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保として、健康管理システムの改修や65歳以上の方の接種券を印刷、また、コロナワクチンのコールセンターを開設した。</p>
	予防接種名	接種者	予防接種名	接種者																																																									
定期予防接種	子宮頸がん	47人	二種混合	1,031人																																																									
	四種混合	4,098人	ヒブ	4,154人																																																									
	BCG	960人	小児用肺炎球菌	4,041人																																																									
	MR	2,136人	水痘	2,089人																																																									
	日本脳炎	5,178人	B型肝炎	2,903人																																																									
	ロタウイルス	975人																																																											
任意	ロタウイルスワクチン		委託	1,218人																																																									
			償還払い	17人																																																									
風しん追加的対策		抗体検査	1,703人																																																										
		予防接種	384人																																																										
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保		65歳以上の人口	36,373人																																																										
		コールセンター開設日	R3.3.19																																																										

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																				
母子保健事業	<p>母子保健法・すこやか親子21(第2次)に基づき実施している。</p> <p>①平成28年に母子保健法及び児童福祉法が改正され、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化等を図ることが示されたことに伴い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の提供と充実が求められている。</p> <p>②平成16年の発達障害者支援法の制定に伴い、健康診査を行う際、発達障害の早期発見に十分留意する必要がある、発達障害の疑いがある場合には適切な支援を行う必要がある。</p> <p>③令和元年に母子保健法が改正され、産後ケア事業が市町村の努力義務となり、産後間もない母子の支援強化が求められている。</p>	<p>平成29年度に母子保健計画(第3次)を策定し、「安心して妊娠・出産ができるように支援する」、「子どもの健やかな成長を支援する」を目標とし、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図る。</p> <p>①子育て世代包括支援センターに専任の母子保健コーディネーターを配置し、全ての妊産婦の状況を把握し、ハイリスク母子の早期支援に繋げるなど、妊産婦を支える体制を推進する。</p> <p>②乳幼児健診の未受診児への受診勧奨や、子どもの状況把握を確実にし、虐待等の早期発見に努める。</p> <p>③子育てに不安や負担感を感じる保護者を減らすために、相談体制の強化に努める。</p>	<p>○母子健診事業、妊婦健康診査事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>受診者数</th> <th>事業</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦一般健診</td> <td>11,914人</td> <td>1歳6か月児健診</td> <td>1,115人</td> </tr> <tr> <td>新生児聴覚検査</td> <td>869人</td> <td>2歳児歯科健診</td> <td>925人</td> </tr> <tr> <td>3～4か月児健診</td> <td>983人</td> <td>3歳児健診</td> <td>1,202人</td> </tr> <tr> <td>9～11か月児健診</td> <td>947人</td> <td>乳幼児精密健診</td> <td>400人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○母子相談事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児育児相談</td> <td>266人</td> </tr> <tr> <td>心理相談</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td>親子教室</td> <td>107人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○母子訪問事業</p> <table border="1"> <tr> <td>助産師(報償費)による延べ訪問件数</td> <td>935件</td> </tr> </table> <p>○母子保健推進員活動事業</p> <table border="1"> <tr> <td>活動件数</td> <td>256件</td> <td>研修会参加者数</td> <td>62人</td> </tr> </table> <p>○乳幼児発達相談事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語相談</td> <td>221人</td> </tr> <tr> <td>作業療法士相談</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>理学療法士相談</td> <td>54人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○発達外来事業</p> <table border="1"> <tr> <td>受診者数</td> <td>37人</td> </tr> </table> <p>○粉ミルク支給事業</p> <table border="1"> <tr> <td>申請者数</td> <td>25人</td> </tr> </table> <p>○産後支援事業</p> <table border="1"> <tr> <td>産婦健康診査事業</td> <td>受診者数</td> <td>1,778人</td> </tr> <tr> <td>産後ケア事業</td> <td>利用者数</td> <td>62人</td> </tr> </table>	事業	受診者数	事業	受診者数	妊婦一般健診	11,914人	1歳6か月児健診	1,115人	新生児聴覚検査	869人	2歳児歯科健診	925人	3～4か月児健診	983人	3歳児健診	1,202人	9～11か月児健診	947人	乳幼児精密健診	400人	事業	参加者数	乳幼児育児相談	266人	心理相談	91人	親子教室	107人	助産師(報償費)による延べ訪問件数	935件	活動件数	256件	研修会参加者数	62人		相談件数	言語相談	221人	作業療法士相談	50人	理学療法士相談	54人	受診者数	37人	申請者数	25人	産婦健康診査事業	受診者数	1,778人	産後ケア事業	利用者数	62人	<p>・母子健診事業の実施により、乳幼児の疾病の早期発見及び発育発達に必要な保健指導を行い、フォローの必要な乳幼児は訪問・相談・教室や療育機関等につなぐことで、保護者の育児不安等の軽減につながった。</p> <p>・14回の公費負担措置を継続し、妊婦健康診査費用負担を軽減したとともに、妊婦の疾病や異常の早期発見、早期治療につながった。</p> <p>・新生児聴覚検査費用の一部助成を行い、聴覚障害疑いの早期発見に繋がった。</p> <p>・母子相談事業は、乳幼児の健やかな成長と育児不安の軽減につながった。また、必要な場合は、発達サポートセンターや療育機関に繋ぐことができた。</p> <p>・出産後早期に助産師や母子保健推進員が訪問することにより、母子の現状把握や問題点の早期発見ができた。また、コロナ禍で孤立しがちな母親の精神的な安定を保つために、相談先の案内等を行い、支援につなげることができた。</p> <p>・乳幼児発達相談事業では、保護者に具体的な子どもとの関わり方など専門職による助言を行った。子どもの状況により療育を勧め早期支援に繋がった。</p> <p>・発達外来事業では、専門医師の診断を受け、必要な指導助言があることで、保護者が正しい認識を持ち、早期療育や適切な支援へ繋がった。また、保護者の子どもに対する発育発達の不安が軽減され、適切な支援ができた。</p> <p>・粉ミルク支給事業では、HTLV-1の抗体陽性である母親及び病気等で母乳が与えられない母親から出生した乳児や多胎児世帯等に対し、粉ミルク券を支給することにより、経済的負担が軽減され、子育て支援に繋がった。</p> <p>・産後支援事業は、出産後の産婦の心身の状態について把握でき、ハイリスク産婦の早期支援につながった。また産後の十分な休養や保健指導に必要なサービスを提供することで、育児不安の軽減につながった。</p>
事業	受診者数	事業	受診者数																																																					
妊婦一般健診	11,914人	1歳6か月児健診	1,115人																																																					
新生児聴覚検査	869人	2歳児歯科健診	925人																																																					
3～4か月児健診	983人	3歳児健診	1,202人																																																					
9～11か月児健診	947人	乳幼児精密健診	400人																																																					
事業	参加者数																																																							
乳幼児育児相談	266人																																																							
心理相談	91人																																																							
親子教室	107人																																																							
助産師(報償費)による延べ訪問件数	935件																																																							
活動件数	256件	研修会参加者数	62人																																																					
	相談件数																																																							
言語相談	221人																																																							
作業療法士相談	50人																																																							
理学療法士相談	54人																																																							
受診者数	37人																																																							
申請者数	25人																																																							
産婦健康診査事業	受診者数	1,778人																																																						
産後ケア事業	利用者数	62人																																																						

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

健康増進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																												
母子保健事業	特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図る。	<p>【助成実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>延べ件数</td> <td>実件数</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>147件</td> <td>98件</td> </tr> </table>		延べ件数	実件数	申請件数	147件	98件	<ul style="list-style-type: none"> 対象者に事実婚の夫婦を加え、所得制限の撤廃、1子ごとに6回助成（ただし妻の年齢が40歳以上43歳未満までは3回）へ変更したことにより、助成対象者が広がり、利用された方の精神的及び経済的支援に繋がった。 																						
	延べ件数	実件数																														
申請件数	147件	98件																														
健康増進事業	市内に住所を有する40歳以上（子宮頸がん検診は20歳以上）の市民に対し、健康増進法第17条第1項及び健康増進法第19条の2に基づき、医療以外の保健事業を実施するものである。	<p>平成29年度に健康きりしま21計画（第3次）を策定し、健康づくり分野の中に「疾患の予防と健康管理」を、重点的な取組として「生活習慣病の重症化予防」を目標とし、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>①健（検）診未受診者への受診勧奨や受診しやすい体制づくりに努め、受診率向上を目指す。併せて生活習慣の改善ができるように知識の普及啓発を推進する。</p> <p>②高血糖や高血圧等の状態にある市民が重症化し、糖尿病性腎症や急性心筋梗塞、脳血管疾患等にならないための重症化予防を推進する。併せて、かかりつけ医と専門医が連携し、人工透析等の重症化を防ぐ体制づくりも推進していく。</p>	<p>○健（検）診</p> <table border="1"> <tr> <th>健（検）診名</th> <th>受診者数</th> </tr> <tr> <td>生活習慣病予防健診</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス検診</td> <td>1,811人</td> </tr> <tr> <td>歯周病検診</td> <td>1,983人</td> </tr> <tr> <td>妊婦歯周病検診</td> <td>415人</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症検診</td> <td>323人</td> </tr> </table> <p>○各種がん検診</p> <table border="1"> <tr> <th>検診名</th> <th>受診者数</th> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>4,005人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>7,164人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>3,332人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>3,572人</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>5,177人</td> </tr> </table> <p>○健康教育</p> <table border="1"> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>9,414人</td> </tr> </table> <p>○健康相談</p> <table border="1"> <tr> <td>延べ相談者数</td> <td>2,294人</td> </tr> </table>	健（検）診名	受診者数	生活習慣病予防健診	63人	肝炎ウイルス検診	1,811人	歯周病検診	1,983人	妊婦歯周病検診	415人	骨粗しょう症検診	323人	検診名	受診者数	胃がん検診	4,005人	大腸がん検診	7,164人	乳がん検診	3,332人	子宮頸がん検診	3,572人	肺がん検診	5,177人	延べ参加者数	9,414人	延べ相談者数	2,294人	<p>○健（検）診</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診は40歳以上で医療保険に加入していない市民を対象として、肝炎ウイルス検診については40歳以上で過去に受診をしたことがない市民を対象として実施し、疾病の早期発見・早期治療に繋がった。 歯周病検診の成人は、検診結果に基づき歯科保健指導を行い、予防啓発や治療へつながった。妊婦は、低体重児出産や早産のリスクを抑え、健やかな出産を迎えることにつながった。 骨粗しょう症検診は、骨密度測定を行い、骨粗しょう症の早期発見・早期治療に繋がった。 <p>○各種がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種がん検診を実施し、精密検査が必要な市民には医療機関での精密検査等の受診勧奨を行い早期治療に繋がった。 女性検診（子宮頸がん検診、乳がん検診）では、予約制を導入することで、待ち時間の短縮と受診者のライフスタイルに合わせた時間調整により、受診しやすい検診体制となった。 <p>○健康教育・健康相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育は、専門職による健康講話や実技を通して生活習慣病の予防、介護を要する状態にならないための予防対策や健康管理に関する正しい知識を普及することができた。 健康相談は、相談者に応じた専門職が対応し、個別指導を実施することができた。必要に応じて連携を図ることで相談者の不安の解消に繋がった。
健（検）診名	受診者数																															
生活習慣病予防健診	63人																															
肝炎ウイルス検診	1,811人																															
歯周病検診	1,983人																															
妊婦歯周病検診	415人																															
骨粗しょう症検診	323人																															
検診名	受診者数																															
胃がん検診	4,005人																															
大腸がん検診	7,164人																															
乳がん検診	3,332人																															
子宮頸がん検診	3,572人																															
肺がん検診	5,177人																															
延べ参加者数	9,414人																															
延べ相談者数	2,294人																															

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																																								
地域医療対策事業	○夜間救急診療事業 始良地区医師会の協力のもと医師会会員の医師の輪番体制により、霧島市立医師会医療センターの施設内で小児科・内科の365日の夜間救急診療を実施している。	夜間に応急の医療を必要とする市内外住民に対し診療を行う。	○夜間救急診療 受診者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>内科</th> <th>小児科</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4</td><td>62人</td><td>92人</td><td>154人</td></tr> <tr><td>5</td><td>77人</td><td>108人</td><td>185人</td></tr> <tr><td>6</td><td>85人</td><td>90人</td><td>175人</td></tr> <tr><td>7</td><td>119人</td><td>96人</td><td>215人</td></tr> <tr><td>8</td><td>129人</td><td>144人</td><td>273人</td></tr> <tr><td>9</td><td>85人</td><td>104人</td><td>189人</td></tr> <tr><td>10</td><td>82人</td><td>115人</td><td>197人</td></tr> <tr><td>11</td><td>85人</td><td>91人</td><td>176人</td></tr> <tr><td>12</td><td>67人</td><td>90人</td><td>157人</td></tr> <tr><td>1</td><td>75人</td><td>91人</td><td>166人</td></tr> <tr><td>2</td><td>63人</td><td>72人</td><td>135人</td></tr> <tr><td>3</td><td>66人</td><td>74人</td><td>140人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>995人</td><td>1,167人</td><td>2,162人</td></tr> </tbody> </table>	月	内科	小児科	合計	4	62人	92人	154人	5	77人	108人	185人	6	85人	90人	175人	7	119人	96人	215人	8	129人	144人	273人	9	85人	104人	189人	10	82人	115人	197人	11	85人	91人	176人	12	67人	90人	157人	1	75人	91人	166人	2	63人	72人	135人	3	66人	74人	140人	合計	995人	1,167人	2,162人	<p>・地域住民のために内科・小児科の夜間の救急診療事業の円滑な運営が図られた。平成18年6月1日から霧島市夜間救急診療事業を開始し、平成21年度には新型インフルエンザの流行もあり受診者数が大幅に増加し、以降受診者は多数であることから適切な対応ができていると考えられる。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症により受診控えが生じて受診者数が減少している。</p> <p>（夜間救急診療受診者数） 平成18年度 3,266人 平成19年度 3,688人 平成20年度 3,677人 平成21年度 4,799人 平成22年度 4,054人 平成23年度 4,611人 平成24年度 4,866人 平成25年度 4,884人 平成26年度 4,694人 平成27年度 4,915人 平成28年度 4,765人 平成29年度 4,708人 平成30年度 4,223人 令和元年度 4,123人 令和2年度 2,162人</p>
月	内科	小児科	合計																																																									
4	62人	92人	154人																																																									
5	77人	108人	185人																																																									
6	85人	90人	175人																																																									
7	119人	96人	215人																																																									
8	129人	144人	273人																																																									
9	85人	104人	189人																																																									
10	82人	115人	197人																																																									
11	85人	91人	176人																																																									
12	67人	90人	157人																																																									
1	75人	91人	166人																																																									
2	63人	72人	135人																																																									
3	66人	74人	140人																																																									
合計	995人	1,167人	2,162人																																																									
健康づくり推進事業	○健康づくり啓発事業 ①平成29年度に策定した健康きりしま21（第3次）について、広報誌や概要版を通じて市民に周知している。 ②健（検）診日程等を広く市民に周知するため、広報誌やホームページへの掲載、窓口等へリーフレットを配布する。 ③健康福祉まつりで8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰する。 ④貯筋運動の普及を通して、日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性、及びフレイル予防について啓発する。	健康きりしま21（第3次）の掲げる目標を達成するため、市民の健康づくりに関する支援や普及啓発を行う。	<p>①健康きりしま21（第3次）を概要版を窓口等に設置・配布した。</p> <p>②健康きりしま21（第3次）に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健（検）診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や概要版等を通じて市民に周知した。 母子保健関係の健診・健康相談・予防接種について、周知のためのリーフレットをそれぞれ6,500部市内で配布した。</p> <p>③健康福祉まつりにおける功労者への表彰 ・8020運動達成者：105人 ・健康福祉作品展に応募した児童生徒：559人（うち表彰者：163人）</p> <p>④指導者講習会を受講した健康運動普及推進員の活動の中で貯筋運動を取り入れ、市民への普及に力を入れた。 地域のひろば、いきいきサロン、その他健康講座の依頼等年間活動回数：270回(延) 被指導人数：3,581人(延)</p>	<p>・健康きりしま21（第3次）に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健（検）診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や健康きりしま21（第3次）の概要版等を通じて市民に周知することで、健康づくりに対する普及啓発が図られた。</p> <p>・健康福祉まつりにおいて、8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰することで、健康づくりへの啓発に繋がった。</p> <p>・健康運動普及推進員活動の中に「貯筋運動」を取り入れることで、広く市民へ周知する体制が整ってきている。下肢筋力の低下が将来の寝たきりやフレイルを予防するという知識の普及と併せて、日常に運動を取り入れる必要性も周知している。</p>																																																								

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

健康増進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																				
健康づくり推進事業	<p>○地域のひろば推進事業（健康生きがいきづくり型）</p> <p>地域における健康生きがいきづくり活動、地域における健康課題の現状等を検証し、具体的な数値目標を掲げて地域の健康課題解消のため事業に取り組む地区自治公民館に対し、補助を行う。</p>	<p>・対象：地区自治公民館</p> <p>・補助金額：1地区10万円を上限とする。（補助対象は3年とする。）</p> <p>・補助対象活動：食育・食生活、身体活動・運動、生活習慣・がん予防、飲酒・禁煙、休養・こころの健康、歯・口の健康、その他健康生きがいきづくりに関する活動。</p>	<p>地域のひろば推進事業補助金(697,771円)</p> <p>7地区自治公民館</p> <table border="1" data-bbox="808 453 1305 911"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>実施地区数</th> <th>開催回数</th> <th>参加者数(延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国分</td> <td>1</td> <td>13回</td> <td>814人</td> </tr> <tr> <td>溝辺</td> <td>1</td> <td>5回</td> <td>152人</td> </tr> <tr> <td>横川</td> <td>2</td> <td>21回</td> <td>471人</td> </tr> <tr> <td>牧園</td> <td>1</td> <td>20回</td> <td>713人</td> </tr> <tr> <td>霧島</td> <td>2</td> <td>8回</td> <td>226人</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>0</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>福山</td> <td>0</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> <td>67回</td> <td>2,376人</td> </tr> </tbody> </table>	地区名	実施地区数	開催回数	参加者数(延べ人数)	国分	1	13回	814人	溝辺	1	5回	152人	横川	2	21回	471人	牧園	1	20回	713人	霧島	2	8回	226人	隼人	0	0回	0人	福山	0	0回	0人	計	7	67回	2,376人	<p>・健康生きがいきづくり推進モデル事業が終了した7地区自治公民館において、これまでの活動・現状等を検証し具体的な目標を掲げて、地域の健康課題に沿った活動が67回開催され、各地区の健康づくりへの意識の高まりがみられた。</p> <p>・令和2年度をもって地域のひろば推進事業（健康生きがいきづくり型）は終了。</p>
地区名	実施地区数	開催回数	参加者数(延べ人数)																																					
国分	1	13回	814人																																					
溝辺	1	5回	152人																																					
横川	2	21回	471人																																					
牧園	1	20回	713人																																					
霧島	2	8回	226人																																					
隼人	0	0回	0人																																					
福山	0	0回	0人																																					
計	7	67回	2,376人																																					
地域自殺対策緊急強化事業	<p>○地域自殺対策緊急強化事業</p> <p>自殺対策基本法に基づき、市民の自殺予防の推進に努め、取組を実施。</p>	<p>市民の自殺予防を推進するために、以下を実施する。</p> <p>・普及啓発事業 市民一人ひとりが自殺予防のために行動(「気づき」「つなぎ」「見守り」)ができるための普及啓発事業。広報誌、市ホームページ等による普及啓発を行う。</p> <p>・人材育成事業 自殺対策に関わる人材を養成する。</p>	<p>・自殺対策基本法に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない霧島市」を目指し、「霧島市自殺対策計画」を策定。</p> <p>・市民への普及啓発 自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)～広報誌、FMきりしま、市ホームページでの普及啓発。国分図書館での関連書籍の紹介、ポスター掲示等。</p> <p>・人材育成 窓口対応の庁舎内関係者に対し、ゲートキーパー研修会を実施。1回開催、参加者数61名。</p>	<p>・自殺対策を全庁的な取組として掲げ、関係団体等とも連携しながら自殺対策の推進に取り組むことができる。</p> <p>・様々な機会を通じて市民への普及啓発をすることで自分自身や周囲の人々の心の不調に気づき、相談や支援を求めるきっかけになるなど、自殺予防へとつなげることが期待できる。</p> <p>・ゲートキーパー研修参加者アンケートの結果、自殺対策への理解度が「非常に深まった」「やや深まった」との回答が98%であり、研修会の満足度も「とても良かった」「良かった」との回答が95%であった。自殺対策に関わる人材を増やすことで、相談や支援を必要としている人を適切な相談窓口や支援につなぐことが期待できる。</p>																																				

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

健康増進課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																												
食育健康推進事業	健康きりしま21(第3次)計画の健康づくり分野の栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画第3次)に基づき、市民が健全な食生活を実践するための取組を実施。	<p>市民が健全な食生活を実践するために、</p> <p>①食生活の改善・生活習慣病予防等の周知</p> <p>②検討委員会による食育推進事業の進め方の検討</p> <p>③幼児・児童・保護者等を対象に食育推進を支援</p>	<p>○食育推進リーフレットの作成 「郷土の食材を使ったレシピ」5,000部</p> <p>○食育推進検討委員会の実施 1回 出席者数 委員11人、事務局11人</p> <p>○離乳食教室</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もぐもぐ教室</td> <td>12回</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>7～8か月児教室</td> <td>26回</td> <td>598人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○出前講座による食育の周知・啓発</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4回</td> <td>96人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○食育イベント等による食育の周知・啓発</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2回</td> <td>617人</td> </tr> </tbody> </table>		実施回数	参加者数	もぐもぐ教室	12回	200人	7～8か月児教室	26回	598人	実施回数	参加者数	4回	96人	実施回数	参加者数	2回	617人	<p>・市内小学校35校の5・6年生に配布し郷土料理や地産地消の普及啓発に繋がった。</p> <p>・健康きりしま21(第3次)計画の健康づくり分野の栄養・食生活改善と食育推進(食育推進計画第3次)について、食育推進検討委員会で協議した。食育推進検討委員会の委員や食育関係団体との連携強化が図られ、健康きりしま21(第3次)の推進に繋がった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制に変更した。母親の離乳食や育児の不安軽減を図り、継続した仲間づくりの機会となるように、実際に調理した離乳食を展示・紹介している。母親の離乳食への不安解消や仲間づくりの支援に繋がった。</p> <p>・出前講座参加者に食育リーフレットを使いながら食育についての健康教育を行うことで知識の普及が図られた。</p> <p>・コロナ禍で殆どのイベントが中止されたため、市ホームページや展示で、パッククッキングについてや、旬の野菜を使ったレシピや免疫力アップなどのレシピなど食に関する情報提供を行った。 健康福祉まつりにおいて、食育に関するアンケートの実施と食育推進リーフレットを配布し普及啓発を図った。 また、霧島・食の文化祭、食改の食育推進事業支援など、参加者に対して食育についての啓発を行い、食を通じた食育や健康づくりの意識向上を図った。</p>											
	実施回数	参加者数																														
もぐもぐ教室	12回	200人																														
7～8か月児教室	26回	598人																														
実施回数	参加者数																															
4回	96人																															
実施回数	参加者数																															
2回	617人																															
病院事業	病院事業は公営企業会計であり、基本的には独立採算であるが、病院設置に基づく地方交付税の算入相当額及び救急や小児医療等の政策医療に要する経費については、病院事業の本来の目的である公共の福祉を増進させ、経営の安定化を図るために一般会計が負担する。	<p>・始良伊佐保健医療圏の基幹病院としての役割を果たす。</p> <p>・救急や小児医療の充実を図り、安定した医療の提供に努める。</p> <p>・市民に必要とされる高度な医療を継続して提供するために、医療環境の充実と経営の安定化を図る。</p>	<p>市立医師会医療センター負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負担金内訳</th> <th>負担額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院事業運営費負担金</td> <td>87,046,000</td> </tr> <tr> <td>病院事業償還金負担金</td> <td>51,319,000</td> </tr> <tr> <td>救急医療の確保に要する負担金</td> <td>22,940,000</td> </tr> <tr> <td>政策医療に要する負担金</td> <td>56,500,000</td> </tr> <tr> <td>児童手当負担金</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>感染症対策のための負担金</td> <td>29,997,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>248,202,000</td> </tr> </tbody> </table>	負担金内訳	負担額(円)	病院事業運営費負担金	87,046,000	病院事業償還金負担金	51,319,000	救急医療の確保に要する負担金	22,940,000	政策医療に要する負担金	56,500,000	児童手当負担金	400,000	感染症対策のための負担金	29,997,000	合計	248,202,000	<p>・地域住民が必要としている医療の提供が可能となり、病院事業の経営の安定化が図られた。</p> <p>(参考)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>入院患者延数</td> <td>76,777人</td> </tr> <tr> <td>外来患者延数</td> <td>62,989人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139,766人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(税抜)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>病院事業収益</td> <td>6,133,888,979円</td> </tr> <tr> <td>病院事業費用</td> <td>6,091,040,320円</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>42,848,659円</td> </tr> </tbody> </table>	入院患者延数	76,777人	外来患者延数	62,989人	合計	139,766人	病院事業収益	6,133,888,979円	病院事業費用	6,091,040,320円	純利益	42,848,659円
負担金内訳	負担額(円)																															
病院事業運営費負担金	87,046,000																															
病院事業償還金負担金	51,319,000																															
救急医療の確保に要する負担金	22,940,000																															
政策医療に要する負担金	56,500,000																															
児童手当負担金	400,000																															
感染症対策のための負担金	29,997,000																															
合計	248,202,000																															
入院患者延数	76,777人																															
外来患者延数	62,989人																															
合計	139,766人																															
病院事業収益	6,133,888,979円																															
病院事業費用	6,091,040,320円																															
純利益	42,848,659円																															

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
活動火山周辺地域防災営農対策事業	桜島の噴火に伴う降灰の被害があり、農産物の収量・品質の低下が著しいことにより、農業経営が不安定となっているため、防災営農施設整備の必要性がある。	防災営農施設等の整備を行い、降灰による被害の軽減を図ることによって、生産性と品質向上に努め農業の経営安定を図る。	国分トマト生産組合 交付額：599,000円(国50%以内) 事業内容：被覆資材の更新 有限会社蔵園製茶 交付額：5,174,000円(国50%・県15%以内) 事業内容：摘採機能付除灰機1台 お茶の三体堂 交付額：5,691,000円(国50%・県15%以内 R元→R2繰越) 事業内容：摘採機能付除灰機1台 株式会社お茶の福永 交付額：5,691,000円(国50%・県15%以内 R元→R2繰越) 事業内容：摘採機能付除灰機1台 株式会社あずま園 交付額：9,477,000円(国50%・県15%以内 R元→R2繰越) 事業内容：摘採前洗浄機2台 有限会社福永製茶 交付額：4,355,000円(国50%・県15%以内 R元→R2繰越) 事業内容：摘採前洗浄機1台 今吉製茶有限公司 交付額：5,200,000円(国50%・県15%以内 R元→R2繰越) 事業内容：摘採機能付除灰機1台 有限会社みぞべ五光 交付額：5,837,000円(国50%・県15%以内 R元→R2繰越) 事業内容：摘採機能付除灰機1台	防災営農施設等の整備がなされ、農業経営の安定が図られた。
向か上ご条し件ま整茶産事地業力	農林水産物の輸出に当たっては、各国が食品衛生、動植物検疫など様々な観点から輸入規制や条件を設定しており、輸出事業者等は、相手国の基準や海外ニーズに対応した施設及び体制の整備が必要である。	輸出先のニーズへの対応に必要な施設や機器の整備及び体制整備をする際に要する経費を支援する。	有限会社みぞべ五光 交付額：158,250,000円(国50%以内) 事業内容：荒茶加工機器 新TBライン 1500K 1ライン	取引先のニーズに対応した農産物を出荷できるようになり、農業経営の安定が図られた。
支中払山事間業地域等直接	農業生産条件が不利な中山間地域においては、農業従事者の減少・高齢化等により担い手が減少し、耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が懸念されている。	中山間地域等における多面的機能の維持・増進を図り、自立的かつ持続的な農業生産活動等の体制整備に向けた積極的な取組を推進する。	集落協定締結地区 国分地区 3集落 204,028㎡ 4,284,588円 横川地区 17集落 1,233,872㎡ 9,964,997円 牧園地区 24集落 1,159,784㎡ 16,723,370円 霧島地区 6集落 264,617㎡ 3,659,971円 福山地区 8集落 313,857㎡ 5,014,432円 合計 58集落 3,176,158㎡ 39,647,358円	集落の農地が保全されるとともに、水源涵養、景観形成に繋がった。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

農政畜産課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
環境保全型農業直接支援対策	環境問題に対する関心が高まる中で、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全など環境保全に効果の高い営農活動に対して積極的に支援していくことが重要となってきた。	地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む場合に、その面積に応じた直接支払を実施することにより、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図る。	取組人数 38人 取組面積 21,755a うち有機農業 35人(19,018a) うち堆肥 1人(435a) うちカバークropp 2人(432a) ※1名有機農業と重複あり 交付総額：24,002,600円 ※有機農業 12,000円/10a ※有機農業（雑穀等）3,000円/10a ※堆肥 4,400円/10a ※カバークropp 8,000円/10a 補助率：国1/2、県1/4、市1/4	地球温暖化防止、生物多様性保全等に必要な追加コストを直接支払により支援することによって、先進的で意欲ある農業者の営農活動の普及推進が図られた。
担い手経営発展等支援事業	農業従事者の減少・高齢化等により、農業・農村の活力低下等が進んでいる。このため、担い手の経営規模の拡大、作業の効率化等を進める必要がある。 法人化した大規模経営体等においては、有利な国県補助事業の導入による機械・施設等の整備が進んでいるが、平均的な経営体においては、事業採択要件や優先度などの理由で国県補助事業を導入できず、規模拡大等が遅れている。	認定農業者の経営発展や認定新規就農者の経営安定・定着に必要な農業用機械・施設の導入等について、補助金を交付し支援する。	事業採択者数：18名（内訳：耕種部門14名、畜産部門4名） 補助金：耕種部門 17,783,000円 畜産部門 6,000,000円 計 23,783,000円	農業用機械・施設の導入により、認定農業者や認定新規就農者等の経営規模の拡大、作業の効率化等が図られ、農業経営の発展に寄与した。
ト担い手アクションサポート	農業従事者の減少・高齢化等により、担い手不足が顕在化してきている。 このような中、将来にわたり地域農業・農村の維持・発展を図るためには、意欲ある多様な経営体の育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっている。	効率的・安定的な農業経営を目指し、経営改善に取り組む経営体を支援することで、将来にわたり本市農業の担い手となる意欲ある経営体の育成・確保を図る。	霧島市担い手育成総合支援協議会に対する活動補助 ○補助額：637,784円 ○協議会の主な活動内容 ・認定農業者情報誌「架け橋」発行：4回 ・スキルアップ支援事業：3名 209,000円 大型特殊免許・牽引免許取得に係る一部助成 ・担い手育成・確保支援事業：1団体等 71,000円 担い手研修バス借りに係る助成等 ・パソコン簿記用ソフト購入支援事業：5名 105,000円 パソコン簿記用ソフト購入補助	大型特殊免許・牽引免許取得の助成、先進地研修のバス借上げ等の助成、パソコン簿記用ソフトの購入助成等を行うことにより、認定農業者や認定新規就農者等の農業経営レベルの向上が図られた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
鳥獣被害対策実践事業	農業従事者の減少・高齢化等により、耕作放棄地等が増加している。鳥獣による農作物への被害は、これら耕作放棄地が増加することにより、隣接の農地への被害が年々広範囲に広がる傾向にある。	野生鳥獣による被害防止対策の充実、強化を図るとともに、併せて市内7つの捕獲隊による有害鳥獣捕獲を実施し、総合的な被害防止体系を確立し農作物への被害軽減を図る。	<p>【霧島市鳥獣被害対策実践事業補助金】 10,681,594円</p> <p>推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲用玉網 260,700円 ・サスマタ 5,120円 ・箱罟（大型7基 小動物用8基） 351,700円 ・箱罟用プレート 15枚（箱罟1基に付き1枚） 30,000円 ・狩猟免許取得助成金（14人） 70,000円 ・消耗品 49,880円 ・振込手数料 4,180円 <p>推進事業費合計 771,580円</p> <p>整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害防止施設費（10地区） 9,910,014円 <p>【霧島市鳥獣被害防止対策事業補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル無線機電波料 25,600円 <p>緊急捕獲活動支援事業</p> <p>【国分】</p> <p>捕獲事業：イノシシ 216頭、ニホンジカ8頭ほか 事業費：3,356,000円</p> <p>【溝辺】</p> <p>捕獲事業：イノシシ 67頭、ニホンジカ126頭ほか 事業費：2,711,200円</p> <p>【横川】</p> <p>捕獲事業：イノシシ142頭、ニホンジカ136頭ほか 事業費：3,866,200円</p> <p>【牧園】</p> <p>捕獲事業：イノシシ298頭、ニホンジカ410頭ほか 事業費：8,683,600円</p> <p>【霧島】</p> <p>捕獲事業：イノシシ161頭、ニホンジカ120頭ほか 事業費：3,650,800円</p> <p>【隼人】</p> <p>捕獲事業：イノシシ99頭、ニホンジカ18頭ほか 事業費：1,489,600円</p> <p>【福山】</p> <p>捕獲事業：イノシシ78頭、ニホンジカ1頭ほか 事業費：1,228,400円</p> <p>【事業費合計】 24,985,800円</p> <p>【霧島市捕獲隊補助金】 342,000円</p>	<p>イノシシ・シカ等の有害鳥獣による農作物等への被害が広がっていることから、駆除を実施し、農作物等の被害軽減に努めた。捕獲隊の高齢化も進んでおり、捕獲の負担が大きくなっていることから、箱罟を導入することにより、捕獲に係る負担を軽減した。捕獲網、鼻くくり、サスマタを購入し、実施隊の活動として市街地に出没する鳥獣の対応を強化した。また、侵入防止柵を導入することにより、被害防止対策の強化を図った。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
経営所得安定対策推進事業	米政策については、平成30年度から生産者自らの経営判断により、需要に応じた生産・販売を行うこととなった。 生産者の経営・所得安定を図るため、麦・大豆・飼料用米等の戦略作物や収益性の高い野菜等の栽培により、水田をフル活用する取組が進められている。	食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、WCS（稲発酵粗飼料）、飼料用米など戦略作物への転換を進める。 主食用米等については、需要に応じた生産を促進することにより水田農業全体としての所得の向上につなげ、農業経営の安定が図られるよう、経営所得安定対策等の普及推進活動を行う。	○経営所得安定対策推進事業 ＜制度推進＞ ・加入案内通知 ・経営所得安定対策等制度資料送付 ＜実績＞ ・交付者数：366人 ・交付金額：347,961,716円	366人に交付金を支給することで、経営・所得の安定が図られた。 また、農家の減少に伴い交付者は減少傾向にあるが、交付面積や交付金額は増加傾向にあり、担い手への集積等が進みつつある。
農業次世代人材投資事業	農業従事者の減少・高齢化等により、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年就農者等の新たな人材の確保及び育成が課題となっている。	新規で農業に従事するには、技術の習得や所得の確保が課題であるため、農業を始めてから経営が軌道に乗るまでの期間（最長5年間）に、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための交付金を交付する。	交付金の交付実績 【国事業】 ・交付対象者：11名 うち新規採択者2名 ・交付額：15,000,000円 【市単事業】 ・交付対象者：3名 うち新規採択者1名 ・交付額：4,320,000円	就農後、不安定な経営状況にある新規就農者の生活の安定や、農業従事体制の構築に寄与した。
農地中間管理事業	農業従事者の減少・高齢化等や、耕作放棄地の拡大など、将来の展望を描けない農地が増えている。	機構集積協力金等の活用等により、農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化を促進する。	農地中間管理事業を通じて農地の貸し借りを行った地域や個人に対して、機構集積協力金の交付を行った。 【機構集積協力金交付事業実績】 ①地域集積協力金（対象期間 R2.3.1～R3.2.28） 5地区 2,225a 6,032,000円 ②経営転換協力金 対象者なし ①+②合計 2,225a 6,032,000円 【令和2年度農地中間管理事業実績】 331筆 4,085a	農地中間管理機構を通して、担い手への農地の集積・集約化が図られた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
子農補給水産業資金利	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、資金繰りの悪化など、農林水産業者の経営に影響が出ている。	農林水産業者が、経営維持等に必要な資金の借り入れを行う場合、経営の再建、継続を支援するため、農林水産業資金を融資した融資機関に対し、利子補給金を交付する。	農林水産業者が令和2年5月1日以降に必要な資金を借り入れられる場合、借入日から令和3年3月31日までの利子を霧島市が負担し、融資機関に対して利子分を補填した。 対象融資件数：24件 利子補給額：177,597円	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経営に影響を受けている農林水産業者に対し、一定期間は無利子で借入ができるようにすることによって、経営の再建、継続を支援することができた。
業農林水産まつり開催事	新型コロナウイルス感染症拡大によるイベントの中止、訪日客の減少や外出・外食等の自粛により、一部の農林水産物の消費が大幅に落ち込み、生産者の経営に大きな影響を与えている。	本市の活力ある農林水産業の振興のためには担い手の育成・確保は重点事項であり、担い手を支援するためにも消費拡大に向けての支援を実施する必要がある。	令和2年8月に、霧島商工会議所、霧島市商工会、霧島市観光協会、霧島市特産品協会、JAあいら、霧島市を構成員とする、「霧島市農商工連携がんばろう市実行委員会」を設立した。 令和2年11月7日・8日・14日・15日の4日間、「霧島市農商工連携がんばろう市」を開催した。 来場者：約1万人 出展者：61事業者（70ブース）	様々なメディアを活用して周知を行い、ステージイベントやスタンプラリー抽選会を実施することによって集客・販売促進を図り、多くの来場者に市内産の農畜産物や特産品を販売する機会を設けることができた。
援霧島茶生産経営継続支	緑茶の国内消費量は低迷しており、令和2年一番茶の市場価格は過去最悪となった。このままでは、二番茶の市場価格の下落はさらに顕著となり、生産コストを下回ることが予想される。	令和2年二番茶・三番茶の生産抑制を行い、全体的な市場価格の適正化に寄与する。	令和2年産の二番茶、三番茶の生産抑制を行った茶園に対し、その面積に応じて補助金を交付した。 【霧島茶生産経営継続支援事業】 ①対象者：市内に住所を有し、市内で茶を生産する農業者。 交付単価は6,000円/10a ②交付実績：交付対象者79名。交付金額24,906,000円	多くの生産者がこの事業を実施し、翌年以降の品質向上及び生産者の意欲向上に繋がった。
援肉事用牛肥育経営継続支	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により枝肉価格が低迷し、霧島市の肥育農家の生産意欲の低下や規模縮小等の恐れがある。	肉用牛肥育経営安定交付金制度により交付される金額に上乗せ助成を実施し、肥育農家の経営の継続と、子牛価格の低下の防止につなげる。	市内に住所を有し対象牛を市内の農場で出荷まで肥育することが見込まれる肥育農家及び肥育農場が、令和2年7月～令和3年3月に始良中央家畜市場で導入した子牛に対して1頭当たり20,000円を交付した。 申請戸数：11戸 申請頭数：229頭 交付金額：4,580,000円	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による肥育経営への影響を軽減し、肥育農家の経営継続を支援することができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

農政畜産課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
助家畜事畜業導 入及 び 保 留 補	優良肉用牛確保及び改良増殖を積極的に助長し、生産率の向上と高品質の肉用牛生産により、経営の安定と主産地化を図るため、優良肉用牛の保留及び導入を行う必要がある。	優良素牛の確保及び改良増殖を行うことで、生産率の向上と主要産地化を図る。	家畜導入及び保留補助 ①郡保留牛・高育種価候補牛を購入又は保留した場合30,000円の補助を行う。 ②上記牛を、購入した場合、650,000円を超えた1/3を補助する。(最高100千円まで) 【R2年度実績】 257頭 9,761,000円	優良な素牛の導入で優秀な子牛生産販売が図られ、経営の安定に繋がった。
対降策灰事地 域飼料作物 確保	飼料作物は桜島の噴火に伴う被害が甚大で収量、品質の低下が著しい。また、収穫作業環境も悪く、畜産経営が不安定となっているため、防災営農施設整備の必要性がある。	降灰による被害等を克服し、肉用牛生産基盤を確立するため、飼料作物収穫調整用機械施設の整備を行い、作業効率の向上、生産コスト低減及び、飼料作物の品質向上を図る。	○金山飼料生産組合(横川) 交付額：17,810,000円(国費 事業費の50%以内、 県費 事業費の15%以内) 事業内容：飼料作物収穫調整用機械一式 ○松窪飼料生産組合(福山) 交付額：15,945,000円(国費 事業費の50%以内、 県費 事業費の25%以内) 事業内容：飼料作物収穫調整用機械一式	飼料作物収穫調整用機械等の整備を行い、作業効率の向上と生産コストの低減が図られた。
進第1 策回 事全 業国 和牛 能力 共	2022年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会へ本市から出品するために出品牛対策を強化する必要がある。	全国和牛能力共進会に向けた出品牛対策の強化として、市単独事業による優良な雌子牛の導入・保留の推進を図る。 専門指導員が農家へ巡回指導することにより、全共出品への意識を高める。 集合調査会を実施し指導を行う。	全共推奨牛保留頭数：2頭 補助金額：400,000円 専門指導員報償費：65日 975,000円 集合調査会：22頭 440,000円	全共の高等登録群区の娘牛及び孫娘牛を保留することにより、全共出品候補牛の確保に努めた。 また、専門指導員を確保することにより、繁殖雌牛群区及び高等登録群区候補牛の発掘をおこなった。 繁殖雌牛群区及び高等登録群区候補牛の集合調査会を実施し、個体ごとに指導を行った。
共第1 推回 進全 事国 業和 牛能 力	2022年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けた出品牛造成対策として鹿児島県が本事業を立ち上げ、本市が事業主体となった。	全国和牛能力共進会に向けての計画的な出品対策として、優良な雌子牛を市内に保留するための導入推進や全共の審査基準に対応した肥育技術の向上を図る。	1. 優良繁殖雌牛の導入推進 22頭×50,000円【事業費：1,100,000円】 2. 肥育技術の実証支援 5頭×25,000円【事業費：125,000円】	令和2年度、優良繁殖雌牛の対象牛が216頭導入・保留された。その中で、審査を行い補助金対象牛22頭を選抜した。 また、肥育技術の実証支援に1農家取り組んだ。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

林務水産課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
松くい虫防除事業	景勝地（広瀬海岸・霧島神宮参道・牧園国民休養地等）については、市民及び観光客の憩いの場として広く活用されている。高千穂河原周辺については、松枯れで深刻な状況である。	健全な松に薬剤の注入等を行うことにより、松くい虫の被害を未然に防止するとともに、被害木については、伐倒・破砕を行い、被害の拡大を防止する。	景勝松樹幹注入事業【国分・牧園・霧島】 国分海浜公園 54本 1,001,000円 牧園乗馬クラブほか 10本 247,500円 霧島神宮参道 30本 770,000円 特別伐倒駆除事業【霧島】 霧島田口（高千穂河原周辺） 事業費 40m ³ 572,000円 マツカレハ対策薬剤散布事業【国分】 国分広瀬地区 99,880円	健全な松に薬剤の注入等を行うことにより、松くい虫の被害を未然に防止した。 また、松くい虫被害にあった松の伐倒・破砕を行うことにより、松くい虫の被害拡大を抑制した。
林道等維持管理事業	林道等の路面流出や排水施設等の破損による修繕を必要とする箇所と、利用者からの草払い等の維持修繕に関する要望が増加している。	林道の利用者が安全に利用できるよう、適正な時期の除草作業や早期に必要な修繕を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・R2林道川原線排水路施設修繕 外11件 修繕料 3,958,900円 ・R2年度隼人地区林道草払い業務委託 外10件 委託料 7,710,640円 ・R2林道小牧原線他側溝清掃等に伴う重機借上 外7件 使用料及び賃借料 1,979,641円 ・R2牧園上中津川終木平地区作業道路路面補修に伴う材料支給 外4件 原材料費 488,070円 ・国分本戸地区作業道に伴う用地取得 1筆 公有財産購入費 420,900円 ・国分地区 損害賠償補償金 1件 補償補填及び賠償金 48,193円 	林道等の維持修繕等を実施したことにより、林道等の機能維持と利用者の安全確保が図られた。
林道整備事業	森林の持つ多面的機能を発揮させることや林産物の搬出コストの低減、地域住民の生活改善などを図るため、林道整備を行う必要がある。	多面的機能を有する森林の適正な整備と保全を図り、効率的な林業経営の確立と山村の生活環境を改善するため、林道（路網）整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・R2基幹国分山麓線実施測量設計業務委託 外4件 委託料 10,224,060円 ・R2過疎対策事業林道大谷第2支線改良工事 外1件 工事請負費 21,890,000円 ・R2林道整備事業林道佐賀利山線 外1件 2筆 公有財産購入費 132,000円 ・R2林道整備事業林道佐賀利山線 4件 補償補填及び賠償金 426,385円 	林道の改良（舗装）事業を実施することにより、森林所有者の森林管理を容易にし、林産物の搬出コストの低減や森林の持つ多面的機能の発揮が図られた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

林務水産課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
治山事業	梅雨前線豪雨や台風により人家裏等に小規模な山腹崩壊が発生している。	公共治山事業による復旧が困難な人家裏などの小規模な山腹崩壊に対し、県営治山事業により復旧及び整備を行う。	・ 県単治山事業高原陣地区（福山） 負担金 1,950,000円	治山工事を実施したことにより、人家裏の山林整備がなされ、人家の安全確保が図られた。
森林整備安定化対策事業	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により木材輸出や住宅建築が停滞し、木材価格が下落している。	価格が下落したことにより収益に多大な影響を受けた林業事業者に対して助成を行い、事業継続を支援する。	森林経営計画に基づき、森林所有者から主伐・間伐の依頼を受けた林業事業者が原木市場に売却し、かつ、売却時の平均単価が補助金交付要綱で定めた基準単価以下であるものに対して、1,000円/㎡の補助金を交付した。 交付対象者数：3林業事業者 補助対象原木材積：6,134㎡ 交付金額：6,134,000円	令和2年4月から8月において木材価格の下落が顕著に表れたが、当該補助制度の創設により、木材価格の下落による森林整備意欲の低下が抑えられ、継続的な森林整備の促進が図られたことにより事業継続の支援ができた。
市有林維持管理事業	市有林を適正に管理するため、森林整備や市有林監視人の設置などを行う必要がある。	市有林の適正な維持管理、適切な森林施業を行う。	・ ふるさとの森生産性強化対策事業（間伐） 間伐面積 21.39ha 委託料：15,215,000円 【国分】 7.02ha 5,313,000円 【溝辺】 2.39ha 1,718,000円 【横川】 1.88ha 1,086,000円 【牧園】 10.10ha 7,098,000円 森林作業道 5,260m 委託料：5,036,800円 【国分】 1,480m 1,521,800円 【溝辺】 670m 528,000円 【横川】 410m 339,000円 【牧園】 2,700m 2,648,000円 ・ 次世代ふるさとの森再生事業（保育間伐） 保育間伐面積 10.16ha 委託料：2,052,500円 【国分】 5.42ha 1,059,000円 【牧園】 4.05ha 867,000円 【横川】 0.69ha 126,500円	ふるさとの森生産性強化対策事業等の補助事業を活用し、市有林の適正な間伐・森林作業道開設等を実施することにより、森林の持つ多面的機能の維持・発揮が図られた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

林務水産課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
森林整備事業	造林補助事業等の国庫補助事業を活用した森林整備を推進するため、森林所有者の経費負担の軽減を図る必要がある。	造林補助事業等の国庫補助事業を活用した森林整備を推進するため、除間伐、再造林や下刈に対し、上乘せ助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 森林整備事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> 【間伐】 118.18ha 2,780,692円 【再造林】 34.54ha 1,554,300円 【下刈】 168.42ha 3,198,985円 【集材路等】 17,306.5m 3,458,898円 	間伐、再造林や下刈等に係る事業費の一部を助成することにより、森林施業のコスト削減を図り、適切な森林施業を推進することで、森林の持つ多面的機能の維持・発揮が図られた。
理) 森林環境譲与税事業（森林整備・森林管	森林の所有は小規模・分散的で、森林所有者の世代交代等により森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われていない現状がある。	森林環境譲与税を活用し、適切な経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり、森林所有者と林業事業体をつなぐ、新たな森林管理の仕組みである「森林経営管理制度」による森林整備を行い、土砂災害の防止や、林業の成長産業化等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税事業意向調査業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 【委託料】 1,992,100円 【内容】 意向調査対象森林面積 40.57ha 筆数 141筆 所有者数 68名 森林環境譲与税事業保育間伐業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 【委託料】 880,000円 【内容】 保育間伐 1.99ha 三縄榎迫市有林皆伐・再造林業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 【委託料】 6,160,000円 【内容】 皆伐・再造林 2.15ha 宿窪田市有林皆伐・再造林業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 【委託料】 2,263,000円 【内容】 皆伐・再造林 0.87ha 	森林所有者に対する森林管理委託意向調査を行うとともに、市が経営管理を行う権利を取得した森林について整備を行い、森林の持つ多面的機能の維持・発揮が図られた。 また、市有林において、低コスト作業推進のための皆伐・再造林を行い模範例を示すなど、再造林に対する森林所有者の意識啓発を図った。
漁港整備事業	霧島市が管理する永浜漁港については、物揚場、船揚場、野積み場の整備が遅れており、防波堤改良の必要もある。	永浜漁港については、漁村の活性化と地震・津波対策のため、物揚場、船揚場、野積み場、集落道（取付道路）の整備を行うとともに、防波堤の改良を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 農山漁村地域整備交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> 【工事請負費】 令和元年度から令和2年度への繰越 1,370,000円 【内容】 仮設道：U型側溝L=12m 集水柵N=1基 コンクリート舗装A=19㎡ 	漁港への新たなアクセス道の機能を持つ、集落道整備工事を実施したことで、今後実施する本体工事（漁港整備）に必要な工事用道路確保の進捗が図られた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

林務水産課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
現年補助林業施設災害復旧事業	豪雨や台風により、林道が被害を受けた箇所機能回復が必要となった。	林道の被害を受けた箇所を補助災害復旧事業を活用して早期に機能回復を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2林道施設災害復旧事業林道河内線測量設計業務委託 外2件 委託料 2,751,100円 ・ R2林道施設災害復旧事業林道中崎線1号箇所 外2件 工事請負費 32,540,000円 	補助災害復旧事業を活用して、被災した林道の早期な機能回復がなされ、利用者の安全確保が図られた。
現年単独林業施設災害復旧事業	豪雨や台風により、林業施設（林道等）が被害を受けた箇所機能回復が必要となった。	林業施設（林道等）の被害を受けた箇所機能回復を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道奥新川溪谷線道路災害修繕 外16件 修繕料 9,477,600円 ・ 林道小田西線崩土除去等に伴う重機借上 外80件 使用料及び賃借料 32,668,241円 ・ 林道中崎線法面補修に伴う原材料支給 外12件 原材料費 1,525,359円 	被災した林業施設（林道等）の崩土除去及び道路の補修などを行ったことで、早期な機能回復がなされ、利用者の安全確保が図られた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

耕地課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
業 多 面 的 機 能 支 払 交 付 金 事	高齢化や混住化が進行し、農地や農業用排水などを地域で保全管理することが難しくなっているが、農村環境に対する評価は高く、質的な向上が求められている。	農地・水・環境の良好な保全管理と質的向上を図るため、農業者だけでなく地域住民を含めた活動組織による環境保全のための活動への支援として交付金を交付する。 また、農地・農業用施設の長寿命化のための活動支援を目的とした交付金も併せて交付する。 ※財源内訳 国50%・県25%・市25%	各組織への交付金額合計のうち25%を市が負担金として支出した。 ○農地維持活動取組組織（24組織） 交付金額合計 46,442,000円 ○資源向上（共同）活動取組組織（23組織） 交付金額合計 27,589,820円 ○資源向上（長寿命化）活動取組組織（11組織） 交付金額合計 17,332,500円	本事業により、組織自らが草刈り・泥上げ等を計画・実行することから、地域の農用地・水路・農道・ため池の保全活動が活発になり、農村環境の保全が図られた。 また、施設の長寿命化のための更新・補修が行われることで、施設の適正管理が行われた。
画 県 事 営 業 土 地 改 良 事 業 参	農業用施設・生産基盤等の整備や老朽化施設の改良補修が急務となっている。	農業農村の持続的な発展・振興を推進するために県営事業を計画的に導入する。 防災関連事業は、市民の生命や財産を守るために実施する。	○県営事業実施地区（17地区） ・全体事業費 975,168,000円 ・市負担金 144,244,970円 ・主な事業 農業競争力強化基盤整備事業（第一国分東・第二国分東・北霧島・溝辺地区） 県営シラス対策事業（空港東） 農村地域防災減災事業（霧島1・竹子地区） 水利施設整備事業（十三塚原・島津新田地区）など	農業用施設・生産基盤の整備により、農業農村の持続的な発展・振興の推進が図られるとともに、安心安全なまちづくりに寄与した。
農 道 ・ 用 排 水 路 整 備 事 業	農業用施設の利用者から未整備箇所の整備や老朽化による修繕要望が多く寄せられている。	補助事業の採択要件に該当しない施設の改良や軽微な維持補修を市単独事業として実施する。	○主な支出 ・修繕料 農業施設及び農道・用排水路等の修繕 67,494,412円 ・委託料 測量設計委託、水路・農道の除草作業委託等 5,476,900円 ・使用料及び賃借料 農道土砂除去、水路浚渫、農道補修時の重機借上料 20,498,455円 ・工事請負費 国分東襲山、敷根、上小川地区の水路転落防護柵設置工事 ため池防護柵設置工事（栗下池ほか2件） 7,614,200円	各地区から「地域まちづくり事業実施計画書」などで整備・修繕要望のあった、農業用施設及び法定外公共物である農道や用排水路等のうち、緊急性や必要性の高いものの整備を行い、施設等の機能向上や維持管理が図られた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

耕地課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
進農業施設・等農整村備活事性業化推	農業用排水施設の排水機能が十分でないことから農地の保全管理が難しくなっている。	県単独の補助事業である農業・農村活性化推進施設等整備事業を導入し、農業用施設の整備を行う。 ※財源内訳 県40%・市60%	○実施地区（工事内容） 隼人町嘉例川地区（湧水処理工事） ○主な支出 ・工事請負費 2,910,000円	湧水処理工事により、水田の排水が改善され、農業生産性の向上及び営農意欲の向上が図られた。
農業基盤整備促進事業	営農活動の効率化や農業生産性の向上のため、農道の未舗装区間及び水路の未整備区間の整備や、湧水処理及び畑灌漑施設等の農業基盤の整備が求められている。	生産効率の向上を図り、競争力ある攻めの農業を展開するため、地域の実情に応じた迅速かつきめ細かな農地・農業用排水路施設等の整備を図る。また、本事業を活用し市の負担軽減を図りながら、効率的な生産基盤等の整備を行う。 ※財源内訳 国55%・市45%	○実施地区（工事内容） 横川町上ノ地区（農道舗装工事） ○主な支出 ・工事請負費 1,600,000円	農地集積を推進する地域の作業道の整備により、農耕車の安全な走行が確保された。
農地防災事業	近年のゲリラ豪雨や台風等で傾斜面や素堀土水路が崩壊し、農地等に甚大な被害を及ぼし、多大な維持管理労力を要している。	農業水利施設が将来にわたって、その機能を維持し、機能低下による災害が発生しないよう長寿命化を図るとともに、防災減災対策を行う。 ※財源内訳 (ハザードマップ) 国100% (揚水機場改修工事) 国50%・県25%・市15%・改良区10% (ため池防護柵設置工事) 国100%	○実施地区 ハザードマップ…隼人町小浜・横川町上ノ地区 ため池4か所 揚水機場改修工事…隼人町住吉地区 ため池防護柵設置工事…溝辺町竹子地区 ○支出 ・委託料 ハザードマップ作成委託 4,400,000円 ・工事請負費 揚水機場改修工事 3,700,000円 ため池防護柵設置工事 6,500,000円	防災重点ため池のハザードマップを作成し、地域の特性等について地域住民へ説明を行った結果、地域住民の防災意識の向上が図られた。また防護柵を設置し、住民の安全を確保した。 錦地区の揚水機場の整備を行い、適正な用水の確保を図った。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

耕地課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
施設年 災補 害助 復農 旧地 事農 業業 用	梅雨前線豪雨等により農地・農業用施設の被害を受けた箇所を補助災害として対応している。	施設・農地等が被災した箇所の早期復旧を行う。	令和2年度の補助災害として採択された件数は、施設災害9件・農地災害15件であり、災害復旧を行った。 ○主な支出 ・工事請負費 30,347,046円	災害復旧については、災害箇所の実態把握や測量など時間と労力を費やすが、営農活動に影響を及ぼすことがないように短期間で復旧させることができ、生産性や機能の回復が図られた。
設現 災年 害単 復独 旧農 事地 業業 用施	梅雨前線豪雨等により農地・農業用施設に被害を受けたが補助災害で採択できない箇所を市単独災害として対応している。	施設・農地等が被災した箇所の早期復旧を行う。	補助災害で採択できない被災箇所は、施設災害25件・農地災害27件であり、単独災害として復旧した。 ○主な支出 ・修繕料 40,856,200円 ・使用料及び賃借料 崩土除去や補修に必要な重機借上 73,893,888円	災害復旧については、災害箇所の実態把握や測量など時間と労力を費やすが、営農活動に影響を及ぼすことがないように短期間で復旧させることができ、生産性や機能の回復が図られた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

商工振興課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
ふるさと納税推進事業	ふるさと納税制度を活用し、寄附金による財源確保と返礼品による地域活性化を推進している。	ふるさと納税として寄附をいただいた方々への返礼品を地場産品とし、生産者や地元企業等との連携を図りながら安定した製品の供給やPRにより、寄附金の確保、地場産業の振興、地域活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の返礼品提供事業者と連携し、既存返礼品の見直しや新規追加などを積極的に進め、返礼品内容の充実を図った。 ・ポータルサイト「ふるさとチョイス」の返礼品掲載ページのデザインや写真等の変更を中間業者に委託し、掲載内容の充実を図った。 ・ポータルサイトを「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」に加えて、令和2年度中に「さとふる」「ふるなび」「ANAふるさと納税」「JALふるさと納税」の4サイトを追加した。 ・農林水産省の補助を活用した企画に参加し、生産者の売上向上に努めた。 ・霧島市ふるさと納税のPR運用を広告代理店に委託し、ターゲットを絞った戦略的なPRを展開した。 	<p>新規返礼品を約130品増やすことができ、この新規返礼品分だけで約2億4,000万円、令和2年度から追加した4サイトだけで約1億8,000万円、農林水産省の補助を活用した企画で、約2億1,000万円の寄附があった。合計寄附額は前年度より約5億円多い10億8,400万円を超え、市の財源確保だけでなく地場産業の活性化につながった。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附件数 : 42,333件 (対前年度比197.94%) 寄附金額 : 1,084,435,854円 (対前年度比183.97%) お礼の品発注件数 : 47,648件 (対前年度比193.72%) お礼の品支払金額 : 336,127,576円 (対前年度比180.72%)
消費生活相談事業	消費者トラブルは複雑多様化しており、消費生活相談業務は必要不可欠なものとなっている。市では、消費生活センターを開設し、多くの住民扶助はもとより、未然防止のための教育活動も行い、相談・解決を図っている。	市民の安全で安心な消費生活のため、専門的見地に基づき適切で迅速な相談業務や苦情処理及び斡旋を行う。また悪質商法にだまされないよう出前講座や公民館講座を実施し啓発を行う。さらに、消費者月間パネル展の開催や市報、FMきりしま等の媒体を活用した消費生活関連情報を発信し、注意喚起を行っていく。	<p>【相談件数】 973件(市で直接受け付けた件数)</p> <p>【広報・出前講座回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 3回 (参加者数:152人) ・公民館講座「消費生活ビギナー塾」(連続3回講座) 受講者数:15名 ・広報きりしま 10回 ・FMきりしま 9回 ・消費者月間パネル展 0回 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によるインターネット利用の拡大もあってか、インターネット通販や副業に関するトラブルが増加し、相談件数は前年より117件増え、過去最多となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年より出前講座の回数が減り、消費者月間パネル展も開催できなかったが、その分広報誌やFMきりしまでの情報発信を増やし、啓発を図ることができた。</p>
業商工業資金利子補給事業	中小企業が目まぐるしい経営環境の変化に対応し、安定、発展するためには、的確に対応できるように経営体質を強化していく必要がある。	リーマンショックや口蹄疫発生、新燃岳噴火等による影響を考慮して、補助率2%の制限措置を行っている。今後も本市の中小零細企業の経営状況を見定めながら補助率の検討を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象事業所数 129件 ・補助金総額 15,804,000円 	<p>多額の債務を抱える商工業者は、本事業を活用することにより実質的に負担軽減が図られることとなり、軽減された分を事業の運営に回せるなど、経営の安定化を図る一助となった。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

商工振興課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
援 商 事 工 業 会 ・ 商 工 会 議 所 活 動 支	商工会・商工会議所が実施する、会員に対する経営相談や講習会、人材・担い手の育成、特産品等の開発、地域振興に係る事業等について補助を行い、市内の商工業の振興を図る必要がある。	今後ますます商工業者の活性化が求められることから、中小零細企業振興会議で情報共有及び検討を行い、更なる連携を図ることにより商工業者の振興に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> ・霧島市商工会活動補助金 12,193千円 ・霧島商工会議所活動補助金 7,168千円 	各団体との連携により、市内商工業者に対し、経営支援や講習会の開催、人材・担い手の育成、中心市街地活性化、特産品の開発の促進等を積極的に行い、経営の安定を図った。また市内創業希望者を対象とした創業スクールを開催したことにより、受講生の創業に関する知識の向上や実際の創業に繋がるなどの成果があった。
援 中 小 零 細 企 業 持 続 化 支	市内企業の9割以上を占める中小零細企業の経営改善と安定化は地域経済にとって重要であり、販路拡大に積極的に取り組む市内商工業者を支援する必要がある。	魅力ある企業づくりへの支援として中小零細企業の経営基盤の強化等を図るための支援などが求められており、支援機関と連携して支援拡充等を検討していく。	市内の中小零細企業（創業予定者含む）の販売促進への取組に対し、その広報費の一部に対し補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・補助件数 28件 （うち当該年度4月1日現在で2年未満の創業者数5件（予定含む））	霧島商工会議所及び霧島市商工会の支援を受けながら自社の経営計画及び事業計画書を作成し、販売促進について考えるきっかけとなった。また、実施事業者のうち28事業者については事業成果もあり、今後も経営計画等に沿った取組が期待できる。また、創業（予定）者については、創業スクール修了者への支援にもつながり、創業支援センターへの相談、創業スクール受講、スクール修了者に対する補助と一連の支援体制をつくることができた。
飲 食 店 等 応 援 事 業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、経営に大幅な支障をきたしている市内の飲食店を支援する必要がある。	クラウドファンディングを通じて、飲食店等への支援を募り、集まった支援金を登録された飲食店等へ事前に入金することで、未来の収益を先に確保し、飲食店等の資金繰りを支援する。	全国からクラウドファンディングを通じて、支援金を募り、支援者には、後日、支援した先の店舗飲食やテイクアウト等で利用できる「プレミアム付きお食事券」を発行した。市は事業を実施する「霧島市飲食店エール委員会」へ広報や事務経費、プレミアム分の経費等についての補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 【参加店舗】 114店舗 【支援者】 1,443人 【支援総額】 29,483,500円 	当初設定していた目標額の300万円を大幅に上回ることになり、登録事業者の資金繰りの支援や食事券へのプレミアム分付与により、市内飲食店等での消費喚起を促すことができた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

商工振興課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
用マ 環イ 境ナ 整ポ 備イ 事シ 業ト 利	令和2年9月から実施のマイナンバーを活用した消費活性化策を円滑に進めるため、消費する側の市民に対し、マイキーIDの設定支援や制度の周知のための広報を実施する必要がある。	マイナポイントの予約、申込み支援のための環境整備に取り組む。 また、マイナポイント及びキャッシュレス決済サービスの活用促進を図るための広報チラシ等の作成に取り組む。	・事務補佐員（会計年度任用職員）の任用：2名 ・マイナポイント関連チラシ等印刷業務：計21,400枚 ・J P Q R 関連チラシ等印刷業務：計5,400枚	事務補佐員の任用により、円滑な事業遂行が図られた。 また、市民課にてマイナンバーカードを取得される市民の方に対して、マイナポイントの予約・申込案内のチラシを配布することで申込み窓口への案内と申込み支援業務の効率的な実施が図られた。
事 業 継 続 支 援 給 付 金 給 付 事 業	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少し、事業を継続することが困難になっている個人事業主を含む市内中小企業者等の事業継続を支援する必要がある。	国の緊急事態宣言やGoToキャンペーンの休止、県による飲食店への営業時間短縮要請などの影響を受けて事業継続が困難になっている市内中小企業者等の事業継続を支援するために、給付金を給付する。 また、特に影響の大きい業種には上乗せ給付を行うなど、幅広い支援を行う。	【第1期】 令和2年3月から5月の任意の1ヵ月の売上が前年同月に比して20%減少した事業者に対し、一律20万円を給付するとともに、特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた飲食店、貸切バス、タクシー、レンタカー、自動車運転代行業者、ホテル・旅館業者等の上乗せで給付金を給付した。 ・給付件数：2,798件 ・給付総額：624,720,000円 【第2期】 令和2年7月から9月の平均売上が前年同期間に比して20%減少した事業者に対し、一律10万円を給付するとともに、労働者の雇用を継続する意思のある雇用保険適用事業所に上乗せで10万円を給付した。 ・給付件数：1,127件 ・給付総額：134,300,000円 【タクシー事業者等緊急支援型】 市内飲食店を対象とした営業時間短縮の影響を大きく受けたタクシー事業者、自動車運転代行業者の事業継続を支援するために、タクシー事業用自動車1台あたり42千円、代行運転随伴用自動車1台あたり70千円を給付した。 ・給付件数：21件 ・給付総額：7,686,000円 【観光関連事業者支援型（繰越事業）】 令和2年12月から令和3年2月の任意の1ヵ月の売上が前年同月に比して30%減少した宿泊業、貸切バス、レンタカー、駐車場業、旅行業者、土産物小売業及び土産物等納入業者に給付金を給付した。 ・令和2年度給付件数：23件 ・令和2年度給付総額：17,300,000円 【飲食店取引事業者緊急支援型（繰越事業）】 令和2年12月から令和3年2月の任意の1ヵ月の売上が前年同月に比して30%減少した飲食店関連事業者に一律20万円を給付する。 ・繰越事業であるため、令和2年度中の実績はなし。	新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じた全業種の支援、特に影響を受けた業種への上乗せ、労働者の雇用を継続する事業所へ上乗せなど、事業継続が困難となっている事業者を幅広く支援することができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

商工振興課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛などによる経済や消費等への影響が懸念される中、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、霧島市内の店舗において期間限定で利用できるプレミアム商品券を発行する必要がある。	プレミアム付商品券の発行・販売や、取扱店舗の募集、換金等を行う。	20%のプレミアム付き商品券の販売・換金を霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して実施した。 【販売・換金等実績】 ・販売期間：令和2年10月1日～令和2年10月30日 ・利用期間：令和2年10月1日～令和3年3月31日 ・換金期間：令和2年10月13日～令和3年8月18日 ・販売冊数：97,246冊 ・発行額：1,166,952,000円 ・換金額：1,124,613,000円（3/31現在） ・取扱店舗数：810店舗 ※繰越事業	プレミアム率20%の商品券を発行し、市内取扱店舗で利用されたことで、地域経済の活性化が図られた。
利新子型補助事業 コロナウイルス関連	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた中小企業が、安定、発展するためには、的確に対応できるよう経営体質を強化していく必要がある。	鹿児島県と連携しながら、新型コロナウイルス関連利子補助事業に取り組んでいく。	・補助対象事業所数 36件 ・補助金総額 360,400円	新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業は、本事業を活用することにより実質的に負担軽減が図られることとなり、軽減された分を事業の運営に回せるなど、経営の安定化を図る一助となった。
善新促型進補助事業 コロナウイルス対策経営改	新型コロナウイルス感染症により売上等が減少するなど経営の安定に支障をきたしている中小企業者等を支援する必要がある。	中小企業者等が経営の安定を図るために借り入れた新型コロナウイルス関連資金（日本政策金融公庫及び鹿児島県制度資金）を返済するにあたり、当該中小企業者等の返済における負担を軽減するため、借入金額の1%を助成する。	市内金融機関、霧島商工会議所・霧島市商工会と連携して中小企業等の借入金額の1%（限度額有）を助成した。 ・助成件数：658件 ・助成総額：47,999,000円	新型コロナウイルス関連の資金を借り入れた中小企業者等の返済負担を軽減することができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

商工振興課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
展新 開し 支い 援生 事活 業様 式に 対 応し たビ ジネ ス	新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、基本的な感染対策を継続しながら、官民一体となって社会経済活動を推進するため、感染症対策を行いながら、新しい生活様式に対応したビジネス展開を図る市内中小企業者等や、それを促進する商店街等の取組を支援する必要がある。	一般型として、業種（業界）ごとに策定されたガイドラインに基づき感染防止策を講じながら、新たな顧客層の開拓や事業形態の転換を行う市内中小企業等の支援を行うとともに、団体応援型として感染防止対策を講じながら、民間事業者や地域と一体となって地域経済の再生や新たな魅力創出に取り組む市内商店街等の支援を行う。	一般型においては、コロナ禍での新しい生活様式に対応するために感染防止対策や販路開拓等に取り組む中小企業者等を支援し、団体応援型においては、落ち込んだ地域経済の回復等を図るために感染防止対策や地域経済の活性化等に取り組む通り会等の組織を支援した。 ①成果・効果 【一般型】 ・交付決定件数：213事業者 ・交付決定総額：71,047,000円 【団体応援型】 ・交付決定件数：20団体 ・交付決定総額：31,402,000円	中小企業者等の事業活動における感染防止対策や販路開拓等を支援することができた。また、通り会等による地域経済の活性化等の取組により、地域経済の回復が図られた。
業新 規創 業・ 第 二 創 業 促 進 支 援 事	創業希望者が着実に事業を起し、その事業を継続させるための支援並びに創業の際の情報収集や相談しやすい環境整備が求められている。また不動産オーナーと創業希望者、その両者を繋ぐ民間事業者の三者が協力しながら、既存の遊休不動産をこれまででない新しい使い方でも活用することが求められている。	民間活力を高めていくため、地域の開業率を引き上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが重要であることから、産業競争力強化法に基づく創業等への支援を行うとともに、創業に関する市民への理解及び興味関心を深めるため、創業の普及啓発に関する取組を実施・支援する。	創業希望者に対し、空き店舗等の情報提供や新規創業者に対する家賃補助を行った。また、リノベーションまちづくりガイドラインを策定するため、「まちづくり戦略会議」を行った。 ・創業等に関する相談件数：37件 ・空き店舗等ストックバンク登録件数：89件（累計） ・霧島市空き店舗等活用賑わい創出支援事業対象件数：10件（経過措置） ・リノベーションまちづくり戦略会議：全7回	市創業支援センターの相談対応や空き店舗を活用し開業した方への補助金を交付することにより、13件の創業があった。また、リノベーションまちづくり戦略会議には延べ329名の方が参加し、従来の行政主導による「ないものを作り出す」ではなく、民間主導の「あるものを活かす」（＝リノベーション）まちづくりへの転換の必要性について理解を深め、霧島を育てる4つの成長戦略「LIVE KIRISHIMA」や霧島の現状分析、市民が欲しい暮らしを叶えるためのプロジェクト、未来像などについて「霧島リノベーションまちづくり推進ガイドライン」として策定した。
企 業 誘 致 対 策 事 業	関係機関と連携を図りながら、情報収集を行い、本市の立地条件や各種優遇制度等を県内外の企業へ積極的にPRし、企業誘致を推進する必要がある。	情報収集を行いながら、積極的な企業誘致活動を展開する。	・市内外の企業訪問、専門紙への広告掲載（年1回） ・国分上野原テクノパーク、久留味川工業団地、小田工業団地及び松永用地の環境整備（除草作業）等業務委託 3,126,310円 ・霧島市企業立地プロジェクトパンフレット印刷業務 488,889円	・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、市内・県内の企業を中心に継続的に訪問し、本市の地理的優位性及び優遇制度並びに県の補助金制度等を説明するなどして、本市への立地を促した結果、8件の立地協定を締結した。 ・工業団地内の環境整備（除草作業）により、団地内の交通安全や良好な景観が保たれた。 ・本市の地理的優位性及び優遇制度並びに県の補助金制度等を簡潔にかつ包括的に説明する資料として、霧島市企業立地プロジェクトパンフレットを作成し、市内外の企業へ説明・提供した。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

商工振興課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果				
立地企業支援事業	工業の振興及び雇用の増大を図るため、市内に工場等を新設、増設、移転しようとする企業に対し、各種補助金の周知を図り、助成支援を行っていく必要がある。	企業訪問等を通じ、企業ニーズに沿った支援制度の拡充を検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> 工場用地取得補助金（1社） 25,950千円 補助金を支出した企業：マイクロカット 施設設備補助金（該当なし） 	工場増設1社に対し、助成支援措置を行ったことにより、工業の振興と雇用機会の創出につながった。				
学生就職支援プロジェクト推進事業	高校や高等専門学校、大学が市内にキャンパスを有する好条件を活かし、地元で育った学生が、市外に就職・転出する流れを変えるため、地元企業の情報を知る機会の充実を図る必要がある。	高校生や大学生に地元企業の魅力を知ってもらい、地元就職率を高め、人口減少の歯止めと地元企業の労働力の確保を図る。	<p>高校生や大学生等を対象に、地元企業の魅力を知り就職へと繋げる機会として、以下の取組を継続して実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生を対象に市誘致企業を中心に合同企業説明会を開催。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、大学生等（大学生、高専生、短大生、専門生）向け説明会及び高校生向けの工場等見学会に関しては開催を見送り。 <ul style="list-style-type: none"> ○高校生向け合同企業説明会（令和3年2月） ：企業33社・生徒122人が参加 ○大学生等向け合同企業研究会（開催見送り） ○工場等見学会（開催見送り） ・第一工大校内企業研究会（令和2年12月・令和3年1月） ：2回・企業8社・学生延べ370人が参加 	<p>新型コロナウイルスの影響を受けつつも、高校生や大学生等に地元企業の情報を知る機会（工場等見学会・合同企業説明会、誘致企業ガイドブックの配布）を提供し、地元企業に対する理解と関心を深めた。</p> <p>○新卒者の市内就職率（令和2年度）</p> <table> <tr> <td>高校生</td> <td>31.1%</td> </tr> <tr> <td>大学生等</td> <td>7.6%</td> </tr> </table>	高校生	31.1%	大学生等	7.6%
高校生	31.1%							
大学生等	7.6%							

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

観光PR課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
観光客誘客事業	<p>官民観光関係団体で組織する「いざ霧島キャンペーン実行委員会」において、これまで新燃岳噴火に伴う風評被害対策や地域活性化団体支援事業等を実施してきたが、令和2年度以降においては新型コロナウイルス対策誘客事業を展開して本市への誘客や、地域経済の発展に対する取組が求められている。</p>	<p>霧島市観光協会を中心に各種団体等との連携や、指宿市との広域連携により、効果的な誘客キャンペーンやプロモーション活動を展開する。 (いざ霧島キャンペーン実行委員会)</p>	<p>【誘致促進事業】 ○PRキャラクター事業 霧島温泉大使アヒル隊長を活用し、イベント出演や浴育学習、グッズ製作を行った。</p> <p>【受入体制支援事業】 ○活性化団体活動支援事業 肥薩線各駅活性化団体等との連携により、各駅を花で彩り、またトイレ清掃や高校生によるおもてなしで観光客を迎える体制を整えた。</p> <p>【広域観光交流事業】 ○国内プロモーション事業 JR九州主催のイベントへの出展やJR九州主要駅での大型ビジョンでのPR動画放映、九州に特化した総合情報誌への特集ページ掲載など、マイクロツーリズムを意識した情報発信を行った。 ○海外プロモーション事業 台湾で開催された「鹿児島フェア」において、観光情報や物産の展示のほか、オンライン商談会で観光・物産のPRを行った。さらに、霧島市・指宿市が取り組む「九州オルレ」の受入体制の整備を行った。</p> <p>【新型コロナウイルス対策事業】 ○いざ霧島！30,000人キャンペーン 霧島市内宿泊者先着3万人に対し、一人当たり一泊2千円をキャッシュバックするキャンペーンと、同時期にデジタルスタンプラリー「ウイルスなんかぶつとばせ！」を実施した。 ○スクールトリップin霧島！30,000人キャンペーン 霧島市での宿泊を伴う修学旅行での宿泊者3万人に対し、一人当たり一泊2千円を助成した。 ○カムバックtoいざ霧島！ 指定期間に宿泊された宿泊客の中から抽選で5,100人に、次回使えるキャッシュバックチケットを送付して本市への再訪を促すキャンペーンを行った。また、同時期にTwitterを活用して抽選で本市特産品を送付する「フォロー&リツイートキャンペーン」を行った。</p>	<p>【誘致促進事業】 ○霧島温泉大使アヒル隊長を活用した各種事業により、本市の温泉の魅力を広く情報発信することで、浴育学習の推進と知名度向上、イメージアップに繋がった。</p> <p>【受入体制支援事業】 ○肥薩線各駅（日当山・嘉例川・霧島温泉・植村・大隅横川）において花の植栽、駅周辺の除草作業により観光客の受入環境の整備が図られた。</p> <p>【広域観光交流事業】 ○イベント出展や情報発信により、九州内において両市のタイアップイメージを強化したPRを効果的に実施することができた。</p> <p>○台湾で約1ヶ月間行われた「鹿児島フェア」では、有機抹茶や黒酢、関平鉱泉水などの物産展示やリモートによる観光PRと商談会へ参加し、本市の情報発信とコロナ後の需要喚起に努めた。（※鹿児島フェア来場者：平日約600～1,000人、休日約2,500～3,000人）</p> <p>【新型コロナウイルス対策事業】 ○いざ霧島！30,000人キャンペーン キャッシュバック利用者数：32,817人 スタンプラリー総参加者数：1,173人</p> <p>○スクールトリップin霧島！30,000人キャンペーン（R3へ繰越） 県内校：158件、県外校：12件、申請延べ人数：16,559人</p> <p>○カムバックtoいざ霧島！（R3へ繰越） ・キャッシュバック応募件数：29,637件 キャッシュバック件数：2,393件（宿泊者数：5,398人） ・Twitterキャンペーン フォロワー数：12,150人（キャンペーン終了時） 総リーチ数（本アカウントのツイートを見た人数）：約2,100万人</p> <p>●霧島市観光統計実績 【宿泊客】 ・令和元年：892,791人 ・令和2年：596,807人（対前年比66.85%） 【日帰り客】 ・令和元年：6,596,521人 ・令和2年：4,581,239人（対前年比69.45%）</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

観光PR課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
外国人観光客誘致促進事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、鹿児島空港就航路線便が運休となっていることから、外国人観光客が減少している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、就航路線便が運休となっていることから、外国人観光客の誘致ができない状況であるが、今後の運行再開を見越して、情報発信を行いながら、引き続き県及び県観光連盟、市内観光関係団体、宿泊施設等と連携し、観光客の誘致活動と受入体制の充実を図る。	○就航路線便の運休により海外セールス等が実施できない中、就航路線便の運航再開後に本市を訪れる動機付けとして、誘客のための情報発信を行った。 (台湾・香港・東南アジア・中国)	○県や県観光連盟等と連携した海外セールスや旅行エージェントとの商談会ができない中、本市の魅力在海外に情報発信することで、知名度向上やPRに繋げた。しかしながら、就航路線便の運休が継続していることで、外国人宿泊客が激減した。 ●霧島市観光統計実績 【外国人宿泊客】 ・令和元年：125,995人 ・令和2年：17,408人（対前年比13.82%）
各温泉旅館協会等支援事業	各地区の宿泊施設を会員として観光客誘客を目的として設立しており、各旅館協会等の運営や宣伝、街並みを保存する活動等を行っている。	各地区への観光客の誘客及び周遊観光を図るため、「五感に響く、魅力ある、選ばれる観光地づくり」を推進する。	○各地区への観光客誘客のため、協会等の運営をはじめ、もみじ植栽や草刈等の街並み整備、宣伝などを行った。 安楽妙見温泉街並みづくり活動支援事業 615,000円 日当山温泉旅館組合運営支援事業 300,000円 妙見・安楽地区観光客誘致活動支援事業 142,000円 霧島温泉旅館協会運営支援事業 1,333,000円 霧島神宮温泉郷旅館協会運営支援事業 371,000円	○各温泉旅館協会等の団体の運営をはじめ、もみじ植栽や草刈等の街並み整備を行ったことで、景観を向上させ、観光客へ「観光地霧島」のイメージアップが図られた。
霧島の食ブランド価値向上事業	産学官で組織する霧島ガストロノミー推進協議会において、平成30年度から「ゲンセン霧島」ブランド認定制度事業を進めており、認定品等も増えてきたことから、今後はそれらの認定品のPR、ブランド化の取組を強化し販売促進、販路拡大を図ることはもとより、霧島市の知名度向上、誘客等に繋げていく必要がある。	霧島ガストロノミー推進協議会の活動を支援、推進し、「ゲンセン霧島」認定品をはじめとする地域製品の販売促進、販路拡大を図る。 また、「霧島ブランド」の確立を図り、霧島市の知名度向上、誘客等に繋げるため、プロモーションやセールス等の取組を強化する。	○霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度の運営（募集、審査、認定など）及び「ゲンセン霧島」ブランドの認知度向上のための各種PR活動の実施 ○霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」新商品の開発 ○霧島ガストロノミーコレクションの開催（集客及びオンライン配信）	○令和2年度に認定された15件の産品・活動（うち再認定2件）を含む「ゲンセン霧島」パンフレットの作成・配布や、販促イベント等の開催により、霧島ブランド及び認定品の知名度向上、販売促進に繋がった。 ○霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」に認定されている7種類のお茶のパッケージを統一し「ゲンセン霧島茶」として売り出し、本市の主要な特産品である「霧島茶」のPR、販売促進に繋がった。 ○霧島ガストロノミー推進協議会の1年間の活動の総まとめとして、ガストロノミーに関する講演会や「ゲンセン霧島」認定式、市内の大学生の協力を得て作成した「ゲンセン霧島茶」のPR動画の上映などを内容としたイベントを開催し、またイベントの模様をオンラインで同時配信することで、市内外に向けて霧島市の魅力や特色ある地域産品等をPRすることができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

観光PR課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
シ テ イ プ ロ モ ー シ ョ ン 推 進 事 業	<p>自然や歴史・文化、食など本市の様々な魅力を発信するためには、市民と共にその魅力を再発見し、魅力を磨きあげながら市内外にPRすることが必要である。</p> <p>特に、霧島市ふるさと創生総合戦略に掲げている、観光誘客による交流人口の拡大や移住定住を推進するためには、人材育成や情報発信力の強化など戦略的な取組を進める必要がある。</p>	<p>市民等のまちへの愛着度を高め、まちづくりへの参画人口を増やすことで、官民あげてまちの魅力を磨き、全国に発信していくシティプロモーションに取り組む。</p> <p>さらには、認知度向上を目指した戦略的・継続的な情報発信に取り組む。</p>	<p>○11月7日「イイなの日」の実施 学校での取組：市内小・中学校全校で実施 協力店舗による取組：45店舗参加 高校生・大学生による取組（農商工連携がんばろう市への出店）：イイなの日実行委員6人（イベント参加者約10,000人）</p> <p>○キシマイスターモデル校認定（継続）：小学校9校、中学校1校 キシマイスターパートナーズ認定：4社</p> <p>○出前講座等の普及活動：3回（敬老の日、合同金婚式、出前講座）</p> <p>○メディアキャラバン：5社 取材対応：6件 掲載実績：304件 広告換算値：2億693万円</p> <p>○SNS（インスタグラム）を活用した認知度向上の取組： 「#キシマイスター」の投稿数1,161件 「#キシマイチャンネル」の投稿数914件</p> <p>○市のPRに関する庁内横断的な取組を行う情報共有会議 「シティセールスミーティング」：1回 シティセールス：2回（広島地区・東京地区）</p>	<p>○幅広い市民層を対象とした「イイなの日」の取組において、市内店舗でのイベントや団体との合同企画等を実施し、多くの市民の参画を得た。</p> <p>○キシマイスターモデル認定校において、各学校の特長を生かした取組が展開された。</p> <p>○出前講座等の実施により、キシマイスターへの市民等の関心を高めるとともに理解を深めることが出来た。</p> <p>○メディアキャラバンや取材対応により、メディア等に向けて本市の魅力等を発信した結果、全国版メディアでの掲載を獲得するなど、本市の認知度向上につながった。</p> <p>○SNS等での「キシマイスター」に関する投稿により、本市の魅力等を広く発信することができた。</p> <p>○PRに関する庁内横断的な取組を行うシティセールスミーティングを実施し、各部署におけるPR素材の情報共有及び一元化を行った。また、都市部でのシティセールスを実施し、本市の魅力を幅広く発信した。</p>
観 光 バ ス 運 行 事 業	<p>本市では主要な交通機関である空港や駅から、広範囲に点在する観光地までの二次アクセスの充実が求められており、観光客が安心、快適に利用いただくためのバス路線の確保が求められている。</p>	<p>○登山者の二次アクセス充実のため、丸尾を拠点にえびの高原及び高千穂河原を結ぶ霧島連山周遊バスを運行する。</p> <p>○空港を利用する観光客の二次アクセス充実のため、妙見を経由して隼人駅から鹿児島空港を結ぶ妙見路線バスを運行する。</p> <p>○土日祝日の観光客の二次アクセスの充実と周遊観光を促すため、市内の交通拠点から主要な観光地を結ぶ霧島周遊観光バスを運行する。</p>	<p>○霧島連山周遊バスについては、昨年度と同じダイヤで運行を行った。</p> <p>○妙見路線バスについては、昨年度と同じダイヤで運行を行った。</p> <p>○霧島周遊観光バスについては、平成30年1月から開始している実証運行を継続し、観光客のニーズや満足度を把握するために乗客からのアンケート調査を実施した。また、ダイヤ改正に伴いパンフレットの改訂や他課や立寄施設と連携したイベントを実施するなど利用促進に努めた。</p>	<p>○霧島連山周遊バスについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、利用者が減少し、前年比約40%となった。</p> <p>○妙見路線バスについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、利用者が減少し、前年比約63%となった。</p> <p>○霧島周遊観光バスについては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、利用者が減少し、前年比約41%となった。なお、1日あたり4.9人（1便あたり海コース1.9人、山コース3.0人）の利用があった。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

商工観光施設課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
関平鉱泉水販売・管理運営事業	市民及び一般来訪者の保養と福祉、併せて市民生活の向上に寄与することを目的に天然温泉水である「関平鉱泉」を霧島市の直営事業として販売している。	施設の維持と徹底した品質管理を行い、安心・安全な供給に努めるとともに安定した販売実績による健全運営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・関平鉱泉水の機能性評価試験結果に基づき記者会見を実施した。 ・同試験結果により新たに確認された「皮膚のバリア機能を高める可能性」を活かしたCMを制作し、秋から放映を開始した。さらに、同鉱泉水の特性をアピールするために500mlボトルのラベルデザインをリニューアルし、「世界屈指の含有量シリカ155mg(1ℓあたり)」を表示した。 ・同鉱泉水の認知度アップに向けたラジオ出演や各種雑誌取材やイベント等に積極的に参加し、宣伝活動や販売促進に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関平鉱泉水の機能性評価試験の記者会見を実施した結果、メディア等から取り上げられ、同鉱泉水の認知度アップに繋がった。 ・同鉱泉水の特性をアピールした500mlボトルのラベルデザインのリニューアルにより、コンビニ店舗や飲食店への新たな販路拡大が図られた。 ・前年度を上回る80回以上の宣伝活動等の実施により、関平鉱泉水の売上については対前年度と比較し、35,110,241円増額の277,412,456円の使用料収入を得た。
関平温泉管理運営事業	市民及び一般来訪者の保養と福祉、併せて市民生活の向上に寄与することを目的に設置され、大衆浴場と貸切露天風呂を運営している。	施設の維持と徹底した衛生管理を行い、安定した運営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなサービス向上の取組として、4月1日から入浴回数券の販売を開始した。 ・機能性評価試験結果を受け、化粧品会社とコラボした関平温泉のオリジナルスキンケアセットを製作し、関平温泉限定で販売を開始した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として5月のゴールデンウィークに臨時休業等を実施した。 ・ラジオや雑誌、新聞等のメディア広告を活用し、PRに努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度から毎月26日の無料入浴日サービスを廃止し、以前から要望のあった入浴回数券の販売を開始したことで利用者への新たなサービス向上が図られた。 ・入浴料収入については、新型コロナウイルス感染症対策に伴うゴールデンウィーク期間の臨時休業等の影響を受け、対前年度332,205円減少し、10,635,690円であったが、昨年引き続き1,000万円を超える入浴料収入を得た。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

商工観光施設課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
観光施設管理運営事業	<p>施設の老朽化に伴い、年々修繕箇所が増えており、維持管理費用も増加している。</p> <p>また、突発的な設備の不具合も多いほか、大雨・強風等により施設が被災することもあり、利用者の安全を確保するためにも迅速な対応が求められる。</p>	<p>利用者が安心して、安全・快適に施設を利用し、満足できる施設となるよう各施設の指定管理者等と連携し、施設利用者の利便性の向上を図りながら、観光客等の受入態勢を整え、適正な維持管理及び運営を行う。</p>	<p>○市内各種観光施設維持管理総務事業</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2霧島神話の里公園合併処理浄化槽改修工事設計業務委託 1,320,000円 ・ R2国分キャンプ海水浴場管理棟・倉庫新築工事及び解体工事設計業務委託 1,573,000円 ・ R2塩浸温泉龍馬公園源泉ケーシング管更新工事 3,742,376円 ・ 修繕料 43件 10,672,470円 <p>○国分キャンプ海水浴場管理運営事業</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2国分キャンプ海水浴場管理棟・倉庫新築工事及び解体工事 19,030,000円 構造規模：鉄骨造（プレハブ工法） 78.81㎡ <p>○霧島高原国民休養地管理運営事業</p> <p>【主要事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R1国民休養地温泉棟改修工事設計業務委託（繰越） 2,915,000円 ・ R2国民休養地入浴施設改修工事（前金払） 17,600,000円 	<p>各施設の指定管理者等と連携を図りながら、適正な維持管理、各種修繕及び運営を行ったほか、塩浸温泉龍馬公園源泉のケーシング管を更新したことで、適正な湯量を確保し、温泉の安定的な運営を図った。</p> <p>老朽化が著しかった国分キャンプ海水浴場の管理棟及び倉庫について、手摺及びスロープ付きの入口や救護室を備えた倉庫一体型の管理棟を整備し、施設利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>霧島高原国民休養地の入浴施設について、設計業務が終了し、改修工事に着手することができたが、令和3年度への繰越事業として、観光客等を含む施設利用者に快適な利用環境を提供するために早期の供用開始を目指す。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

霧島ジオパーク推進課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
霧島ジオパーク推進事業	<p>○霧島ジオパーク推進課は、霧島ジオパーク推進連絡協議会の事務局として、構成市町の関係者とともに霧島ジオパークの推進を行っている。</p> <p>○構成 5市1町の行政と民間関係者 宮崎県：えびの市 小林市 都城市 高原町 鹿児島県：曾於市 霧島市</p> <p>○目的 地球遺産の保全と活用を通じた持続可能な地域社会の活性化に寄与する。</p> <p>○活動内容 自然保護、地質・生態学的調査、ジオパーク資産を活用した教育啓発及び観光、地域連携や情報発信などで、特定の施策に限らない。</p> <p>○予算 各構成市町及び鹿児島県からの負担金（宮崎県は、宮崎県内自治体に補助金として負担）。各構成市町の負担金は、均等割20%、人口割80%で算出。</p>	<p>○ジオパークの目的である地域の持続可能な発展を目指し、関係機関や民間団体と連携しながら、地域遺産の保全、教育や観光への活用、防災への取組を推進する。</p>	<p>霧島ジオパークは、令和2年度に日本ジオパーク認定から10周年を迎えた。そのことを記念して、これまでの活動内容をまとめた巡回パネル展や記念登山大会、火山勉強会等を実施した。また、エリア拡大やジオガイド養成等のプロジェクトチームの活動を進め、各種課題の解決を図った。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できなかったイベント等が発生したが、オンラインでの取組を進めるなど、工夫しながら事業を展開した。</p> <p>○保全に関する取組 ジオパークの第一義的な目的は地域の地質遺産を守ることであり、特に重要な地質遺産について現地調査を実施した（夷守岳噴出物調査、天降川流域火砕流堆積物調査等）。また、小林市のひなもり台で開催された地層観察イベントでは、職員が講師として赴き、地質遺産を守り、受け継いでいくことの大切さを参加者と共有した。その他、エリア拡大に向け地域資源を洗い出し、新規サイト候補地のピックアップを行った。</p> <p>○教育に関する取組 小中学校へへの出前講座の実施、国分高校による霧島山の火山湖の水質に関する研究の支援を行った。また、県外の高校が行う研修を受入れ、現地解説を行った。</p> <p>○観光（ジオツーリズム）に関する取組 環霧島地域の関係者を対象とした研修を前年度に続いて実施し、情報共有と関係者間のつながりの再構築を図った。また、商工・観光関係者を対象としたモニターツアーを実施し、新たな観光資源の活用方法を検討した。</p> <p>○防災に関する取組 新燃岳噴火から10年を迎え、あらためて噴火の経緯や教訓を伝える火山防災シンポジウムの開催や10周年記念誌の発行などを行った。</p> <p>○ネットワークへの貢献に関する取組 学術会議において、霧島の地質やジオパークに関する研究・取組内容の発表を行った。なお、日本地球惑星科学連合大会では、静岡大学と共同研究を進めている御鉢火山噴火の研究成果を共著で発表した。</p>	<p>行政が中心であった従来の会議運営から、民間の関係者と一緒に議論が行える体制へ転換してきたことにより、関係者間の連携・協働が深まり、行政・民間団体と連携した事業が展開できるようになってきた。</p> <p>○地質遺産調査や地層観察イベントを通じて、地質遺産を守り、受け継いでいくことの大切さを参加者と共有できた。また、エリア拡大に向けた取組として、新規サイト候補地のピックアップや候補地の現地確認などにより、各サイトの持つ意味や価値を共有することで、次年度のサイト保全計画作成に繋がる取組ができた。</p> <p>○小中学校へへの出前講座により、ジオパークに関する学習の推進が図られた。また、高等教育過程において、ジオパークの視点を取り入れた学習支援を実施することができた。</p> <p>○モニターツアー等の実施により、民間も含めた関係者間で、新たな観光資源の活用方法についての検討を行い、課題等を共有することができた。</p> <p>○火山噴火の経緯や教訓を共有することで、防災・減災意識を高める取組ができた。</p> <p>○ネットワークを活用して、霧島ジオパークの魅力や優れた点を他者と共有することができ、また、他のジオパークの取組を知ることで、事業運営の参考とすることができた。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

建設政策課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
未登記整備事業	<p>合併直後、未登記案件の原因調査・証拠書類等の保管状況調査を実施したが、未登記原因の類末書類がほとんど残存せず、当時の登記承諾書及び地積測量図等も、現行の不動産登記法に適用できないことなどが判明した。</p> <p>未登記整備事業を進めるにあたり、現時点での相続関係者の把握（相続関係図の新規作成・補完）や、原因不明分の追跡調査などを実施していく必要がある。</p>	<p>外部への業務委託により、相続人調査（相続人聞き取り）、土地管理人等調査（未登記原因・現状調査）、土地調査（測量・分筆業務）等を実施し、未登記案件の登記完了を図ることで、公有財産の適正な管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地調査（測量業務等委託） 筆数 39筆 ・市へ所有権移転完了 筆数 22筆 	<p>前年度までの測量済箇所や当年度に測量し作成した登記書類に基づき、22筆の未登記を処理（所有権移転）し、私権の設定等を防止できたことで、公有財産の適正な管理が図られた。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

建設施設管理課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
土木 総 務 費	管理すべき市道の許認可申請や維持補修への迅速な対応が求められており、年次的に行われる市道の新設や改良で変更の生じた道路の把握や基幹道路の把握が必要である。	道路台帳として具備すべき情報は元より、「街づくりの指針」、「道路の整備」及び「維持補修の長期的計画」の効率化に対応できる情報の整備を図る。	1. 市道・橋梁台帳整備事業 ・委託料 道路台帳補正業務委託 等 5,819,552円 計 10 件	霧島市の道路・橋梁台帳の整合性を保つため、前年度に道路改良等工事が完了し台帳情報に変更が生じた道路について、台帳補正を行うとともに各種調書の作成を行い、区域決定及び供用開始の告示を行った。 道路・橋梁台帳を整備することにより、市道の整備や維持管理業務の効率化と市道に係る許認可申請業務に対する利便性・迅速性が向上するとともに、地方交付税の算定基礎となる道路数値を把握することができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

建設施設管理課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
道路 橋 梁 維 持 費	<p>道路の老朽化と交通量の増加により、道路施設の劣化が増加している。 少子高齢化により地域ボランティア等による集落道路の草払い等の維持管理が難しくなってきた状況である。 緊急車両の通行に支障をきたしている狭小な道路も多い。 このようなことから、道路維持に係る費用が年々増加してきている。</p>	<p>地域からの要望・苦情に対して早急に調査を行い、舗装や側溝の修繕及び道路の草払いを実施し、安全で快適な通行環境づくりを図る。 また、生活道路の狭小な箇所、危険箇所の改修を行う。 橋梁においては、長寿命化修繕計画に基づき橋梁補修工事を実施し、事業の推進を図る。 道路アダプト制度については、登録団体において道路の草払い・清掃を実施し、道路環境及び機能の向上を図る。</p>	<p>※（ ）については繰越分</p> <p>1. 地方改善施設整備事業</p> <p>・ 工事請負費 8,000,000円</p> <p>国分地区（重久団地進入路線）道路維持工事</p>	道路維持工事を実施したことにより、地域の利便性の向上と安全性の確保が図られた。
			<p>2. 道路維持改良事業</p> <p>・ 委託料 2,630,100円</p> <p>R2敷根～上之段線分筆測量業務委託 等 計 7 件</p> <p>・ 工事請負費 42,398,500円</p> <p>R2姫城中央線（補助金）道路舗装工事 等 計 8 件</p> <p>国分1路線 溝辺1路線 横川1路線 牧園1路線 霧島1路線 隼人2路線 福山1路線</p> <p>・ 公有財産購入費 364,391円</p> <p>土地改良区21号線道路維持改良事業に伴う 計 6 件 用地購入費 等</p> <p>国分1件、牧園1件、隼人2件、福山2件</p> <p>・ 補償補填及び賠償金 243,450円</p> <p>土地改良区21号線道路維持改良事業に伴う建 計 4 件 物等移転補償 等</p> <p>溝辺2件、牧園1件、福山1件</p>	市道の舗装や側溝等の改修を実施し、市民生活及び車両通行等の安全が図られた。
			<p>3. 道路維持管理事業</p> <p>・ 修繕料 196,472,704円</p> <p>舗装・側溝修繕等 計631件</p> <p>国分286件 溝辺54件 横川39件 牧園53件 霧島49件 隼人125件 福山25件</p> <p>・ 委託料 99,893,140円</p> <p>道路維持管理・草払い 等 計 60 件</p>	市道等における市民からの要望・苦情に対して、道路補修・側溝修繕・草払い等を実施し、市民の安全な通行を図った。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

建設施設管理課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
道路橋梁維持費			国分 16 件 溝辺 6 件 横川 4 件 牧園 8 件 霧島 5 件 隼人 14 件 福山 6 件 市内一円 1 件 藪払い業務委託延べ延長 計 784 km ・公有財産購入費 14,322,000円 松永資材置場用地購入費	
			4. 橋梁長寿命化修繕事業 ・委託料 61,685,560円 R2奈良田橋橋梁補修設計業務委託 等 計 11 件 ・工事請負費 58,408,628円 (46,597,400円) R2小田橋(交付金)橋梁補修工事 等 計 4 件 (R1古城橋(交付金)橋梁補修工事 等 計 3 件)	橋梁長寿命化修繕計画に基づき設計委託と修繕工事を実施し、小田橋外3橋の長寿命化が図られ、安全に通行できるようになった。 設計完了 石井口橋・万膳橋・見次橋・奈良田橋 工事完了 小田橋・石元橋(福ノ川橋・古城橋・小田橋) 定期点検 7工区
			5. 道路アダプト制度事業 ・負担金補助及び交付金 2,930,000円 道路アダプト制度登録団体 計 76 団体	令和2年度に脱退が1団体、休止が1団体あったものの、新規登録団体として13団体が加わり、合計76団体となった。80路線で実施延長が約76kmの草払い・清掃等により、道路環境及び道路機能の維持向上が図られ、安全で快適に移動できるようになった。
			6. 道路施設防災安全対策事業 ・委託料 9,256,956円 R2萩の元～黒石線(交付金)測量設計業務委託 等 計 3 件 ・工事請負費 90,844,000円 (28,125,000円) R2日当山橋線(交付金)歩道改修工事 等 計 6 件 (R1日当山橋線(交付金)歩道改修工事 等 計 3 件) ・公有財産購入費 (38,176円) (蟹田線道路維持事業に伴う用地購入費 隼人1件 計 1 件)	法面補修等による事前防災・減災対策により、安全な通行を図ることができた。 工事完了 日当山橋線、銅田～検校橋線、蟹田線、日当山地区、牧園～霧島線(日当山橋線、蟹田線、日当山地区) 延長1,916m(延長1,084m)

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

建設施設管理課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果	
公園費	憩いの場所である公園を、安全・快適に利用できるよう、公園施設の修理や景観の保持に努めているが、施設の経年劣化に伴う老朽化が進んでいる。	地域性等を考慮し、利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、公園緑地の充実を図るとともに、公園施設の定期的な点検を実施し、利用者の安全確保に努める。	1. 公園管理事務事業	適切な維持管理（清掃・剪定・修繕等）により、利用者が安心・安全・快適に利用できる公園としての機能を確保できた。	
			・ 修繕料		3,999,418円
			丸岡公園ゴーカート道路維持修繕 等		計 23 件
			・ 委託料		9,818,797円
			天降川ふるさとの川河川公園管理業務委託、隼人等普通公園施設管理業務委託 等		計 22 件
2. 都市公園管理事業					
・ 委託料	41,155,146円				
国分都市公園の管理に関する年度協定	21,912,000円				
隼人等都市公園の管理に関する年度協定	19,003,146円				
有下公園の管理に関する年度協定	240,000円				
3. 城山公園管理事業					
・ 委託料	22,707,000円				
城山公園の管理に関する年度協定					
4. 丸岡公園管理事業					
・ 委託料	13,013,000円				
丸岡公園の管理に関する年度協定					
5. 公園改修事業				老朽化した公園施設の改修・改善がなされ、施設の安全が確保された。	
・ 修繕料	1,994,850円				
湊地区コミュニティ広場遊具修繕 等	計 6 件				
・ 委託料	2,805,000円				
R2城山公園研修センター改修工事監理業務委託					
・ 工事請負費	114,195,000円				
R2城山公園研修センター改修工事(建築)	53,240,000円				
R2城山公園研修センター改修工事(電気)	27,955,000円				
R2城山公園研修センター改修工事(給排水・空調)					
	33,000,000円				

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

建設施設管理課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
土木施設災害復旧費	異常気象（豪雨・台風等）による道路の被災が増加している。	被災箇所の原形復旧工事を行う。	1. 道路施設災害復旧事業 ・委託料 146,691,589円 公共土木施設災害応急対策業務委託 等 計 22 件 国分 5 件 溝辺 1 件 横川 1 件 牧園 9 件 霧島 1 件 隼人 3 件 福山 2 件 ・工事請負費 113,100,000円 (53,367,900円) 2災第409号春山線道路災害復旧工事 等 計 7 件 国分 2 件 牧園 4 件 隼人 1 件 (R1災第490号亀割～牧之原線道路災害 計 8 件) 復旧工事 等 (横川 2 件 牧園 3 件 霧島 1 件 溝辺 1 件 福山 1 件) ・公有財産購入費 1,124,410円 春山線道路災害復旧事業に伴う用地購入費 計 6 件 等 国分 1 件 牧園 2 件 福山 1 件 隼人 2 件 ・補償補填及び賠償金 187,176円 R2牧内4号線道路災害復旧工事に伴う 計 3 件 立竹木補償 等 国分 2 件 福山 1 件	被災箇所の早急な復旧により二次災害が防止され、市民生活の安全が図られた。
			2. 公園施設災害復旧事業 ・修繕料 990,000円 7月豪雨による丸岡公園自家水配管災害復旧修繕	

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

土木課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
道路新設改良費	昨今の交通量の増加に伴い、道路、橋梁、排水路の整備等の要望が急増している。また、路面の損傷等から車輛や歩行者の通行に支障をきたしている箇所がある。	道路改良舗装工事により、道路の拡幅やカーブの修正、側溝・排水路等の整備を行い、車輛や歩行者の通行の安全を図る。	<p>1. 委託料</p> <p>[現年分]</p> <p>口輪野～永迫線測量設計業務委託等 計13件 国分6件、横川1件、牧園3件、霧島2件、福山1件 委託料 30,005,398 円</p> <p>[繰越分]</p> <p>泉水～市後柄線測量設計業務委託等 計4件 国分2件、霧島1件、福山1件 委託料 28,769,500 円</p> <p>2. 工事請負費</p> <p>[現年分]</p> <p>川跡～新川線道路改良工事等 計17件 国分7件、溝辺1件、横川4件、霧島2件、隼人2件、福山1件 工事請負費 258,474,521 円</p> <p>[繰越分]</p> <p>天降川東通り線道路改良工事等 計11件 国分4件、横川7件 工事請負費 160,242,000 円</p> <p>3. 公有財産購入費</p> <p>[現年分]</p> <p>上之段～塚脇線道路改良工事等に伴う用地費 計10件 国分5件、横川2件、霧島3件 公有財産購入費 3,198,753 円</p> <p>[繰越分]</p> <p>向花12号線道路改良工事等に伴う用地費 計13件 国分7件、隼人6件 公有財産購入費 27,607,984 円</p> <p>4. 補償補填及び賠償金</p> <p>[現年分]</p> <p>今村～黒葛原線道路改良工事等に伴う補償費 計22件 国分9件、横川4件、霧島6件、隼人3件 補償補填及び賠償金 7,380,121 円</p> <p>[繰越分]</p> <p>上之段～塚脇線道路改良工事等に伴う補償費 計14件 国分10件、横川2件、隼人2件 補償補填及び賠償金 80,636,099 円</p>	<p>道路新設改良事業</p> <p>令和2年度は国分地区の川跡10号線が完了した。向花12号線の用地取得が完了し一部工事着手の準備ができた。隼人地区の神宮～内山田線の計画改良区間が完了した。神宮～内山田2号線では、下部工に着手し令和3年度完成を目指すことができた。</p> <p>辺地対策道路整備事業</p> <p>令和2年度は国分地区の口輪野～永迫線の測量設計を行い用地取得に向けて必要な資料が作成できた。溝辺地区の新香線において、計画改良区間が完了し地域住民が円滑に移動できるようになったことにより、地域間格差の是正を図ることができた。</p> <p>過疎対策事業</p> <p>令和2年度は横川地区の城山2号線、福山地区の平野線の改良工事を進めたことにより、地域住民の円滑な移動性が高まり、地域を訪れる人の安心感も向上した。また、横川地区の今村～黒葛原線では用地取得ができた。福山地区の土地改良区20号線では事業着手に必要な資料作成ができ用地交渉に向けての準備ができた。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

土木課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
幹線市道整備事業費	市街地において慢性的に交通渋滞が発生していることから、これらの主要な幹線道路を補完し、渋滞の緩和を図り幹線道路や主要公共施設並びに地域に設置されているコミュニティ施設や観光施設等を連絡する道路の早急な整備が望まれている。	道路整備を行うことにより、市街地の渋滞緩和や車輛・歩行者の利便性、安全性を図る。	1. 委託料 [現年分] 川跡～有下線(交付金)物件調査再算定業務委託等 計3件 国分2件、溝辺1件 委託料 1,353,000 円 2. 工事請負費 [現年分] 馬立～北原線(交付金)道路改良工事等 計4件 国分1件、溝辺3件 工事請負費 86,165,000 円 [繰越分] 住吉東線(交付金)道路改良工事等 計5件 国分1件、溝辺2件、隼人2件 工事請負費 142,820,000 円 3. 公有財産購入費 [現年分] 川跡～有下線道路改良工事等に伴う用地費 計11件 国分8件、溝辺3件 公有財産購入費 22,535,037 円 4. 補償補填及び賠償金 [現年分] 馬立～北原線道路改良工事等に伴う補償費 計17件 国分11件、溝辺6件 補償補填及び賠償金 66,278,329 円 [繰越分] 住吉東線道路改良工事に伴う補償費 計1件 隼人1件 補償補填及び賠償金 1,837,000 円	幹線市道整備事業 令和2年度は隼人地区の住吉東線において、国道10号までの計画改良区間が完了した。国分地区の川跡～有下線、溝辺地区の論地通り1号線、馬立～北原線の一部改良工事を行い、通行の安全が図られた。また用地取得、支障物件の補償を進めることができ、事業の進捗が図られた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

土木課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
河川管理費	<p>急傾斜地崩壊危険箇所及び土石流危険箇所の未整備地区が多く、土砂災害防止対策の要望が寄せられている。</p> <p>国分隼人地区では、宅地化により農地が減少するなど、土地利用変更が進み、浸水被害の軽減が求められている。</p> <p>天降川流域周辺でも、大雨時に浸水被害が生じる区域がある。</p> <p>また、市の管理する河川においては、寄洲除去や草木類の伐採の要望が寄せられている。</p>	<p>土砂災害から住民の生命・財産を保全するため、砂防関係事業による防止対策を実施する。</p> <p>また、総合治水対策として、浸水被害の低減を図るため、優先順位の高い施設の実施に向けた準備と工事に着手する。</p> <p>市の管理する河川の寄洲除去や草木類の伐採についても、緊急性を考慮しながら実施する。</p>	<p>1. 委託料 [現年分] 三本松川伐採業務委託等 計32件 国分9件、横川1件、隼人19件、福山3件 委託料 93,808,508 円</p> <p>[繰越分] 災害関連地域防災がけ崩れ対策測量設計業務委託（上井地区） 計1件 国分1件 委託料 4,330,000 円</p> <p>2. 工事請負費 [現年分] 県単急傾斜地崩壊対策工事（瀬戸口地区）等 計3件 横川1件、隼人2件 工事請負費 30,090,000 円</p> <p>[繰越分] 福島地区排水路整備工事等 計4件 国分2件、隼人2件 工事請負費 38,171,000 円</p> <p>3. 公有財産購入費 [現年分] 二石田川河川改修工事に伴う用地費 計1件 横川1件 公有財産購入費 224,867 円</p> <p>4. 負担金補助及び交付金 [現年分] 県単砂防施設整備事業市町村負担金等 計10件 国分3件、横川2件、牧園1件、霧島1件、隼人3件 負担金補助及び交付金 60,800,000 円</p>	<p>県単急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地危険箇所の隼人町溝上地区、瀬戸口地区を継続して整備することにより事業の推進を図り、土砂災害から住民の生命・財産を守ることができた。</p> <p>総合治水対策事業 委託において、隼人町見次・姫城地区及び国分向花・府中地区の排水路浚渫により、浸水被害の軽減が図られた。 また、隼人町姫城地区の管路及び隼人町日当山地区の排水機場の基本設計が完了し実施設計に必要な資料作成ができ、公共下水道事業計画等図書作成業務により事業着手に必要な都市計画決定・事業計画が策定できた。</p> <p>河川維持管理事業 市の管理する河川において、ブロック積裏の吸出しの補修、また、河床低下箇所の根固め対策を実施した。さらに、寄洲除去や草木類の伐採を行い、景観の確保や水害の未然防止を図ることができた。</p> <p>災害関連地域防災がけ崩れ対策事業 国分上井地区のがけ崩れ箇所を整備することにより土砂災害から住民の生命・財産を守ることができた。</p> <p>県施行河川関係負担金事業 県が事業主体の県単砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業に負担金を支出することにより事業の推進を図り、土砂災害から住民の生命・財産を守ることができた。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

土木課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
港湾管理費	<p>社会経済情勢の変動に伴う湾奥部の将来に渡る物流が保持し難い状況にある。</p> <p>また、福山港の小型船溜り内は狭溢で、多数の漁船等が飽和状態にあり、漁船等が輻輳し、安全な航行、接岸ができない状況である。</p>	<p>福山港隣接地に設置された海洋性レクリエーション施設のトイレ及び緑地広場の管理を、県から委託を受けて行うものである。また、改修工事による船舶の安全な航行と係留の確保を図る。</p> <p>隼人港及び敷根・福山海岸においては、高潮対策で設置された防潮扉・陸閘の管理を県から受けて、開閉等の維持管理を市が消防団に委託し実施する。</p>	<p>1. 委託料 隼人港防潮扉管理委託等 計7件 国分1件、隼人1件、福山5件</p> <p>委託料 946,124 円</p>	<p>福山港の福山海浜緑地広場の維持管理を適正に行った事で、福山港を訪れる市民が快適に施設を利用できた。</p> <p>隼人港及び敷根・福山海岸においては、防潮扉・陸閘の定期的に維持管理が行われたことから、梅雨や台風などの豪雨時に災害は無かった。</p>
土木施設災害復旧費	<p>異常気象（豪雨・台風等）による道路・河川の被災が増加している。</p>	<p>被災箇所の原形復旧工事を行う。</p>	<p>1. 委託料 [現年分] 河川災害測量設計業務委託 計2件 国分2件</p> <p>委託料 792,000 円</p> <p>2. 工事請負費 [現年分] 鎮守尾河川災害復旧工事等 計2件 国分2件</p> <p>工事請負費 12,205,000 円</p> <p>[繰越分] 長谷川河川災害復旧工事 計1件 国分1件</p> <p>工事請負費 8,600,000 円</p>	<p>被災箇所の早急な復旧により、被災拡大や二次災害が防止され、市民生活の安全が図られた。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

建築住宅課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																																																
市営住宅維持管理事業	<p>施設の経年劣化による修繕や樹木の伐採などの要望が増えている。市営住宅の管理戸数が県内の類似規模の市と比較してもかなり多いが、令和2年度より管理者制度を導入し維持管理に努めている。</p> <p>市営住宅管理戸数 (令和2年度末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>公営</th> <th>特公賃 (準公営含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国分</td> <td>2,084</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>溝辺</td> <td>336</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>横川</td> <td>310</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>牧園</td> <td>233</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>霧島</td> <td>97</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>862</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>福山</td> <td>193</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,115</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単独</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国分</td> <td>82</td> <td>2,240</td> </tr> <tr> <td>溝辺</td> <td>1</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>横川</td> <td>29</td> <td>378</td> </tr> <tr> <td>牧園</td> <td>107</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>霧島</td> <td>10</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>0</td> <td>862</td> </tr> <tr> <td>福山</td> <td>4</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>233</td> <td>4,514</td> </tr> </tbody> </table>		公営	特公賃 (準公営含む)	国分	2,084	74	溝辺	336	32	横川	310	39	牧園	233	13	霧島	97	0	隼人	862	0	福山	193	8	合計	4,115	166		単独	合計	国分	82	2,240	溝辺	1	369	横川	29	378	牧園	107	353	霧島	10	107	隼人	0	862	福山	4	205	合計	233	4,514	<p>市営住宅を良好な状態に保ち、入居者に安全で快適な住環境を提供するため、指定管理者制度を導入し、住宅設備の保守点検や修繕を行う。</p> <p>『霧島市公営住宅等長寿命化計画』に基づき、改修等の事業を計画的に実施している。</p>	<p>市営住宅を良好な状態に保ち、入居者に安全で快適な住環境を提供するため、指定管理者制度を導入し住宅設備の保守点検や修繕等を行なった。</p> <p>委託料の実施状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>霧島市営住宅等指定管理料</td> <td>174,224,600円</td> </tr> <tr> <td>堤防下住宅跡地草払い作業 他36件</td> <td>2,869,955円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>177,094,555円</td> </tr> </tbody> </table> <p>修繕料の実施状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>大野原団地8-102号室空家修繕 他53件</td> <td>24,986,881円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,986,881円</td> </tr> </tbody> </table>	霧島市営住宅等指定管理料	174,224,600円	堤防下住宅跡地草払い作業 他36件	2,869,955円	計	177,094,555円	大野原団地8-102号室空家修繕 他53件	24,986,881円	計	24,986,881円	<p>市営住宅の維持管理における定期的な住宅設備の点検、修繕等、指定管理者制度の導入により、入居者の安全で快適な住環境の向上に寄与した。</p>
	公営	特公賃 (準公営含む)																																																																		
国分	2,084	74																																																																		
溝辺	336	32																																																																		
横川	310	39																																																																		
牧園	233	13																																																																		
霧島	97	0																																																																		
隼人	862	0																																																																		
福山	193	8																																																																		
合計	4,115	166																																																																		
	単独	合計																																																																		
国分	82	2,240																																																																		
溝辺	1	369																																																																		
横川	29	378																																																																		
牧園	107	353																																																																		
霧島	10	107																																																																		
隼人	0	862																																																																		
福山	4	205																																																																		
合計	233	4,514																																																																		
霧島市営住宅等指定管理料	174,224,600円																																																																			
堤防下住宅跡地草払い作業 他36件	2,869,955円																																																																			
計	177,094,555円																																																																			
大野原団地8-102号室空家修繕 他53件	24,986,881円																																																																			
計	24,986,881円																																																																			
市営住宅改善事業	<p>経年劣化により市営住宅の外壁や設備の改善、改修が必要な状態である。</p>	<p>市営住宅を安全で良好に保つため、外壁等の改修、老朽化した設備の改善及び高齢者対応等の改修を行い、入居者に安全で快適な住環境を提供する。</p>	<p>委託料の実施状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>大野原団地5号棟個別改善工事設計業務委託ほか3件</td> <td>2,552,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,552,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事請負費の実施状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>新清水団地10号棟外壁改修工事</td> <td>45,466,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,466,000円</td> </tr> </tbody> </table>	大野原団地5号棟個別改善工事設計業務委託ほか3件	2,552,000円	計	2,552,000円	新清水団地10号棟外壁改修工事	45,466,000円	計	45,466,000円	<p>外壁等の改修、老朽化した設備の改善設計を行ったことにより改修工事を行う目途がたち、外壁改修工事を行うことで市営住宅等の長寿命化が図られ、安全で快適な住環境が確保できた。</p>																																																								
大野原団地5号棟個別改善工事設計業務委託ほか3件	2,552,000円																																																																			
計	2,552,000円																																																																			
新清水団地10号棟外壁改修工事	45,466,000円																																																																			
計	45,466,000円																																																																			

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

建築住宅課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
老朽住宅除去事業	老朽化した市営住宅が年々増加している状況である。	老朽化した市営住宅を除去し、安全で快適な住環境を提供する。	委託料の実施状況 老朽市営住宅除去工事設計業務委託ほか10件 計 3,091,000円 工事請負費の実施状況 横川地区老朽市営住宅除去工事（その1）ほか9件 計 32,905,000円 補償補填及び賠償金の実施状況 移転補償費 24件 計 4,104,000円	老朽化し、生活環境を損ねていた木造平屋建て及び補強コンクリートブロック造平屋建ての32戸を除去したことにより、周辺市民への安全を確保できたほか、住環境を改善することができた。また、市営住宅の総量縮減及び管理戸数の適正化につながった。
業市営住宅浄化槽改善事	既存の単独処理浄化槽等からの排水の水質を改善する必要がある。	合併処理浄化槽への改修や下水道へ排水を接続することで水質改善を図る。	委託料の実施状況 住吉団地下水道接続工事設計業務委託ほか1件 計 759,000円 工事請負費の実施状況 上井団地下水道接続工事ほか1件 計 57,776,000円	単独浄化槽を下水道へ接続したことで、今まで直接放流を行っていた雑排水についても、確実に処理することができ、住環境及び水質改善につながった。
省エネモデル住宅管理事業	地球温暖化については、市民の関心が高くなってきており、様々な啓蒙（施設・設備による省エネ体験）を推進し、地球温暖化防止対策を図る必要がある。	省エネモデル住宅において、省エネ設備の紹介及び体験をすることにより、市民の地球温暖化への関心を高め、かつ、省エネ住宅の普及を図る。	報酬 説明員 4 名の報酬 計 2,827,293円	省エネを含む環境問題への関心は高く、省エネ設備について周知することで、「家を新築又は改修の際には、省エネ設備を取り入れたい」という来館者の意見もあり、省エネ化に興味を持ってもらうことができた。 令和2年度アンケート数：475件 来場者数：4,633名

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

建築住宅課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																																
住宅使用料収納事務	現年度の徴収率については高い徴収率となっているが、納付意欲が欠如している入居者もいる。	滞納者に対し、臨戸徴収や督促状の発送をはじめ、電話による支払い督促を行い、3ヶ月以上の滞納者には、連帯保証人へ通知及び請求を行う。 また、納付意欲が欠如している滞納者には、住宅明渡し訴訟を行う。	令和3年5月31日までの間に滞納者に行った措置 1 督促状発送件数 12回 5,646件/年 2 催告書発送件数 880件/年 3 臨戸徴収回数 1,912回/年 4 電話催告等件数 1,090件/年	令和2年度霧島市の住宅使用料の徴収率は、下記のとおりである。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>現年度</td> <td>過年度</td> </tr> <tr> <td>(1) 調定</td> <td>689,152,100円</td> <td>141,003,855円</td> </tr> <tr> <td>(2) 収入</td> <td>687,027,300円</td> <td>4,855,522円</td> </tr> <tr> <td>(3) 徴収率</td> <td>99.69%</td> <td>3.44%</td> </tr> </table> 現年度徴収率は前年度比較で0.06ポイント減（令和元年度99.75%） 過年度徴収率は前年度比較で0.32ポイント増（令和元年度 3.12%） ・納付意欲が欠如している入居者へは、納付意識が芽生えるよう指導しており、近年は誠意が見られるようになった。 ・徴収率が向上し、完納している入居者との公平性が保たれつつある。		現年度	過年度	(1) 調定	689,152,100円	141,003,855円	(2) 収入	687,027,300円	4,855,522円	(3) 徴収率	99.69%	3.44%																																				
	現年度	過年度																																																		
(1) 調定	689,152,100円	141,003,855円																																																		
(2) 収入	687,027,300円	4,855,522円																																																		
(3) 徴収率	99.69%	3.44%																																																		
住宅新築資金等貸付事業	歴史的・社会的理由により生活環境の安定向上が阻害されている地域において、生活環境整備改善を図るために、住宅新築資金等貸付事業を、昭和50年から平成6年まで実施した。 現在は、貸付金の償還に伴う回収作業の事務を行っている。	貸付により当該地域の生活環境は整備が進み向上した。 また、貸付金の償還についても、長期滞納者を中心に戸別訪問を行い収納率の向上に努める。	令和3年5月31日までの間に滞納者に行った措置 1 催告書発送件数 23件/年 2 臨戸徴収回数 54回/年 3 電話催告等件数 34件/年	令和2年度霧島市の住宅新築資金の徴収率は、下記のとおりである。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>現年度</td> <td>新築</td> <td>改修</td> <td>宅地</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>調定</td> <td>319,896円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>319,896円</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>319,896円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>319,896円</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>過年度</td> <td>新築</td> <td>改修</td> <td>宅地</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>調定</td> <td>157,320,750円</td> <td>23,193,743円</td> <td>95,286,561円</td> <td>275,801,054円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>1,564,122円</td> <td>0円</td> <td>281,632円</td> <td>1,845,754円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.67%</td> </tr> </table> 現年度徴収率は前年度同値（令和元年度100%） 過年度徴収率は前年度比較で0.06ポイント減（令和元年度 0.73%）		現年度	新築	改修	宅地	計	調定	319,896円	0円	0円	0円	319,896円	収入	319,896円	0円	0円	0円	319,896円	徴収率					100%		過年度	新築	改修	宅地	計	調定	157,320,750円	23,193,743円	95,286,561円	275,801,054円		収入	1,564,122円	0円	281,632円	1,845,754円		徴収率					0.67%
	現年度	新築	改修	宅地	計																																															
調定	319,896円	0円	0円	0円	319,896円																																															
収入	319,896円	0円	0円	0円	319,896円																																															
徴収率					100%																																															
	過年度	新築	改修	宅地	計																																															
調定	157,320,750円	23,193,743円	95,286,561円	275,801,054円																																																
収入	1,564,122円	0円	281,632円	1,845,754円																																																
徴収率					0.67%																																															

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

建築指導課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
建築確認審査業務等	建築基準法の規定に基づき建築主事を置き建築物に関する関係法令への適合について審査・検査等を行っている。また、法令に関する啓発や法令違反の指導等を行うとともに崖や道路の扱い、法令解釈などの相談対応を行っている。	建築物に関する関係法令への適合について、申請に基づく審査・検査、定期的なパトロールを実施することで、安心安全で快適なまちづくりを目指す。	<p>□確認申請等件数（霧島市審査分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物確認申請 197件 ・建築物完了検査申請 188件 ・建築物計画変更確認申請 18件 ・工作物確認申請 18件 ・工作物完了検査 5件 ・計画通知（申請） 2件 ・計画通知（完了） 2件 <p>□共同住宅等建築計画書（市条例） 11件</p> <p>□建設リサイクル法届出書 100件</p> <p>□建築相談件数 310件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの建築相談、建築確認申請・完了検査等について、迅速的な事務処理を行った。また、建築主等に対し法に基づく完了検査の受検を促すパンフレットを配布したことにより完了検査受検率の向上が図られた。 ・共同住宅の建築主等に、地域の生活環境を損ねることがないよう自治会との事前協議等の配慮を求めることができた。
建築物耐震改修促進事業	過去の地震災害の状況から、昭和56年5月31日以前に建築された建築物については、耐震化を推進し、そのうち不特定多数が利用する大規模特定建築物については、耐震診断が義務づけられ、その結果を公表することとなった。公表した結果、本市内においては4施設6棟が対象となっている。	木造住宅の安全性を確認しようとする建築主や不特定多数が利用する大規模特定建築物等の建築主に対して、耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事に係る費用の一部を助成し、建築物の耐震化を促進している。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度改正された霧島市耐震改修促進計画に基づき「霧島市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、地域を定め、旧耐震と思われる木造住宅の所有者に対し、耐震化の普及啓発のチラシを配布した。 ・大規模耐震改修工事実施棟数 2棟 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断について1件、費用の一部を助成し、耐震診断をおこなった。 ・消防フェスタが開催されなかったため、市民ギャラリーで、木造耐震に関するパネル展示を行ったり、チラシ配布等を行うことで、多くの市民が建築物の耐震性に関する理解を深めた。 ・大規模特定建築物2棟の耐震改修工事に係る費用の一部を助成する補助金交付申請を受理し、交付決定を行った。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

建築指導課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
空家等対策事業	管理不十分な空家が増加傾向にあり、建物の倒壊等による保安上の危険性に加え、防災、防犯、公衆衛生、景観等への影響が深刻化し、市民生活への悪影響が顕著化することが見込まれる。	「空家対策の推進に関する特別措置法」に基づき放置されている空家の所有者に適切な措置を促すなど、空家に対する施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空家等対策協議会を開催し、空家等のさまざまな課題に対する市の基本姿勢について協議した。 ・市民からの相談や通報があった36件の空家の現地調査等を実施し、空家所有者を特定した上で、空家の適正な管理を求めるとともに、相談窓口など必要な情報の提供や助言を行った。また、倒壊のおそれが高いと判断した1件については法に基づく指導を行った。 ・これまでに指導等を行った157件の空家について現状確認などを行い、空家もたらす問題の解決を図るため、所有者に対し、アンケート調査を実施し、専門家団体と空き家等の対策に関する相談会を文書で実施した。 ・市内の老朽危険空家の解体工事の費用を一部助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催により空家等の対策に関する情報を得ることができた。 ・所有者等に対して意向調査や指導等を通して、所有者等への意識啓発が図られたことにより、27件が一部補修・除却等の措置が図られ、これまでに109件が改善された。 ・協定締結に基づき、司法書士会に、相続人調査を依頼したことで、新たな相続人が存在することが判明し、所有者の特定ができた。また、相談業務を行うことで、空き家に対する問題解決のためのきっかけ作りを行い、どのようなことで所有者が悩み、解決できないのかがわかった。 ・老朽危険空家の解体工事について、10件の申請があり、解体費用の一部を助成することで、老朽危険空家のあった近隣的生活環境が改善した。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

都市計画課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
用都 途市 地計 域画 の区 域 直 及 し び 検 討 事 業	無秩序な土地利用及び開発を抑制するため、地域にあった土地利用の規制・誘導を図る必要がある。	「霧島市都市計画マスタープラン」の実現に向け、既存の都市計画区域及び用途地域を基に、都市計画区域及び用途地域の見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 用途地域見直し検討の資料作成を行った。 委託料 R2霧島市用途地域変更資料作成等業務委託 3,500,000円	<ul style="list-style-type: none"> 良好な土地利用の規制及び誘導を行う制度である都市計画用途地域の見直しの検討に必要な資料が作成できた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

都市計画課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
都市計画総務管理事務事業	<p>・大規模盛土造成地変動予測調査</p> <p>兵庫県南部地震等において、大規模盛土造成地等で多くの滑動崩落による宅地被災が発生したことから、国において、平成18年度より宅地造成地の耐震化推進事業を創設し、平成18年度以降に造成された宅地について、その安全性を検証する方針が出された。その後、平成28年の熊本地震や東北地方太平洋沖地震においても、大規模な造成地で滑動崩落が発生し、宅地や公共施設等に大きな被害が発生している。こういった被害を受け、令和元年度に国が「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき、市内の大規模盛土造成地を抽出し、同造成地マップの作成を行い、本市において令和2年3月に公表したところである。本市において、国の調査により抽出された大規模盛土造成地について、令和2年度から、同ガイドラインに基づき、滑動崩落のおそれがあるかどうかを調査している。</p>	<p>国の調査により抽出された大規模盛土造成地（市内116箇所）について、国のガイドラインに基づき、調査を行い、安全性を把握すること等で住民の防災意識を高め、災害の未然防止を図る。</p>	<p>国が実施した第1次スクリーニングにより、抽出された大規模盛土造成地116箇所のうち、22箇所について現地踏査に基づき、優先度を判定し第2次スクリーニング計画の作成を行った。</p> <p>1. 委託料 大規模盛土変動予測調査 3,200,000円</p>	<p>現地踏査による変動予測調査を行い、第2次スクリーニング計画を作成することで、大規模盛土造成地の状況や安全性を把握することができた。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

都市計画課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
まち交街路整備事業（国分中央）	<p>国分中心市街地において、空き店舗が増加傾向にあるなか、細街路は幅員が狭く、車両のすれ違いが困難であり、歩行者の安全性も危惧されていることから、中心市街地としての賑わいの創出や回遊性を高める空間づくりが求められている。</p> <p>また、隼人駅周辺地区において、隼人駅の西側地域と土地区画整理事業が進んでいる東側地域が線路で分断されており、地域住民や商業施設利用者等の利便性の向上が求められている。</p>	<p>歩行者の回遊性と快適な歩行空間の整備を行うとともに、官民連携による空き店舗や公共空間の活用を促進させることにより、まちとしての総合力や回遊性の向上を図る。</p>	<p><繰越分></p> <p>1. 工事請負費 R1(繰)町の下2号線道路改良舗装工事等 計2件 16,328,000円</p> <p>2. 公有財産購入費 町の下2号線道路改良工事に伴う用地費等 計4件 24,449,998円</p> <p>3. 補償補填及び賠償金 町の下2号線道路改良工事に伴う補償費等 計4件 107,596,263円</p> <p><現年分></p> <p>1. 委託料 R2隼人駅周辺地区不動産鑑定業務委託等 計4件 654,500円</p> <p>2. 工事請負費 R2町の下2号線道路舗装工事 計1件 1,788,000円</p> <p>3. 公有財産購入費 犬追馬場線道路改良工事に伴う用地費 計2件 14,215,209円</p> <p>4. 負担金補助及び交付金 空き店舗活用のための家賃補助(国分中央地区) 計3件 332,000円</p> <p>5. 補償補填及び賠償金 犬追馬場線道路改良工事に伴う補償費 計2件 39,752,900円</p>	<p>・町の下2号線は、道路改良工事及びカラー舗装を実施し、通行の安全が図られた。</p> <p>・犬追馬場線は、用地取得及び支障物件の補償を進め、事業の進捗が図られた。</p> <p>・隼人駅周辺地区の整備については、事業用地の調査を行い、用地交渉の準備を進めた。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

都市計画課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
街路整備事業	<p>平成29年3月のしらさぎ橋の開通により、新川北線の交通量は増加し、歩道がなく幅員の狭い区間もあることから、道路整備の早期完成が望まれている。</p> <p>また、日当山線及び山崎線並びに新町線についても通過交通の流入対策及び学生等の安全な通行を確保するため、歩道確保等を要する状況にある。</p>	<p>都市機能の充実や安全で快適な市民生活を確保するとともに、歩行者や通行車両が安全かつ円滑に通行できるように都市計画道路の整備を図る。</p>	<p><繰越分></p> <p>1. 委託料 R1(繰)日当山線物件等調査業務委託等 計3件 3,512,000円</p> <p>2. 工事請負費 R1山崎線道路整備工事等 計4件 118,910,000円</p> <p>3. 公有財産購入費 日当山線街路整備に伴う用地費等 計2件 64,538,311円</p> <p>4. 補償補填及び賠償金 日当山線街路整備に伴う補償費等 計2件 1,055,026円</p> <p><現年分></p> <p>1. 委託料 R2新町線不動産鑑定業務委託等 計5件 2,046,000円</p> <p>2. 工事請負費 R1山崎線道路改良工事(4工区)等 計7件 157,995,000円</p> <p>3. 公有財産購入費 新町線街路整備に伴う用地費 計1件 18,565,752円</p> <p>4. 補償補填及び賠償金 新町線街路整備に伴う補償費等 計11件 187,879,467円</p>	<p>・日当山線は、用地の調査を行うとともに用地取得を進め、事業の進捗が図られた。</p> <p>・新川北線は、事業用地の調査を行い、用地交渉の準備を進めた。</p> <p>・山崎線は、道路改良工事を実施し、供用開始した。</p> <p>・新町線は、用地取得及び支障物件の補償を進め、事業の進捗が図られた。</p>
公園整備事業	<p>少子高齢化や住民ニーズの多様化に対応した憩いやレクリエーションの場が求められている。</p>	<p>財源確保を図りながら「霧島市都市計画マスタープラン」に基づき計画的な整備を図る。</p>	<p><現年分></p> <p>1. 工事請負費 R2(仮称)麓4号公園整備工事 計1件 6,900,000円</p>	<p>溝辺地区麓第一土地区画整理事業区域内の(仮称)麓4号公園の整備工事に着手した。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

区画整理課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
麓 第 一 土 地 区 画 整 理 事 業	本地区は、鹿児島空港西側に位置し、近年市街化の傾向がみられたが、道路、公園等の公共施設が未整備であったため、公共施設や更に人口増につながる良好な宅地の整備が必要である。	都市計画道路をはじめとした公共施設の整備・改善及び宅地利用増進を図り、空港前住宅地として、健全な市街地の形成を図る。	<p>1. 委託料</p> <p>換地計画認可申請書作成等業務委託 1件 39,050,000円</p> <p>土地鑑定評価業務委託 1件 297,000円</p> <p>2. 工事請負費</p> <p>区画道路整備工事 2件 6,685,000円</p> <p>区画道路舗装工事 1件 5,775,000円</p> <p>街区整地工事 1件 2,412,000円</p> <p>ストックヤード整地工事 1件 2,382,600円</p> <p>公園整地工事 1件 1,276,000円</p> <p>区画道路整備工事（繰越） 2件 11,626,570円</p> <p>街区整地工事（繰越） 3件 17,479,000円</p> <p>3. 補償補填及び賠償金</p> <p>工作物等移転補償 2件 135,575円</p>	業務委託により換地処分に向けた換地計画の認可申請書作成を行うことができた。 また区画道路整備や街区の整地工事を行い、事業終盤に向け事業の進捗が図られた。 仮換地指定率は100%、事業進捗率は令和2年度末の事業費ベースで100%、保留地販売は76%となった。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

区画整理課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置		成 果
浜之市土地区画整理事業	本地区は、国道10号と隼人港（通称浜之市港）を中心に発展してきた既成市街地である。しかし、地区内の道路は狭く、緊急車両（救急車、消防車）の出入りが困難である。都市計画道路も未整備で、国道10号は歩道もなく危険な状態である。また港付近は特に宅地規模の小さい過密住宅地であるため、既成市街地の再生と地域の発展を目的とした面的整備事業が望まれている。	居住環境良好な市街地の形成により、土地利用の増進を図る。また、安全で快適な住宅地の供給を図ることで既成市街地の再生を目指す。	1. 委託料 仮換地指定等業務委託 水路変更設計業務委託 区画道路修正設計業務委託 水路補修調査設計業務委託	1件 363,000円 1件 440,000円 1件 1,991,000円 1件 3,600,080円	業務委託により、次年度以降の区画道路や水路整備に必要な設計を行い、業務の効率化が図られた。また、区画道路や水路整備、建物移転等により事業の進捗が図られた。仮換地指定率は100%、事業進捗率は令和2年度末の事業費ベースで90.2%となっている。
			2. 工事請負費 区画道路整備工事 フェンス設置工事 区画道路整備工事（繰越） 都市計画道路整備工事（繰越） 水路整備工事（繰越）	1件 7,712,000円 1件 902,000円 1件 5,177,500円 1件 2,930,000円 1件 28,520,000円	
			3. 補償補填及び賠償金 建物等移転補償 電柱等移転補償	3件 36,450,655円 5件 3,394,481円	

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

区画整理課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
隼人駅東土地区画整理事業	隼人駅東地区は、公共施設が未整備なまま、ミニ開発等の市街化が始まり、有効的な土地利用ができなくなっていることから、周辺の商業、業務機能の強化が必要である。	都市機能の強化のため、土地区画整理事業により道路・駅前広場・公園等の公共施設の整備を行い、JR隼人駅の東口を新しい交通拠点とした中心市街地の形成を図り、健全な都市環境を創出する。	<p>1. 委託料</p> <p>造成計画詳細測量設計業務委託 1件 8,338,000円</p> <p>建物調査業務委託 1件 3,960,000円</p> <p>仮換地指定業務委託 1件 847,000円</p> <p>都市計画道路修正設計業務委託 1件 484,000円</p> <p>建設資材市況価格等特別調査業務委託 1件 427,900円</p> <p>2. 工事請負費</p> <p>排水路整備工事 1件 35,310,000円</p> <p>街区整地工事 1件 13,200,000円</p> <p>都市計画道路整備工事 1件 9,900,000円</p> <p>都市計画道路整備工事（繰越） 1件 4,030,000円</p> <p>3. 補償補填及び賠償金</p> <p>建物等移転補償 1件 115,376,644円</p> <p>収益減補償 1件 53,374,163円</p> <p>電柱等移転補償 2件 596,947円</p> <p>建物等移転補償（繰越） 2件 239,271,338円</p>	<p>業務委託により、仮換地指定に係る業務を円滑に行なうことができ、建物等の移転交渉に要する資料作成や道路整備に必要な設計業務について、業務の効率化が図られた。</p> <p>また、区画道路整備工事を行なうことで、区域内の道路網整備が図られ、建物等移転補償により支障物件の移転等を進めることができた。</p> <p>その結果、本区域における良好な宅地の整備に向けて事業を推進することができ、令和2年度末の仮換地指定率は73.2%、事業費ベースの進捗率は53.5%となった。</p>

令和 2 年度 決算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

消 防 局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
消 防 教 養 (総 務 課)	職員の世代交代が進んでおり、組織力を維持するために、各種学校や資格取得講習等へ継続的な派遣が必要である。また車両資機材についても高度化しており、それに対応するための人材育成についても必須となっている。	災害は複雑多様化し、車両、資機材等の取扱いも専門化している。そのため計画的に各種学校や資格取得講習に職員を派遣し、市民のために確実に任務を果たすための基盤作りをする。	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島県消防学校：初任教育 5 人、火災調査科 2 人、救助科 2 人、初級幹部科 1 人、救急科 6 人、予防査察科 1 人 ●消防大学校：派遣中止。 ●救急救命研修所：救命士養成 1 人 ●救急救命士関係：処置拡大に伴う追加講習 2 人、 ●その他 <ul style="list-style-type: none"> ・小型移動式クレーン講習 2 人・玉掛け講習 2 人 ・硫化水素危険作業主任者技能講習 1 人 ・主任無線技士養成課程 2 人 ・防災ヘリ支援研修 6 人 ・2 級小型船舶免許 1 人 ・第 3 級陸上特殊無線技士 1 人 ・墜落抑制用器具特別教育 2 人 	<p>緊急事態宣言の発出等の関係で計画していた講習会が中止となり、派遣執行できないものもあったが、開催されたものについては、習得した知識・技術を他の職員へ共有することで職員全体のスキルアップを図ることができた。</p> <p>【関係事業名】 消防吏員一般教育研修事業 救急救命士育成事業 救急・救助活動事業</p>
消 防 施 設 整 備 (総 務 課)	交通量の増加、建築構造の変化、市域の高齢化、集中豪雨等に伴う災害規模の拡大に加え、新型感染症への対応等、消防・救急業務が複雑多様化している状況である。	消防・救急業務を迅速かつ的確に遂行するために、消防署、分遣所、消防車両及び救急車両等の消防施設について、計画的な整備を図る。	消防車両整備については、中央署の救助工作車 1 台、隼人分遣所の高規格救急自動車を 1 台更新した。さらに、女性消防吏員の活躍のために北署仮眠室等の実施設計を行った。	<p>救助工作車 1 台、高規格救急自動車 1 台を更新し、初動体制の安定化を図った。 北署仮眠室等の実施設計を行い、女性消防吏員の執務環境を整備する準備ができた。</p> <p>【関係事業名】 常備消防車両更新事業 消防施設整備事業</p>

令和 2 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

消 防 局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
消 防 活 動 業 務 (警 防 課)	<p>令和 2 年中の救助出動件数は71件で、交通事故による救出活動が主なものとなっている。</p> <p>また、救急出動件数は、5,711件で、昨年と比較して、403件の減である。</p>	<p>火災、自然災害発生時の救出活動要領の推進、市民に対する応急手当普及啓発、救急車適正利用、救助技術の向上等を図る。</p>	<p>職員による火災訓練や交通事故等を想定し人命救助優先の訓練を実施、警防戦力の向上を図った。</p> <p>県国民保護共同図上訓練では、各関係機関と連携を図り訓練を行った。</p> <p>災害発生危険箇所調査の実施や大雨洪水警報及び土砂災害警戒情報発令時に、消防車両により警戒広報を実施した。</p> <p>救急業務においては、救急救命士の処置拡大のため、追加講習派遣並びに病院実習等を実施した。</p> <p>一般住民に対する普通救命講習会は、27回324人に対して行った。出前講座によるAEDの取扱いや救急講習といった短時間の救命講習を91回1,949人に行い、応急手当の普及啓発活動を実施した。</p> <p>救助技術訓練は、年間を通して実施した。</p>	<p>警防体制の充実強化により、火災発生時の延焼を最小限に食い止め、広範囲にわたる災害を防止した。また、人命救助優先の訓練により、死傷者の発生が最小限に抑えられ、交通災害現場でも早期の救出ができた。</p> <p>令和 2 年度、救急救命士の就業前病院実習修了者は1人で、救命処置拡大に関してはビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管13人、ブドウ糖輸液等新処置資格取得者 3 人が認定となった。</p> <p>一般住民に対する応急手当普及啓発も継続的に行った。</p> <p>また、自動体外式徐動器 (A E D) も普及傾向にある。</p> <p>救助技術に関して、年間を通して訓練した結果、救助技術の向上が図られ、実災害に対応できた。</p> <p>【関係事業名】 応急手当普及啓発事業 救急・救助活動事業 救急救命士育成事業</p>
消 防 防 災 関 係 (警 防 課)	<p>市民の生命財産を保護するという観点から、消防機材・施設の充実、水利の確保等に努めている。</p>	<p>計画的に消防機材・施設及び水利の整備等を図る。</p>	<p>消防団車両整備として、牧園方面隊牧園分団駅前部及び福山方面隊第四分団牧之原部の消防ポンプ自動車を 2 台、横川方面隊中央第一分団、福山方面隊第一分団小廻部及び国分方面隊第一分団郡山部の消防小型動力ポンプ付普通積載車を 3 台、合計 5 台を更新した。</p> <p>消防水利の整備として、耐震性貯水槽 (40 t) を国分地区 1 基、霧島地区 1 基、横川地区 1 基、溝辺地区 1 基の合計 4 基を設置した。</p>	<p>消防車両の更新により、車両と積載されているポンプの性能が向上し、消防機材の充実・強化が図られた。また、新たに消防水利を確保したことで、火災、災害時における消防体制の充実が図られた。</p> <p>【関係事業名】 消防団車両更新事業 消防水利整備事業</p>

令和 2 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

消 防 局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
消 防 予 防 業 務 (予 防 課)	<p>火災件数は、平成30年が62件、令和元年が43件、令和2年が43件である。</p> <p>火災による死者については、平成30年が1名、令和元年が2名、令和2年が4名となっている。</p> <p>住宅用火災警報器設置義務化から10年以上が経過し、作動点検や電池交換の際に、本体の交換時期を確認し、計画的な交換を広報誌や地域マスメディア、住警器キャンペーン等で広報活動を行うとともに防火・防災意識の高揚を図っている。</p>	<p>火災発生件数及び火災による死者の抑制のために住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進、防火ポスター展・防火書道展、火災予防広報等の火災予防啓発活動を実施する。消防フェスタ等の活動については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。</p>	<p>・住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の推進のために出前講座、広報誌等で設置及び維持管理の推進並びに火災予防広報の実施。</p> <p>・女性防火協力会及び幼少年消防クラブによる火災予防広報の実施。</p> <p>・小・中学生を対象に防火ポスター展・防火書道展への出展依頼を行い防火意識の啓発を実施。</p>	<p>・住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の促進のため、広報誌や地域マスメディア、住警器キャンペーン等で広報活動を行うとともに防火・防災意識の高揚が図られた。</p> <p>・市内小中学校に防火ポスター展・防火書道展の出展依頼を行い、出展数がそれぞれ防火ポスター展は16校91点、また防火書道展は35校340点あり、防火に対する関心を高め、防火意識を啓発することができた。</p> <p>・火災件数は、平成30年62件、令和元年43件、令和2年43件で、火災による死者は平成30年が1名、令和元年が2名、令和2年が4名と増加したものの、火災発生件数は抑制されている。</p> <p>・女性防火協力会と幼少年消防クラブによる、火災予防運動中及び年末・年始特別警戒中の火災予防広報で火災予防啓発が図られた。</p> <p>【関係事業名】 常備消防総務管理事務事業 女性防火協力会連絡協議会運営事業 幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業</p>
消 防 施 設 整 備 (情 報 司 令 課)	<p>119番通報受信件数は、9,866件で令和元年の10,480件と比較すると減少したが、高齢化社会が進むにつれ、増加傾向にある。</p>	<p>消防指令センターで119番通報を受信し、指令業務を安定的に維持するため、最新の技術の習得や住民サービスの向上に努めるほか、音声通話が困難である方が119番通報を容易にできるため、NET119を導入する。</p>	<p>平成27年に整備した消防救急デジタル無線及び消防指令センターが5年を経過し、指令業務に支障が起る可能性があることから、消防指令センターのサーバーを部分更新した。</p> <p>また、聴覚・言語障がい等により音声通話が困難な方が携帯電話等のWeb機能を通して、簡単な操作で119番通報ができるシステムを提供するためNET119を導入した。</p>	<p>消防指令センターのサーバー更新に伴い、指令業務の安定的な維持が確保できた。</p> <p>NET119の導入により、音声通話が困難な方の119番通報が容易にできるようになった。</p> <p>【関係事業名】 消防署等管理事業</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

会計課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																		
会計総務管理事務事業	会計事務を正確かつ効率的に行っている。	持続可能な財政運営の推進	<p>○引き続き源泉徴収票等（職員の給与等は除く）の発行事務の一元化により一括発行を行った。</p> <p>○会計課に回付される支出伝票等の不備・修正による返戻を削減するため、年度当初に開催される予算執行説明会の中で会計事務についての説明を行った。</p>	<p>○各課等での源泉徴収票等の発行事務の軽減及び経費削減が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・源泉徴収票等対象者数（3,823人） 発送枚数3,822件+直接渡し1件 合計3,823件 <p>○年度当初に実施したことにより、新たに伝票作成等に従事する職員に早い時期に説明することができ、伝票の返戻件数が減り、事務の効率化につながった。</p>																		
	市が支払う公共料金の自動口座振替払を行っている。	持続可能な財政運営の推進	<p>○引き続き指定金融機関との「公共料金口座引落しデータ抽出業務委託契約」に基づき、市が支払う公共料金（電気・電話料金）の自動口座振替払を行った。</p> <p>○水道料金に関して、水道部からのデータ提供により自動口座振替払を行った。</p> <p>○令和元年度より、NHK受信料について、同社からのデータでの一括請求に基づく自動口座振替払を開始した。</p>	<p>○NHK受信料の自動口座引落しを開始したことにより、各課等での伝票起票作業がより削減された。</p> <p>○会計課の伝票審査と納付書の支払処理や領収書の整理事務が軽減された。</p> <p>○支払い漏れや支払い遅延がなくなった。</p> <p>・令和2年度口座引落とし実績 (件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>引落とし件数</th> <th>兼命令書件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気</td> <td>2,265</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>2,234</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>水道</td> <td>3,549</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>NHK</td> <td>40</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,088</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table> <p>口座引落としデータ抽出に係る事務委託料 171,600円/年</p>		引落とし件数	兼命令書件数	電気	2,265	249	電話	2,234	73	水道	3,549	12	NHK	40	1	合計	8,088	335
		引落とし件数	兼命令書件数																			
電気	2,265	249																				
電話	2,234	73																				
水道	3,549	12																				
NHK	40	1																				
合計	8,088	335																				
広告を掲載した公用共通封筒の提供を受けている。	持続可能な財政運営の推進	<p>○㈱郵宣協会との「広告入り公用封筒の作製及び無償提供に関する協定書」に基づき、中封筒125,000枚と大封筒75,000枚の寄附を受けた。</p>	<p>○広告を掲載した公用共通封筒の寄附を受けることにより、市で作製する封筒に要する経費が軽減され、歳出削減が図られた。</p> <p>・㈱郵宣協会からの寄附実績</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>歳出削減額</td> <td>中封筒</td> <td>125,000枚</td> <td>770,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大封筒</td> <td>75,000枚</td> <td>1,402,500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>2,172,500円</td> </tr> </table>	歳出削減額	中封筒	125,000枚	770,000円		大封筒	75,000枚	1,402,500円		計		2,172,500円							
歳出削減額	中封筒	125,000枚	770,000円																			
	大封筒	75,000枚	1,402,500円																			
	計		2,172,500円																			

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

教育総務課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
教職員住宅維持管理事業	<p>教職員住宅は、経年劣化等により老朽化しており、不具合箇所が発生している。</p> <p>入居が見込まれる住宅については、入居者のニーズに応じて補修を行っている。空き家となり、入居が見込まれない住宅については解体している。</p> <p>[入居状況] R3.3.31時点 教職員住宅全戸数 79戸 入居戸数 60戸 未入居戸数 19戸</p>	<p>入居者のニーズに合わせて補修等の環境整備を行う。</p>	<p>[工事施工状況] (3,712,500円) 隼人中学校教職員住宅及び樗木段教職員住宅解体工事 3,712,500円</p> <p>[施設修繕状況] (2,997,934円) 霧島中学校教職員住宅浄化槽修繕 375,980円 大田小学校教職員住宅ガス給湯器取替修繕 275,440円 牧園中学校教頭住宅内部仕上修繕 228,800円 他 49箇所</p> <p>[委託料執行状況] (682,980円) 隼人中教職員住宅解体工事实施設計業務委託 264,000円 樹木剪定・草刈業務委託等(10箇所) 418,980円</p> <p>[その他維持管理費執行状況] (796,388円) 浄化槽法定検査等 279,000円 建物保険料 272,053円 他</p>	<p>入居者からの修繕要望の中で緊急を要する案件から優先的に補修することで、入居している教職員に安定的に住環境を提供することができた。</p> <p>空き家となり入居が見込まれない住宅は、公共施設管理計画に沿って、計画的に解体工事を行うことができた。</p> <p>また、用途廃止した向花小学校教頭住宅は、児童クラブとして利活用するため、子育て支援課に財産を移管した。</p>
奨学資金貸付事業	<p>子どもの進学に伴う家庭の経済上の負担を軽減するため、奨学資金の借り入れを希望する世帯が多い。しかし、国等が行う奨学金は成績要件が設けられているため、一定基準を満たさない者は採用されない状況がある。</p>	<p>学習意欲や能力があるにもかかわらず、経済的理由により就学困難な者に対して、奨学資金を貸与し、将来を担う有用な人材を育成する。</p>	<p>奨学生の採用における審査には、単に成績要件で判断することなく、学習意欲や能力のある人材を取りこぼしなく支援出来るように配慮した。</p>	<p>次年度の予約奨学生を、新規に39人採用した。</p> <p>【令和3年度予約奨学生人数】39人 高校等 7人、大学等 29人、大学院 3人 (応募者数 41人、辞退者 2人、不採用者数 0人)</p> <p>令和2年度の貸付状況は次のとおりであった。</p> <p>【令和2年度貸与実績合計】113人 59,315,400円 新規:高校等 5人、大学等 26人、大学院 0人 継続:高校等 14人、大学等 68人、大学院 0人</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

教育総務課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
小学校 学校施設 整備事業	[国分北小学校] 屋内運動場は、建設後約50年 が経過しており老朽化が著しく、 都度、修繕により対応しているも の、大規模改造が必要とされ る状況にある。	内装の木質化及びリフォーム、 設備機器の省エネ化や、バリア フリー対策工事など、屋内運動 場の大規模改造を行うための実 施設計を行う。	[屋内運動場大規模改造工事実施設計業務] R2国分北小学校屋内運動場大規模改造工事実施設計業務委 託 5,654,000円	屋内運動場大規模改造工事実施設計を行うことで、安全で快適な教育環境 の整備工事に着工できることとなった。
	[牧園小学校] 校舎(19号棟)屋上の老朽化に より、雨漏りが発生している。	校舎(19号棟)屋上の防水を全 面改修する。	[屋上防水改修工事] R2牧園小学校校舎(19号棟)屋上防水改修工事 6,369,000円	校舎(19号棟)屋上防水の全面改修を行うことで、安全で快適な教育環境を 整備することができた。
	[市内小・中学校] 国から令和2年度までに、学校 施設の具体的な対応方針を定 めるよう義務付けられているた め、学校施設等長寿命化計画を 策定する必要がある。	市内の全小中学校等を現地調 査し、学校施設等長寿命化計画 を策定する。	[長寿命化計画策定業務委託] ()は全体契約額で令和元年度分を含む R1霧島市学校施設等長寿命化計画策定業務委託 6,800,000円(17,600,000円)	全小中学校等の現地調査を実施し、学校施設等の劣化状況等の評価を行 い、施設整備の実施計画を策定することができた。
中学校 学校施設 整備事業	[日当山中学校] 建設後約40年が経過しており 老朽化が著しく、都度、修繕に より対応しているものの、大規模改 造が必要とされる状況にある。	内装の木質化及びリフォーム、 設備機器の省エネ化や、バリア フリー対策工事など、屋内運動 場の大規模改造工事を行う。	[屋内運動場大規模改造工事] R1(繰)日当山中学校屋内運動場大規模改造工事(建築) 213,400,000円 R1(繰)日当山中学校屋内運動場大規模改造工事(電気) 23,760,000円 R1(繰)日当山中学校屋内運動場大規模改造工事監理業務委 託 5,390,000円	屋内運動場の大規模改造工事を行うことで、安全で快適な教育環境を整備 することができた。
	[日当山中学校] 建設後約40年が経過しており 老朽化が著しく、都度、修繕に より対応している。また、バリアフ リー対策や機器の省エネ化を行 い教育環境を整備するため には、改築が必要とされる状況に ある。	内装の木質化及びリフォーム、 設備機器の省エネ化や、バリア フリー対策工事及び雨に濡れず に移動できる渡り廊下など、昇降 口棟の改築工事を行う。	[昇降口棟改築工事] ()は全体契約額で令和3年度分を含む R2日当山中学校昇降口棟ほか改築工事(建築) 102,000,000円(255,200,000円) R2日当山中学校昇降口棟ほか改築工事(電気) 9,000,000円(22,715,000円)	昇降口棟の改築工事に着手することで、安全で快適な教育環境を整備す ることができるようになった。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

教育総務課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
中学校 学校施設 整備事業			R2日当山中学校昇降口棟ほか改築工事(給排水ほか) 0円(26,400,000円) R2日当山中学校昇降口棟解体工事 5,085,000円 R2日当山中学校昇降口棟ほか改築工事監理業務委託 0円(9,625,000円)	
	[隼人中学校] 建設後約50年が経過しており、老朽化が著しく、都度、修繕により対応しているものの、大規模改造が必要とされる状況にある。	内装の木質化及びリフォーム、設備機器の省エネ化や、バリアフリー対策工事など、校舎の大規模改造を行う。	[校舎大規模改造工事] ()は全体契約額で令和3年度分を含む R2隼人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(建築1工区) 90,000,000円(225,170,000円) R2隼人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(建築2工区) 84,900,000円(212,300,000円) R2隼人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(電気) 0円(50,380,000円) R2隼人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(屋外電気) 24,800,000円(62,150,000円) R2隼人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(給排水) 25,900,000円(64,900,000円) R2隼人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事(空調) 11,800,000円(29,700,000円) R2隼人中学校校舎(13号棟)大規模改造工事監理業務委託 0円(13,145,000円)	校舎の大規模改造工事に着手することで、13号棟において、安全で快適な教育環境を整備することができるようになった。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

学校教育課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
キャリア教育・進路指導推進事業	<p>子どもが夢を描き、志を立て、主体的に未来を切り拓こうとする態度を身に付けることを目指し、進路指導を充実させるための「ドリカムプラン」や社会教育課と連携した「霧島しごと維新」事業の推進等を踏まえ、9年間を見通したキャリア教育の充実を図る必要がある。</p>	<p>《中学校ドリカムプラン事業》 問題作成を通じて中学校教員の教科の専門性の向上を図り、霧島市全体の教員の資質向上を目指す。</p> <p>《立志虹の環ゆめ俳句百選事業》 キャリア教育・進路指導と関連付けながら、生徒に将来の夢や希望を俳句作品として表現させる。その活動を通して、生徒に自分の将来について希望をもって考えさせる機会とする。</p> <p>《霧島しごと維新事業》 各中学校に本事業の目的や意義の理解を図り、参加生徒を増やす。また、企業説明会は、霧島市内の公立高等学校と連携し、中・高校生を対象にしている。</p>	<p>《中学校ドリカムプラン事業》 霧島市・伊佐市・湧水町の教員が協力して中学2・3年生を対象とした実力テストを作成し、実施した。元年度中の実施を見合わせていた2年テストを3年を対象として1学期に行うとともに、10月に3年、3月に2年で実施した。集約した結果は、資料として学校に提供し、各校の進路指導に役立てた。</p> <p>《立志虹の環ゆめ俳句百選事業》 各中学校から生徒の俳句を募集し、応募があった中から百句を選び、百選として句集を刊行した。 「立志虹の環ゆめ俳句百選」 2,550冊</p> <p>《霧島しごと維新事業》 新型コロナウイルス感染症対策により、4月の連絡協議会・キャリア教育担当者会、5月の高校・企業説明会、7月のKIRISHIMA GLOBAL ACTIVITY、8月の企業見学会を中止とした。連絡協議会の第1回を11月に開催し、商工会議所や青年会議所、商工振興課、事業所の代表等と、コロナ禍での企業見学や職場体験等について協議した。2月には中学校4校で企業の代表等を講師に招聘した立志講話や商工振興課と連携した「10年後の自分探し(企業説明会参加)」を実施した。</p>	<p>《中学校ドリカムプラン事業》 問題作成に当たって、高等学校の教員から助言を受け、中学校教員の問題作成力の向上が図られた。前年度の中学3年生のドリカムプラン実力テスト結果と進学先の相関をまとめた資料を各中学校に送付し、学校の進路指導の客観性・信頼性を高めた。高等学校にも送付し、高校に入学した生徒の実態把握に活用されるなど、中高連携を強化することができた。</p> <p>《立志虹の環ゆめ俳句百選事業》 全ての中学校から、2,369人、4,121句の応募があった。各学校では、国語科や学級活動の授業において、夢・立志への精神と関連付けた俳句づくりに取り組ませることで、生徒が自身で夢・立志への関心を高めることができた。</p> <p>《霧島しごと維新事業》 コロナ禍でも、県内・市内の感染状況を見極めつつ、参加人数等を制限し事業を実施し、市内の中学生やその保護者に地元企業の魅力を知らせるとともに、様々な講話等を通じて、職業観や将来の自分をイメージさせることができた。</p>
不登校児童生徒やいじめ認知件数が増え、ネグレクト等の家庭環境やSNSによるいじめなど、生徒指導上の問題行動に関し、原因や態様が多岐にわたり、解決が以前よりも困難になっている。そうした現状の中、いじめ問題対策支援員や教育支援センター支援員などが丁寧かつ迅速な対応を取ることで、未然防止や早期発見、早期解決につながっている。	<p>新たな長期欠席者を出さないことを重点に据え、学校や関係機関と連携を図るとともに、児童生徒に対して魅力ある学校づくりを推進するなど、未然防止、初期対応に努める。</p> <p>いじめアンケートの確実な実施やいじめ問題対策支援員の適切な活用を通して、いじめの未然防止、確実な認知、早期解決を図る。</p> <p>問題行動の未然防止と深刻化を防ぐために、学校の組織力を高め、解消に向けた取組について学校と連携を図り、助言を与えながら支援する。</p>	<p>関係機関と連携し新規の長期欠席者を出さない魅力ある学校づくりに取り組んだ。</p> <p>いじめに関するアンケート調査は、年4回以上の実施が42校、年3回未満が6校であった。</p> <p>問題行動等の未然防止に向けて、SSWや子育て支援課と連携し、学校対応や保護者対応を行った。</p> <p>教育支援センター 通所人数 小学生5人、中学生36人 来所相談78件、電話相談14件 いじめ問題対策支援室 来所相談4件、電話相談4件、学校等訪問207件</p>	<p>不登校傾向にある児童生徒に対し、教育支援センターで、学習支援を行うことで、当該学年へ復帰した児童生徒が小学生2人、中学生12人であった。</p> <p>長期欠席者 小学校 88人 (対前年度+36人) 中学校 187人 (対前年度+17人)</p> <p>また、いじめ問題対策支援相談員と各学校、教育委員会が連携を図ることで、いじめの早期発見や早期解決につながった。</p>	

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

学校教育課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
特別支援教育推進事業	特別支援学級の児童生徒数と通常の学級で支援が必要な児童生徒の数が増加しており、学級経営が困難になっている。また、特別支援学校への就学が望ましいと判断された子どもが地域の小学校に入学してくるケースも増えつつあるため、継続して取り組む必要がある。	各校の校内支援体制の強化のため、管理職研修会の充実を図るとともに、管理職と特別支援教育コーディネーターが連携しながら、担任と支援員のこれまで以上の連携強化を図る必要がある。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るために、8月に県が主催する支援員研修会への積極的な参加を進めるとともに市主催の研修会を開催する。	特別支援教育支援員の配置状況 小学校 21校に56人 中学校 10校に22人 幼稚園 2園に4人 国分中央高校 1人 9月に市教育委員会主催の特別支援教育支援員研修会を開催した。 また、指導主事が市の子ども発達サポートセンター(あゆみ)と協働で保護者との相談に対応する仕組みを構築し、支援の充実を図った。	特別支援教育支援員を配置することで、知的障害や発達障害、肢体不自由の児童生徒について、行動の見守りや学習指導の補助、車椅子の移動支援、トイレや着替え等の介助など、障害の特性に応じた必要な支援を行い健やかな成長を支えることができた。 また、支援員研修会の実施により、支援員の資質の向上が図られ、多くの児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行うことができた。 さらに、早期からの就学相談体制の整備を進め、市内の保育所・幼稚園・療育事業所の職員を対象とした「就学に関する説明会」において、施策等の周知や就学指導に係る情報提供を行い、就学指導の充実につながった。
助要事保護及び進要保護児童生徒就学援	小・中全ての保護者から4月上旬に申請の意思確認を行っている。給食費や校納金などの滞納状況などから、必要と思われる家庭の申請漏れがないか学校と密に連携を取る必要がある。	経済的理由によって、就学困難な児童生徒に教育を受ける機会を保障するため、在学生の保護者に対しては、学校と連携して、個別に制度を案内するとともに、未就学児の保護者に対しては、就学前検診などの機会を捉えて、制度の内容を周知する。	《小学校》 学用品費就学援助認定者:1,777人 通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費(実費)については、1,777人のうち該当者のみ 支給額:32,397,393円 入学準備金(令和3年度入学)認定者:235人 支給額:11,891,000円 《中学校》 学用品費就学援助認定者:855人 通学用品費、新入学学用品費、校外活動費、修学旅行費(実費)については、855人のうち該当者のみ 支給額:28,331,128円 入学準備金(令和3年度入学)認定者:288人 支給額:16,531,200円	経済的理由により就学等が困難な児童生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減が図られた。また、そのことが保護者の心的不安の解消にもつながり、児童生徒が安心して勉学できる状況をつくることができた。 就学援助認定者 小学校 R元:1,504人→R2:1,777人 (+273人) 中学校 R元: 777人→R2: 855人 (+78人) 入学準備金 小学校 R元: 225人→R2: 235人 (+10人) 中学校 R元: 250人→R2: 288人 (+38人)
ICT環境整備事業	学校の教育用、校務用パソコン及び周辺機器は、5年間のリース契約を行っており、リース終了後、1年間の無償譲渡契約により使用したのち、7年目に新たなリース契約を結び、機器を更新している。(ただし、GIGAスクール構想による1人1台端末は備品として購入)	教科書改訂に合わせ、デジタル教科書を購入しているが、授業で有効活用するため大型提示装置等の整備が課題である。また、1人1台端末(タブレット端末)の整備に伴い、各学校のインターネット接続環境整備にも重点をおき、整備を実施する必要がある。	《GIGAスクール構想による1人1台端末整備》 小学校3～6年生:タブレット端末(iPad) 5,010台 中学校1～3年生:タブレット端末(Windows) 3,588台 小・中学校48校:校内通信ネットワーク環境整備 および充電保管庫の設置	国の「GIGAスクール構想」に基づき、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒に1人1台端末(タブレット端末)を整備するとともに、それらを活用するための環境整備(校内通信ネットワークの増強とタブレット端末を充電・保管するための充電保管庫の設置)を行った。このことにより、児童生徒の個別最適な学びの実現に向けた環境を整えることができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

学校教育課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
学校保健総務管理事務事業	フッ化物洗口事業をすべての小学校で実施するため、平成27年度から市で事業を推進し、令和2年度末において32校で実施している。	全ての小学校でフッ化物洗口事業を実施し、口腔保健の向上を図る。	フッ化物洗口を理解してもらうため、必要に応じて教職員及び保護者説明会を開催した。 教職員説明会 2回 保護者説明会 7回	フッ化物洗口に対する理解が深まり、令和2年度に2校の小学校で事業を開始できた。実施校32校の児童の実施希望率は87.8%であった。 フッ化物洗口を実施している学校では、うがいを通じてむし歯予防に対する意識が高まるなど口腔歯科衛生への意識が高まった。
	新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避ける必要がある。	感染対策に必要な物品を購入し、安心安全な教育環境の整備を図る。	学校保健特別対策事業費補助金を活用し、消毒液・非接触型体温計・マスク・ハンドソープ等を購入し各学校に配備した。 事業実績額 3,982,023円 学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校で感染対策に必要な物品等を購入した。 事業実績額 63,179,922円	各学校で、感染対策に必要な物品を購入し、感染リスクを避けることができ、学校での感染拡大を防止できた。
康学診校断教事職員健	教職員を取り巻く環境が多様化し、教職員の心身への負担が増えてきている。	健康診断を実施することで疾病等を把握し、早期の病院受診や治療を促し、心身の健康を保持しつつ、学校教育に従事できるようにする。	各健康診断及びストレスチェックを実施した。 健康診断 受診者数 342人 胃がん検診 受診者数 140人 結核健診 受診者数 381人 ストレスチェック 受診者数 911人	健康診断を実施することで、教職員の体調管理に役立てることができた。さらに疾病等の早期発見につながり、治療を促すことができた。 また、ストレスチェックの結果をもとに、業者によるカウンセリングや医師による面談を実施することで、教職員の精神的負担を軽減することができた。
事学校環境検査	学校における様々な施設等の環境について、人体に影響を及ぼす化学物質などを検査し、必要な処置を講じる必要がある。	必要な環境検査を実施し、不備については、改善を図り、安全な学校環境を維持する。	環境検査を実施した。 飲料水水質検査（水道水・冷水器） プール水水質検査 濁度検査（循環ろ過装置の処理水） 室内空気等環境検査（ホルムアルデヒド・トルエン・ダニアレルゲン）	環境検査を実施することで学校水道の水質や教室内空気等の状況把握と安全確認ができた。 また、不適合箇所は、学校薬剤師による助言・指導を受け改善を図り、再検査で適合していることを確認して安全な環境を維持することができた。
修学繕校遊業具施設点検	学校等の遊具については、経年劣化が見られ、錆や腐食があるものも少なくない。 また、ブランコや吊輪のチェーンなど部品の摩耗も進んでいる。	遊具や固定施設の修繕、必要に応じた撤去を行い、児童生徒が安全に使用できるようにする。	毎月学校等による点検の実施や安全専門員を同行した点検を実施した。その結果、緊急性のあるものから順次修繕を行った。 修繕を実施した学校等数 9校 修繕を実施した遊具 9件	危険性の高い遊具等から順次修繕を行い、児童生徒等が安全に使用できるようになった。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

学校給食課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
<p>学校給食費</p>	<p>・安全・安心な学校給食の提供に努める必要がある。</p> <p>・食に関する指導の充実を図る必要がある。</p> <p>・学校及び保健所等と連携を図り、衛生管理体制を強化する必要がある。</p>	<p>・安全・安心な学校給食の提供を図るため、老朽化した施設や学校給食衛生管理基準を完全に満たすことが困難になっている施設について計画的な整備を行う。</p> <p>・児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるために、栄養教諭を中心とした食に関する指導の充実を図るとともに、保護者に対しても引き続き啓発を行う。</p> <p>・学校及び保健所等の各関係機関との連携を図り、衛生管理体制の充実を図る。</p>	<p>【修繕及び備品等の購入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食センター修繕 8,895,282円 (127件) <ul style="list-style-type: none"> (隼人)和え物室プレハブ冷凍庫修繕 290,400円 (牧之原)浄化槽ブロワ交換修繕 374,000円 (霧島)汚水処理施設駆動装置修繕 660,000円 (隼人)連続フライヤー用潜行装置修繕 523,600円 (隼人)ボイラー内スケール除去修繕 250,646円 (霧島)汚水処理施設回転円板装置修繕 1,276,000円 ・単独調理場修繕 3,977,255円 (86件) <ul style="list-style-type: none"> (国分南小)コンベア洗浄機修繕 216,700円 (国分北小)給食室グレーチング取替修繕 207,900円 ・給食センター備品購入 84,034,383円 (45件) <ul style="list-style-type: none"> (牧園)冷凍冷蔵庫 745,800円 (横川)冷蔵庫 605,000円 (牧之原)牛乳保冷庫 589,600円 (隼人)食器洗浄機1台、 棚回転式食器消毒保管機2台ほか 75,842,800円 ・単独調理場備品購入 5,150,456円 (38件) <ul style="list-style-type: none"> (国分南中)冷凍庫 729,300円 (向花小)ガス給湯器 222,200円 <p>【食に関する指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭派遣による「食に関する指導」を延べ311回実施。 <p>【衛生管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校及び保健所等と連携を図りマニュアルに基づいた対応に努めた。 	<p>・老朽化した施設や設備等の故障などについては、修繕や備品等の買替えによる設備の更新により、適宜対応した結果、安全・安心な給食施設の機能を向上させることができました。</p> <p>・学校給食センターの備品更新計画については、隼人学校給食センターにおいて、5年計画の初年度の更新を行った。</p> <p>・栄養教諭派遣による食に関する指導を計画的に実施することにより、児童生徒は、食に関する正しい知識・食習慣について理解を深めることができました。 また、保護者に対しては、給食だより、献立表の工夫を図ることにより周知を行った。</p> <p>・食物アレルギー対応、食中毒等の感染症対応及び異物混入時の対応については、学校及び保健所等と連携を図り、マニュアルに基づいた対応をすることで、事故等の発生や感染症の拡大等はなかった。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

社会教育課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
社会教育総務費	<p>心豊かな人づくりや地域づくりは行政にとって重要な課題である。</p> <p>また、活気ある地域づくりを推進する中で、社会教育には多種多様なニーズに応じた事業推進が求められる。</p> <p>特に、「人づくり・まちづくり」は、社会教育推進において重要な必要課題となっている。</p>	<p>「共に学び、育み、磨きあう、人が輝くまち」を目指し、地域・学校・家庭との連携を図りながら、青少年の健全育成や家庭及び地域の教育力の向上を図る。</p>	<p>1 社会教育委員の会議の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員の会議の開催（年2回開催） ・始良・伊佐地区研修会への参加 <p>2 青少年育成センターの運営と活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成指導員、補導員によるパトロールの実施 ・電話相談、来所相談業務の実施 ・環境浄化活動（有害図書点検等） ・非行防止のための広報活動（青少年育成センター通信等による広報） <p>3 きりしま地域人材バンクの運営と活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア相談業務（登録、紹介、依頼、情報提供） ・きりしま地域人材バンク便り等による広報、啓発 ・ボランティア登録者への研修会の開催（年1回開催） <p>4 社会教育団体の活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、女性団体連絡協議会、連合青年団等の社会教育関係団体への役員会や定例会時の指導助言及び関係機関との連携 <p>5 市内各地区における成人式の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年1月3日 溝辺地区、横川地区、牧園地区 ・令和3年1月5日 国分地区、隼人地区、霧島地区、福山地区 ・新型コロナウイルス感染防止対策として、国分地区、隼人地区は2部制で実施した。また式典内容を見直し時間短縮を図った。 	<p>1 社会教育委員からの幅広い助言や意見を反映し、社会教育事業を推進した。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年3回予定していた会議は2回の開催となった。</p> <p>2 青少年育成指導員（2人）、補導員（13人）によるパトロール、相談活動により、市内における非行防止、また非行化のおそれのある青少年を早期に発見し、声かけ等を行うことにより、健全な育成が図られた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、夏祭り時のパトロールは中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトロール回数 青少年育成指導員 185回 補導員 605回 ・青少年育成センター通信「うえのはら」年5回発行（各学校、補導員等に配布） <p>3 きりしま地域人材バンク登録者数 団体登録45団体、1,414人／個人登録175人 合計 1,589人 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティア依頼件数は5件と激減した。ボランティア研修会も例年は2回開催しているが1回の開催となった。</p> <p>4 PTA連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、女性団体連絡協議会、連合青年団等においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画していた事業を中止等することもあったが、工夫をしながら主体的な組織運営と活動ができた。</p> <p>5 市内7地区で、新成人による実行委員会を組織・運営することにより、自身の生まれ育った故郷の特色を再確認するとともに、成人としての意識を高めることができた。</p> <p>令和3年成人式 対象者数 1,727人 参加者数 968人 参加率 56.1%</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

社会教育課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
社会教育振興費	<p>地域や家庭の教育力等の低下が問題とされることから、青少年教育においては、心と体のバランスがとれた「きりしまっ子」を育成するため、家庭の教育力向上や異年齢での体験学習を推進している。</p> <p>成人教育においては、それぞれのライフステージに応じた講座を開設している。</p> <p>また、人権が尊重される地域社会を構築するために、多様な人権問題に関する学習機会の推進が必要である。</p>	<p>青少年教育の推進については、「霧島市教育振興基本計画」に基づく事業を実施していく。</p> <p>成人教育については、公民館講座の充実と、市民のニーズにあった学習機会の提供を推進する。</p> <p>様々な人権課題をテーマとした学習機会の充実を図るとともに、家庭や地域の教育力向上のための施策を実施していく。</p>	<p>1 家庭教育総合支援事業</p> <p>①子育て学習講演会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の入学説明会や幼稚園の子育て学習会等の機会を利用し、子育てや家庭教育に関する講演会を開催した。 <p>②家庭教育学級の開設支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から思春期までの親向けの学習機会であり、市内公立幼稚園、小・中学校で開設される家庭教育学級を支援した。 <p>③みんなで支える家庭教育推進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進協議会の開催 2回 ・子育てサロンの開設 2か所 <p>2 成人教育推進事業</p> <p>①ニューライフカレッジ霧島</p> <p>志学館大学、鹿児島高専と市教育委員会が連携・共催している年間講座であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止とした。</p> <p>②霧島アカデミー</p> <p>基本テーマを「環境をとおして生命を見つめ、霧島のこれからの考える」とし、霧島の豊かな自然をフィールドにして開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止とした。</p> <p>3 高齢者学級運営事業</p> <p>舞鶴大学・大学院、隼人シニア大学等の高齢者学級を市内6地区で開設しているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全ての地区で中止とした。</p> <p>4 きりしまっ子立志育成事業</p> <p>①「科学体験in第一工大」</p> <p>②～凛とした霧島人を育てる～「立志塾」</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止とした事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いざ行け！きりしま探検隊 ・日韓親善子供大使友好の翼 ・青少年ホームステイ体験事業 ・青少年国際協力体験事業 <p>5 人権教育総合推進事業</p> <p>①人権出前講座の実施</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止とした事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども人権セミナー ・人権セミナーin高校 ・地域人権講演会 ・人権教育啓発推進者養成講座 	<p>1 家庭教育総合支援事業</p> <p>①子育て学習講演会の開催により、就学前の子どもや思春期の子どもを持つ保護者の家庭での教育力向上を図ることができた。</p> <p>5回開催 参加者数 477人</p> <p>②家庭教育学級の開設により、子どものしつけや親としての子どもとの関わり方など、家庭教育の重要性を学習したり、体験活動的な要素も取り入れながら、親同士の交流や情報交換の場として運営できた。49学級 講座回数 243講座 参加者延人数 5,387人</p> <p>③牧園地区、福山地区の2カ所で子育てサロンを開設した。主任児童委員を中心に、民生委員やボランティア等が運営することにより、地域で親子の育ちを支える仕組みづくりができた。</p> <p>2 成人教育推進事業</p> <p>事業中止となったため、成果なし。</p> <p>3 高齢者学級運営事業</p> <p>事業中止となったため、成果なし。</p> <p>4 市内の児童を対象に、本市の自然・文化・産業などの豊富な地域資源を生かした体験活動を実施し、将来に向かってたくましく生きる青少年の育成につながった。</p> <p>①「科学体験in第一工大」 参加者数 112人</p> <p>②「立志塾」 参加者数 16人</p> <p>③事業中止となったため、成果なし。</p> <p>5 人権出前講座を実施することにより、様々な人権問題について正しい理解と認識を深めることができた。</p> <p>12回開催 参加者数 484人</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

社会教育課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
社会教育施設費	市民に生涯学習の機会と場所を提供するため、各施設それぞれの特性を生かし目的にあった活用を図るとともに、幅広く市民や市外からの利用者が快適に利用していただけるように努めている。 現在、指定管理者制度を導入し、令和2年度においては、「いきいき国分交流センター」は(株)エルグ・テクノ、「サン・あもり」及び「天降川地区共同利用施設」は(有)サザンエステート、「溝辺上床運動公園（溝辺コミュニティセンター）」は、きりしまP P P(株)がそれぞれ指定管理者として管理運営した。	市民の福祉・健康の増進や集団宿泊体験学習などのほか市外の方々にも幅広く活用されるように社会教育施設の運営に努める。 指定管理者においては、利用者を第一に考え、利用者の要望やニーズに対応し誰もが利用しやすい環境を整える。	<p>【いきいき国分交流センター】</p> 指定管理者 (株)エルグ・テクノ 指定管理料 39,637,400円 施設利用者数 49,731人	指定管理者により、休館日である第一月曜日を閉館するなど民間のノウハウを生かしたサービスの提供、円滑な施設運営、適正な維持管理が行われた。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も実施され、利用者の安心・安全な利用につながった。 施設・設備については、経年劣化等により修繕箇所が増えてきているが、指定管理者と連携を密にし、緊急度の高い箇所の修繕を迅速に行った。 また、ボイラー設備等更新工事を行い、市民が利用しやすい学習環境の整備につながった。
			<p>【サン・あもり】 【天降川地区共同利用施設】</p> 指定管理者 (有)サザンエステート 指定管理料 サン・あもり 9,679,400円 天降川地区共同利用施設 5,699,000円	指定管理者により、休館日である月曜日を閉館するなど民間のノウハウを生かしたサービスの提供、円滑な施設運営、適正な維持管理が行われた。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策も実施され、利用者の安心・安全な利用につながった。 更に、利用者の声を施設運営上の大事な指針と捉え、意見箱を設置して寄せられた意見等を業務に反映させるように努めた。多くの自主講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した講座が多かった。 市と管理者の職員で、サン・あもりのテニスコートの凸凹に砂を撒くなどの作業や修繕を行い、市民のサービス向上に繋げることができた。
			<p>【溝辺上床運動公園（溝辺コミュニティセンター）】</p> 指定管理者 きりしまP P P(株) 指定管理料 14,670,107円（社会教育課分） 施設利用者 1,484人（溝辺コミュニティセンター）	指定管理施設においては、新型コロナウイルス感染症の影響で自主事業は実施できなかったものの、市民に集う場を提供することができた。 また、施設の維持管理及び修繕等については、指定管理者の土木、建築、造園等の技術を生かした迅速で的確な対応ができた。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

社会教育課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果														
公 民 館 費	<p>市立公民館等における施設や設備の老朽化に伴う修繕箇所が増加傾向にあり、中でも緊急に対処すべき箇所を優先して修繕等を実施するなど、現状を把握しながら迅速な対応をしていくことが求められている。</p> <p>また、公民館事業は「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境をつくるとともに、市民のニーズに応じた学習機会や情報の提供などの取組を進めている。</p>	<p>市立公民館等における施設や設備の管理については、利用者が安全に、かつ、快適に利用できるように、危害を及ぼすような緊急に対処すべき不具合箇所が発生した場合は迅速に対応していく。</p> <p>学習活動については、学びのきっかけづくりとして公民館講座をはじめとした公民館事業を展開しつつ、人材の発掘育成など地域に眠っている資源を引き出し、習得された学びを地域に還元することを目指していく。そのために、学習環境を整え、市民一人一人が気軽に公民館等を利用できる事業を展開する。</p>	<p>事業名：各地区公民館管理運営事業</p> <p>市内34か所の市立公民館などの維持管理及び運営を行っており、施設や設備の保守点検委託や修繕、改修工事などを行った。</p> <p>主な事業費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">光熱水費</td> <td style="text-align: right;">18,562,402円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">修繕料</td> <td style="text-align: right;">6,825,052円(非常灯修繕、雨漏り修繕、屋根修繕等 全61件)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">委託料</td> <td style="text-align: right;">56,337,596円(設備等保守、指定管理料等)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工事請負費</td> <td style="text-align: right;">14,326,730円(空調設備改修工事、浄化槽入替・排水設備工事 2件)</td> </tr> </table> <p>事業名：公民館講座開設事業</p> <p>1 公民館短期講座開設事業</p> <p>郷土に関する講座や生活に密着した講座など、17講座を開設した。</p> <p>2 公民館定期講座開設事業</p> <p>市民が学習するきっかけをつくる初心者向けの講座であるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止とした。一方、異年齢間の交流や青少年の育成、高齢者の生きがいづくりなど地域に根ざした教室を展開するため、市立公民館等で46の地区公民館教室を開設した。</p>	光熱水費	18,562,402円	修繕料	6,825,052円(非常灯修繕、雨漏り修繕、屋根修繕等 全61件)	委託料	56,337,596円(設備等保守、指定管理料等)	工事請負費	14,326,730円(空調設備改修工事、浄化槽入替・排水設備工事 2件)	<p>市立公民館は、生涯学習のための施設として広く市民に活用されており、地区自治公民館等も住民のための活動を行う地域の拠点施設として利用された。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、施設の適正な運営を行うと同時に大規模な空調設備更新や、安全面・衛生面などを考慮した緊急を要する不具合箇所に対する迅速な修繕を行い、利用者が安全で快適に利用しやすい環境づくりができた。</p> <p>1 地域や生活に密着した講座など短期間で効果をあげられる講座や、アンケート調査等による市民が学びたい講座を受講してもらうことで市民の学習意欲を高め、より身近に学習できる機会を提供することができた。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年2回開催していたものを年1回としたが、講座数を増やすことで、学習機会を確保することができた。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、公民館定期講座は中止とした。公民館定期講座の中止に伴い、講座の終わりに学習成果を発表する場であるまなびフェスタも中止とした。</p> <p>また、地区公民館教室も、新型コロナウイルス感染症の影響を受け開設した講座数は例年より少なくなったが、地域住民同士のふれあい等を通じて地域の活性化を図るとともに、青少年と高齢者との交流を大切にしながら人材育成にもつながる教室を開設できた。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">公民館短期講座</td> <td style="padding-left: 20px;">受講者数</td> <td style="text-align: right;">229人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地区公民館教室</td> <td style="padding-left: 20px;">受講者数</td> <td style="text-align: right;">617人</td> </tr> </table>	公民館短期講座	受講者数	229人	地区公民館教室	受講者数	617人
光熱水費	18,562,402円																	
修繕料	6,825,052円(非常灯修繕、雨漏り修繕、屋根修繕等 全61件)																	
委託料	56,337,596円(設備等保守、指定管理料等)																	
工事請負費	14,326,730円(空調設備改修工事、浄化槽入替・排水設備工事 2件)																	
公民館短期講座	受講者数	229人																
地区公民館教室	受講者数	617人																

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

社会教育課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
郷土館費	<p>霧島市に残る貴重な歴史資料や民俗資料、考古資料等を展示、保管している。 貴重な資料や地域の歴史を広く周知するため、特別展やイベント等を実施している。</p> <p>【郷土館等施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分郷土館 ・横川郷土館 ・霧島歴史民俗資料館 ・隼人歴史民俗資料館 ・隼人塚史跡館 	<p>郷土館等の管理運営の充実を図るために、5館それぞれの特色を活かした展示に努めるとともに企画展や歴史講座等を実施して、一人でも多くの市民が実際に郷土館等に足を運び、地元の文化財に触れる機会を提供する。</p> <p>各館の特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分郷土館 大隅国分寺跡、大隅国府跡、舞鶴城跡等 ・横川郷土館 山ヶ野金山、安良神社、横川城跡等 ・霧島歴史民俗資料館 霧島神宮等 ・隼人歴史民俗資料館 大隅正八幡宮（鹿児島神宮）関係、富隈城跡等 ・隼人塚史跡館 隼人塚 	<p>1 企画特別展の開催 隼人塚史跡館で、企画特別展「今こそ、隼人」展を開催した。</p> <p>2 青少年体験活動の実施 例年、各郷土館等で開催する「文化財少年団」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止とした。</p> <p>3 歴史講座の実施 例年、各郷土館等で開催する「きりしま博物館めぐり」は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止とした。</p> <p>4 きりしま古文書講座の開催 例年開催する「きりしま古文書講座」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止とした。</p> <p>5 小・中学校社会科見学等での郷土館等利用 市内小・中学校等延べ24団体 666人</p> <p>6 各種事業との連携 例年行われる松下美術館や鹿児島県上野原縄文の森との連携は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止とした。</p>	<p>1 企画特別展の開催 南九州に住んでいた「隼人」が、大和朝廷に対して抵抗した戦いから1300年を記念した企画特別展「今こそ、隼人」展の開催、及び常設展の見直しにより、幅広い層に郷土の歴史・文化について、わかりやすく紹介することができた。</p> <p>2 青少年体験活動の実施 事業中止となったため、成果なし。</p> <p>3 歴史講座の実施 事業中止となったため、成果なし。</p> <p>4 きりしま古文書講座の開催 事業中止となったため、成果なし。</p> <p>5 小・中学校社会科見学等での郷土館等利用 実際に地元の郷土館等を見学し、ふるさとの歴史に触れることにより文化財愛護思想の基礎を醸成することができた。</p> <p>6 各種事業との連携 事業中止となったため、成果なし。</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

社会教育課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
文化財保護費	文化財のうち、老木や石造物を中心に劣化が進展しつつある。文化財保護啓発事業の実施により、市民の郷土愛や文化財愛護思想は、高まってきている。	建造物や天然記念物の修理や養生を行い、文化財の保存継承に努めるとともに、史跡めぐりや青少年体験活動等を実施して、市内各地に点在する史跡等を市民に幅広く周知する。	1 文化財保護審議会の開催（年2回開催）	1 文化財保護審議会の開催 国指定史跡「大隅国分寺跡」石塔の保存修理や、市指定天然記念物「クロガネモチ」について現地視察を行い整備状況を確認することができた。
			2 文化財を生かしたイベント等の開催 ①きりしま歴史散歩の開催 ・「隼人の史跡を歩く」 ・「天降川を歩く」 ・「海と活きた古代人」 3回、134人参加 ②文化財少年団事業の開催 新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止とした。	2 文化財を生かしたイベント等の開催 ①きりしま歴史散歩の開催 市内各地の文化財に直接触れる機会を提供することができた。 ②事業中止となったため、成果なし。
			3 埋蔵文化財発掘調査の実施 ・試掘調査・工事立会の実施 遺物の量38ケース	3 埋蔵文化財発掘調査の実施 土木工事等に伴う埋蔵文化財の試掘調査や現地立会いの他、公共事業による本調査(大隅国分寺跡)、災害復旧に伴う発掘調査(宮坂貝塚)を実施することにより埋蔵文化財の保存と事業の推進を図ることができた。
			4 文化財整備事業の実施 ①県指定「旧田中家別邸」の修繕 旧田中家別邸の洋間の屋根・外壁・内壁・縁側の修繕を行った。 ②市指定「クロガネモチ(雄木)」の養生を行った。 ③市指定「宮坂貝塚」の養生を行った。 ④市内文化財の環境整備(草払い等) ⑤文化財案内看板、標柱の作成、設置等 設置 看板6か所・標柱8か所 撤去 看板1か所	4 文化財整備事業実施 地域からの要望や緊急修繕などにも対処することができた。また、看板や標柱等の設置を行ったことで、市民に文化財を周知するための環境整備ができた。
			5 民俗芸能保存団体の育成 ①民俗芸能保存団体の活動補助 28団体中19団体へ交付 返納3団体、申請無6団体 ②民俗芸能保存団体発表予定表のチラシ作成 ③民俗芸能保存団体発表予定表のホームページ掲載	5 民俗芸能保存団体の育成 霧島市民芸保存会連絡協議会において、民俗芸能保存団体への奨励費の交付や団体間の情報交換、衣装、備品を購入するための助成事業の紹介などを行い、民俗芸能の保存・継承活動を支援することができた。また、各団体の発表予定表を掲載したチラシ、ホームページを作成することにより、市民への周知を図ることができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

国分図書館

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																																																																																																																																																												
図書館運営	<p>国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室において、多様な資料の収集・整理・保存・貸出に努めている。</p> <p>新しい生活様式に対応し、利用者が安心して利用できる環境が求められている。</p>	<p>1 学習環境の充実</p> <p>2 読書活動推進</p>	<p>【図書資料の充実】 ○各図書館（室）において、蔵書構成のバランスに考慮しながら、図書資料の収集・整理・提供等を行った。</p> <p>【館内奉仕の充実】 ○毎月、一般展示・児童展示のテーマを変更し、季節に合わせた「おすすめの本」を展示した。 ○図書館入口に「リサイクル本コーナー」を設置した。 ○レファレンスサービスの充実に努めた。 ○児童図書の配架見直しを行った。</p> <p>【館外奉仕の充実】 ○図書館から遠隔地にある地域、住宅、団地、小学校等の移動図書館の巡回場所を見直し、巡回サービスの充実を図った。（91か所） ○配本所の充実（27か所）</p> <p>【環境整備】 ○国の交付金を利用し、新型コロナウイルス感染症対策として「非対面型の貸出・返却・受取り」が可能となる機器等を国分図書館に設置した。 ○国分図書館の児童コーナー書架照明をLEDに交換した。</p> <p>【読書活動推進】 ○新型コロナウイルス感染防止のため、対策を取りながらおはなし会（ボランティアグループ）、市内小中学校での読み聞かせ（学校図書館、ボランティアグループとの連携）、読書まつり等を実施した。 ○感染症防止策として予約制となった7～8か月児教室に合わせ、ブックスタートを継続実施した。（保健センターとの連携） ○予約・リクエストにより、公共図書館相互貸借や購入で、利用者が望む本の貸出しを行った。</p>	<p>蔵書冊数等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館(室)</th> <th colspan="3">蔵書冊数</th> <th colspan="3">入館者数</th> </tr> <tr> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> <th>増減</th> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国分</td> <td>246,767</td> <td>263,243</td> <td>△ 16,476</td> <td>99,546</td> <td>160,011</td> <td>△ 60,465</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>78,047</td> <td>81,155</td> <td>△ 3,108</td> <td>19,918</td> <td>26,386</td> <td>△ 6,468</td> </tr> <tr> <td>溝辺</td> <td>19,722</td> <td>21,931</td> <td>△ 2,209</td> <td>2,962</td> <td>3,732</td> <td>△ 770</td> </tr> <tr> <td>横川</td> <td>17,075</td> <td>19,097</td> <td>△ 2,022</td> <td>2,028</td> <td>2,259</td> <td>△ 231</td> </tr> <tr> <td>牧園</td> <td>9,055</td> <td>7,701</td> <td>1,354</td> <td>696</td> <td>760</td> <td>△ 64</td> </tr> <tr> <td>霧島</td> <td>16,179</td> <td>16,117</td> <td>62</td> <td>1,526</td> <td>7,100</td> <td>△ 5,574</td> </tr> <tr> <td>福山</td> <td>9,505</td> <td>9,243</td> <td>262</td> <td>1,527</td> <td>1,797</td> <td>△ 270</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>396,350</td> <td>418,487</td> <td>△ 22,137</td> <td>128,203</td> <td>202,045</td> <td>△ 73,842</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館(室)</th> <th colspan="3">貸出者数</th> <th colspan="3">貸出冊数</th> </tr> <tr> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> <th>増減</th> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国分</td> <td>57,893</td> <td>75,086</td> <td>△ 17,193</td> <td>259,793</td> <td>269,527</td> <td>△ 9,734</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>23,344</td> <td>25,805</td> <td>△ 2,461</td> <td>114,263</td> <td>104,395</td> <td>9,868</td> </tr> <tr> <td>溝辺</td> <td>1,481</td> <td>1,642</td> <td>△ 161</td> <td>5,515</td> <td>5,027</td> <td>488</td> </tr> <tr> <td>横川</td> <td>1,084</td> <td>1,158</td> <td>△ 74</td> <td>4,754</td> <td>4,562</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>牧園</td> <td>616</td> <td>752</td> <td>△ 136</td> <td>2,812</td> <td>2,702</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>霧島</td> <td>1,065</td> <td>1,581</td> <td>△ 516</td> <td>4,717</td> <td>6,129</td> <td>△ 1,412</td> </tr> <tr> <td>福山</td> <td>899</td> <td>919</td> <td>△ 20</td> <td>3,530</td> <td>3,488</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,382</td> <td>106,943</td> <td>△ 20,561</td> <td>395,384</td> <td>395,830</td> <td>△ 446</td> </tr> </tbody> </table> <p>※うち移動図書館の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">館</th> <th colspan="3">貸出者数</th> <th colspan="3">貸出冊数</th> </tr> <tr> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> <th>増減</th> <th>R2年度</th> <th>R1年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国分</td> <td>5,163</td> <td>5,054</td> <td>109</td> <td>28,354</td> <td>30,249</td> <td>△ 1,895</td> </tr> <tr> <td>隼人</td> <td>3,265</td> <td>3,056</td> <td>209</td> <td>24,013</td> <td>21,635</td> <td>2,378</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,428</td> <td>8,110</td> <td>318</td> <td>52,367</td> <td>51,884</td> <td>483</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各種読書推進行事等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互貸借（公共図書館へのリクエスト） 県立図書館311冊、鹿児島市立図書館200冊、その他104冊 他図書館への貸出し 115冊 ・おはなし会 50回 669人参加 ・緑陰読書 3回 70人参加 ・夏休み特別講座（からくり絵本教室のみ）1回 15人参加 ・おはなし王国等読書イベント 7回 361人参加 ・ブックスタート 12回 1,376人参加 ・図書館だよりの発行 12回 ・きりしま読書会 5回 21人参加 	館(室)	蔵書冊数			入館者数			R2年度	R1年度	増減	R2年度	R1年度	増減	国分	246,767	263,243	△ 16,476	99,546	160,011	△ 60,465	隼人	78,047	81,155	△ 3,108	19,918	26,386	△ 6,468	溝辺	19,722	21,931	△ 2,209	2,962	3,732	△ 770	横川	17,075	19,097	△ 2,022	2,028	2,259	△ 231	牧園	9,055	7,701	1,354	696	760	△ 64	霧島	16,179	16,117	62	1,526	7,100	△ 5,574	福山	9,505	9,243	262	1,527	1,797	△ 270	合計	396,350	418,487	△ 22,137	128,203	202,045	△ 73,842	館(室)	貸出者数			貸出冊数			R2年度	R1年度	増減	R2年度	R1年度	増減	国分	57,893	75,086	△ 17,193	259,793	269,527	△ 9,734	隼人	23,344	25,805	△ 2,461	114,263	104,395	9,868	溝辺	1,481	1,642	△ 161	5,515	5,027	488	横川	1,084	1,158	△ 74	4,754	4,562	192	牧園	616	752	△ 136	2,812	2,702	110	霧島	1,065	1,581	△ 516	4,717	6,129	△ 1,412	福山	899	919	△ 20	3,530	3,488	42	合計	86,382	106,943	△ 20,561	395,384	395,830	△ 446	館	貸出者数			貸出冊数			R2年度	R1年度	増減	R2年度	R1年度	増減	国分	5,163	5,054	109	28,354	30,249	△ 1,895	隼人	3,265	3,056	209	24,013	21,635	2,378	合計	8,428	8,110	318	52,367	51,884	483
館(室)	蔵書冊数			入館者数																																																																																																																																																																												
	R2年度	R1年度	増減	R2年度	R1年度	増減																																																																																																																																																																										
国分	246,767	263,243	△ 16,476	99,546	160,011	△ 60,465																																																																																																																																																																										
隼人	78,047	81,155	△ 3,108	19,918	26,386	△ 6,468																																																																																																																																																																										
溝辺	19,722	21,931	△ 2,209	2,962	3,732	△ 770																																																																																																																																																																										
横川	17,075	19,097	△ 2,022	2,028	2,259	△ 231																																																																																																																																																																										
牧園	9,055	7,701	1,354	696	760	△ 64																																																																																																																																																																										
霧島	16,179	16,117	62	1,526	7,100	△ 5,574																																																																																																																																																																										
福山	9,505	9,243	262	1,527	1,797	△ 270																																																																																																																																																																										
合計	396,350	418,487	△ 22,137	128,203	202,045	△ 73,842																																																																																																																																																																										
館(室)	貸出者数			貸出冊数																																																																																																																																																																												
	R2年度	R1年度	増減	R2年度	R1年度	増減																																																																																																																																																																										
国分	57,893	75,086	△ 17,193	259,793	269,527	△ 9,734																																																																																																																																																																										
隼人	23,344	25,805	△ 2,461	114,263	104,395	9,868																																																																																																																																																																										
溝辺	1,481	1,642	△ 161	5,515	5,027	488																																																																																																																																																																										
横川	1,084	1,158	△ 74	4,754	4,562	192																																																																																																																																																																										
牧園	616	752	△ 136	2,812	2,702	110																																																																																																																																																																										
霧島	1,065	1,581	△ 516	4,717	6,129	△ 1,412																																																																																																																																																																										
福山	899	919	△ 20	3,530	3,488	42																																																																																																																																																																										
合計	86,382	106,943	△ 20,561	395,384	395,830	△ 446																																																																																																																																																																										
館	貸出者数			貸出冊数																																																																																																																																																																												
	R2年度	R1年度	増減	R2年度	R1年度	増減																																																																																																																																																																										
国分	5,163	5,054	109	28,354	30,249	△ 1,895																																																																																																																																																																										
隼人	3,265	3,056	209	24,013	21,635	2,378																																																																																																																																																																										
合計	8,428	8,110	318	52,367	51,884	483																																																																																																																																																																										

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

メディアセンター

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																																																																																													
メディアセンター運営	市民の教養と文化を高める手段の一つとして、映像や音楽に触れる場を提供している。 また、情報化社会の発達により使用されている各種機器を利用した研修講座を行ったり、幅広いニーズに対応できるよう視聴覚機材を整備し、学校・社会教育関係者等に貸出している。	<p>1 学習環境づくり</p> <p>2 メディアセンターの充実と利活用の推進</p> <p>3 教育の情報化の推進</p>	<p>(1) メディアセンターの施設・設備管理 新型コロナウイルス感染症対策のため座席数を削減し、利用者の安心・安全を確保するとともに、利用しやすい設営や雰囲気づくり等に努めた。 また、市民に映画や音楽を提供する一般開放コーナーのソフトの充実を行った。</p> <p>(2) ICTを利用した学習の場の提供 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、ICT体験コーナーやメディアを活用した上映会等の利用中止や入場者数制限等の措置を行った。利用者数減少を受け、魅力ある作品の上映計画や広報等に努めた。</p> <p>(1) 視聴覚ライブラリーの充実 人権に関する教材を追加するとともに、県視聴覚ライブラリーと連携し、毎月教材の借用を行った。 学校や社会教育団体等への視聴覚教材・機材の貸出しを行うとともに、貸出可能な教材について一覧表を作成し、学校間ネットワークを活用して配布するなど情報提供を行った。</p> <p>(2) メディアの活用に関する講座の充実 新型コロナウイルス感染症対策のため、受講者数を半減し、机上にパーティションを設け、ソーシャルディスタンスを確保した。受講者同士が学び合うためお互いの作品紹介や鑑賞等を行う場を設定した。受講者の募集に関しては、広報紙やホームページ等での周知に努めた。</p> <p>(3) 学習の機会の提供と教材制作の支援 パソコン関係、映像関係等の来所研修者・自主学習グループ、教職員への指導・助言を行った。</p> <p>(1) きりしまEネットを利用した「教育の情報化」の推進 霧島市光ブロードバンド整備計画により、霧島・牧園・横川地区の学校の接続回線を光回線へ変更した。 また、市立小・中学校、高等学校と教育委員会事務局を結ぶ学校間ネットワークシステムの管理運営を行った。</p> <p>(2) 情報教育関連研修会等の実施と研修支援 新型コロナウイルス感染症対策のため、学校間ネットワークを利用したオンライン研修会を行った。 また、プログラミング教材MESHを6セット購入し、講座での活用や学校への貸出しを行った。</p>	<p>○一般開放コーナー用ソフト整備状況（令和2年度末） ・映画ソフト：4,096タイトル ・音楽ソフト：3,078タイトル</p> <p>○一般開放コーナー利用者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>映・音</th> <th>ICT</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児・小学生</td> <td>911人</td> <td>206人</td> <td>1,117人</td> </tr> <tr> <td>中学・高校生</td> <td>575人</td> <td>183人</td> <td>758人</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>5,962人</td> <td>1,703人</td> <td>7,665人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,448人</td> <td>2,092人</td> <td>9,540人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○上映会の開催状況 ・なつかしの映画を観る会：44回開催、405人利用 ・土曜子ども映画会：33回開催、51人利用 ・その他の上映会：2回開催、38人利用</p> <p>○視聴覚教材・機材の貸出し状況 ・教材貸出し合計：298本 ・機材貸出し合計：2,307台</p> <p>○映像教材視聴者延べ人数：22,134人</p> <p>○メディアセンター講座実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講 座 名</th> <th>実施回数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パソコン・タブレット関係講座</td> <td>24回</td> <td>157人</td> </tr> <tr> <td>映像関係講座</td> <td>2回</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>教職員対象講座</td> <td>1回</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>児童・生徒対象講座</td> <td>1回</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>28回</td> <td>182人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○来所研修者等への指導・助言</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">メディア研修室</th> <th colspan="2">鑑賞室</th> <th colspan="2">編集室</th> <th colspan="2">スタジオ</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来 個人</td> <td>46</td> <td>395</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>同好会</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>34</td> <td>12</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>視察見学</td> <td>71</td> <td>347</td> <td>5</td> <td>21</td> <td>32</td> <td>151</td> <td>28</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>業務等</td> <td>2</td> <td>52</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>修 業</td> <td>242</td> <td>657</td> <td>73</td> <td>448</td> <td>50</td> <td>88</td> <td>20</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>375</td> <td>1,470</td> <td>81</td> <td>505</td> <td>92</td> <td>273</td> <td>60</td> <td>213</td> </tr> </tbody> </table> <p>○通信障害やネットワークの不具合に対し、関係業者と連携しながら迅速に対応し、学校間ネットワークの利用数増加につながった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のため、様々な研修会が中止になる中、オンラインでの開催を模索し、情報教育担当者研修会をはじめ、5回のオンライン研修会を行うことができた。</p> <p>○プログラミング教材の貸出しや校内研修での指導・助言を行い、各学校でプログラミング教育の推進を図ることができた。 ・プログラミング教材貸出し校延べ数：66校 ・校内研修：13回</p>	区 分	映・音	ICT	合計	幼児・小学生	911人	206人	1,117人	中学・高校生	575人	183人	758人	一 般	5,962人	1,703人	7,665人	合 計	7,448人	2,092人	9,540人	講 座 名	実施回数	受講者数	パソコン・タブレット関係講座	24回	157人	映像関係講座	2回	7人	教職員対象講座	1回	11人	児童・生徒対象講座	1回	7人	合 計	28回	182人		メディア研修室		鑑賞室		編集室		スタジオ		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	来 個人	46	395	1	11	0	0	0	0	同好会	14	19	1	2	10	34	12	37	視察見学	71	347	5	21	32	151	28	138	業務等	2	52	1	23	0	0	0	0	修 業	242	657	73	448	50	88	20	38	合計	375	1,470	81	505	92	273	60	213
区 分	映・音	ICT	合計																																																																																																														
幼児・小学生	911人	206人	1,117人																																																																																																														
中学・高校生	575人	183人	758人																																																																																																														
一 般	5,962人	1,703人	7,665人																																																																																																														
合 計	7,448人	2,092人	9,540人																																																																																																														
講 座 名	実施回数	受講者数																																																																																																															
パソコン・タブレット関係講座	24回	157人																																																																																																															
映像関係講座	2回	7人																																																																																																															
教職員対象講座	1回	11人																																																																																																															
児童・生徒対象講座	1回	7人																																																																																																															
合 計	28回	182人																																																																																																															
	メディア研修室		鑑賞室		編集室		スタジオ																																																																																																										
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数																																																																																																									
来 個人	46	395	1	11	0	0	0	0																																																																																																									
同好会	14	19	1	2	10	34	12	37																																																																																																									
視察見学	71	347	5	21	32	151	28	138																																																																																																									
業務等	2	52	1	23	0	0	0	0																																																																																																									
修 業	242	657	73	448	50	88	20	38																																																																																																									
合計	375	1,470	81	505	92	273	60	213																																																																																																									

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

国分中央高等学校

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果
立志と将来への希望を育む学校教育の充実	霧島市立国分中央高等学校 設置学科 ・園芸工学科 3学級 ・生活文化科 6学級 ・ビジネス情報科 9学級 ・スポーツ健康科 3学級 生徒数 751人 男：165人 女：586人 教職員数 107人 令和2年5月1日現在	進学・就職率100%を維持するために、個々の生徒に合わせたきめ細やかな進学・就職指導に努める。	【進路指導の充実】 ・企業情報の収集、新規求人開拓 ・市企業振興室との連携強化 ・各種資格取得の促進 ・進学・就職等の多様な進路実現	・新規開拓事業所 県内 霧島市：2企業 霧島市外：15企業 県外 2企業 ・高度資格取得のための学習環境等の充実を図った結果、8年連続で進路決定率100%を達成 進学者：170人（63.9%）／266人中 ・大学：25人 ・短期大学：33人 ・県立農業大学校：3人 ・専門学校：109人 就職者：96人（36.1%）／266人中 ・県内就職者：78人 霧島市内 45人 霧島市外 33人 ・県外就職者：5人 ・その他：13人
	校地計 66,261㎡ 建物敷地 19,652㎡ 運動場 21,426㎡ 実験実習地・その他 25,183㎡	部活動を活性化するため、加入率の向上につながる施策や、より効果的な指導法の研究により部員一人ひとりの意識向上に努める。 また、小・中学校、学習塾などとの連携や第一工科大学との連携協定などにより、募集定員の確保を目指す。	【高等学校の活性化】 ・部活動における外部指導者の活用 ・九州大会以上の大会補助 ・指定宿舍の舎監・寮監配置と入居生徒への一時金補助 ・ボランティア活動等による地域貢献 ・4学科の特色あるカリキュラムの実施 ・学習塾・中学校との連携により、募集定員の確保を図る。	・部活動の活性化に伴う支援を行ったことで、九州大会や全国大会に出場する部活動の意識向上と更なる活性化を図ることができた。 九州大会出場 3回 220千円補助 全国大会出場 3回 780千円補助 ・令和2年4月に指定宿舍に入居した生徒（13人）への入寮費補助 ・ボランティア活動等を年間通して行うことで、地域に貢献することができた。 ・地域や企業との連携を図ることで、4学科の特色あるカリキュラムが実施でき、地域の方に国分中央高校の生徒の活動を知っていただくことができた。 ・令和3年4月入学志願者数 園芸工学科（定員40人） 41人 男23人：女18人 生活文化科（定員80人） 85人 男 0人：女85人 ビジネス情報科（定員120人） 120人 男25人：女95人 スポーツ健康科（定員40人） 44人 男29人：女15人
	建物計 20,219㎡ 校舎 12,855㎡ 屋内運動場 7,364㎡ 令和3年3月31日現在	教育課程編成に伴い、食品製造の科目の授業を行うため、既存教室を改修し、教育環境の充実を図る。	【高等学校の施設整備】 ・食品加工室改修工事 70,458,000円 ・食品加工室備品購入 26,895,000円	・食品加工室改修工事及び必要備品の整備が完了し、6次産業化等を学ぶ「食品製造」の科目実習を行うための環境が整った。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

選挙管理委員会事務局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
選挙啓発事業	近年の若年層の政治的無関心、選挙離れのため、投票率が低下傾向にある。	選挙人に対して、明るい選挙の啓発を行うとともに、選挙への無関心層に対し、選挙の意義を周知し、投票参加を呼びかける。また、新有権者（満18歳）に啓発冊子を配布し、さらに、小・中・高生に明るい選挙啓発ポスターを募集し選挙啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の児童・生徒に明るい選挙啓発ポスターを募集し、186名の応募があった。 ・市内公立高校1校に対し、霧島市明るい選挙推進協議会と共催による「選挙の出前授業」を実施した。また、市内小学校1校及び市内公立高校1校に対し鹿児島県明るい選挙推進協議会と共催による「選挙の出前授業」を実施した。 ・市内高校1校、市内中学校6校、市内養護学校1校に「模擬投票」のために選挙資機材の貸し出しを行った。 ・市内各地区の新規名簿登録者（年齢到達）に対し啓発冊子等を1,335人に配布した。 ・鹿児島県知事選挙時に選挙啓発チラシを各世帯に配布するとともに、市報・広報車及び市ホームページ等で選挙に関する情報を周知・啓発した。 	選挙啓発ポスター募集については、児童・生徒がポスターを作成することにより選挙についての関心が深まり、学習することに繋がった。新有権者となる高校生の選挙意識の高揚・自覚を促すため、出前授業等によって投票活動への意識付けを行い、具体的かつ実践的な指導を行うことができた。選挙人に対し、各種広報媒体を活用し周知ができた。
県知事選挙事務事業	鹿児島県知事の任期満了による選挙	円滑な選挙の管理執行を行う。	鹿児島県知事選挙を管理執行 告示日 6月25日 投・開票日 7月12日 期日前投票所 7箇所 投票所 102箇所 開票所 1箇所 立候補者数 7名	鹿児島県知事選挙の円滑な管理執行を行うことができた。

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

監査委員事務局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
監査事務	1. 会計管理者、上下水道部及び健康増進課所管の現金検査や流用等審査、例月出納検査を、毎月検査日を定めて実施する。	<p>・現金検査は、毎月15日前後に、前月末現在の日計表、基金台帳等及び現金出納簿の現在高をそれぞれの預金通帳残高と突合し、一致しているかを確認する。</p> <p>また、流用等審査は流用に関する書類を審査し、適正に処理が行われているかを確認する。</p> <p>例月出納検査は毎月20日以後に各会計の出納計算書・証拠書類を慎重に検査し、支出の根拠・金額及び支出命令者押印漏れ、正当債権者に対する適正な支払、支払遅延の有無、精算の適否等を確認する。</p>	<p>・現金検査・予算流用等審査及び例月出納検査</p> <p>令和2年3月分から令和3年2月分までの検査を行った。</p>	<p>1. 現金検査及び予算流用等審査</p> <p>会計管理者、上下水道部及び健康増進課所管の現金（歳入歳出外現金と基金に属する現金を含む）の適正な管理・運用が図られた。</p> <p>2. 例月出納検査</p> <p>各会計の証拠書類等が整備されるなど適切な会計事務処理が確保されたことにより、適正な予算執行が図られた。</p>
	2. 定期監査については、年間の監査実施計画に基づいて、各課を対象に実施する。	<p>・定期監査は、主務課より提出された定期監査調査及びその他関係書類のほか、例月出納検査の結果等を参考にしながら、効率的で適正な予算執行がなされているか、また、その他の帳簿の管理状況について監査する。</p>	<p>・定期監査</p> <p>令和2年7月から令和3年2月に、71課等の定期監査を行った。</p>	<p>・定期監査</p> <p>財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われ、健全な行財政運営が図られた。</p>
	3. 各会計の決算審査を行う。	<p>・決算審査は、決算その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行・事業の経営及び基金の運用状況が適正かつ効率的に行われているかどうか審査を行う。</p>	<p>・決算及び基金の運用状況審査</p> <p>令和元年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の決算及び基金の運用状況の審査を行い、決算審査意見書を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般及び特別 6会計 ・公営企業 4会計 	<p>・決算及び基金の運用状況審査</p> <p>決算及び基金の運用状況について、健全な行財政運営が行われているかどうか審査したことにより、適正かつ効率的な予算の執行・事業の経営及び基金の運用につながった。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

監査委員事務局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
監査事務	4. 霧島市監査規程第3条に基づく工事等に関する竣工確認検査（1件5千万円以上）及び物品購入等（1物品5百万円以上）の検収を行っている。	・工事竣工・出来高確認検査及び物品購入確認検査は、予算執行の関係書類の審査や現場の確認検査を行う。	○工事の竣工検査及び出来高確認検査 延べ47件 (建築 2件、設備 7件、施設整備 18件、土木 20件) ○物品の検収 15件	・工事の竣工・出来高確認検査及び物品の検収 工事又は物品購入に係る予算執行の関係書類審査や実地検査を行ったことにより、関係書類の整備や適正な予算執行につながった。
	5. 財政援助団体等に関する監査を行う。	・財政援助団体等の監査は、指定管理者も含め、所管部課関係の補助金等の決定の妥当性や、交付団体への指導監督の適確性等、また、援助団体の事業に係る出納その他事務等について監査する。	・財政援助団体等に関する監査 ○財政援助団体監査 2団体 2補助金 ・霧島市体育協会 ・霧島市老人クラブ連合会 ○指定管理者監査 1団体 1施設 ・霧島市西郷公園 指定管理者：有限会社 河内菌本舗	・財政援助団体等に関する監査 出納書類等の審査や施設の実地監査を行ったことにより、財政援助団体等の適正な出納事務及び施設の適切な管理運営につながった。

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

農業委員会事務局

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																							
農業委員会運営業務	<p>農地法や農業経営基盤強化促進法など、関係法令に基づく農地の権利移動や転用申請等について現地調査を行い、定例総会において審議し、意見、許可の決定を行っている。</p> <p>担い手の育成に努めるとともに、農地の斡旋活動や利用集積を推進している。</p> <p>農地利用状況調査を実施し耕作放棄地の発生防止と解消・農地の利用の最適化推進に取り組んでいる。</p>	<p>総会の審議過程の透明化を図るため、議事録をホームページへ公表する。</p> <p>権限移譲による許認可事務を適正に処理するため、農地法の改正内容や事務処理基準等について研修を行う。</p> <p>農地利用状況調査による耕作放棄地の発生防止と解消に努め、農地の有効利用を促進する。</p> <p>農地の利用の最適化を推進するため、農地の「貸したい」「借りたい」総点検活動（1・5・一絵活動）を行う。</p>	<p>【総事業費】 89,830 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例総会 12 回 ・ 農地利用最適化推進会 45 回 ・ 現地調査 14 回 <p>【農地関係事務処理状況】</p> <table border="1" data-bbox="824 627 1384 1222"> <thead> <tr> <th>事務処理内容</th> <th>件数</th> <th>面積(m²)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>農地法 3 条</td><td>153</td><td>343,090</td></tr> <tr><td>農地法 4 条</td><td>49</td><td>82,200</td></tr> <tr><td>農地法 5 条</td><td>272</td><td>265,263</td></tr> <tr><td>農用地除外、用途区分変更等</td><td>64</td><td>208,364</td></tr> <tr><td>農地利用変更届</td><td>24</td><td>17,573</td></tr> <tr><td>経営基盤強化法(所有権移転)</td><td>49</td><td>138,465</td></tr> <tr><td>経営基盤強化法(利用権設定)</td><td>1,030</td><td>3,472,914</td></tr> <tr><td>経営基盤強化法(中間管理権)</td><td>200</td><td>389,055</td></tr> <tr><td>事業計画変更</td><td>21</td><td>25,794</td></tr> <tr><td>買受適格</td><td>7</td><td>12,728</td></tr> <tr><td>農地あっせん</td><td>53</td><td>116,578</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>1,922</td><td>5,072,024</td></tr> </tbody> </table> <p>【農地利用状況調査】</p> <p>面積 6,744ha 筆数 58,358筆</p> <p>【農地利用意向調査】</p> <p>面積 21ha 筆数 232筆</p>	事務処理内容	件数	面積(m ²)	農地法 3 条	153	343,090	農地法 4 条	49	82,200	農地法 5 条	272	265,263	農用地除外、用途区分変更等	64	208,364	農地利用変更届	24	17,573	経営基盤強化法(所有権移転)	49	138,465	経営基盤強化法(利用権設定)	1,030	3,472,914	経営基盤強化法(中間管理権)	200	389,055	事業計画変更	21	25,794	買受適格	7	12,728	農地あっせん	53	116,578	合 計	1,922	5,072,024	<p>定例総会における審議過程や結果について議事録を作成し、ホームページで公表することにより、許可判断の透明性と公平性の確保が図られた。</p> <p>農地法をはじめ関係法令等に関する研修会、勉強会を開催し、委員の資質向上につながった。</p> <p>農地法に基づく許可申請等について、申請書類や現地調査の結果をもとに定例総会で審議を行い、適正な意見・決定が行われた。</p> <p>農地利用状況調査により農地の現況を把握するとともに、遊休農地等については農地利用意向調査を実施し、耕作放棄地発生の未然防止に努めた。森林原野化した農地所有者には非農地通知を行い、活用する農地の明確化が図られた。</p> <p>農業委員・推進委員が農地の所有者を訪問し、アンケート調査を行ったことで、所有者の将来的な農地の利用意向等を把握することができた。</p>
事務処理内容	件数	面積(m ²)																																									
農地法 3 条	153	343,090																																									
農地法 4 条	49	82,200																																									
農地法 5 条	272	265,263																																									
農用地除外、用途区分変更等	64	208,364																																									
農地利用変更届	24	17,573																																									
経営基盤強化法(所有権移転)	49	138,465																																									
経営基盤強化法(利用権設定)	1,030	3,472,914																																									
経営基盤強化法(中間管理権)	200	389,055																																									
事業計画変更	21	25,794																																									
買受適格	7	12,728																																									
農地あっせん	53	116,578																																									
合 計	1,922	5,072,024																																									

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

<国民健康保険特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																																																																																																			
国民健康保険税の賦課徴収業務	税率	国民健康保険事業の安定した財政運営を図るために、賦課の公平化や所得把握の適正化に努め、収納率向上のための諸施策を積極的に推進する。	県から示された標準保険税率等に基づく税率の見直しを行い、新たな税率により課税を行った。	単位：円																																																																																																																																			
	所得割・均等割・平等割の3方式で賦課																																																																																																																																						
	医療給付費分																																																																																																																																						
	所得割				11.60%																																																																																																																																		
	均等割				22,400円/人																																																																																																																																		
	平等割				23,000円/世帯																																																																																																																																		
	後期高齢者支援金分																																																																																																																																						
	所得割				3.40%																																																																																																																																		
	均等割				7,400円/人																																																																																																																																		
	平等割				6,400円/世帯																																																																																																																																		
	介護納付金分																																																																																																																																						
	所得割				2.60%																																																																																																																																		
	均等割				9,400円/人																																																																																																																																		
	平等割				5,700円/世帯																																																																																																																																		
	(課税限度額)																																																																																																																																						
医療給付費分	630,000円																																																																																																																																						
後期高齢者支援金分	190,000円																																																																																																																																						
介護納付金分	170,000円																																																																																																																																						
<p>◎国民健康保険税の徴収状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">令和元年度</th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th rowspan="2">徴収率 対前年比</th> </tr> <tr> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>徴収率</th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療給付費分 現年課税分</td> <td>一般</td> <td style="text-align: right;">1,676,324,840</td> <td style="text-align: right;">1,593,735,745</td> <td style="text-align: right;">95.07%</td> <td style="text-align: right;">1,634,196,267</td> <td style="text-align: right;">1,566,134,915</td> <td style="text-align: right;">95.84%</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td style="text-align: right;">743,460</td> <td style="text-align: right;">741,166</td> <td style="text-align: right;">99.69%</td> <td style="text-align: right;">11,616</td> <td style="text-align: right;">11,616</td> <td style="text-align: right;">100.00%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,677,068,300</td> <td style="text-align: right;">1,594,476,911</td> <td style="text-align: right;">95.08%</td> <td style="text-align: right;">1,634,207,883</td> <td style="text-align: right;">1,566,146,531</td> <td style="text-align: right;">95.84%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者支援金分 現年課税分</td> <td>一般</td> <td style="text-align: right;">503,533,524</td> <td style="text-align: right;">478,733,751</td> <td style="text-align: right;">95.07%</td> <td style="text-align: right;">489,082,234</td> <td style="text-align: right;">468,725,934</td> <td style="text-align: right;">95.84%</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td style="text-align: right;">226,176</td> <td style="text-align: right;">225,479</td> <td style="text-align: right;">99.69%</td> <td style="text-align: right;">3,571</td> <td style="text-align: right;">3,571</td> <td style="text-align: right;">100.00%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">503,759,700</td> <td style="text-align: right;">478,959,230</td> <td style="text-align: right;">95.08%</td> <td style="text-align: right;">489,085,805</td> <td style="text-align: right;">468,729,505</td> <td style="text-align: right;">95.84%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">介護納付金分 現年課税分</td> <td>一般</td> <td style="text-align: right;">161,518,033</td> <td style="text-align: right;">150,945,667</td> <td style="text-align: right;">93.45%</td> <td style="text-align: right;">151,044,012</td> <td style="text-align: right;">142,934,995</td> <td style="text-align: right;">94.63%</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td style="text-align: right;">203,567</td> <td style="text-align: right;">200,620</td> <td style="text-align: right;">98.55%</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> <td style="text-align: right;">100.00%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">161,721,600</td> <td style="text-align: right;">151,146,287</td> <td style="text-align: right;">93.46%</td> <td style="text-align: right;">151,048,412</td> <td style="text-align: right;">142,939,395</td> <td style="text-align: right;">94.63%</td> </tr> <tr> <td>現年課税分計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,342,549,600</td> <td style="text-align: right;">2,224,582,428</td> <td style="text-align: right;">94.96%</td> <td style="text-align: right;">2,274,342,100</td> <td style="text-align: right;">2,177,815,431</td> <td style="text-align: right;">95.76%</td> </tr> <tr> <td>医療給付費分滞納繰越分</td> <td></td> <td style="text-align: right;">239,953,568</td> <td style="text-align: right;">76,779,900</td> <td style="text-align: right;">32.00%</td> <td style="text-align: right;">199,421,394</td> <td style="text-align: right;">71,123,887</td> <td style="text-align: right;">35.67%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分滞納繰越分</td> <td></td> <td style="text-align: right;">83,648,537</td> <td style="text-align: right;">25,968,573</td> <td style="text-align: right;">31.04%</td> <td style="text-align: right;">65,943,799</td> <td style="text-align: right;">22,608,843</td> <td style="text-align: right;">34.29%</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分滞納繰越分</td> <td></td> <td style="text-align: right;">31,099,793</td> <td style="text-align: right;">9,731,923</td> <td style="text-align: right;">31.29%</td> <td style="text-align: right;">25,830,399</td> <td style="text-align: right;">8,562,212</td> <td style="text-align: right;">33.15%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">354,701,898</td> <td style="text-align: right;">112,480,396</td> <td style="text-align: right;">31.71%</td> <td style="text-align: right;">291,195,592</td> <td style="text-align: right;">102,294,942</td> <td style="text-align: right;">35.13%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,697,251,498</td> <td style="text-align: right;">2,337,062,824</td> <td style="text-align: right;">86.65%</td> <td style="text-align: right;">2,565,537,692</td> <td style="text-align: right;">2,280,110,373</td> <td style="text-align: right;">88.87%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※収入済額には、還付未済額を含む。</p>					区分	令和元年度			令和2年度			徴収率 対前年比	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	医療給付費分 現年課税分	一般	1,676,324,840	1,593,735,745	95.07%	1,634,196,267	1,566,134,915	95.84%	退職	743,460	741,166	99.69%	11,616	11,616	100.00%	計		1,677,068,300	1,594,476,911	95.08%	1,634,207,883	1,566,146,531	95.84%	後期高齢者支援金分 現年課税分	一般	503,533,524	478,733,751	95.07%	489,082,234	468,725,934	95.84%	退職	226,176	225,479	99.69%	3,571	3,571	100.00%	計		503,759,700	478,959,230	95.08%	489,085,805	468,729,505	95.84%	介護納付金分 現年課税分	一般	161,518,033	150,945,667	93.45%	151,044,012	142,934,995	94.63%	退職	203,567	200,620	98.55%	4,400	4,400	100.00%	計		161,721,600	151,146,287	93.46%	151,048,412	142,939,395	94.63%	現年課税分計		2,342,549,600	2,224,582,428	94.96%	2,274,342,100	2,177,815,431	95.76%	医療給付費分滞納繰越分		239,953,568	76,779,900	32.00%	199,421,394	71,123,887	35.67%	後期高齢者支援金分滞納繰越分		83,648,537	25,968,573	31.04%	65,943,799	22,608,843	34.29%	介護納付金分滞納繰越分		31,099,793	9,731,923	31.29%	25,830,399	8,562,212	33.15%	滞納繰越分計		354,701,898	112,480,396	31.71%	291,195,592	102,294,942	35.13%	合計		2,697,251,498	2,337,062,824	86.65%	2,565,537,692	2,280,110,373	88.87%
区分	令和元年度			令和2年度			徴収率 対前年比																																																																																																																																
	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率																																																																																																																																	
医療給付費分 現年課税分	一般	1,676,324,840	1,593,735,745	95.07%	1,634,196,267	1,566,134,915	95.84%																																																																																																																																
	退職	743,460	741,166	99.69%	11,616	11,616	100.00%																																																																																																																																
計		1,677,068,300	1,594,476,911	95.08%	1,634,207,883	1,566,146,531	95.84%																																																																																																																																
後期高齢者支援金分 現年課税分	一般	503,533,524	478,733,751	95.07%	489,082,234	468,725,934	95.84%																																																																																																																																
	退職	226,176	225,479	99.69%	3,571	3,571	100.00%																																																																																																																																
計		503,759,700	478,959,230	95.08%	489,085,805	468,729,505	95.84%																																																																																																																																
介護納付金分 現年課税分	一般	161,518,033	150,945,667	93.45%	151,044,012	142,934,995	94.63%																																																																																																																																
	退職	203,567	200,620	98.55%	4,400	4,400	100.00%																																																																																																																																
計		161,721,600	151,146,287	93.46%	151,048,412	142,939,395	94.63%																																																																																																																																
現年課税分計		2,342,549,600	2,224,582,428	94.96%	2,274,342,100	2,177,815,431	95.76%																																																																																																																																
医療給付費分滞納繰越分		239,953,568	76,779,900	32.00%	199,421,394	71,123,887	35.67%																																																																																																																																
後期高齢者支援金分滞納繰越分		83,648,537	25,968,573	31.04%	65,943,799	22,608,843	34.29%																																																																																																																																
介護納付金分滞納繰越分		31,099,793	9,731,923	31.29%	25,830,399	8,562,212	33.15%																																																																																																																																
滞納繰越分計		354,701,898	112,480,396	31.71%	291,195,592	102,294,942	35.13%																																																																																																																																
合計		2,697,251,498	2,337,062,824	86.65%	2,565,537,692	2,280,110,373	88.87%																																																																																																																																
<p>◎被保険者一人当たりの保険税（現年課税分）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">対前年比</th> </tr> <tr> <th>調定額</th> <th>収納額</th> <th>調定額</th> <th>収納額</th> <th>調定額</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医療給付費分 現年課税分</td> <td>一般</td> <td style="text-align: right;">64,818</td> <td style="text-align: right;">61,625</td> <td style="text-align: right;">64,008</td> <td style="text-align: right;">61,342</td> <td style="text-align: right;">△ 810</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td style="text-align: right;">32,324</td> <td style="text-align: right;">32,225</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後期高齢者支援金分 現年課税分</td> <td>一般</td> <td style="text-align: right;">19,470</td> <td style="text-align: right;">18,511</td> <td style="text-align: right;">19,156</td> <td style="text-align: right;">18,359</td> <td style="text-align: right;">△ 314</td> </tr> <tr> <td>退職</td> <td style="text-align: right;">9,834</td> <td style="text-align: right;">9,803</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分現年課税分</td> <td></td> <td style="text-align: right;">20,808</td> <td style="text-align: right;">19,448</td> <td style="text-align: right;">20,393</td> <td style="text-align: right;">19,298</td> <td style="text-align: right;">△ 415</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">90,498</td> <td style="text-align: right;">85,941</td> <td style="text-align: right;">89,082</td> <td style="text-align: right;">85,301</td> <td style="text-align: right;">△ 1,416</td> </tr> </tbody> </table> <p>※被保険者数は年度平均を使用 （令和2年度は退職分平均被保険者数が0人だったため「-」表示とする。ただし、年間の調定及び収納額は、医療給付費分が11,616円、後期高齢者支援金分が3,571円となっている。）</p>					区分	令和元年度		令和2年度		対前年比		調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額	医療給付費分 現年課税分	一般	64,818	61,625	64,008	61,342	△ 810	退職	32,324	32,225	-	-	-	後期高齢者支援金分 現年課税分	一般	19,470	18,511	19,156	18,359	△ 314	退職	9,834	9,803	-	-	-	介護納付金分現年課税分		20,808	19,448	20,393	19,298	△ 415	合計		90,498	85,941	89,082	85,301	△ 1,416																																																																														
区分	令和元年度		令和2年度			対前年比																																																																																																																																	
	調定額	収納額	調定額	収納額	調定額	収納額																																																																																																																																	
医療給付費分 現年課税分	一般	64,818	61,625	64,008	61,342	△ 810																																																																																																																																	
	退職	32,324	32,225	-	-	-																																																																																																																																	
後期高齢者支援金分 現年課税分	一般	19,470	18,511	19,156	18,359	△ 314																																																																																																																																	
	退職	9,834	9,803	-	-	-																																																																																																																																	
介護納付金分現年課税分		20,808	19,448	20,393	19,298	△ 415																																																																																																																																	
合計		90,498	85,941	89,082	85,301	△ 1,416																																																																																																																																	

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

<国民健康保険特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																																																																																																																																																																																																	
国民健康保険業務	1. 保険給付事業 2. 保健事業 3. 高額療養資金貸付事業	1. 保険給付事業 国民健康保険は、被用者保険に比べて無職、失業者、非正規雇用の労働者などを含め所得水準が低い加入者が多い。また、年齢構成が高く医療費水準が高いといった課題も抱えている。 被保険者数は、前年度末と比較して6人減少している。年度平均でも、前年度と比較して354人、1.4%減少している。これは、後期高齢者医療制度への移行等が要因となっている。 一方で、医療費については、被保険者の減少により、前年度比で266,405千円、2.5%減少している。 平成30年度から、国民健康保険制度の脆弱な財政基盤を強化するための制度改革が行われ、県と市町村が共同で国民健康保険制度を運営する形態となっている。 この制度改革に伴い財政運営の主体が県に変更になったことから、市町村は被保険者数、所得、医療費指数等に応じて県に国民健康保険事業費納付金を納め、県は市町村の保険給付に係る費用を保険給付費等交付金（普通交付金）として交付している。	○世帯数及び被保険者数の推移 【年度末】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R01年度末</th> <th>R02年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>16,332 世帯</td> <td>16,455 世帯</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者数</td> <td>25,394 人</td> <td>25,389 人</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数</td> <td>1 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>被保険者総数</td> <td>25,395 人</td> <td>25,389 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険第2号被保険者</td> <td>7,412 人</td> <td>7,275 人</td> </tr> </tbody> </table> 【被保険者増減内訳】 単位：人 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>転入</th> <th>社保離脱</th> <th>生保廃止</th> <th>出生</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>増</td> <td>963</td> <td>3,330</td> <td>68</td> <td>96</td> <td>263</td> <td>4,720</td> </tr> <tr> <td>うち</td> <td>477</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>転出</th> <th>社保加入</th> <th>生保開始</th> <th>死亡</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>減</td> <td>701</td> <td>2,610</td> <td>174</td> <td>200</td> <td>1,041</td> <td>4,726</td> </tr> <tr> <td>うち</td> <td>272</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※その他には、後期高齢者医療制度への移行分含む ※「うち」は、転入者のうち他県からの転入者、転出者のうち他県への転出者のこと。転入・転出のうち数。 【年度平均】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R01年度平均</th> <th>R02年度平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数</td> <td>16,566 世帯</td> <td>16,509 世帯</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者数</td> <td>25,862 人</td> <td>25,531 人</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数</td> <td>23 人</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>被保険者総数</td> <td>25,885 人</td> <td>25,531 人</td> </tr> <tr> <td>介護保険第2号被保険者</td> <td>7,772 人</td> <td>7,407 人</td> </tr> </tbody> </table> 【被保険者年齢構成】 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R01年度平均</th> <th colspan="2">R02年度平均</th> </tr> <tr> <th>被保険者数</th> <th>構成割合</th> <th>被保険者数</th> <th>構成割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未就学児</td> <td>761 人</td> <td>2.94%</td> <td>721 人</td> <td>2.82%</td> </tr> <tr> <td>前期高齢者</td> <td>12,072 人</td> <td>46.64%</td> <td>12,291 人</td> <td>48.14%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,052 人</td> <td>50.42%</td> <td>12,519 人</td> <td>49.03%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,885 人</td> <td>100.00%</td> <td>25,531 人</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> ※前期高齢者は65歳～74歳までの被保険者	区分	R01年度末	R02年度末	世帯数	16,332 世帯	16,455 世帯	一般被保険者数	25,394 人	25,389 人	退職被保険者等数	1 人	0 人	被保険者総数	25,395 人	25,389 人	介護保険第2号被保険者	7,412 人	7,275 人	区分	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他	計	増	963	3,330	68	96	263	4,720	うち	477						区分	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他	計	減	701	2,610	174	200	1,041	4,726	うち	272						区分	R01年度平均	R02年度平均	世帯数	16,566 世帯	16,509 世帯	一般被保険者数	25,862 人	25,531 人	退職被保険者等数	23 人	0 人	被保険者総数	25,885 人	25,531 人	介護保険第2号被保険者	7,772 人	7,407 人	区分	R01年度平均		R02年度平均		被保険者数	構成割合	被保険者数	構成割合	未就学児	761 人	2.94%	721 人	2.82%	前期高齢者	12,072 人	46.64%	12,291 人	48.14%	その他	13,052 人	50.42%	12,519 人	49.03%	計	25,885 人	100.00%	25,531 人	100.00%	○給付の状況 単位：円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R01年度</th> <th>R02年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">一般</td> <td>療養給付費</td> <td>8,973,708,655</td> <td>8,763,302,462</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>73,260,305</td> <td>67,040,819</td> <td>91.5%</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>1,548,353,380</td> <td>1,516,448,891</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>一般計</td> <td>10,595,322,340</td> <td>10,346,792,172</td> <td>97.7%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">退職</td> <td>療養給付費</td> <td>12,170,904</td> <td>25,592</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>療養費</td> <td>110,897</td> <td>5,012</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>高額療養費</td> <td>3,259,826</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>退職計</td> <td>15,541,627</td> <td>30,604</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>10,610,863,967</td> <td>10,346,822,776</td> <td>97.5%</td> </tr> <tr> <td>出産育児一時金</td> <td>86</td> <td>35,870,998</td> <td>74</td> <td>31,611,418</td> <td>86.0%</td> </tr> <tr> <td>葬祭費</td> <td>164</td> <td>3,280,000</td> <td>172</td> <td>3,440,000</td> <td>104.9%</td> </tr> <tr> <td>コロナ傷病手当金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>164,076</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>診療報酬審査支払手数料等</td> <td></td> <td>23,035,396</td> <td></td> <td>24,606,127</td> <td>106.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,673,050,361</td> <td>10,406,644,397</td> <td></td> <td></td> <td>97.5%</td> </tr> </tbody> </table> ※高額介護合算療養費は高額療養費に含む。 ※出産育児一時金手数料は診療報酬審査支払手数料等を含む。 ○一人当たりの保険者(市)負担額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R01年度</th> <th>R02年度</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般</td> <td>409,687 円</td> <td>405,264 円</td> <td>△ 4,423 円</td> </tr> <tr> <td>675,723 円</td> <td>- 円</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※給付の状況の小計までを使用 ※被保険者数は年度平均を使用（令和2年度は退職分の平均被保険者数が0人だったため「-」表示とする。ただし、年間負担額は30,604円となっている。）	区分	R01年度	R02年度	対前年比	一般	療養給付費	8,973,708,655	8,763,302,462	97.7%	療養費	73,260,305	67,040,819	91.5%	高額療養費	1,548,353,380	1,516,448,891	97.9%	一般計	10,595,322,340	10,346,792,172	97.7%	退職	療養給付費	12,170,904	25,592	0.2%	療養費	110,897	5,012	4.5%	高額療養費	3,259,826	0	0.0%	退職計	15,541,627	30,604	0.2%	小計	10,610,863,967	10,346,822,776	97.5%	出産育児一時金	86	35,870,998	74	31,611,418	86.0%	葬祭費	164	3,280,000	172	3,440,000	104.9%	コロナ傷病手当金	0	0	2	164,076	-	診療報酬審査支払手数料等		23,035,396		24,606,127	106.8%	合計	10,673,050,361	10,406,644,397			97.5%	区分	R01年度	R02年度	差	一般	409,687 円	405,264 円	△ 4,423 円	675,723 円	- 円	- 円			
区分	R01年度末	R02年度末																																																																																																																																																																																																			
世帯数	16,332 世帯	16,455 世帯																																																																																																																																																																																																			
一般被保険者数	25,394 人	25,389 人																																																																																																																																																																																																			
退職被保険者等数	1 人	0 人																																																																																																																																																																																																			
被保険者総数	25,395 人	25,389 人																																																																																																																																																																																																			
介護保険第2号被保険者	7,412 人	7,275 人																																																																																																																																																																																																			
区分	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他	計																																																																																																																																																																																															
増	963	3,330	68	96	263	4,720																																																																																																																																																																																															
うち	477																																																																																																																																																																																																				
区分	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他	計																																																																																																																																																																																															
減	701	2,610	174	200	1,041	4,726																																																																																																																																																																																															
うち	272																																																																																																																																																																																																				
区分	R01年度平均	R02年度平均																																																																																																																																																																																																			
世帯数	16,566 世帯	16,509 世帯																																																																																																																																																																																																			
一般被保険者数	25,862 人	25,531 人																																																																																																																																																																																																			
退職被保険者等数	23 人	0 人																																																																																																																																																																																																			
被保険者総数	25,885 人	25,531 人																																																																																																																																																																																																			
介護保険第2号被保険者	7,772 人	7,407 人																																																																																																																																																																																																			
区分	R01年度平均		R02年度平均																																																																																																																																																																																																		
	被保険者数	構成割合	被保険者数	構成割合																																																																																																																																																																																																	
未就学児	761 人	2.94%	721 人	2.82%																																																																																																																																																																																																	
前期高齢者	12,072 人	46.64%	12,291 人	48.14%																																																																																																																																																																																																	
その他	13,052 人	50.42%	12,519 人	49.03%																																																																																																																																																																																																	
計	25,885 人	100.00%	25,531 人	100.00%																																																																																																																																																																																																	
区分	R01年度	R02年度	対前年比																																																																																																																																																																																																		
一般	療養給付費	8,973,708,655	8,763,302,462	97.7%																																																																																																																																																																																																	
	療養費	73,260,305	67,040,819	91.5%																																																																																																																																																																																																	
	高額療養費	1,548,353,380	1,516,448,891	97.9%																																																																																																																																																																																																	
	一般計	10,595,322,340	10,346,792,172	97.7%																																																																																																																																																																																																	
退職	療養給付費	12,170,904	25,592	0.2%																																																																																																																																																																																																	
	療養費	110,897	5,012	4.5%																																																																																																																																																																																																	
	高額療養費	3,259,826	0	0.0%																																																																																																																																																																																																	
	退職計	15,541,627	30,604	0.2%																																																																																																																																																																																																	
小計	10,610,863,967	10,346,822,776	97.5%																																																																																																																																																																																																		
出産育児一時金	86	35,870,998	74	31,611,418	86.0%																																																																																																																																																																																																
葬祭費	164	3,280,000	172	3,440,000	104.9%																																																																																																																																																																																																
コロナ傷病手当金	0	0	2	164,076	-																																																																																																																																																																																																
診療報酬審査支払手数料等		23,035,396		24,606,127	106.8%																																																																																																																																																																																																
合計	10,673,050,361	10,406,644,397			97.5%																																																																																																																																																																																																
区分	R01年度	R02年度	差																																																																																																																																																																																																		
一般	409,687 円	405,264 円	△ 4,423 円																																																																																																																																																																																																		
	675,723 円	- 円	- 円																																																																																																																																																																																																		

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

<国民健康保険特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																																																																						
国民健康保険業務				<p>○国民健康保険事業費納付金の状況 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R01年度</th> <th>R02年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>2,599,617,241</td> <td>2,957,716,007</td> <td>113.8%</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者</td> <td>2,595,196,877</td> <td>2,955,117,841</td> <td>113.9%</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等</td> <td>4,420,364</td> <td>2,598,166</td> <td>58.8%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金等分</td> <td>674,731,638</td> <td>681,347,960</td> <td>101.0%</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者</td> <td>673,134,299</td> <td>680,385,233</td> <td>101.1%</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等</td> <td>1,597,339</td> <td>962,727</td> <td>60.3%</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>226,851,369</td> <td>229,810,170</td> <td>101.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,501,200,248</td> <td>3,868,874,137</td> <td>110.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○一人当たりの国民健康保険事業費納付金保険者(市)負担額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">医療</th> <th>R01年度</th> <th>100,429 円</th> <th rowspan="2">後期 支援</th> <th>R01年度</th> <th>26,067 円</th> </tr> <tr> <th>R02年度</th> <th>115,848 円</th> <th>R02年度</th> <th>26,687 円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護</td> <td>R01年度</td> <td>29,188 円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>納付</td> <td>R02年度</td> <td>31,026 円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※被保険者数は年度平均</p> <p>受診料の一部を助成することにより、被保険者の負担の軽減が図られた。また、人間ドックの受診により、自分自身の健康状態を認識してもらい、日頃の健康づくりに役立った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R01年度助成額</th> <th>15,523 千円</th> <th>R02年度助成額</th> <th>12,834 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(募集人員・助成実績) 単位：人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R01年度</th> <th colspan="2">R02年度</th> </tr> <tr> <th>募集</th> <th>実績</th> <th>募集</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般コース</td> <td>510</td> <td>393</td> <td>510</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>女性コース</td> <td>200</td> <td>119</td> <td>200</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>脳疾患予防コース</td> <td>50</td> <td>20</td> <td>50</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>がん予防コース</td> <td>75</td> <td>42</td> <td>75</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>835</td> <td>574</td> <td>835</td> <td>477</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R01年度	R02年度	対前年比	医療給付費分	2,599,617,241	2,957,716,007	113.8%	一般被保険者	2,595,196,877	2,955,117,841	113.9%	退職被保険者等	4,420,364	2,598,166	58.8%	後期高齢者支援金等分	674,731,638	681,347,960	101.0%	一般被保険者	673,134,299	680,385,233	101.1%	退職被保険者等	1,597,339	962,727	60.3%	介護納付金分	226,851,369	229,810,170	101.3%	計	3,501,200,248	3,868,874,137	110.5%	医療	R01年度	100,429 円	後期 支援	R01年度	26,067 円	R02年度	115,848 円	R02年度	26,687 円	介護	R01年度	29,188 円				納付	R02年度	31,026 円					R01年度助成額	15,523 千円	R02年度助成額	12,834 千円						区分	R01年度		R02年度		募集	実績	募集	実績	一般コース	510	393	510	318	女性コース	200	119	200	120	脳疾患予防コース	50	20	50	10	がん予防コース	75	42	75	29	計	835	574	835	477
	区分	R01年度	R02年度	対前年比																																																																																																						
医療給付費分	2,599,617,241	2,957,716,007	113.8%																																																																																																							
一般被保険者	2,595,196,877	2,955,117,841	113.9%																																																																																																							
退職被保険者等	4,420,364	2,598,166	58.8%																																																																																																							
後期高齢者支援金等分	674,731,638	681,347,960	101.0%																																																																																																							
一般被保険者	673,134,299	680,385,233	101.1%																																																																																																							
退職被保険者等	1,597,339	962,727	60.3%																																																																																																							
介護納付金分	226,851,369	229,810,170	101.3%																																																																																																							
計	3,501,200,248	3,868,874,137	110.5%																																																																																																							
医療	R01年度	100,429 円	後期 支援	R01年度	26,067 円																																																																																																					
	R02年度	115,848 円		R02年度	26,687 円																																																																																																					
介護	R01年度	29,188 円																																																																																																								
納付	R02年度	31,026 円																																																																																																								
	R01年度助成額	15,523 千円	R02年度助成額	12,834 千円																																																																																																						
区分	R01年度		R02年度																																																																																																							
	募集	実績	募集	実績																																																																																																						
一般コース	510	393	510	318																																																																																																						
女性コース	200	119	200	120																																																																																																						
脳疾患予防コース	50	20	50	10																																																																																																						
がん予防コース	75	42	75	29																																																																																																						
計	835	574	835	477																																																																																																						
	<p>2. 保健事業</p> <p>○医療費の適正化を図るため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査・特定保健指導事業を実施する。</p> <p>○疾病の早期発見・早期治療のための1日人間ドック(4コース：一般、女性、脳疾患予防、がん予防)について、助成を実施する。</p> <p>○診療報酬明細書の点検、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を送付し、医療費の適正化を図る。</p> <p>○重複多受診者や重複服薬者等の自宅を看護師が訪問し、健康相談を行い、適正受診につなげる。</p>	<p>○人間ドック助成</p> <p>自分の健康状態を認識すること、疾病の早期発見・早期治療による医療費の適正化、を目的に費用の一部を助成。</p> <p>(助成額)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般コース 25,000 円 女性コース 27,000 円 脳疾患予防コース 20,000 円 がん予防コース 利用料金の2分の1に相当する額又は50,000円のいずれか低い金額(100円未満端数切捨て) <p>○特定健康診査事業</p> <p>「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて行われる健診で40歳～74歳の加入者を対象として、内臓脂肪型肥満に着目した検査項目を実施。</p> <p>●実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診方法：個別健診(霧島市内の63医療機関) 実施期間：5～10月 	<p>始良地区医師会等に委託し霧島市内の医療機関で個別健診を実施した。かかりつけ医での受診が可能であるため、希望の場所・日程で健診を受診する機会を提供できた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R01年度</th> <th>R02年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>18,125 人</td> <td>18,242 人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>8,586 人</td> <td>8,582 人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>47.37 %</td> <td>47.05 %</td> </tr> <tr> <td>目標受診率</td> <td>55.00 %</td> <td>60.00 %</td> </tr> <tr> <td>健診委託料</td> <td>78,228 千円</td> <td>79,325 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R02は、令和3年3月31日時点の値。確定は11月予定。 ※R01は確定値のため、前年度資料と数値が異なる。</p>	区分	R01年度	R02年度	対象者数	18,125 人	18,242 人	受診者数	8,586 人	8,582 人	受診率	47.37 %	47.05 %	目標受診率	55.00 %	60.00 %	健診委託料	78,228 千円	79,325 千円																																																																																					
区分	R01年度	R02年度																																																																																																								
対象者数	18,125 人	18,242 人																																																																																																								
受診者数	8,586 人	8,582 人																																																																																																								
受診率	47.37 %	47.05 %																																																																																																								
目標受診率	55.00 %	60.00 %																																																																																																								
健診委託料	78,228 千円	79,325 千円																																																																																																								

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

<国民健康保険特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																														
国民健康保険業務			<p>○特定保健指導事業 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて実施する保健指導で、特定健康診査事業の結果により、健康の保持に努める必要があるものに対し「動機付け支援」「積極的支援」を実施する。</p> <p>●実施体制 ・実施方法： 保健センター及び霧島市内の27医療機関 ・実施期間：令和2年4月～令和3年3月 ・実施内容： 特定健診結果で保健指導の対象者となった方に対し、面談を行い、生活習慣の改善を促す。保健センターでは夜間訪問や日曜面談も実施。</p>	<p>保健センター及び委託医療機関で特定保健指導を実施した。対象者が自ら生活習慣における課題に気付き、自ら目標を設定し行動に移すことができる内容とし、栄養・運動等の正しい知識を身につけ生活習慣の見直しを行うための支援ができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>動機付け支援</th> <th>積極的支援</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">R1</td> <td>対象者数</td> <td>682 人</td> <td>139 人</td> <td>821 人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>477 人</td> <td>46 人</td> <td>523 人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>69.94 %</td> <td>33.09 %</td> <td>63.70 %</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">R2</td> <td>対象者数</td> <td>638 人</td> <td>132 人</td> <td>770 人</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>374 人</td> <td>57 人</td> <td>431 人</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>58.62 %</td> <td>43.18 %</td> <td>55.97 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R02は、令和3年3月31日時点の値。確定は11月予定。 ※R01は法定報告(確定値)のため、前年度資料と数値が異なる。</p>	区分	動機付け支援	積極的支援	合計	R1	対象者数	682 人	139 人	821 人	受診者数	477 人	46 人	523 人	受診率	69.94 %	33.09 %	63.70 %	R2	対象者数	638 人	132 人	770 人	受診者数	374 人	57 人	431 人	受診率	58.62 %	43.18 %	55.97 %
	区分	動機付け支援	積極的支援	合計																														
R1	対象者数	682 人	139 人	821 人																														
	受診者数	477 人	46 人	523 人																														
	受診率	69.94 %	33.09 %	63.70 %																														
R2	対象者数	638 人	132 人	770 人																														
	受診者数	374 人	57 人	431 人																														
	受診率	58.62 %	43.18 %	55.97 %																														
			<p>○診療報酬明細書の点検 毎月の診療報酬明細書(レセプト)の点検を行うことにより、医療費の適正化を図った。</p> <p>○医療費通知の送付(2ヶ月に1回 年6回送付) 令和元年度 80,190 通 令和2年度 78,392 通</p> <p>○ジェネリック医薬品差額通知の送付 年3回送付(7・11・3月) 1,865 通</p> <p>○看護師による訪問指導 ●実施体制 ・看護師(臨時職員)2名 ・実施方法 対象者に事前に文書で通知。その後、電話で訪問日を設定し、訪問する。 ・重複頻回受診者宅訪問 120 名 ・重複服薬者宅訪問 7 名 ・柔道整復受診者宅訪問 6 名</p>	<p>レセプト点検専門員(嘱託職員5人)による過誤調整点検及び縦覧点検などの内容点検を重視した業務を実施し、医療費の適正化を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>点検枚数</td> <td>462,030 枚</td> <td>438,271 枚</td> </tr> <tr> <td>過誤調整枚数</td> <td>3,130 枚</td> <td>3,927 枚</td> </tr> <tr> <td>過誤調整金額</td> <td>49,411 千円</td> <td>33,014 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を送付することにより、被保険者の医療費に対する意識の高揚が図られた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R01(R02.3)</th> <th>R02(R03.3)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジェネリック利用割合</td> <td>86.15 %</td> <td>87.72 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※医薬品数の利用割合</p> <p>重複多受診者宅を訪問し、健康相談を行うことにより、被保険者の健康意識の向上を図ることができた。</p>	区分	R1年度	R2年度	点検枚数	462,030 枚	438,271 枚	過誤調整枚数	3,130 枚	3,927 枚	過誤調整金額	49,411 千円	33,014 千円	区分	R01(R02.3)	R02(R03.3)	ジェネリック利用割合	86.15 %	87.72 %												
区分	R1年度	R2年度																																
点検枚数	462,030 枚	438,271 枚																																
過誤調整枚数	3,130 枚	3,927 枚																																
過誤調整金額	49,411 千円	33,014 千円																																
区分	R01(R02.3)	R02(R03.3)																																
ジェネリック利用割合	86.15 %	87.72 %																																

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

<国民健康保険特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																																																											
国民健康保険業務		3. 高額療養資金貸付事業 受診者の自己負担額が多 大であり、その支払いが困 難な場合、その被保険者 に対して資金の貸付を行 い、被保険者の利便を図 る。	高額療養費の支給見込額が1万円以上であり、かつ、高額な医療費を支払うことが困難と認められる者の属する世帯主に対して貸付を行った。 (自己負担限度額・70歳未満)	高額療養費の貸付けを行うことにより、被保険者の医療機関での支払いの軽減が図られた。 (貸付実績) 単位：件/円																																																																																											
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">上位所得者</th> <th colspan="2">252,600 円 (1%加算有)</th> </tr> <tr> <th>901万円超</th> <th>140,100 円 (4回目以降)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">600万円超901万円以下</td> <td>167,400 円 (1%加算有)</td> <td>93,000 円 (4回目以降)</td> </tr> <tr> <td>80,100 円 (1%加算有)</td> <td>44,400 円 (4回目以降)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td>210万円超600万円以下</td> <td>57,600 円</td> </tr> <tr> <td>210万円以下 (住民税非課税世帯除き)</td> <td>44,400 円 (4回目以降)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">住民税非課税</td> <td>35,400 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24,600 円 (4回目以降)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得とは、「基礎控除後の総所得金額等」のこと。</p>	上位所得者	252,600 円 (1%加算有)		901万円超	140,100 円 (4回目以降)	600万円超901万円以下	167,400 円 (1%加算有)	93,000 円 (4回目以降)	80,100 円 (1%加算有)	44,400 円 (4回目以降)	一般	210万円超600万円以下	57,600 円	210万円以下 (住民税非課税世帯除き)	44,400 円 (4回目以降)	住民税非課税	35,400 円		24,600 円 (4回目以降)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">R01年度</th> <th colspan="2">R02年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>4</td><td>884,027</td><td>4</td><td>477,225</td></tr> <tr><td>5月</td><td>12</td><td>2,728,146</td><td>5</td><td>771,336</td></tr> <tr><td>6月</td><td>17</td><td>2,428,134</td><td>11</td><td>3,001,933</td></tr> <tr><td>7月</td><td>8</td><td>4,478,424</td><td>10</td><td>1,400,829</td></tr> <tr><td>8月</td><td>9</td><td>1,643,344</td><td>7</td><td>1,615,209</td></tr> <tr><td>9月</td><td>10</td><td>1,799,835</td><td>4</td><td>1,185,510</td></tr> <tr><td>10月</td><td>8</td><td>2,523,891</td><td>4</td><td>930,279</td></tr> <tr><td>11月</td><td>13</td><td>2,244,042</td><td>11</td><td>1,494,438</td></tr> <tr><td>12月</td><td>2</td><td>425,520</td><td>7</td><td>1,088,970</td></tr> <tr><td>1月</td><td>13</td><td>1,816,759</td><td>7</td><td>1,232,169</td></tr> <tr><td>2月</td><td>9</td><td>778,479</td><td>6</td><td>1,031,850</td></tr> <tr><td>3月</td><td>11</td><td>1,837,269</td><td>6</td><td>690,324</td></tr> <tr><td>合計</td><td>116</td><td>23,587,870</td><td>82</td><td>14,920,072</td></tr> </tbody> </table>	区分	R01年度		R02年度		件数	金額	件数	金額	4月	4	884,027	4	477,225	5月	12	2,728,146	5	771,336	6月	17	2,428,134	11	3,001,933	7月	8	4,478,424	10	1,400,829	8月	9	1,643,344	7	1,615,209	9月	10	1,799,835	4	1,185,510	10月	8	2,523,891	4	930,279	11月	13	2,244,042	11	1,494,438	12月	2	425,520	7	1,088,970	1月	13	1,816,759	7	1,232,169	2月	9	778,479	6	1,031,850	3月	11	1,837,269	6	690,324	合計	116
上位所得者	252,600 円 (1%加算有)																																																																																														
	901万円超	140,100 円 (4回目以降)																																																																																													
600万円超901万円以下	167,400 円 (1%加算有)	93,000 円 (4回目以降)																																																																																													
	80,100 円 (1%加算有)	44,400 円 (4回目以降)																																																																																													
一般	210万円超600万円以下	57,600 円																																																																																													
	210万円以下 (住民税非課税世帯除き)	44,400 円 (4回目以降)																																																																																													
住民税非課税	35,400 円																																																																																														
	24,600 円 (4回目以降)																																																																																														
区分	R01年度		R02年度																																																																																												
	件数	金額	件数	金額																																																																																											
4月	4	884,027	4	477,225																																																																																											
5月	12	2,728,146	5	771,336																																																																																											
6月	17	2,428,134	11	3,001,933																																																																																											
7月	8	4,478,424	10	1,400,829																																																																																											
8月	9	1,643,344	7	1,615,209																																																																																											
9月	10	1,799,835	4	1,185,510																																																																																											
10月	8	2,523,891	4	930,279																																																																																											
11月	13	2,244,042	11	1,494,438																																																																																											
12月	2	425,520	7	1,088,970																																																																																											
1月	13	1,816,759	7	1,232,169																																																																																											
2月	9	778,479	6	1,031,850																																																																																											
3月	11	1,837,269	6	690,324																																																																																											
合計	116	23,587,870	82	14,920,072																																																																																											

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

<後期高齢者医療特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
後期高齢者医療業務	後期高齢者医療制度における被保険者証の交付等に係る事務	後期高齢者医療の被保険者に保険証の発行を行い、同時に制度の周知を図り、安心して適正な医療が受けられるよう努める。	<p>障害認定に関する申請受付、資格の取得・喪失に係る届出の受付（生保開始・廃止等）、被保険者証の交付・再交付申請の受付、被保険者証の引渡し、被保険者証の返還の受付等を行った。</p> <p>被保険者証の引渡しについて、年次更新時や年齢到達者へは特定記録で郵送を行い、障害認定、転入・転居・転出、再交付申請時は本人確認のもと窓口での即時発行を行った。</p> <p>また、年次保険証発送時はパンフレット等を同封し制度の周知を図るとともに、継続して認定証を交付できる方には認定証の同封も行った。</p> <p>・令和2年度当初被保険者数 17,113人 ・障害認定申請受付 30人 ・被保険者証引渡し 年次更新 17,077人（13,808件） 年齢到達 854人</p>	被保険者証等を確実に引き渡すことにより、被保険者が安心して医療を受けることができた。
	後期高齢者医療制度における医療給付を行うための事務	制度を活用することにより、被保険者が医療機関窓口で支払う一部負担金の適正化を図る。	<p>基準収入額適用に係る申請書の提出の受付、限度額適用・標準負担額減額認定証及び特定疾病療養受療証の交付、第三者行為による傷病届の提出の受付、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給に係る申請書の受付処理を行った。</p> <p>※基準収入額適用申請：同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合は、一部負担金の割合は3割となるが、収入の額が基準額未満の場合は申請により1割負担となる。</p> <p>【基準額】 ①世帯に被保険者が1人の場合：383万円未満 ②世帯に被保険者が2人以上場合：520万円未満 ③世帯に被保険者が1人で収入額が383万円を超えているが、同一世帯に70歳から74歳の世帯員がいる場合：その世帯員の収入を合わせて520万円未満</p>	<p>下記の各種申請書の受付処理を行い、広域連合に進達することにより、被保険者の一部負担金の適正化を図ることができた。</p> <p>基準収入額適用 57人(45世帯) 限度額適用・標準負担額減額認定 1,086人 限度額適用認定 68人 特定疾病療養受療証 21人 第三者行為による傷病届 10件 療養費 831件 高額療養費 1,035件 高額介護合算療養費 1,221件</p>
	後期高齢者医療制度における保険料の賦課・徴収に係る事務	保険料を徴収することにより、持続可能な制度運営を目指す。	<p>広域連合が算定した賦課額について市で期割設定を行い、保険料決定通知書を作成し、被保険者に送付を行った。</p> <p>滞納者には、電話連絡や臨戸訪問を行い、早期納付を促した。</p> <p>均等割額 : 55,100円 所得割率 : 10.38% 賦課限度額 : 64万円</p>	<p>きめ細かい収納対策により広域連合が掲げる予定徴収率98.7%を達成し、持続可能な制度運営につなげられた。</p> <p>決定通知書送付数 19,483件 保険料調定額 987,822,982円 収入済額 984,385,768円 徴収率 99.65%</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

<後期高齢者医療特別会計>

保険年金課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
後期高齢者医療業務	後期高齢者医療の被保険者を対象に生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防を目的に実施する長寿健診や疾病の早期発見を目的とした一日人間ドック助成事業並びに生活習慣病等の重症化予防や適正受診のための訪問指導等を行う。	長寿健診や人間ドックなどの受診費用を助成することにより受診を促し、生活習慣病などの疾病の予防及び早期発見・早期治療につなげ、ひいては医療費の適正化を目指す。	<p>○長寿健診事業 糖尿病や高血圧性疾患などの生活習慣病の早期発見・早期治療による重症化予防を目的に、始良地区医師会等に委託し霧島市内の委託医療機関で個別健診を実施した。</p> <p>委託医療機関 63箇所 実施期間 5月～10月 受診券送付数 16,020通</p>	<p>実施方法を市内の委託医療機関で個別健診で行ったため、かかりつけ医で安心して受診してもらうことができた。 生活習慣病等の早期発見・早期治療につながった。</p> <p>受診者数 6,206人 受診率 36.26% (被保険者17,113人に対する) 受診委託費用 55,738,756円</p>
			<p>○訪問指導事業 令和2年度から高齢者の健康寿命の延伸と社会保障費の安定に向けて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組んだ。 長寿健診の結果から要医療と判定された方や低栄養やフレイルのリスクの高い方を、またレセプトから医療機関を重複・頻回受診されている方や医療・介護サービスを受けていない健康状態不明な方などを訪問指導した。 訪問指導では適正な医療受診や介護支援につなげたり、また生活指導をすることで、疾病の重症化やフレイルの悪化予防を行った。 また、通いの場などにおいて、健康教育・健康相談、後期高齢者の質問票を活用した健康状態の把握を行い、医療または健診の受診勧奨や介護サービス紹介を行い、適切な支援につなげた。</p>	<p>対象者の生活実態の把握ができ、直接生活指導や健康に関する悩み相談等を行い、医療機関の適正な受診について指導し、健康や生活習慣に対する意識付けにつながった。</p> <p>実施期間 令和2年4月～令和3年3月</p> <p><訪問指導> 実施実人数 740人 実施回数 826回</p> <p><通いの場等への関与> 関与した通いの場等数 33箇所 累積参加者数 893人</p>
			<p>○一日人間ドック受診助成 一般・女性コースのほか脳疾患予防コース、がん予防コースの希望者に対し費用の一部を助成することで、受診促進を図った。</p> <p>助成額 一般コース 25,000円 女性コース 27,000円 脳疾患予防コース 20,000円 がん予防コース 50,000円 (上限)</p>	<p>受診費用の一部を助成することで、人間ドックの受診促進を図ることができた。詳細な検査により疾病の早期発見・早期治療につながった。</p> <p>受診者数 一般コース 103人 女性コース 32人 脳疾患予防コース 6人 がん予防コース 2人 合計143人</p> <p>助成総額 3,659,000円</p>

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

<介護保険特別会計>

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施策の方向	令和2年度中の具体的措置	成 果																												
介護保険料 (税務課・収納課)	介護保険料は、平成30年度から令和2年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画において定めた基準額をもとに、所得に応じた9段階の所得段階別に賦課し、徴収を実施している。	介護保険料の基準額については、3年おきの見直しとなるが、設定にあたっては高齢者の負担増に配慮し、安定した介護保険の運営に努める。	第7期介護保険事業計画における9段階の所得段階別に定めた保険料を賦課し、徴収を行った。 また、平成27年度から実施している消費税の税率引き上げに伴う低所得者の保険料軽減について、令和2年度に更なる軽減を図った。(第1段階～第3段階の基準額に対する割合の引き下げ) また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による減免措置を行った。	○保険料の徴収状況 (単位:円、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別徴収</td> <td>1,893,982,630</td> <td>1,896,608,988</td> <td>100.14</td> </tr> <tr> <td>普通徴収</td> <td>195,072,087</td> <td>186,504,857</td> <td>95.61</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分(普徴)</td> <td>22,158,171</td> <td>8,336,932</td> <td>37.62</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,111,212,888</td> <td>2,091,450,777</td> <td>99.06</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 現年度分の徴収率 99.72 %</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置額 3,945,655円</p>		調定額	収入済額	徴収率	特別徴収	1,893,982,630	1,896,608,988	100.14	普通徴収	195,072,087	186,504,857	95.61	滞納繰越分(普徴)	22,158,171	8,336,932	37.62	計	2,111,212,888	2,091,450,777	99.06								
	調定額	収入済額	徴収率																													
特別徴収	1,893,982,630	1,896,608,988	100.14																													
普通徴収	195,072,087	186,504,857	95.61																													
滞納繰越分(普徴)	22,158,171	8,336,932	37.62																													
計	2,111,212,888	2,091,450,777	99.06																													
要介護認定	要介護認定に関する事務は、主に認定調査結果を基にして行なう1次判定と、介護認定審査会において、認定調査結果と主治医意見書を基に審議される2次判定に大きく分かれる。 本市においては、1次判定及び主治医意見書の入手に関連する事務を行い、2次判定と要介護認定に関しては、始良・伊佐地区の3市1町で構成する一部事務組合である始良・伊佐地区介護保険組合で広域的な対応を行っている。	要介護認定の公平性・公正性を確保するため、国・県の指導に沿って、全ての認定申請について市職員等による調査の実施に努める。	認定の公平性や介護給付費の適正化の視点から、国・県の指導に沿って、市職員等による訪問調査を実施するため、看護師等の資格所持者20名を会計年度任用職員の介護認定調査員として雇用し、国分庁舎16名(月額9名、日額7名)及び溝辺総合支所4名(月額2名、日額2名)を配置することにより、公平かつ厳正な要介護認定調査と1次判定を実施できた。	○第1号被保険者数 (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢区分</th> <th>年度末現在の人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65～74</td> <td>17,381</td> </tr> <tr> <td>75以上</td> <td>17,115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>34,496</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和3年3月分事業報告)</p> <p>○要介護認定申請件数及び認定者の状況 令和2年度要介護認定申請件数 6,499件 令和2年度末現在の認定者数 6,379人</p> <p>(内訳) (単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>要支援1</th> <th>要支援2</th> <th>要支援計</th> <th>要介護1</th> <th>要介護2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>677</td> <td>911</td> <td>1,588</td> <td>1,432</td> <td>1,117</td> </tr> <tr> <th>要介護3</th> <th>要介護4</th> <th>要介護5</th> <th>要介護計</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>822</td> <td>802</td> <td>618</td> <td>4,791</td> <td>6,379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和3年3月分事業報告)</p> </p>	年齢区分	年度末現在の人数	65～74	17,381	75以上	17,115	計	34,496	要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2	677	911	1,588	1,432	1,117	要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計	822	802	618	4,791	6,379
年齢区分	年度末現在の人数																															
65～74	17,381																															
75以上	17,115																															
計	34,496																															
要支援1	要支援2	要支援計	要介護1	要介護2																												
677	911	1,588	1,432	1,117																												
要介護3	要介護4	要介護5	要介護計	合計																												
822	802	618	4,791	6,379																												

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

<介護保険特別会計>

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																	
保 険 給 付	介護保険の給付は、大きく5つに大別される。 ①居宅サービス 在宅の要介護者等に対するヘルパー派遣等の訪問系サービスやデイサービス等の通所系サービスなど。 ②地域密着型サービス 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や小規模多機能型居宅介護など当該市町村内に限定した範囲で利用（サービス提供）できるサービス。 ③施設サービス 介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所して提供されるサービス。 ④高額介護サービス費及び高額医療合算介護サービス費 利用者負担額が一定額以上の高額になった場合に、超過分を払い戻す。 ⑤特定入所者介護サービス費 介護保険施設入所者及びショートステイサービス利用者の申請に基づき収入に応じた資格者証を交付し、居住費・滞在費（部屋代）及び食費の一部を給付する。	介護保険制度は、保険料（65歳以上の方が納める第1号保険料、40歳以上65歳未満の方が納める第2号保険料）と公費で賄われており、今後もこの制度が健全かつ安定的に運営されるように推進する必要がある。	介護サービスの適正な提供・利用が行なわれるよう必要に応じて事業者への指導を行なうとともに、利用者へも事業者任せのままに過剰なサービスの提供が行なわれていないかチェックした。 また、サービスの利用問い合わせについては、本庁及び各総合支所の窓口、電話等で個々のケースを丹念に聞き取り、アドバイスができるよう心がけた。 高額介護サービス費支給については、初回給付申請すれば、2回目以降は自動償還となるよう被保険者の事務負担の軽減を図っており、初回該当者には、給付申請を勧奨する通知を郵送した。 また、年間の医療費と介護給付費の合計額が一定基準を上回る方に支給する高額医療合算介護サービス費は、申請に基づき適切に対処した。 その他、福祉用具購入費、住宅改修費などの償還払いについても適切に対応した。 特定入所者介護サービス費の資格認定については、費用負担の額に直接関係することから、事務の迅速化に特に配慮した。	○サービス実受給者数（令和3年3月分事業報告） 5,921 人 ○介護度別居宅介護（介護予防）サービス及び地域密着型サービス受給者数																																																	
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">介護度</th> <th colspan="3">人数（単位：人）</th> </tr> <tr> <th>居宅等</th> <th>密着型</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要支援1</td> <td>404</td> <td>22</td> <td>426</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>721</td> <td>35</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>1,045</td> <td>283</td> <td>1,328</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>798</td> <td>274</td> <td>1,072</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>429</td> <td>228</td> <td>657</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>300</td> <td>192</td> <td>492</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>200</td> <td>116</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,897</td> <td>1,150</td> <td>5,047</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">○施設サービス受給者数 (単位：人)</th> </tr> <tr> <th>種 別</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>497</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>874</td> </tr> </tbody> </table> ○給付費の状況（年額）	介護度	人数（単位：人）			居宅等	密着型	計	要支援1	404	22	426	要支援2	721	35	756	要介護1	1,045	283	1,328	要介護2	798	274	1,072	要介護3	429	228	657	要介護4	300	192	492	要介護5	200	116	316	計	3,897	1,150	5,047	○施設サービス受給者数 (単位：人)		種 別	人数	介護老人福祉施設	497	介護老人保健施設	283	介護療養型医療施設	11
介護度	人数（単位：人）																																																				
	居宅等	密着型	計																																																		
要支援1	404	22	426																																																		
要支援2	721	35	756																																																		
要介護1	1,045	283	1,328																																																		
要介護2	798	274	1,072																																																		
要介護3	429	228	657																																																		
要介護4	300	192	492																																																		
要介護5	200	116	316																																																		
計	3,897	1,150	5,047																																																		
○施設サービス受給者数 (単位：人)																																																					
種 別	人数																																																				
介護老人福祉施設	497																																																				
介護老人保健施設	283																																																				
介護療養型医療施設	11																																																				
介護医療院	83																																																				
計	874																																																				
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">給 付 額（円）</th> </tr> <tr> <th>要介護者分</th> <th>要支援者分</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅サービス費</td> <td>3,638,963,509</td> <td>325,223,378</td> <td>3,964,186,887</td> </tr> <tr> <td>地域密着型サービス費</td> <td>2,374,421,415</td> <td>42,439,317</td> <td>2,416,860,732</td> </tr> <tr> <td>施設サービス費</td> <td>2,947,128,889</td> <td>-</td> <td>2,947,128,889</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス費</td> <td>264,911,499</td> <td>290,831</td> <td>265,202,330</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護サービス費</td> <td>36,718,253</td> <td>420,257</td> <td>37,138,510</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス費</td> <td>394,644,010</td> <td>365,965</td> <td>395,009,975</td> </tr> <tr> <td>審査支払手数料</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>10,082,376</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,656,787,575</td> <td>368,739,748</td> <td>10,035,609,699</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	給 付 額（円）			要介護者分	要支援者分	計	居宅サービス費	3,638,963,509	325,223,378	3,964,186,887	地域密着型サービス費	2,374,421,415	42,439,317	2,416,860,732	施設サービス費	2,947,128,889	-	2,947,128,889	高額介護サービス費	264,911,499	290,831	265,202,330	高額医療合算介護サービス費	36,718,253	420,257	37,138,510	特定入所者介護サービス費	394,644,010	365,965	395,009,975	審査支払手数料	-	-	10,082,376	計	9,656,787,575	368,739,748	10,035,609,699										
区 分	給 付 額（円）																																																				
	要介護者分	要支援者分	計																																																		
居宅サービス費	3,638,963,509	325,223,378	3,964,186,887																																																		
地域密着型サービス費	2,374,421,415	42,439,317	2,416,860,732																																																		
施設サービス費	2,947,128,889	-	2,947,128,889																																																		
高額介護サービス費	264,911,499	290,831	265,202,330																																																		
高額医療合算介護サービス費	36,718,253	420,257	37,138,510																																																		
特定入所者介護サービス費	394,644,010	365,965	395,009,975																																																		
審査支払手数料	-	-	10,082,376																																																		
計	9,656,787,575	368,739,748	10,035,609,699																																																		

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

<介護保険特別会計>

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果																																																											
事業所の指定及び指導等	平成30年度から令和2年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画を着実に実施するよう、事業所の指定や指導を行う。	第7期介護保険事業計画に沿って、地域密着型サービス事業者等の指定や指導を行う。	第7期介護保険事業計画に沿って、認知症対応型共同生活介護（認知症対応型グループホーム）、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型通所介護事業所、居宅介護支援事業所の指定（更新）、集団指導を実施した。 ※実地指導については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施。	<p>○地域密着型サービス事業所と事業所指導の状況 (単位：箇所)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の種類</th> <th colspan="3">区分</th> <th colspan="2">事業所指導</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>休止</th> <th>廃止</th> <th>実地</th> <th>集団</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>-</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>2</td> <td>1</td> <td></td> <td>-</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>-</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援事業所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>-</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>	事業の種類	区分			事業所指導		新規	休止	廃止	実地	集団	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）				-	24	認知症対応型通所介護			1	-	5	小規模多機能型居宅介護	2	1		-	17	看護小規模多機能型居宅介護	1			-	-	介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）				-	3	地域密着型通所介護			1	-	22	居宅介護支援事業所	3	3	2	-	47	合計	6	4	4	-	118
事業の種類	区分			事業所指導																																																											
	新規	休止	廃止	実地	集団																																																										
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）				-	24																																																										
認知症対応型通所介護			1	-	5																																																										
小規模多機能型居宅介護	2	1		-	17																																																										
看護小規模多機能型居宅介護	1			-	-																																																										
介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）				-	3																																																										
地域密着型通所介護			1	-	22																																																										
居宅介護支援事業所	3	3	2	-	47																																																										
合計	6	4	4	-	118																																																										
地域支援事業	介護保険法の改正に伴い、従来の老人保健事業、老人福祉事業の一部に新規の事業等を加えて平成18年度から介護保険制度内に地域支援事業として創設された。	国の「地域支援事業実施要綱」に沿って、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業を実施する。	介護保険制度の改正に伴って、介護予防事業が見直され、これまで要支援1・2の方に対して介護予防給付として行われていた、介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）と介護予防通所介護（デイサービス）が、市町村が実施主体となる地域支援事業の「介護予防・生活支援サービス事業」に変更されたことから、平成29年4月から本市でも開始し、令和2年度も引き続き実施した。 介護予防・生活支援サービス事業では、要支援に認定された方や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」を実施した。	<p>1 介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>①第1号訪問事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護相当サービス 事業費 52,149,351円 3,581件 ・訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス） 事業費 5,580,000円 延780件 <p>②第1号通所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所介護相当サービス 事業費 145,080,548円 6,806件 ・通所型サービスC（短期集中予防サービス） 事業費 4,381,229円 開催数 81回 参加者数延 284名 <p>③介護予防ケアマネジメント事業 事業費 25,166,540円 5,914件</p> <p>2 一般介護予防事業</p> <p>①介護予防把握事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域見守り支援事業 活動者数 186名 <p>②介護予防普及啓発事業 開催数 34回 参加者数 452人</p> <p>③地域介護予防活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険ボランティアポイント事業 登録者数 297名 ・地域のひろば推進事業 申請件数 78件 実施団体 88団体 																																																											

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

<介護保険特別会計>

長寿・障害福祉課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
地域 支 援 事 業			<p>包括的支援事業として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談事業 ・権利擁護事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業 ・地域ケア会議推進事業 <p>任意事業として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付等費用適正化事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・高齢者住宅安心確保事業 ・家庭内事故等対応体制整備事業 ・認知症サポーター等養成事業 	<p>包括的支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談事業 相談件数（延） 2,671件 ・権利擁護事業 相談件数（延） 103件 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員研修会開催回数 2回 ・認知症総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 94件 チーム員会議検討数 130件 ・地域ケア会議推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ケア会議開催回数 98回 <p>任意事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付等費用適正化事業 ケアプランチェック件数 139件 ・成年後見制度利用支援事業 市長申立件数 3件 ・高齢者住宅安心確保事業 対象人数 21名 ・家庭内事故等対応体制整備事業 設置数 15台 ・認知症サポーター等養成事業 養成者数 195人
保 健 福 祉 事 業	介護保険法の規定により保健福祉事業を実施する。	保健福祉事業により、現に介護している方を支援するための事業、介護状態になることを予防する事業などを実施する。	<p>保健福祉事業として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護用品支給事業 ・地域生活配食事業 ・認知症高齢者早期発見促進事業 	<p>保健福祉事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護用品支給事業 利用者数 95名 ・地域生活配食事業 見守回数 107,236回 ・認知症高齢者早期発見促進事業 受診者数 13名

令和2年度決算に係る主要な施策の成果

<交通災害共済事業特別会計>

安心安全課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
交通災害共済事業	<p>交通事故で死亡・負傷された被災者をお互いに市民同士で助け合う相互扶助制度。</p> <p>・掛金 一人500円</p> <p>・見舞金額</p> <p>1級 500,000円</p> <p>2級 140,000円</p> <p>3級 105,000円</p> <p>4級 90,000円</p> <p>5級 75,000円</p> <p>6級 60,000円</p> <p>7級 45,000円</p> <p>8級 30,000円</p> <p>9級 20,000円</p>	<p>交通事故による死傷者を救済し、市民の生活の安定と福祉の増進を図る。</p>	<p>1 交通災害共済加入状況</p> <p>・加入者数 27,664人</p> <p>2 見舞金給付状況</p> <p>種類別状況</p> <p>・死亡見舞金 0件 0円</p> <p>・<u>傷害見舞金 94件 4,430,000円</u></p> <p>合 計 94件 4,430,000円</p> <p>区分別状況</p> <p>・小、中学生 3件 135,000円</p> <p>・高齢者 36件 1,670,000円</p> <p>・一 般 <u>55件 2,625,000円</u></p> <p>合 計 94件 4,430,000円</p>	<p>平成30年度まで実施していた小中学生及び75歳以上の方の掛金免除については、事業運営が厳しい状況となっていたことから、令和元年度からその運用を廃止した。それに伴い、掛金納入者のみが共済加入者として見舞金を受けることとなった結果、収支が改善され事業の円滑な運営が図られた。</p> <p>交通事故で被災を受けられた市民の方々へ見舞金を給付することで、生活の安定と福祉の増進に寄与できた。</p>

令和 2 年 度 決 算 に 係 る 主 要 な 施 策 の 成 果

<温泉供給特別会計>

霧島総合支所 市民生活課

種類	現 状	施 策 の 方 向	令 和 2 年 度 中 の 具 体 的 措 置	成 果
温泉供給特別会計	<p>霧島市温泉供給事業は、霧島地区と牧園地区の両地区において、観光の振興及び住民福祉の向上を目的として、旅館・病院・一般家庭等へ温泉を供給している。</p> <p>霧島地区では、蒸気と水を混合させて、温泉を造成し供給を行っているが、水源地からの導水管が50年以上経過し、腐食による漏水の恐れがある。また、両地区とも配湯管の老朽化による破損も今後増える可能性が高い。</p>	<p>霧島地区においては、老朽化した導水管の布設替えを年次的な計画により実施する。</p> <p>また、両地区において配湯管や温泉タンクの整備を計画的に行うとともに、突発的に発生する破損等にも速やかに対応し、常に安定した温泉供給ができるようにする。</p>	<p>令和2年度 両滝水源導水管布設替工事 延長=54m 工事請負費 12,100,000円</p> <p>その他、ポンプ取替など40件の修繕を実施 温泉設備修繕料 8,591,929円</p>	<p>導水管の布設替工事の竣工により、安定的な温泉供給につながった。</p> <p>また、修繕については突発的なものを含め、適宜対応したことにより、安定供給を確保することができた。</p>